

博士学位申請論文

「地方小都市における知的社会基盤の形成に関する研究」

Study on the Formation of the Social Base of Intelligence in Small Rural Cities

平成27年6月

石井政雄

Masao ISHII

目 次

英 文 要 旨

1 章 序 論	1
1. 研究の基本的視座	1
2. 地域が振興している「証」 ^{あかし} とは	2
2. 1 「もの・かね」から「ひと・こと」へ	2
2. 2 社会的レジリエンスの形成と定着	3
3. 価値観のパラダイムシフト	5
3. 1 「豊かさ」に対する価値観の変化	5
3. 2 内発的発展のメカニズム構築の必要性	6
4. 地方小都市問題の位置づけ	8
4. 1 市町村合併の歴史と小都市の誕生	8
4. 2 地方中小都市の政策的位置づけ	11
5. 既往研究の考察	12
6. 研究の目的と方法	15
6. 1 研究の目的	15
6. 2 研究の方法	15
2 章 地方小都市の地域特性分析	21
1. 地域特性分析の基本フレームと方法	21
1. 1 分析の基本フレーム	21
1. 2 分析方法	24
2. 分析結果の考察	25
2. 1 主成分分析	25
2. 2 類型特性	26
3. 実態調査都市の選定	30
3. 1 選定の基本的考え方と対象都市	30
3. 2 分析の視点・項目	32
3 章 地方中核・中心都市圏包含型小都市—山形県寒河江市	37
1. 寒河江市の素描	37
1. 1 寒河江市の位置と広域的状況	37
1. 2 沿革	39
1. 3 市政 40 年の変容過程	45
2. 市振興計画の展開過程	52
2. 1 歴代市長の主要業績と市振興計画	52
2. 2 市振興計画の流れ	53
2. 3 市振興計画の策定手順	56
3. 主要プロジェクトの概況と課題	57
3. 1 土地区画整理事業	57
3. 2 寒河江中央工業団地	58

3. 3	チェリーランド	58
3. 4	二の堰親水公園	60
3. 5	いこいの森	60
3. 6	チェリークア・パーク構想	60
4.	主要産業の動向と課題	62
4. 1	農業	62
4. 2	工業	66
4. 3	商業	69
5.	新たな展開への課題	72
5. 1	総括的特性	72
5. 2	地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント	72
5. 3	“これから”を考える場合の問題点	73
4章	高速交通体系ブランチ型小都市—岩手県花巻市	75
1.	花巻市の素描	75
1. 1	花巻市の位置と広域的状況	75
1. 2	沿革	77
1. 3	市政40年の変容過程	81
2.	市振興計画の展開過程	86
2. 1	歴代市長の主要業績と市振興計画	86
2. 2	市振興計画の流れ	86
2. 3	総合計画に関連した諸計画	88
3.	主要プロジェクトの概況と課題	90
3. 1	東北新幹線新花巻駅設置及び駅周辺地区整備	90
3. 2	レインボープロジェクト (花巻駅前から中心商店街に至る市街地再整備)	93
3. 3	産業基盤整備	96
3. 4	宮沢賢治記念館整備を契機とした関連活動	98
3. 5	友好都市との交流活動	100
3. 6	花のはまなく街づくり	103
4.	主要産業の動向と課題	105
4. 1	農業	105
4. 2	工業	105
4. 3	商業	108
5.	新たな展開への課題	111
5. 1	総括的特性	111
5. 2	地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント	111
5. 3	“これから”を考える場合の問題点	113
5章	沿岸域・農山村独立型小都市—新潟県村上市	115
1.	村上市の素描	115
1. 1	村上市の位置と広域的状況	115
1. 2	沿革	116

1. 3	市政 40 年の変容過程	123
2.	市振興計画の展開過程	128
2. 1	歴代市長の主要業績と市振興計画	128
2. 2	市振興計画の流れ	131
2. 3	市振興計画の策定手順	131
3.	主要プロジェクトの概況と課題	138
3. 1	集落経営活性化事業	138
3. 2	人財創造基盤形成事業	142
3. 3	鮭公園整備事業	142
4.	主要産業の動向と課題	144
4. 1	第一次産業	144
4. 2	工業	146
4. 3	第三次産業	146
5.	新たな展開への課題	149
5. 1	総括的特性	149
5. 2	地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント	149
5. 3	“これから”を考える場合の問題点	152
6 章	広域中心型小都市—青森県五所川原市	155
1.	市の素描	155
1. 1	五所川原市の位置と広域的状況	155
1. 2	沿革	156
1. 3	市政 40 年の変容過程	163
2.	市振興計画の展開過程	170
2. 1	歴代市長の主要業績と市振興計画	170
2. 2	市振興計画の流れ	171
2. 3	総合計画に関連した諸計画	174
3.	主要プロジェクトの概況と課題	177
3. 1	都市開発事業	177
3. 2	エルムの街整備事業	177
3. 3	住環境整備事業	178
3. 4	交通体系の整備	179
4.	主要産業の動向と課題	180
4. 1	農業	180
4. 2	工業	180
4. 3	商業	182
5.	新たな展開への課題	184
5. 1	総括的特性	184
5. 2	地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント	185
5. 3	“これから”を考える場合の問題点	185
7 章	地方小都市の知的社会基盤の形成方向	187
1.	実態調査を踏まえた都市化の形成過程の特性把握	187

1. 1	類型別の特性	187
1. 2	知的社会基盤の形成に向けた計画論的な課題	189
2.	都市化過程の展開メカニズムの比較考案	191
2. 1	比較考察の基本的考え方	191
2. 2	評価（ランキング）の考え方と結果についての考察	191
3.	知的社会基盤の計画論的な要件と方向に係る傍証分析	197
3. 1	都市化形成過程の傍証分析	197
3. 2	地方小都市の持つ課題別の傍証分析	212
3. 3	傍証分析から得られた知的社会基盤の形成に向けた新たな知見	237
4.	地方小都市の知的社会基盤の形成に関する計画論的考察	240
4. 1	知的社会基盤の形成要件と展開方向	240
4. 2	地方小都市の振興における知的社会基盤の形成モデルの提示	241
8章	総括	247
1.	各章のまとめ	247
1. 1	序章	247
1. 2	2章「地方小都市の地域特性分析」	248
1. 3	3章「地方中核・中心都市圏包含型小都市—山形県寒河江市」	249
1. 4	4章「高速交通体系ブランチ型小都市—岩手県花巻市」	249
1. 5	5章「沿岸域・農山村独立型小都市—新潟県村上市」	250
1. 6	6章「広域中心型小都市—青森県五所川原市」	250
1. 7	7章「地方小都市の知的社会基盤の形成方向」	251
2.	結論と今後の課題	253
	参考文献	255
	謝辞	
	研究業績	265

Study on the Formation of the Social Base of Intelligence in Small Rural Cities

Masao ISHII

“Small rural cities,” with populations of 30,000 to 100,000 people, are located in rural areas. They were formed during the Great Merger of the Showa Era, by amalgamating towns and villages into cities. In addition to the unique agendas that resulted from their formation processes, their regional economies are in difficult circumstances, when compared to other urban centers.

On the other hand, the “experimental proof” that is promoted by the region pertains not only to the growth and increasing affluence of the regional economy, but also to the region’s residents and businesses, and its status and direction, which brings business growth and hope to their futures. It has shifted from “material and money” to “matter and people.” It can be pointed out that more emphasis is needed on establishing and forming the region’s “social resilience.” In addition to this paradigm shift in values, the conditions and bases required must be also be present, so that the logic of “spontaneous development” and a “learning region,” which forms the keynote of the embodiment of “experimental proof,” can occur. At present, it remains a conceptual arrangement, and there is not enough evidence of self-reliance and logic based on actual experience.

Given this background, rather than focusing on the physical infrastructure, this study describes the capacity for innovation that will enable the region to become self-supporting, and develop a dynamic and vital culture that has interwoven “people and matter” (behavior and activities) into its “intellectual social infrastructure.” These qualities are considered to be important planning factors when forming the sustainable regional development of former towns and villages, and the community as a unit of everyday living space. This logic and the related mechanisms are studied with specific cities as research objects, and the aim is to present the formation of a model of intellectual infrastructure suitable for small rural cities.

The analysis conducted for this study was based on the following four steps. First, the regional characteristics of a local small city were analyzed. Secondly, the actual urbanization process was analyzed. Thirdly, a comparative study was conducted of the characteristics and mechanisms of the urbanization process. Finally, the formation model of the intellectual infrastructure was presented.

As a result, by classifying small rural cities, three pillars necessary to the formation of dynamism for the promotion of small rural cities were identified: cornerstone formation, deepening its relevance, and the independence of citizens, all of which are requisite to supporting its effectiveness, and the associated mutual relationships. Further, based on these findings, the model of the formation of dynamism, which can be the formation model of an intellectual social infrastructure, is presented. With this model, mutually relevant structures are elucidated: “human resources promote projects,” “businesses train human resources,” and “the actual achievement of project implementation is the creation of the next project.”

1章 序 論

1. 研究の基本的視座

これまでの社会システムの構築は多くの場合、暗黙のうちに「機械論的パラダイム・世界観」に基づいて行われてきた。この世界観を築いた代表的人物がガリレオ、ベーコン、デカルト等であった。ガリレオは「自然は数値で書かれた書物」、ベーコンは「自然は操作し支配できる」、さらに、デカルトは「生き物は機械である」と考え、こうして上述の機械論的世界観は生まれた。このような考え方に基づき機械や施設の計画・設計・施行・運用で大きな成果を収めてきた考え方を、社会システムの構築にも適用してきた。ものごとを分析的・決定論的に考え、全体を部分に分け、それを合成することによって全体を構築できるとする考え方である。この結果が今日の自然破壊、人間がもつ内なる自然（身体、心）をも破壊している大きな要因の一つとも考えられる。この対応として、環境問題は新技術で解決し、心の問題は道德教育をし直すというように二つの別の問題と考えそれぞれに処法しているが、両者は生命の軽視による自然の破壊と同根といえ、その解決に向けては共に人間が生き物であることを思い起こすことでしか、新たな方向性は見い出せないのではないだろうか。

この考え方を「社会」に置き換えれば「社会」は機械とは異なり、複雑であり、生きものである、結果が論理の積み重ねどおりにならず、「予測不可能」な面が多い。また「偶然性」や、人や住民のもつ「感性」によって左右されることも多く、結果として「多様性」が生じてくることに特徴をもつ。したがって、「機械論的パラダイム・世界観」の下で構築された社会システムを運用していく過程で生ずる「生命的」特性を考慮していくノウハウが不可欠となり、これからの社会における中核となるのではないだろうか。このような考え方を「機械論的パラダイム」に対して「生命論的パラダイム」と位置づけられ、この2つのシステムは次のように対比することができる（表 1-1）。

表 1-1 2つのシステムの対比

システム \ キーワード	主要なキーワード
機械論的システム	利便性、効率性、構造、機能、均一、進歩、思い通り
生命論的システム	持続性、過程、歴史、関係性、多様性、進化、自己修復性

「どうする大丸有？都市ECO みらい会議」における中村桂子氏の講演録を基に作成

かかるパラダイムの変質は、今日、まちづくり、地域づくりにおいても価値観そのものを再考することが問われている。

すなわち、ある特定の個人、職能、集団の意思が都市を創っていくという近代化以降の都市づくりや開発のあり方、構造物や機能を主体に捉えてきた視点、この結果としてのスクラップアンドビルドがくりかえされてきたこと等に対するアンチテーゼとして「生命論的パラダイム、システム」が意味をもつこととなり、前述したように地域・都市を生きもの、織物（縦糸と横糸をそこに住む人々の好む風合いに織り上げていく営為）として捉え直し、成長、進化させて行くという社会の進歩・進化史観の定着も重要となる。また、そ

こでの重要な視点は、時間軸の概念（プロセス）であろう。さらにプロセスのトータルとしての論理が必要であることから、行為としての論理モデルの提示が重要となる。

本研究は、上記した如く、新たな視点としての「生命論的パラダイム・世界観」を基調とした地域づくりのプロセス、モデルを、地方小都市を対象として動態的計画論として提示することを目指したものである。

2. 地域が振興している「証^{あかし}」とは

2. 1 「もの・かね」から「こと・ひと」へ

これまで「地域が振興している」ことを一般的には「ものとかね」がより豊かになることと見なし、例えばSDモデルなど地域産業連関分析等をベースとした接近などがされてきている。

しかし、地域が「振興」していることは、「地域経済」が成長し、豊かになるということよりは地域に住まう住民、企業が成長に向かい将来に希望をもつような状況（レベル+ベクトル）と言ってよく、かかる社会的効用を見逃しやすい。J. Jacobs（参考文献3）は「発展はできあがった事物の集積ではなく、むしろ、事物を生み出す過程である」と。また、P. Hawken（参考文献4）は「価値の流れは顧客からの引力によって初めて発生する。下流からの要求がないかぎり、上流では本来何も生産されていない」と指摘している。これらの論点は地域（社会）が振興していることの「証」は地域の住民の立場・視点に立って総体的・動態的に捉えられるべきものであって、上流（サプライサイド）での増分そのものが効用と考えることに問題を提起していると言える。このような考え方に従えば、地域振興のもつ目標、要件は表1-2のように整理される。

表 1-2 地域振興のもつ目標・要件の変化

これまでの地域開発の目標・要件	これからの地域振興のもの要件
①地域経済（豊かさ）	①自己更新性（創出）
②地方自治（自主性）	②自律性（自主）
③地方文化（志・誇り）	③文化性（美育）
	④持続可能性（共生・循環）

筆者作成

したがって、これからの地域振興の持つ要件の形成・充実にあって何が原動力たり得るかはもち論状況によって区々である。ただ、それが地域総体のうねりにまで展開していく過程には他の活動分野との関わり合いが少なからず支援の役割をもつ。かかる意味で一般的に注目されるものとして表1-3の如き地域諸活動が指摘される。

これらの諸活動の展開、接合の中では、また図1-1のような行動目標が意図され、さまざまな特長をもった地域の創造に収斂されてくる。

したがって、このような地域活動の如何はまた、当該自治体の持つ開発・振興ポテンシャルを示すこととなり、地域形成上の基本要素ともなる。

表 1-3 「振興」実績と評価すべき6つの局面とそのポイント的事象

中長期総合計画活動	社会・生活環境の多彩化・高質化	産業の構造的な高次化、集積の深化
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的時間軸にかかる戦略の定立 ・戦略的プロジェクトの体系化 ・民主導ベースの醸成 ・知的資産の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動の活性化 ・生活環境の高質化(施設の外部効率性) ・地域情報システムの充実 ・地域・社会環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・多参画型地域産業の展開 ・地域産業の基軸の定立 ・集積の構造的な高次化 ・自前の創業・振興支援体制の樹立
中心市街地の活性化	多様な住民グループ活動の展開	広域的な交流・連携の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・中枢コアの定立 ・汎市街地域構造の接合 ・中心市街地の活性化・開発事業の推進 ・住民各層との協働化の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ことづくり、産業興し支援などグループ結成機会の醸成 ・環境保全、自然共生社会活動の推進 ・各種住民グループ交流、ネットワーク化 ・まちづくり市民会議、地域シンクタンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的組織などによる大都市機能とのネットワーク強化 ・広域的課題への取組(広域連合、特定産業の広域連携等) ・広域的交流・連携の地域中枢拠点

筆者作成

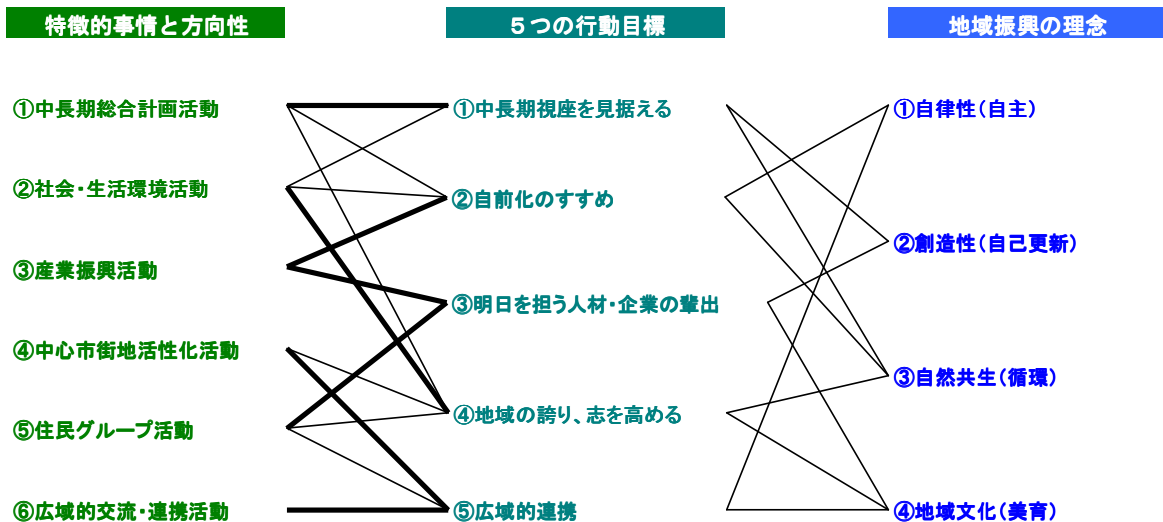


図 1-1 地域振興にかかる特長的事象から行動目標、振興理念への関連性

筆者作成

2. 2 社会的レジリエンスの形成と定着

レジリエンス (Resilience) は物理学の分野で外からの力を加えられた物質が元の状態に戻ろうとする「弾性」や「人が困難から立ち直る力」とされている。

現在ではレジリエンスは物質や人にとどまらず、あらゆる物事が望ましくない状況から脱し、安定的な状態を取り戻す力を表す言葉として盛んに用いられるようになっている。

特に、わが国では2011年3月11日に発生した東日本大震災を契機に災害の分野において、防災や減災のように「抵抗力」を強め、被害の拡大を抑えていく努力と併せて、甚大な被害に見舞われた場合でも、困難な状況の一つ一つ乗り越えながら、復興に向けて進む「回復力」を高めることを重視する考え方としても「レジリエンス」という言葉が重要なキーワードとなっている。

Andrew Zolli、Ann Marie Healyはその著書「RESILIENCE」(参考文献5)の中で、耐震性の強化や劣化した社会基盤の整備などの政策面での対応もさることながら、「強力な社会的レジリエンスの存在するところには、必ず力強いコミュニティが存在する」と指摘している。つまり、地域に住む人々のつながりや人間関係のネットワークのようなソーシャル・キャピタルを日頃からいかに育むかという点をはじめ、目には見えない「地域と社会を根底で支える人々の意思と生命力」こそが重要な鍵であると指摘している。

なお、ソーシャル・キャピタルは、社会や地域での信頼関係や結びつきを表す概念で「社会関係資本」と訳される。これが蓄積された社会では相互の信頼や協力が得られやすいため、経済や教育、健康や幸福感の面でもよい影響が見られることについて、政治学者のRobert Putnamによる一連の実証研究(参考文献6)などを契機に、さまざまな研究が進められてきている。

したがって、レジリエンスの概念を脅威への対処だけでなく、未来の創出を目的に据えて、それぞれの地域で誰もが関わることのできる「レジリエンスの強化」を通しながら「持続可能な社会、延いては地域社会」への基盤を醸成していくことが今後の地域社会創造の上で重要な視点であり、地域が振興している「証」といえる。

3. 価値観のパラダイムシフト

上記で指摘した 4 つの論点 (①「こととひと」への転換、②ソーシャル・キャピタルの形成、③社会的レジリエンスの強化、④持続可能性) は、いずれも「豊かさ」に対する価値観の変化であり、地域の自立に向けた「内発的発展」と相通ずる論点とも言える。

3. 1 「豊かさ」に対する価値観の変化

熊谷宏 (参考文献 7) は、この問題に関する議論は近時多く、S. ラトウシュ、広井良典、玉野井芳郎らの論考があることを以下のように指摘している。

S. Latouche (参考文献 8) は、人々の幸福が物質的充足によって高まるならば、大きな GDP を得たいま、人々は幸福に浸っている筈である。しかし実態はそうでない。この懐疑的観察から人々が GDP 成長という発展パラダイムから脱出すべきこと—脱成長—を論じ GDP 成長を支えるグローバリゼーションを否定した。そして、人々の幸福を「連体的な社会におけるつましい豊かさ」と定義し、経済観念に依存しない人間と環境の間の倫理的関係を保った「自律社会」を構築すべきことを論じた。

広井良典 (参考文献 9) は、物質的消費飽和の人々の「幸福感」の変化という内的限界、高齢化・少子化の進展と資源・自然環境の有限性という外的限界のために、わが国経済成長はもはや「ゼロ」になると指摘し、この経済成長ゼロを「定常状態」と捉え、この状況下で実現すべき社会を「定常型社会」と定義した。そして、定常型社会を「人々の生活保障が確保されつつ、資源・環境的制約とも両立し、長期にわたって存続し得る経済社会」と描いた。さらに、その社会は「地域」と「新しいコミュニティ」によって支えられるとした。

玉野井芳郎 (参考文献 10) は、我が国は 1960 年代からの工業化社会の深化を背景に資源・エネルギー・自然・農村をめぐる「社会的症候群」に罹った。この問題に対処するためには「人間と自然的総体」として認識することが重要であるとし、エントロピー概念を取り込んだ E. シュレーディンガーの議論を踏まえて、エコノミーとエコロジーとの総体的な循環システムの構築を可能にする「地域主義」を提唱した。

中沢新一 (参考文献 11) は東日本大震災の折の福島原発事故を踏まえて、エネルギー確保の転換を主張しつつ、3 点を指摘した。①福島原発事故は「太陽エネルギーの贈与性」と「自然の贈与性」を忘れた経済成長主義の結果であること、②農業は太陽エネルギーと自然からの物資変換過程であること、③人間・太陽・自然のつながりを内蔵する「地域」を再生しなければならない。

以上の論議は出発点こそ異なるが、下記に示すような今後の経済社会を形成する上でのその姿に共通点は多い。

- 「心の豊かさ」を満たす方向の重視
- 資源、環境の有限性を認識すること
- 生活者相互の連帯意識の再生・共有を図ること
- 歴史、国土を重視する社会システムの構築を図ること
- コミュニティの再構築を図ること
- 上記に指摘した資源・環境・連帯意識・歴史・国土等を基盤とした循環システムを構築すること

すなわち、これまでのGDPによる経済成長率を重視した「成長戦略」から「心の豊かさ」や「連携・連帯」を実感できる「成熟戦略」が必要かつ重要な視点となってきた。

3. 2 内発的発展のメカニズム構築の必要性

一般的に「内発的、あるいは内発型」に対応する概念として「外発的・型」があるが、その具体的手段として企業誘致や外部からの投資による地域経済の発展がある。

しかし、特に地方圏の多くの地域は企業の立地行動的視点、すなわち、工場や研究所などの各種の事業拠点をどの場所に立地するのかといった「事業経営の立地選択」からは比較劣位が予想される場所であり、これまでの「立地選択論的²¹⁾」アプローチではいささか硬直的に過ぎると考えるが、まだ、地方では企業誘致などの外発型の地域経営戦略による地域活性化に対する幻想が残っているのも事実である。

翻って、「内発的発展」という言葉は 1970 年代の半ばスウェーデンのダグ・ハマーシュ財団が国連経済特別総会（1975 年）の際につくった報告書「なにをなすべきか」で「もう一つの発展」という概念を定義した時に、その属性の一つとして「内発的」という言葉を「自力更生」と並んで用いたのが最初といわれる。また、この報告書では内発的発展とは、単に経済発展の概念を示すのではなく、文化的、社会的発展概念と関連しているとしている。

一方、わが国でも上記と時期を同じくして柳田国男や南方熊楠の研究を基に内発の比較社会変動論を構築するための研究や、アジアにおける経済発展の研究から、鶴見和子や川田侃、西川潤(参考文献 12~14)らが内発的発展論を提起している。

このように、期せずして洋の東西で「内発的発展論」の問題提起がなされたが、これは経済発展の多様な経路の主張であり、欧米の近代化社会がつくり上げてきた支配型発展とは異なる道の在り方を提起したといえる。

一方、わが国では 1960 年代までの高度経済成長に伴う公害や都市問題に対する批判という中で「内発的発展論」が位置づけられ、日本固有の伝統や文化を活かした発展の方法があるのではないかと提起された考え方でもあった。

しかし、この内発的発展が生起するためには、どのような条件、基盤が必要であるか、そのメカニズムや理論は十分明らかにされているとは言い難く、「理念」的考え方の領域を超えていないこと。また、内発的発展を喚起するには地域に賦存する多彩な素材を資源化する人的資源としての視点が不可欠であることを岡本は指摘（参考文献 15）し、それを議論するためには現実の地域発展の文脈に即し、具体的な検討をする必要があるとしている。

つまり「こととひと」を主体とした内発的、内発型の地域発展の計画論的視座を改めて構築することが必要かつ重要となっているといえよう。

また、EUではリスボン宣言以来、地域政策の一環として教育に力を入れており、こうした地域を“Learning Region”（学習地域）と呼んでいる。かかる考え方は R. Florida（参考文献 16）が最初に提起した考え方であり、知識集約型でグローバルな資本主義の新時代には、新しい種類の地域が必要であり、学習と知識創造の拠点としての地域が重要となってきた。こうした「学習地域」は、知識やアイデアの収集や貯蔵庫として機能しており、知識、アイデアなどの学習の流れを促進する基礎的な環境やインフラを提供するとされている。

「学習地域」は、ますます重要なイノベーションや経済成長の源となっており、グロー

バリゼーションの原動力であるとされている。しかし、これも概念的整理に止まっており、具象を踏まえ実証的な理論やメカニズムは示されていないと考える。

4. 地方小都市問題の位置づけ

4. 1 市町村合併の歴史と小都市の誕生

わが国では、かつて「明治の大合併」、「昭和の大合併」という2回の市町村合併を契機として大きく市町村数は減少した。これらの合併により「市制及び町村制」が施行された明治22年末(1889年)には15,000余と約半年の間(明治21年末には71,314)に一気に5分の1近くに減少している。さらに、昭和28年(1953年)の町村合併促進法、昭和31年(1956年)の新市町村建設促進法、さらには昭和37年(1962年)の市の合併の特例に関する法律の施行の下で昭和37年4月には3,460まで減少した。これら2回の合併の特徴としては、全国一律の数値目標に基づき合併が促進されたことがあげられる^{注2}。

その後も緩やかな合併が進んだが、平成11年(1999年)に改正された合併特例法を契機として「平成の大合併」が大規模かつ急速に行われた。なお、「平成の大合併」は明治及び昭和の大合併時に採られた全国一律の数値目標による合併ではなく、地域の実情や意志決定が尊重された合併であることを特徴の一つとして挙げることができる。

この平成の大合併が推進された結果、自治体数は平成26年(2014年)1月には1,718まで減少した状況にある(表1-4)。このような傾向の中で「市」は一貫して増加傾向にある。特に地方都市において顕著である。

表1-4 市町村数の推移

	全国				備考
	市	町	村	計	
明治16年 12月	19	12,194	59,284	71,497	
〃 22年 12月	39	(15,820)		15,859	市制及び町村制施行
〃 41年 12月	61	(12,387)		12,448	
大正10年 4月	83	1,382	10,721	12,186	
昭和28年 4月	280	1,953	7,808	10,041	町村合併促進法施行
〃 31年 4月	498	1,903	1,574	3,975	新市町村建設促進法施行
〃 37年 4月	556	1,974	930	3,460	市の合併の特例に関する法律施行
〃 40年 4月	560	2,005	827	3,392	
〃 50年 4月	643	1,974	640	3,257	
〃 60年 4月	651	1,996	606	3,253	
平成 元年 4月	655	1,999	591	3,245	
〃 5年 4月	663	1,992	581	3,236	
〃 11年 4月	671	1,990	568	3,229	合併特例法施行
〃 15年 4月	677	1,961	552	3,190	
〃 20年 4月	783	812	193	1,788	
〃 26年 4月	790	745	183	1,718	

自治省資料等を基に筆者作成

国土開発・地域開発政策のコンテキスト（参考文献 17）に従うと、地方都市は3大都市圏以外の地方圏の都市とされる。さらに、人口規模や都市機能によって以下の4つに分類される。

- (1) 地方中枢都市：地方圏の各ブロックの中心都市。人口は概ね100万人程度。
- (2) 地方中核都市：県域相当区域の中心都市。人口は概ね20万人程度。
- (3) 地方中心都市：県域をいくつかに分類した場合における各地域の中心都市。人口は概ね6～7万人以上のものが多い。
- (4) 地方中小都市：上記ア～ウ以外の地方都市

ここで、上記の分類に従い、各圏域^{注3}について人口規模ごとの都市の立地状況を見ていく（表1-5）。これによれば、合併動向が安定した昭和60年前後で見ると、全国では5～10万人、3～5万人の都市が著しく多く、10万人を境界として立地する都市の変化が見られる。ところが、各圏域で見た場合、大都市圏では5～10万人の都市が3～5万人の都市よりも6倍以上多いが、地方圏では5～10万人の都市数81に対し、3～5万人都市は117、3万人未満の都市は38となっている。これからもわかるように、人口5万人以下の小都市は大都市から離れる程、全都市に占める比率が高くなり半数以上が小都市である。しかも、その多くが昭和の大合併を契機として既存の町村を合併することにより、新しい市（ここではこのような都市を「広域合併都市」（地方小都市）と呼ぶ。）として成立した小都市である。このような傾向は、平成の大合併においても広域合併都市の新たな誕生と、さらなる広域化・人口規模拡大傾向が示されている。なを、合併以前から成立していた都市であり、町村合併の際には、周辺の町村を編入し市域を拡大しているタイプの都市を「在来からの都市」と呼称する。

一方、平成の大合併で合併が急進した地域では団体自治の広域化の中で、それを埋めるような形で、住民自治の強化が主張されている。また、合併自治体がそうした住民自治組織の育成に努めている事例も多くみられる。そのような行政主導の組織であっても、現実の取り組みの中で住民が当事者意識をもって地域の仲間と共に手作りで自らの未来を切り開くという積極的な展開を示す例も少なくない。これを行政用語では「地域自治組織」と呼ぶが、こうした組織は新しいコミュニティとして従来、行政に任せていた領域を含めて住民の手作りで実現するという性格をもっている。

例えば、広島県安芸高田市（旧高宮町）、京都府南丹市（旧美山町）が地域振興会を単位として手作り感のあるエリアである旧町村（昭和の合併時）の大字を重視したものとなっている。

この「手作り」が可能な地域単位を考えれば、合併市町村はもとより、合併を選択しなかった市町村においても、すでに過大な規模となっている自治体も多く新たな展開方向が求められている。

表 1-5 圏域・人口別の都市立地状況（昭和 60 年時点）

ブロック	地方圏 A									大都市圏 B			大都市圏 C			小計			全国計
	北海道	東北	北東北	南東北	北陸	東山	中国	四国	九州	北関東	東海周辺	近畿周辺	東京圏	名古屋圏	大阪圏	A	B	C	
人口規模																			
60 万人以上	1	1	-	1	-	-	1	-	3	-	-	-	4	1	4	6	0	9	15
20～60 万人	3	8	3	5	4	3	5	4	7	5	6	3	20	6	14	34	14	40	88
10～20 万人	5	4	1	3	4	1	8	2	7	8	6	1	37	9	14	31	15	60	106
5～10 万人	5	18	9	9	11	9	11	6	21	17	14	12	51	21	25	81	43	97	221
在来からの都市	5	8	4	4	6	6	8	6	16	6	9	5	30	16	17	55	20	63	138
広域合併都市	-	10	5	5	5	3	3	-	5	11	5	7	21	5	8	26	23	34	83
3～5 万人	10	28	13	15	19	8	17	12	24	12	7	7	6	2	7	118	26	15	159
在来からの都市	9	6	3	3	4	1	6	3	13	11	2	2	-	-	2	42	15	2	59
広域合併都市	1	22	10	12	15	7	11	9	11	1	5	5	6	2	5	76	11	13	100
3 万人未満	8	4	3	1	6	3	6	6	21	1	2	1	1	4	1	54	4	6	64
在来からの都市	7	1	0	1	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	17	1	0	18
広域合併都市	1	3	3	0	6	3	6	6	12	-	2	1	-	4	1	37	3	5	45
計	32	63	29	34	44	24	48	30	83	43	35	24	119	43	65	324	102	227	653

- 北海道 …… 北海道
- 北東北 …… 青森、岩手、秋田
- 南東北 …… 山形、宮城、福島
- 北陸 …… 新潟、富山、石川、福井
- 東山 …… 山梨、長野
- 中国 …… 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国 …… 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州 …… 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
- 北関東 …… 茨城、栃木、群馬
- 東海周辺 …… 岐阜、静岡
- 近畿周辺 …… 滋賀、奈良、和歌山
- 東京圏 …… 埼玉、千葉、東京、神奈川
- 名古屋圏 …… 愛知、三重
- 大阪圏 …… 京都、大阪、兵庫

各種資料を基に筆者が作成

4. 2 地方中小都市の政策的位置づけ

地方中小都市は、特に地方圏における日常生活圏域での中心的都市と期待されながらも、その多くは、大都市指向の進行と拠点主義的国土政策のなかにあつて、停滞性の色こい存在として推移してきた。1970年代以降の地域主義的地域振興思潮は、少なからぬ過疎町村に新しい息吹を与え、むらおこしの実を結びつつあつたが、地方中小都市では、都市としてのそれなりの複合的ニーズを内包しているためか、特定な機能での振興だけでは、都市総体としての活性化にとどき得ぬケースが少なからず見受けられた。地方中小都市にあつては、中心市街部と背後農山漁村部との共生的展開を名実ともにつくり上げていくべき発展論理の構築が求められていた。第三次全国総合開発計画で、その定住圏構想が一時注目を浴びながらも、その理念と構築手段を明確にし得ないまま今日に至っていることは、わが国の国土政策のなかにあつて、地域振興の基礎単位地域であるところの地方中小都市問題への対応が未成熟なままにおかれていたことを物語っていると考えられる。

その後、平成21年(2009年)4月、総務省から「定住自立圏構想^{註4}」が提示された。これは、特に地方における大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれる中で安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民もそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することを目的としたものである。

市町村の主体的取り組みとして「中心市」(地方中心都市程度の人口規模)の都市機能と「近隣市町村」(地方中小都市と町村)の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用してNPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するとしている。

このように地方中小都市では、交通の発達の如何などにより、一面では活動の範囲を拡大するとともに、他面では都市自体の有機的な統一性を失い、社会経済的及び文化・教育的な機能を低下させている。一方で小田切(参考文献19,20)が指摘するように、「地方中小都市問題の位置づけはさらに重要性を増し、国土政策上の積極的位置づけが欠かせない。」としている。また、これからの地域づくりの潮流の大きな流れである“こと、ひと”を基軸とした自主的地域づくりにおいても重要な位置づけにある。

このような状況に置かれている地方中小都市の中でもいわゆる「地方小都市」は、後述するが、その成立過程に起因する特有な課題も加わり、より一層厳しい地域経済環境に置かれている。

なお、本研究では「地方小都市」を和田(参考文献21)の「昭和28年に制定された市町村合併促進法に求め、この成立を通して地方圏に立地している町村合併により成立した都市成立条件の人口5万人を大きく超えない都市」という規定に準ずるものとし人口3万人から10万人の都市とした。

今日、地方小都市の存立、活性化の方向を見据えることは、都市と農山漁村、自然と人間の共生など、生態系を体系的に活かした都市の展開方向を模索するための重要な示唆を与えるものであり、今後の国土政策上の積極的位置づけが欠かせない重要な課題の一つであると位置づけられる。

5. 既往研究の考察

地域計画研究の分野から既往の研究実績（主に研究論文（査読）を対象とした）を見ると、概ね4つに分類できる。

なお、以下に示した4つの分類とも「地方小都市」という用語を使い、問題意識として地方小都市の厳しい地域経済環境、国土政策上の重要な位置づけ、役割をもつことは共通認識として共有しつつも、「地方小都市」を規定する基準が国土政策上ないことから、その対象とする範囲は大きな乖離はないものの、それぞれの研究目的に対応した対象を決めているのが実態である。

(1) 地方小都市の成立と経過及び特性に関する研究

かかる分野は青木、和田の一連の研究（参考文献 21～24）や斉藤らの研究（参考文献 25）がある。青木、和田は参考文献 19 の「町村合併からみた地方小都市の成立と地域特性に関する研究」を嚆矢として人口、D I D人口、産業指標（産業別就業人口）等の指標から捉えた地方小都市の特性と経年変化の動向を明らかにしている。これによれば、都市の性格はその人口規模により規定されると考えられてきたが、地方小都市において人口規模は都市性を測る指標とはなり得ず人口の集中性（D I D地区）と産業の都市的業態を通してその性格が示されること。D I D人口が少ない市ほど後背地である農村的地域に対する割合が高くなっており、広大な農村的地域に対する都市性の低い中心地の機能に留意することが、今後の整備の上で重要であること。人口集積に伴う第一次産業から第二次、第三次産業への産業の高度化により表されることなどが明らかにされている。また、斉藤らは、人口数万人規模の地方小都市を中心とする都市圏を対象とした研究蓄積に乏しいという観点から中心都市の人口が 3～5 万人程度である広域市町村圏を対象に人口の構成と都市機能指標を基に地域特性を分析し、中心都市における都市機能集積と圏域の人口分布変動形態を踏まえること。人口の構成及び都市機能の集積について都市圏単位での中心都市一周辺地域という観点から捉えること等が、これからの整備方策を考えていく上で有用であることを明らかにしている。

(2) 地方小都市の居住環境整備や市街地整備のあり方に関する研究

かかる分野は堀越、斉藤、福本、佐保、沖村らの研究がある。堀越（参考文献 26）は全国の地方小都市の中から衰退型市街地の割合が多い東北地方の人口集中地区を有する地方自治体で、「市街化指数²⁵」が 10 万人・平方キロメートル未満の都市を取り上げ、そこでの自治体の基本構想に基づいて実施された事業との関係性をつかみ市街地形成の進め方を明らかにしている。斉藤（参考文献 27）は地方都市圏における都市分布から見た中小都市を対象に、居住地区特性を市街地の構成、定住条件評価、都市圏に果たしている役割、将来像を明らかにしている。福本（参考文献 28, 29）は旧建設省の補助事業であった地域住宅計画を策定した地方小都市や、歴史的市街地を有する「歴史的な小都市」を対象に市街地の整備手法のあり方や、空間変容の実態と特性を明らかにすることを目的としている。この結果、前者では昼間人口が多い自治体ほど市街地整備を行っており、域外流出の多い自治体では整備が行われていないこと。社会、経済指標と計画整備指標を加えた主成分分析

から3つの軸が得られたこと、後者では歴史的市街地の変容は、人口減少、空地の増大、商業系宅地の減少、併用住宅地の減少という姿で捉えられるもので市街地の活力と空間的資源が失われていく衰退と呼ばざるを得ないものであること等が明らかとなった。佐保(参考文献30)は1990年時点で人口5万人以上都市(438都市)の中から地理的独立性の強い85の地方中小都市を対象に都市構造のコンパクト性と都市構造変容のプロセス及びメカニズムとの関連を分析し、都市構造再生の方向を導き出すことを目的としている。この結課、多くの都市問題の根底にはコンパクト性の低下が有る。これらがさらに進行すると都市の中で人々が「ブラウン運動」的に移動するようになり求心力のある都市構造は崩壊する。従ってこの現象が起こる前に都市構造再生のプログラムを用意することが重要であることを指摘している。沖村(参考文献31)は2006年度末までの既往再開発の特性と従後評価の関連性を分析し、今後の地方小都市における中心市街地再生手法の一つとして再開発事業を施行する場合、都市の特性構造の調査から市民が評価する再開発事業の概要を知ることができる方法確立のための基礎研究を行っている。この結果、中心市街地再生と併行して都市計画による白地地区の宅地規制を進め、D I D地区の拡散を防ぐ必要があることを指摘している。

(3) 地方小都市の計画活動、特に総合計画に関する策定方法・内容等、計画技術に関する研究

かかる分野は富田、川上、古倉らの研究がある。この中で富田は地方小都市の計画課題と目標設定はいかにあるべきか。及び総合計画はどう立案されるべきか、いくつかの小都市で策定されている総合計画によって事例的に考察している。この結果、地方小都市の計画では大・中都市に比較して、これから計画的(意図的)に都市をつくっていくことの可能性が大きいこともあり。「都市化のとらえ方」が重要であることを指摘している(参考文献32~33)。

(4) 特定な都市を対象に、そこでの都市化過程の展開メカニズムと計画論的課題に関する研究

かかる分野は、片柳、石井、笹生らの研究がある。片柳(参考文献34~36)は昭和の大合併を契機として、それ以降の都市計画の変遷や都市の変容を地理学的視点から特定な都市(新潟県上越市、山形県南陽市、長野県佐久市等)を研究対象として分析している。この結果、都市合併の形態として近接編入型、近接合体型、遠隔編入型、遠隔合併型の4タイプに分類できること。片柳はこの4つのタイプのうち、遠隔合体型の都市合併のケース5市を取り上げ分析し、その特性を明らかにするとともに市街地の一体化を追求するのみでなく、それぞれの中心市街地が機能分担したネットワーク型都市構造を構築していくことも選択肢の一つであること。その際、その都市のおかれた自然条件や歴史条件、都市と都市圏の規模、隣接都市との間における都市力の差、さらには大都市との関係、国土スケールでの広域交通体系との関連など、多数の条件を考慮して決める必要性を指摘している。石井ら(参考文献37~41)は、地方小都市を和田が規定したものに準じながら、都市の成長や性格形成は基本的にはその都市のもつ立地環境の軸と都市成長の軸の二軸により規定されるという考え方に従い分析の基本フレームを設定、これに基づき地域特性分析と類型化

を行っている。さらに今日の地域振興思潮がこれまでの「もの」、「かね」に着目した方向づけから「ひと」、「こと」への傾斜が進んでいることに留意した検討項目に基づき、類型別に協力の得られた都市のケーススタディを実施。地方小都市の自律的な地域構築に向けた「こと、ひと」の視点から合併以降約40年程度の地域形成過程を動的な視点から分析を試みている。この結果、地方小都市には4つのタイプがあること。総合計画など計画活動のあり方、計画活動から戦略にテーマを選択し実体化し、都市を支える市政振興の基軸の形成、市民活動の高揚が重要であり、この三者の組み合わせ、結び合いが最大の課題であることを指摘している。

本研究は上記(4)の石井、笹生らの一連の研究展開上に位置づけられるものであるが、本研究が目的とするような「こと、ひと」の視点から包括的、動的アプローチによる地方小都市に関する研究は少ない。

6. 研究の目的・方法

6. 1 研究の目的

地方小都市に限らず、都市はそのおかれた立地環境要因と都市形成要因との関係性の中で、政治、経済、文化、生産、流通、消費など人々の日常生活が営まれ、かかる中で、都市自体の成長、発展、衰退を繰り返す特性をもつ。また、このような動きはそれぞれの都市が遂行する政策的努力の如何により、その都市の動静に大きな影響を示している。

さらに前述した如く本研究が対象とする戦後の町村合併により成立した「地方小都市を同一人口規模階層の既成の小都市と比べ、「人口動態がより停滞的であり、かつ町村合併という特殊な成立形態の為に都市性が低い」という特性をもっている（参考文献 21）。

本研究はこのような地方小都市のもつ特性と、前述してきた背景を踏まえ、施設、機能、事業といった“もの、かね”によって形成されるところの社会基盤に対して、今後の内発的・持続可能なレジリエンスな地域づくりの実態を形成する重要な要素であるとする地域独自の地域資源（人的資源、地域文化、風土、地域企業、行政活動など）のいわば“こと、ひと”の織り成す地域発展により形成されるところの自律化に向けた継続的革新能力やイノベーション現出力の醸成に向けた社会的土壌・風土を「知的社会基盤」と概念規定し、この論理やメカニズムを具体的、即地的に検討し、地方小都市の内発的発展の形成モデルの提示を目的とする。

6. 2 研究の方法

1) 研究の対象・方法

(1) 研究の対象

本研究の対象は前述の和田が概念規定した「地方小都市」に準ずるものとした。なお、地方圏のうち北海道、沖縄県は他県とその成立経緯が異なるため除外した 28 県に所在し、昭和の大合併も落ち着きを見せてきた国調年度である昭和 35 年時点における人口規模 10 万人未満の 186 都市のうち「地方小都市」に該当する 101 都市（表 1-6）を分析対象とした。

(2) 研究の方法

本研究では、まず全国の地方小都市を対象にその地域特性を分析評価して、類型化を試み、次にこの類型別に特定の都市を選定して、都市成長の要因などの実態を明らかにし、以上から地方小都市の振興にかかる知的社会基盤の形成モデルを提示するという、3 段階に従って検討を深めることとする（図 1-2）。

表 1-6 研究対象都市

県名	No.	都市名
東 北		
青森県	1	黒石
	2	五所川原
	3	十和田
岩手県	4	大船渡
	5	水沢
	6	花巻
	7	北上
	8	久慈
	9	江刺
宮城県	10	古川
	11	気仙沼
	12	白石
	13	名取
	14	角田
秋田県	15	本荘
	16	男鹿
	17	湯沢
	18	大曲
山形県	19	寒河江
	20	上山
	21	村山
	22	長井
	23	天童
	24	東根
福島県	25	原町
	26	須賀川
	27	喜多方
	28	相馬
	29	二本松
中 部		
新潟県	30	小千谷
	31	十日町
	32	見附
	33	村上
	34	燕
	35	糸魚川
	36	五泉
	37	白根

県名	No.	都市名
中 部		
富山県	38	魚津
	39	氷見
	40	滑川
	41	砺波
石川県	42	輪島
	43	加賀
	44	松任
	45	小浜
福井県	46	大野
	47	鯖江
山梨県	48	富士吉田
	49	都留
	50	山梨
	51	大月
	52	小諸
長野県	53	伊那
	54	駒ヶ根
	55	中野
	56	大町
	57	茅野
	58	塩尻
	中 国	
鳥取県	59	倉吉
	60	境港
島根県	61	益田
	62	大田
	63	安来
	64	平田
岡山県	65	井原
	66	総社
広島県	67	因島
	68	府中
	69	三次
山口県	70	大竹
	71	柳井
	72	下松

県名	No.	都市名
四 国		
香川県	73	善通寺
	74	観音寺
愛媛県	75	大洲
	76	川之江
	77	伊予三島
高知県	78	土佐
	79	須崎
	80	中村
九 州		
福岡県	81	柳川
	82	甘木
	83	筑後
	84	大川
	85	行橋
	86	豊前
	87	小郡
	88	筑紫野
	89	宗像
佐賀県	90	鳥栖
	91	伊万里
	92	武雄
	93	鹿島
熊本県	94	玉名
	95	本渡
	96	山鹿
宮崎県	97	宇土
	98	西都
鹿児島県	99	出水
	100	指宿
	101	国分

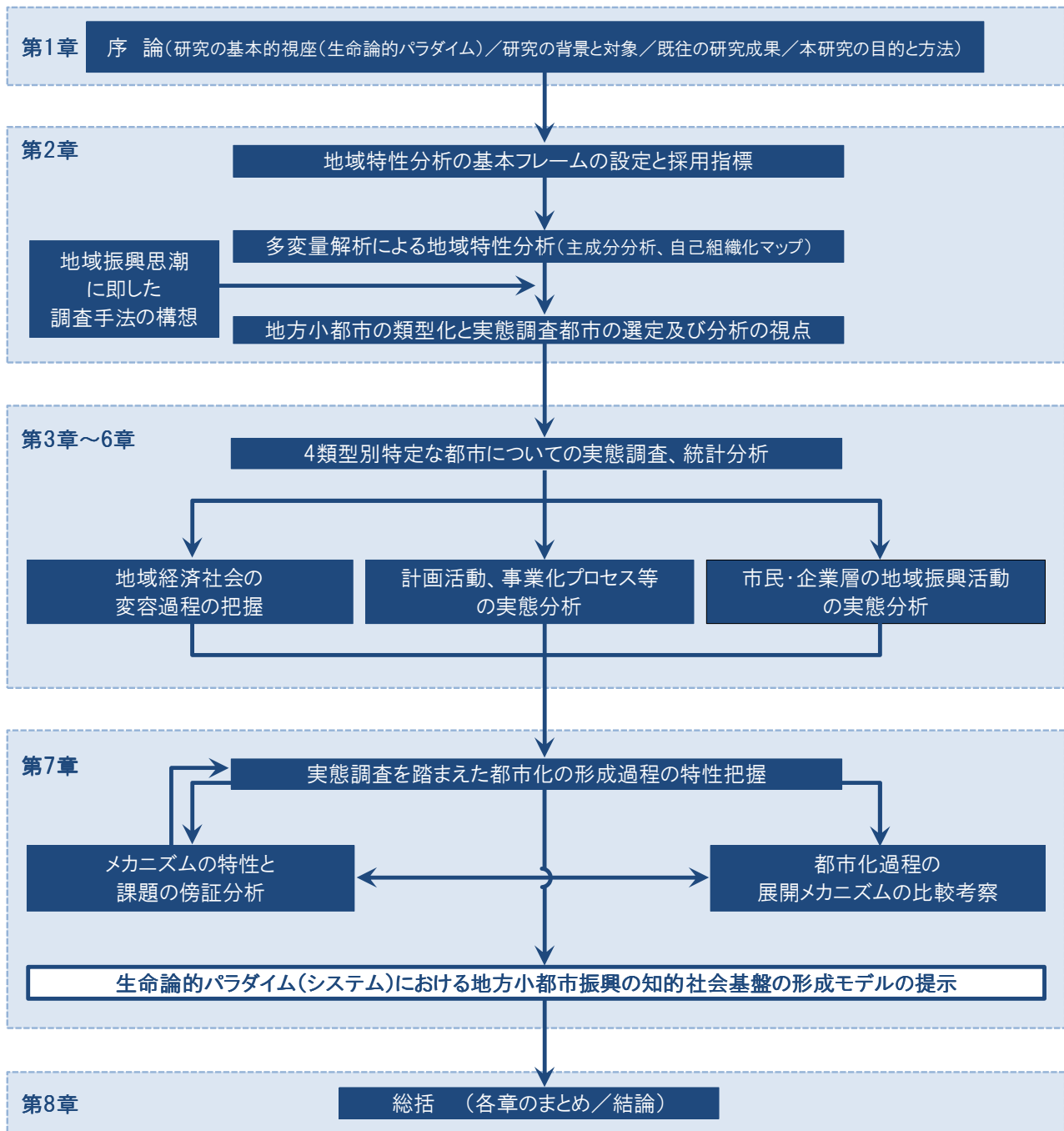


図 1-2 研究の手順・方法

①地方小都市の地域特性分析と類型化

都市の成長や性格形成は基本的にはその都市のもつ立地環境の軸（成立条件）と都市成長の軸（地域経営努力）の二軸により規定されると考え、それぞれの主たる構成要素の組み合わせにより考察の基本フレームを設定し、全国の地方小都市を対象に多変量解析による特性分析を行う。

統計指標として全国の市別に入手し得るものを前提にその機能代表性の高さ、他機能との重複性の小ささなどから選定する。

対象都市は前の定義に従い人口 3～10 万人層の戦後の合併による所謂「地方小都市」とする。

以上の分析結果に基づき、いくつかの類型を導き、それらの一般的特性を概説する。

②特定な都市についての都市成長にかかる実態分析

前者の分析成果に基づき、パターン毎に一都市を選択し、実態調査を実施する。

対象都市は各類型の中から実態調査への協力が得られる 4 都市とした。

実態調査に当たっては、今日の地域振興思潮がこれまでの「もの」と「かね」に着目した方向づけから「ひと」と「こと」への傾斜が進んでいることに留意して、とくに下記の諸点をもとに検討を深めることとする。

- i. 地域経済社会の変容過程の把握
- ii. 市総合計画活動の実態分析
- iii. 主要開発・振興プロジェクトの事業化プロセスに関する実態分析
- iv. 市民・企業層における地域振興活動の実態分析
- v. 本地域振興過程の計画論的特長と課題

③地方小都市の知的社会基盤形成の方向

前者の 4 都市の分析結果を基に都市化過程の比較考察を試み、知的社会基盤形成に必要な条件、課題の把握を行う。さらにここで示した条件、課題が他の諸都市でも現出しているのか。あるいは新たな条件があるのか否かの傍証作業を行い、地方小都市の知的社会基盤の形成モデルの提示を行う。

2) 分析対象年次・期間

上述したように、本研究の特長である史的考察に当っては相応の時間的経過が必要となる。このような視点から実態調査は平成の大合併による地方小都市を分析対象とするには、今日までの時間的経過が浅いことによる考察に限界があることを勘案し、本研究では前述した「昭和の大合併」により成立した昭和 30 年前後から平成 10 年頃までの 40 有余年を分析対象年次・期間とした。

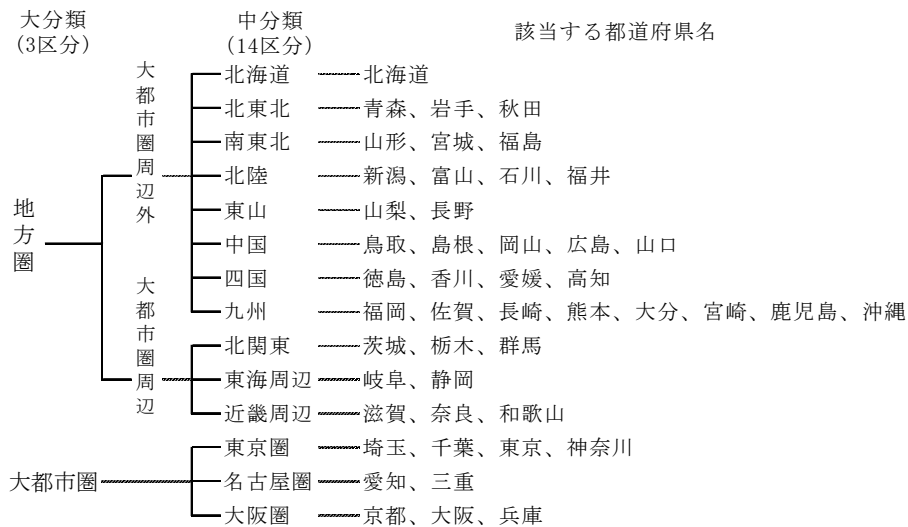
当然、ここでの研究成果がそのまま時代背景を異にする今後の地方小都市振興や内発的成長のあるべき一般形に単純に置き換えることには問題があると考えるが、地域の発展実体にはいずれにしろ時代背景が表裏するものである。そこで、かかる点を承知した上で地方小都市が上記の分析対象年次・期間でどれ程の「都市化」の実体を形成しえたかについて分析を試みることにした。

注1 工業立地に関する立地条件は多岐にわたるが、原燃料動力、輸送、用地用水、労働力などがあり、このような動的立地因子を主体に、工場棟の立地地点を選択する考え方をいう。

注2 地方自治体法第八条第一項では、市となるべき普通地方公共団体の備えるべき要件として次の3条件を設定している。

- ①人口3万人以上を有すること（昭和29年の改正で5万人）
- ②当該普通地方公共団体の中心市街地を形成している区域内にある戸数が全戸数の6割以上であること
- ③商工業その他の都市的業態に従事する者およびその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること

注3 本研究における圏域区分は旧国土庁（現国土交通省）の区分を採用した（下図参照）。その際、地域形成過程が政策的に異なる北海道・沖縄は検討対象からは除外し28県とした。



注4 定住自立圏構想は、今後急速な人口減少・少子高齢化が見込まれる地方圏において人口定住の受け皿を形成しようとする政策である。具体的には、基礎的自治体である市町村が相互に役割分担して連携し、圏域ごとに必要な生活機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守ろうとする政策である。同時に、市町村連携による産業振興、移住交流等を通じ、地域発の内需主導型の経済成長を目指そうとする政策である。推進省庁は総務省。

注5 市街化指数：佐藤、戸沼（平成元年）早稲田大学理工学研究所報告、第122輯
この論文の中で市街化指数＝D I D人口×D I D面積として取り上げられ、市街地の規模として位置づけられている。

2章 地方小都市の地域特性分析

1. 地域特性分析の基本フレームと方法

1. 1 分析の基本フレーム

前述の如く都市の成長や性格形成は、基本的にはその都市の本来的に持つ都市成立条件としての都市の立地環境の軸（外生的条件）と内発的努力としての働きかけである地域経営の方向の軸（内発的努力）の二軸により成果としての地域活力度（動態的成果）が規定されると考える（表 2-1）。

表 2-1 概念規定

都市の立地環境 （外生的条件）	（地方小）都市が本来的に保有している与えられた地域条件・素質
地域経営の方向 （内発的努力）	（地方小）都市のもつ課題を解決し、自治体・行政としての支援、促進するための地域経営努力の方向
地域活力度 （動態的成果）	都市の立地環境（外生的条件）に地域経営の方向という政策的努力を投入した結果として、（地方小）都市が持つことができた地域活力度の程度

筆者作成

「都市の立地環境」について服部（参考文献 42）は次の 5 つを論じている。

a. 広域における相対的位置

国際的、国内的、広域的にみて先進都市との「広域における相対的位置」は、都市の成長とかなり強い関連があると考えられる。

b. 都市の活動領域の地勢

都市の活動力や成長性を説明する材料として、都市の後背地の状態を上げることができる。

c. 後背地の人口ポテンシャル

都市を支える後背地の人口（量と質）特性の如何が、都市の成長を規定する。

d. 都市自体の活力、周辺地域に対する影響力

人口ポテンシャルと同様、中心都市の活力表現は、その都市を支える関係領域、都市圏における社会、経済的諸力の総和とみることができる。

e. 広域的な交通条件

交通条件のロケーションは都市成長の基本的要因と考えられる。

本研究では、上記論考を参考に 5 つの要因を統合し、都市の立地環境を①交通基盤（上記要因（主に a, e）、②広域圏勢（主に b, c）、③内生的都市力（主に d）の 3 つの領域を設定し、この領域ごとに 5 つの要素を選定した。この関係を示すと下記の如くなる（表 2-2）。

表 2-2 立地環境設定の考え方

<領域>	<要素>
①交通基盤のロケーション	交通条件
②広域圏勢	周辺都市の存在・影響力
③内生的都市力	合併経緯
	地形的条件
	都市成立時の状況

筆者作成

一方、地域経営の方向に関する要素として5つの働きかけを設定した。高阪（参考文献43）によれば、都市の成長（Urban growth）は①経済的自立、②拠点性の向上、③都市核の形成、④都市基盤・社会基盤の充実、⑤安全・安心の確保に類型されると考えられている。地方小都市にあっても、自立化の政策課題であるとともに、上記の如き考え方、都市としての持続性ある累積的都市成長を図るには、先に示した5つの目標に対する自治体・行政としての地域経営努力（働きかけ）が必要となる。この努力を地方小都市の地域特性把握の仮説として位置づけ、地域経営の方向性に関する軸として5つの要素を設定した（表2-3）。

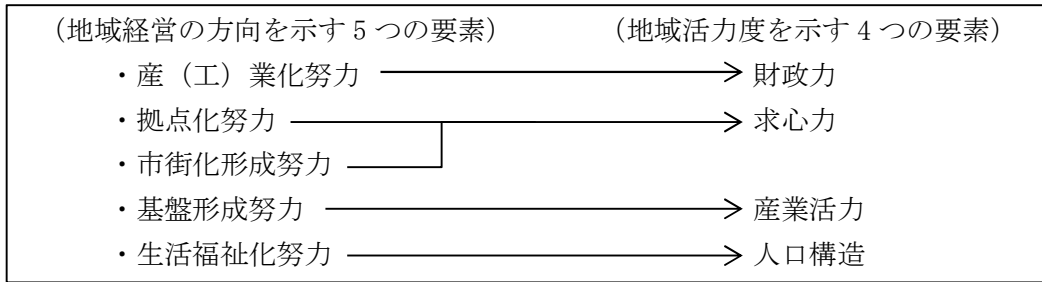
表 2-3 地域経営に係る要素設定の考え方

<目標>	<努力>
①経済的自立	産（工）業化努力
②拠点性の向上	拠点化努力
③都市核の形成	市街化形成努力
④都市基盤・社会基盤の充実	基盤形成努力
⑤安全・安心の確保	生活・福祉化努力

筆者作成

この都市の成長や性格形成は基本的にその都市の本来的に保有している与えられた地域条件・素質としての都市成立条件すなわち「都市の立地環境」の軸と都市のもつ課題を解決し、自治体・行政としての支援、促進するための地域経営努力の方向としての政策的働きかけである「地域経営の方向」との関係性において動態的成果としての地域活力度は表2-4に示すように4つの要素から表現されると考える。当然の如く働きかけとしての「地域経営の方向」に示した5つの努力は、濃淡をもちながら複合化され、多様な分野に波及影響し、効用をもたらす、地域活力度を示すと考える。

表 2-4 地域経営の方向と地域活力度指標との関係（仮設）



筆者作成

以上のごとき地域特性分析の基本的考え方に従い、市別に入手し得るものを前提にその機能代表性の高さ、他機能との重複性の小ささなどから統計指標を選定し、基本フレームを作成したものが表 2-5 である^{注1}。

表 2-5 地方小都市地域特性分析に関わる二軸の類型化と採用指標

〈本来的〉 都市の立地環境 (外生的条件)	〈働きかけ〉 地域経営の方向 (内発的努力)	〈成果〉 地域活力度 (動態的成果)
交通条件 (95) ・高速交通化段階	産(工)業化努力 (90/70) ・第二次就業人口比変化率 ・工業/建設業就業人口比変化率	財政力 (91) ・財政力指数
合併経緯 (50) ・旧町村数 ・人口最大町村の卓越度	基盤形成努力 (90/70) ・投資的経費変化率 ・現債高倍率変化率	人口構造 (90/70) ・人口増減率 ・従属人口指数変化率
地形的状況 (95) ・可住地面積比率	生活・福祉化努力 (90/70) ・人口千人当病床数変化率	産業活力 (90) ・一人当課税所得額 ・第一次産業人口比率
都市成立時状況 (60) ・総人口 ・住戸集中度(DID人口比) ・第二、三次産業比(都市型産業)	市街化形成努力 (90/70) ・DID人口比変化率 ・市街化指数変化率	求心力 (90) ・小売り吸引力指数
周辺都市の存在・影響力 (90) ・30km圏内都市人口ポテンシャル	拠点化努力 (90/70) ・第三次就業人口比変化率 ・サービス業/商業就業人口比変化率 ・広域型公共施設整備(注2)	

注) ——— 軸の相互間に強い連関性をもつ
 ——— 軸の相互間に連関性をもつ

()内数値はデータの採用年次である。

筆者作成

1. 2 分析方法

前述したとおり「地方小都市」を表す概念規定を基に東北・中部・中国・四国・九州等における 28 県より分析対象として 101 都市を選定した。次に地域特性分析の基本フレームに基づく 24 項目の指標について整理する。さらに、地域特性と指標相互の関係性について分析するため、得られた 24 項目の観測データから主成分分析を行う。また、この主成分分析結果を用いて類型化分析を行うが、その手法として自己組織化マップ (Self-Organizing Maps : SOM)^{注3}を用いた解析により行い、地域特性について考察する (参考文献 44~54)。

2. 分析結果の考察

2. 1 主成分分析

得られた統計値の単相関、無相関の検討を行なった後、表 2-5 に示す 24 指標を用いて主成分分析を行った。主成分負荷量を表 2-6 に示し、固有値と寄与率・累積寄与率を表 2-7 に示す。表 2-7 のように、主成分 No. 3 において累積寄与率 83.44% となったことから、主成分 No. 3 までを主成分として採用し、主成分負荷量から 3 種の主成分を以下のように考察する。

表 2-6 主成分負荷量

No.	指標	主成分 1	主成分 2	主成分 3
1	高速交通化段階	0.73575	0.57222	-0.36068
2	旧町村数	-0.00864	0.04095	-0.04368
3	人口最大町村の卓越度	-0.13739	-0.03869	-0.08713
4	可住地面積比率	0.75306	-0.62273	-0.21231
5	総人口	-0.22495	-0.03257	-0.32611
6	住戸集中性(DID人口比)	-0.21243	-0.17489	-0.17538
7	第二、三次産業比(都市型産業)	-0.11968	-0.08183	-0.01888
8	30 km圏内都市人口ポテンシャル	0.65437	0.11072	0.18796
9	第二次就業人口比変化率	-0.00308	-0.02867	-0.05721
10	工業/建設業就業人口比変化率	-0.01039	0.04645	-0.05615
11	投資的経費変化率	-0.00571	0.10171	-0.11986
12	現債高倍率変化率	-0.09194	0.04530	0.11390
13	人口千人当り病床数変化率	0.09779	-0.07668	0.09236
14	DID人口比変化率	0.03804	-0.00998	0.06601
15	市街化指数変化率	0.28483	0.05221	0.13453
16	第三次就業人口比変化率	0.24717	0.14012	0.02264
17	サービス業/商業就業人口比変化率	-0.01789	0.04461	0.12511
18	広域型公共施設整備	0.12947	0.19902	0.45376
19	財政力指数	0.26617	0.05155	0.10937
20	人口増減率	0.67716	0.10488	0.72531
21	従属人口指数変化率	0.05803	0.22486	-0.26250
22	一人当り課税所得額	0.35413	0.06070	0.25256
23	第一次産業人口比率	-0.15670	-0.07153	-0.25581
24	小売吸引力指数	-0.15674	-0.07165	0.02310

表 2-7 固有値、寄与率

	固有値	寄与率	累積寄与率
主成分 No.1	801.60	43.00%	43.30%
主成分 No.2	396.74	21.43%	64.73%
主成分 No.3	346.56	18.72%	83.44%

主成分 No.1：固有値 801.60、寄与率 43.30%となっており、地域特性を形成する重要な主成分といえる。主成分負荷量をみると、「高速交通化段階」「可住地面積比率」「30 km圏内都市人口ポテンシャル」「人口増減率」「一人当課税所得額」が比較的大きな値で正に寄与し、「総人口」「住戸集中度（D I D人口比）」「第一次産業人口比率」「小売吸引力指数」が負に寄与している。上記から、主成分 No.1 は「都市立地基盤」の度合いを表す軸と考えられる。

主成分 No.2：固有値 396.74、寄与率 21.43%となっており、地域特性を形成する主成分といえる。主成分負荷量をみると、「可住地面積比率」「住戸集中度（DID人口比）」が比較的大きな値で正に寄与し、「第二次、三次産業比（都市型産業）」も正に寄与している。対して「高速交通化段階」が比較的大きな値で負に寄与し「従属人口指数変化率」「広域型公共施設整備」「第三次就業人口比変化率」「人口増減率」も負に寄与している。上記から、主成分 No.2 は「都市化形成」の度合いを表す軸と考えられる。

主成分 No.3：固有値 346.56、寄与率 18.72%、累積寄与率 83.44%となっており、地域特性を形成する主成分として有効であると考えられる。主成分負荷量をみると、「人口増減率」「広域型公共施設整備」「一人当課税所得額」「現債高倍率変化率」「サービス業/商業就業人口比変化率」が比較的大きな値で正に寄与している。対して「高速交通化段階」「総人口」「可住地面積比率」「従属人口指数変化率」「第一次産業人口比率」が比較的大きな値で負に寄与し「投資的経費変化率」も負に寄与している。主成分 No.3 は「産業活力度」を表す軸と考えられる。

2. 2 類型特性

様々な要因によって形成される地方小都市を考察するため類型化分析を行う。類型化は 2. 1 で得られた主成分の主成分得点を用い、手法は自己組織化マップとした。得られた自己組織化マップを図 2-1 に。また、類型内の主成分平均値を表 2-8 に。さらに類型内の具体的な都市名を表 2-9 にそれぞれ示す。以下に示す類型別特性を得た。なお、類型 E は相対的にサンプルプロットのばらつきが大きかった事から類型特性の考察から除外した。

表 2-8 類型の傾向

類型	都市数	主成分 No.1	主成分 No.2	主成分 No.3
A	33	-28.42	-2.25	9.70
B	19	-6.46	11.32	-0.77
C	28	13.56	-16.33	-17.35
D	12	23.28	32.03	-12.19

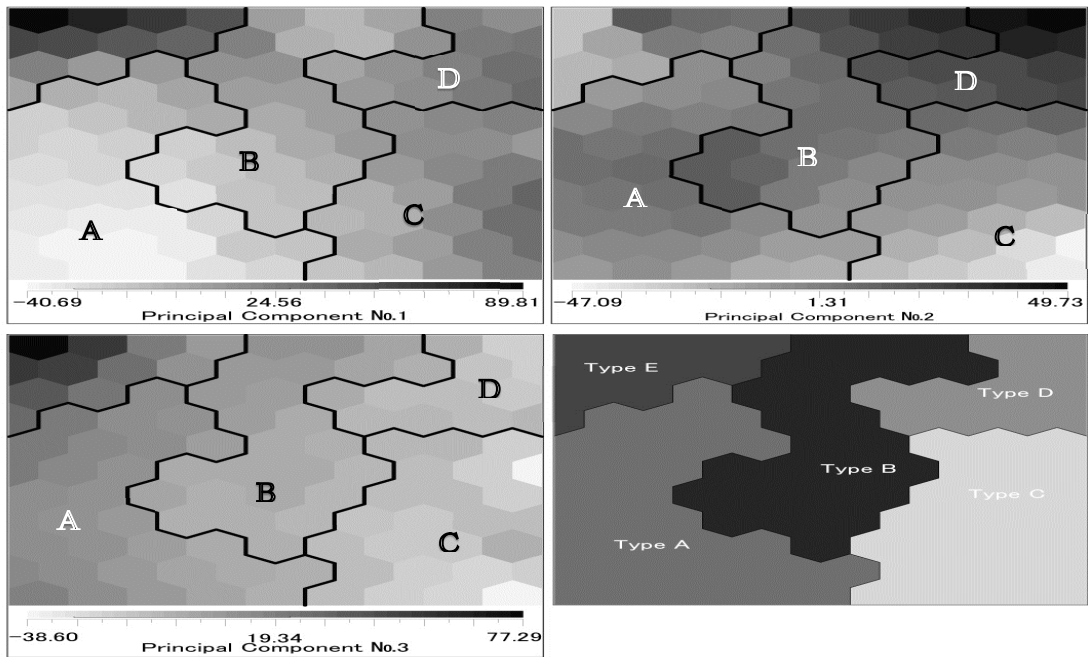


図 2-1 SOMの結果

表 2-9 類型内の都市

類型A											
1	黒石	15	本荘	42	輪島	53	伊那	69	三次	95	本渡
3	十和田	17	湯沢	45	小浜	54	駒ヶ根	75	大洲	98	西都
4	大船渡	25	原町	46	大野	56	大町	76	川之江	99	出水
8	久慈	28	相馬	48	富士吉田	59	倉吉	77	伊予三島		
11	気仙沼	33	村上	49	都留	61	益田	79	須崎		
12	白石	35	糸魚川	51	大月	62	大田	80	中村		
類型B											
2	五所川原	39	氷見	52	小諸	74	観音寺	96	山鹿		
16	男鹿	43	加賀	55	中野	78	土佐	97	宇土		
27	喜多方	47	鯖江	63	安来	91	伊万里	100	指宿		
38	魚津	50	山梨	64	平田	93	鹿島				
類型C											
5	水沢	19	寒河江	24	東根	32	見附	68	府中	86	豊前
6	花巻	20	上山	26	須賀川	36	五泉	70	大竹	90	鳥栖
7	北上	21	村山	29	二本松	65	井原	72	下松	92	武雄
9	江刺	22	長井	30	小千谷	66	総社	71	柳井		
14	角田	23	天童	31	十日町	67	因島	82	甘木		
類型D											
10	古川	34	燕	40	滑川	60	境港	81	柳川	84	大川
18	大曲	37	白根	41	砺波	73	善通寺	83	筑後	94	玉名

類型Aは対象とした地方小都市 101 のうち 33%にあたる 33 都市がこの類型に位置づけられた。これらの都市を表 2-5 に示した諸指標を基に概観すると次の如き特性をもつことが明らかとなった。①それぞれの都市を構成する合併以前の旧構成町村の中にコアとなる自治体があり、また、都市として成立するための条件として地方自治法で示す条件の一つである都市的産業の業態をもつなど、かかる面での都市性は比較的高いこと。②高速交通化段階、広域圏勢としての中心性に脆弱性を強くもち、相対的に外部環境条件は良好とは言えないこと。③産（工）業化努力に対して他の地域経営や方向に対する働きかけが弱いこと。

このような特性を念頭に類型化の結果を捉える。まず表 2-8 に示す主成分平均値では主成分 No. 1（都市立地基盤）が-28.42、主成分 No. 2（都市化形成）が-2.25、主成分 No. 3（産業活力度）が 9.70 となっている。この結果を類型B、C、Dの主成分平均値と比較すると、都市立地基盤が他類型に比較して脆弱であること。産業活力度が他 3 類型いずれもマイナスであるのに対し、本類型でプラス（9.70）に位置づけられるという 2 つの特性をもつ。次に SOMの結果によれば、主成分 No. 1 及び No. 3 はその値が低く、比較的集中した分布を示しているのに対し、主成分 No. 2 は前二者に比べ分散した分布特性を示す。上記諸点を踏まえると、厳しい立地環境改善のための地域経営の方向、その動態的成果としての地域活力度に都市間格差を有していることが本類型の特性といえる。

類型Bは対象とした地方小都市 101 のうち 19%にあたる 19 都市がこの類型に位置づけられた。これら都市を表 2-5 に示した諸指標を基に概観すると次の如き特性をもつことが明らかとなった。①これら都市の多くが広域的商業機能、水産業、地場産業、観光産業など核となる産業機能を保有していた都市が多いこと。②今日、これら産業の多くが活力を失い地域経済の基盤が弱体化している都市が多く、新たな活性化に向けた対応を必要としている都市が多いこと。③広域市町村圏の中心地であったが交通体系の整備・充実によりその役割が減衰していること。

このような特性を念頭に類型化の結果を捉える。まず、表 2-8 に示す主成分平均値では主成分 No. 1（都市立地基盤）が-6.46、主成分 No. 2（都市化形成）が 11.32、主成分 No. 3（産業活力度）が-0.77 となっている。この結果を類型A、C、Dの主成分平均値と比較すると、主成分平均値間の格差が小さいこと。それぞれの主成分平均値とも中位に位置する特性をもつ。次に SOMの結果によれば、類型Aと同様に主成分 No. 1 及び No. 3 はその値が低く、比較的集中した分布を示しているのに対し、主成分 No. 2 はその値は高いものかなり分散した分布特性を示す。上記諸点を踏まえると、過去に活性化の核をもっていたものの、その役割が減衰し都市の立地環境は厳しい状況にあるとともに、地域経営の方向、特に市街化形成努力、拠点化努力に対する努力度合いは低く、結果として発生する地域活力度も低い特性をもつ、新たな視点からの再生方策が必要となっている類型といえる。

類型Cは対象とした地方小都市 101 のうち 28%にあたる 28 都市がこの類型に位置づけられた。これら都市を表 2-5 に示した諸指標を基に概観すると次の如き特性をもつことが明らかとなった。①空港、新幹線、高速道路などの高速交通基盤の整備・充実が図られた都市が多いこと。②連珠状の都市配置構造をもつ都市が多く、都市としての中心性が高いこと。③農山漁村の町村が合併して成立した都市が多いことを背景に他類型に比しより都市性が脆弱であることなどが特徴的な諸点といえる。

このような特性を念頭に類型化の結果を捉える。まず、表 2-8 に示す主成分平均値では主成分 No. 1（都市立地基盤）が 13.56、主成分 No. 2（都市化形成）が-16.33、主成分 No. 3（産業活力度）が-17.35 となっている。この結果を類型 A、B、D の主成分平均値と比較すると、主成分 No. 2 及び 3 は 4 類型の中で最も低い水準にあり、かかる面における脆弱性をもっており、大きな課題と位置づけられる。次に SOM の結果によれば、主成分 No. 1 においてその値は高く、分散した分布特性をもつ。これに対して主成分 No. 2 及び No. 3 はその値も低く、比較的集中した分布となっている。上記諸点を踏まえると、特に交通条件を中心とした外発的開発刺激が容易な都市環境にあるものの、その好環境・条件を都市形成に生かしているか否かに格差をもっていることが本類型の特性といえる。

類型 D は対象とした地方小都市 101 のうち 12% にあたる 12 都市がこの類型に位置づけられた。これら都市を表 2-5 に示した諸指標を基に概観すると次の如き特性をもつことが明らかとなった。①都市の立地環境の条件が良好な都市が多いこと。②特に県庁所在都市などの地方中核都市の影響力を強く受けていること。③地域経営の方向のうち産（工）業化努力を除く諸施策は他類型に比較しより実践されており、その効果も明示的になっていること。

このような特性を念頭に類型化の結果を捉える。まず、表 2-8 に示す主成分平均値では主成分 No. 1（都市立地基盤）が 23.28、主成分 No. 2（都市化形成）が 32.03、主成分 No. 3（産業活力度）が-12.19 となっている。この結果を類型 A、B、C の主成分平均値と比較すると、主成分 No. 1 及び No. 2 は 4 類型の中で最も高い水準にある。これに対して主成分 No. 3 は-12.19 と前二者の良好な数値と比較し乖離している。次に SOM の結果によれば、主成分 No. 1 で高い値を示し比較的集中した分布特性をもつ。これに対し主成分 2 では高い値を示すが分散した分布特性を、主成分 No. 3 では値は低く集中した分布特性を示すなど、主成分それぞれに特徴をもつ。上記諸点を踏まえると 4 類型の中で最も恵まれた都市環境にあり、都市化形成に向けた施策立案も容易と考えられるが、その中心は外発的なものが主体となっており、内発的、自律的な施策との組み合わせ、連携の如何がその効用の度合いを規定するものと考えられる。

以上のことから類型ごとの特性を把握し下記の傾向を把握した。①地方小都市は 4 類型に区分され主成分負荷量から 3 種の主成分が得られること。②類型別に該当する都市は類型 A が 33 都市と最も多いこと。③相対的に類型別主成分平均値は類型 D において良好な環境にあること。これに対して類型 A は主成分 No. 1 及び No. 3 が、類型 C は主成分 No. 3 がそれぞれ代表している傾向をもつこと。④SOM の結果によれば、主成分 No. 2 の都市化形成の如何が地方小都市の特性を規定すること。

3. 実態調査都市の選定

3. 1 選定の基本的考え方と対象都市

上記2での地域特性分析の結果、地方小都市には4つの類型があり、類型それぞれに特徴的事象があることも明らかとなった。なお、それぞれの類型の特性を勘案し、以下のような名称とした。

- 類 型 A：沿岸域・農山村独立型小都市
- 類 型 B：広域中心型小都市
- 類 型 C：高速交通体系ブランチ型小都市
- 類 型 D：地方中核・中心都市圏包含型小都市

この4つの類型の位置づけを概念的に示すと下図（図2-2）となる。この中で類型A、B、Dは基本的にもつ都市の立地環境に対して、類型Cは高速交通体系を軸とした外発的地域変革条件と位置づけられ、かつ遷移する特性をもつ。

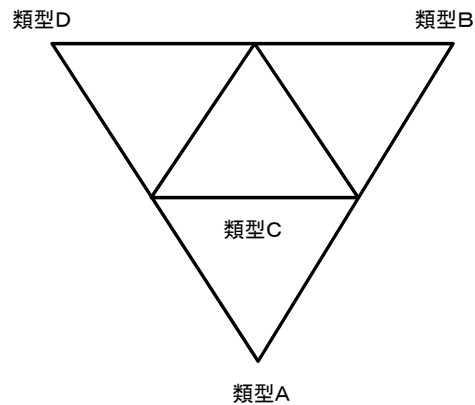


図 2-2 4 類型の位置づけ

筆者作成

なお、実態調査遂行の基本方針として代表的事例として位置づけられるものではないが、各類型から地元自治体、関連機関の協力・支援が得られる1都市、4つのケースを取り上げることにした。

これは数量的分析を主体とするならば複数の都市を対象とすることは可能と考える。しかし、本研究では序論でも述べたように「こと、ひと」に重点を置いた質的分析手法・内容を採用し（表2-11参照）、その分析期間も40有余年に渡ること、さらに、4都市の分析で得られた結果を7章において13都市及び2つの課題について4都市の分析精度と同一とはならないものの傍証分析を行っており、その両者から結論を導出する研究手法としたため、実態調査の対象を各類型1都市とし4都市が候補となった。

それぞれの類型と4都市の関係性を示したものが図2-3である。

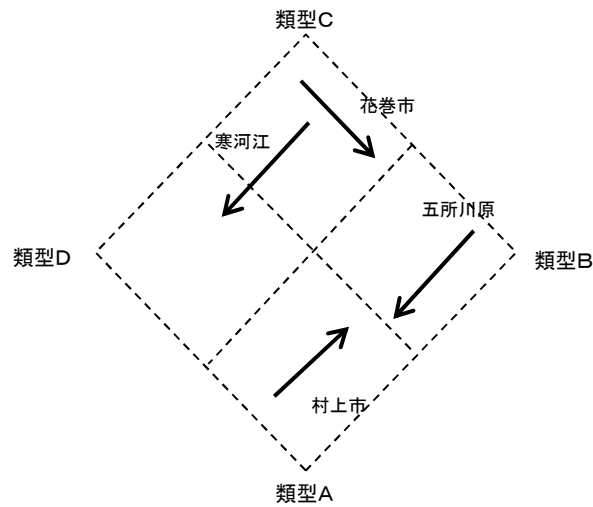


図 2-3 類型結果と実態調査候補都市の位置づけ
筆者作成

これにも示されるように、村上市、五所川原市はそれぞれの類型に位置づけられるものの、花巻、寒河江の両市は同類型に位置づけられた。ただ、類型Cは前述した如き特性から類型B、Dの方向への遷移が予測される。特に寒河江市は立地環境を勘案すれば類型Dの特性も色濃くもつと考えられる。また、実態調査の協力体制も得られること。別途参考的に検討したクラスター解析による類型化分析によれば、SOMによる解析と同様の結果を示すが、類型内ではタイプの異なるものになっている。このような観点から本研究では、山形県寒河江市を類型Dに位置づけ、岩手県花巻市（類型C）、新潟県村上市（類型A）、青森県五所川原市（類型B）の4都市を実態調査対象都市とした（表 2-10）。

表 2-10 実態調査対象都市の特性

		寒河江市 (山形県)	花巻市 (岩手県)	村上市 (新潟県)	五所川原市 (青森県)
		地方中核・中心 都市圏包含型	高速交通体系 ブランチ型	沿岸域・農山村 独立型	広域中心型
合併の経緯	①旧町村人口構成 (%) (昭和 25 年)	寒河江町 35.2	花巻町 42.8	村上町 49.2	五所川原町 37.1
		西根村 11.8	湯口村 15.0	岩舟町 17.3	松島村 12.2
		柴崎村 14.0	湯本村 14.2	瀬波町 9.8	長橋村 11.8
		高松村 11.1	谷沢村 12.6	山辺里町 14.6	飯詰村 10.5
		醍醐村 5.5	宮野目村 8.0	上海府村 9.0	三好村 9.5
		白岩町 15.4	太田村 7.4		中川村 9.7
		三泉村 7.1			栄村 9.2
内在的 特性	②人口規模(人)(平成 2 年) 人口増減率(1990/1980 年)	42,076 1.03	70,514 1.02	32,117 0.96	47,966 0.95
	③産業別就業人口構成 (%) (平成 2 年)	第一次 16.7	第一次 16.6	第一次 7.6	第一次 25.5
		第二次 39.2	第二次 30.5	第二次 34.1	第二次 21.4
第三次 44.1		第三次 52.9	第三次 58.3	第三次 53.0	
広域的 位置的	④30 km圏内都市人口ポテンシャル	875,266	502,163	162,177	794,893
	⑤5%通勤圏類型 ^{注4}	半従属都市	半従属都市	中心都市	中心都市
交通 条件	⑥高速交通化段階得点	60	78	5	5
平成の合併動向			旧花巻市、旧東和町、旧大迫町、旧石鳥谷町が平成 18 年 1 月に合併し、新花巻市となった。	旧村上市、旧荒川村、旧神林村、旧旭村、旧山北村が平成 20 年 4 月に合併し、新村上市となった。	旧五所川原市、旧市浦村、旧金木町が平成 17 年 3 月に合併し、新五所川原市となった(飛地合併)。

筆者作成

3. 2 分析の視点・項目

1 章. 4. 2 研究の方法に示した分析の柱を骨格に、以下に示す視点から実態調査を遂行する(表 2-11)。

表 2-11 実態調査の視点・内容

- i. 地域経済社会の変容過程の把握
 - ア. 市制施行時の都市像と今日のそれを比較
 - イ. 主要指標に基づく地域経済社会の変容過程の分析
 - ウ. 市勢振興に関連して活用してきた各種開発制度の概要、活用実績
- ii. 市総合計画活動の実態分析
 - ア. 市総合計画における計画活動の流れの検討
 - イ. 市総合計画とこれに関連する国県等の諸制度、諸計画の展開・関連関係の体系的整理
 - ウ. 市総合計画における計画策定メカニズムの検討
 - エ. 庁外の学識専門家、調査研究機関などの活用状況
 - オ. 計画策定と調査研究機能（成果）との関係
 - カ. 計画の実効性にかかる行財政システムの刷新の仕組み、評価（含職員の人材育成）
- iii. 主要開発・振興プロジェクトの事業化プロセスに関する実態分析
 - ア. 地域経済振興にかかる主要なプロジェクト群の分析
 - イ. 地域社会活性化の環境づくりとしての主要プロジェクト群の分析
- iv. 市民・企業層における地域振興活動の実態分析
 - ア. 市民の生活観、都市像などに関する市民意識の推移
 - イ. 前諸項で対象とした諸計画や開発プロジェクトの推進過程にあつて、意欲的な動きや役割を果たした人材（キーマン）、行動計画、市民組織の展開およびその開発行動の実態
 - ウ. 内発的あるいは外発的動機により、地域活性化に顕著な役割を果たしてきた市民活動、企業活動、国際的活動、地域的行動（必ずしも継続的でないものも含め）の実状
- v. 本地域振興過程の計画論的特長と課題
 - ア. 本地域振興過程の計画論的特長
 - －地域経営能力、地域振興のダイナミズム－
 - イ. 地方小都市振興のための計画論的方向性と課題
 - －個別地方小都市を単位とした考察－
 - ウ. 新たな展開への展望と課題

注1 各指標の算出式は次のとおりである。

No.	指標	算出方法
1	高速交通化段階	地方小都市圏 30km 圏内高速道路 IC、新幹線駅、空港の数 / 全国の 3 機能の合計数に対する比率
2	旧町村数	合併時点の構成自治体数
3	人口最大町村の卓越度	合併時構成自治体最大町村人口 / 総人口
4	可住地面積比率	可住地面積 ÷ 面積 × 100
5	総人口	「総人口」の数値
6	住戸集中性 (D I D 人口比)	D I D 地区人口 ÷ 総人口
7	第二、三次産業比 (都市型産業)	(二次産業 + 三次産業) ÷ 就業人口 × 100
8	30 km 圏内都市人口ポテンシャル	地方小都市圏 30km 圏内にある都市 (市) と地方小都市との人口 (人) / 直接距離 (km) の総和
9	第二次就業人口比変化率	1990 年 (平成 2 年) における二次産業の数値 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における二次産業の数値
10	工業/建設業就業人口比変化率	1990 年 (平成 2 年) における製造業/建設業 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における製造業/建設業
11	投資的経費変化率	1990 年 (平成 2 年) における歳出総額に対する投資的経費の比率 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における歳出総額に対する投資的経費の比率
12	現債高倍率変化率	1990 年における地方債現在高 / 標準財政規模の 1970 年における同数値に対する比率
13	人口千人当りの病床数変化率	1990 年 (平成 2 年) における千人当り病床数 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における千人当り病床数
14	D I D 人口比変化率	1990 年 (平成 2 年) における D I D 地区人口の対全市比率 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における D I D 地区人口の対全市比率
15	市街化指数変化率	1990 年における (D I D 地区人口 × D I D 地区面積) の 1970 年における同数値に対する比率
16	第三次就業人口比変化率	1990 年 (平成 2 年) における三次産業の数値 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における三次産業の数値
17	サービス業/商業就業人口比変化率	1990 年 (平成 2 年) におけるサービス業/商業比率 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) におけるサービス業/商業比率
18	広域型公共施設整備	地方小都市 30km 圏内の広域型機能 (大学・短大、図書館・博物館、美術館、ホール、ショッピングセンター) の整備件数
19	財政力指数	基準財政収入額 / 基準財政需要額割合の過去 3 ヶ年の平均値
20	人口増減率	1990 年 (平成 2 年) における人口 ÷ 1970 年 (昭和 45 年) における人口
21	従属人口指数変化率	1990 年における (0~14 歳人口) + (65 歳人口) / (15~60 歳人口) の 1970 年における同数値に対する比率
22	一人当り課税所得額	給与所得 - 人的控除 - その他控除 / 総人口
23	第一次産業人口比率	一次産業就業人口 / 一次~三次産業就業人口の比率
24	小売吸引力指数	地方小都市の小売販売額 / 世帯数に対する地方小都市所在県に対する比率

注2 広域型公共施設整備：地域整備の単位として新全総では「日常生活圏」「広域生活圏」「高次圏域」の区分設定が初めて提唱されている。本研究での「広域型公共施設整備」を上記類型のうち「広域生活圏」「高次圏域」に示される機能の中から、大学、短大、図書館、博物館、美術館、資料館、文化ホール、ショッピングセンターを取り上げた。

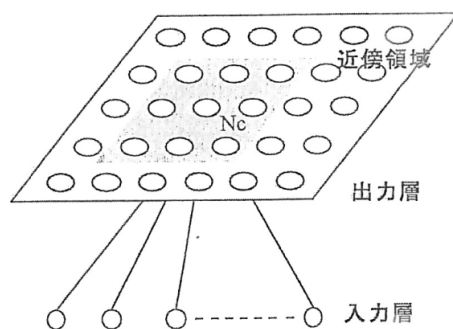
注3 自己組織化マップ-Self-Organizing Map (SOM) は階層型ニューラルネットワークで、一般には入力層と出力層からなる 2 層構造である。入力層には、n 次元の入力ベクトル $x[t]$ ($t=0, 1, \dots, T$) を入力する。ここで t は学習ステップであり、 T は学習回数を表す。出力層には n 次元の参照ベクトル $mi[t]$ ($i=0, 1, \dots, L$) が格子状に配置されている。 $mi[t]$ の更新は次式により行う。 $mi[t+1]=mi[t]+h_{ei}[t][x[t]-mi[t]]$ ただし $h_{ei}[t]$ は近傍関数で、次式で表される。

$$h_{ei}[t]= \begin{cases} \alpha_0 (1-t/T) & (i \in N_c) \\ 0 & (i \notin N_c) \end{cases}$$

N_c は近傍領域で、 $mc[t]=\min |x[t]-mi[t]|$ を囲むような範囲とする (ただし領域の大きさは、 t に対して単調減少させる)。また、 $0.2 \leq \alpha_0 \leq 0.5$ とする。

参照ベクトル $mi[t]$ に適当な初期値を与え、式(1)及び(2)を用いて繰り返し更新を行うことで、参照ベクトル $mi[t]$ の値は一定値に収束し、入力ベクトル $x[t]$ の値に近づく。このとき、各参照ベクトルについて、互いに類似した

値のものが近くに、そうでないものが遠くに配置されるよう、出力層の「二次元的なマップ」が作成される。そのため、出力層の結果を調べる事で、入力ベクトルの類型化が可能となる。



注4 5%通勤圏類型：森川洋（1990）「広域市町村圏と地域的都市システムの関係」地理学評論、63A-6において、次のごとく概念規定している。（参考文献55）

中心都市：周辺市町村から5%以上の就業者が通勤する市町村がある場合

半従属都市：通勤圏を持ちながらも、その都市自身が他の上位都市の通勤圏に含まれる場合

独立都市：他の都市圏には含まれないが、通勤圏としての市町村をまったく持たない都市

従属都市：人口や中心機能従業者がいくら多くても他都市の通勤圏に属する都市

3章 地方中核・中心都市圏包含型小都市－山形県寒河江市

1. 寒河江市の素描

1. 1 寒河江市の位置と広域的状況

1) 寒河江市の位置

寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置しており、行政的には東方を天童市・河北町・村山市と接し、西方は西川町・大江町、南方は中山町、北方は大蔵村と接している。

本市の地形は村山盆地の北西部に位置することから、市の面積(139.08 km²)のおよそ50%にあたる南部が平野部として開け、北部は出羽山脈を構成する葉山(1,461m)山系の影響をうけて山地形をなしている。また、南端部には西北から南東にかけて最上川が流れ、中央部を横断する寒河江川とともに、のどかな河川風景を繰り広げている(図3-1)。

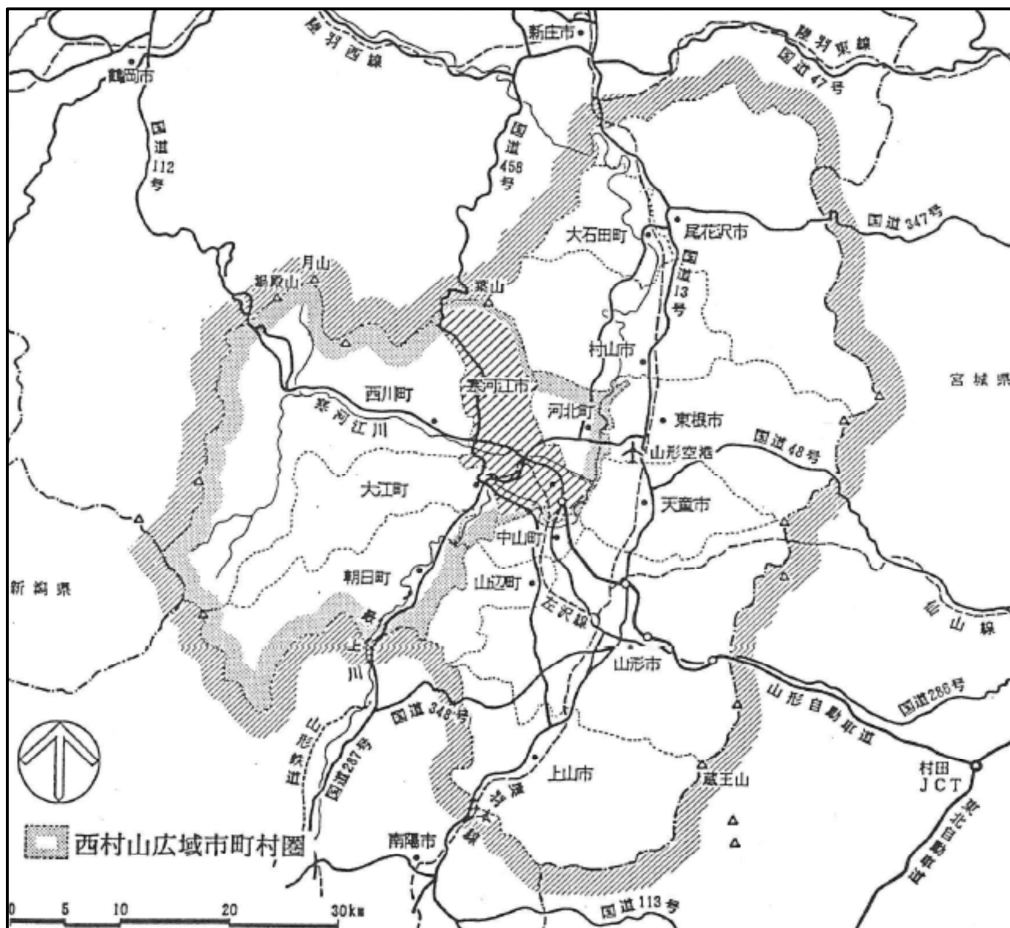


図 3-1 寒河江市位置図

山形県内を村山、最上、置賜、庄内の4地域に区分すると、寒河江市は山形市、尾花沢市、村山市、東根市、天童市、上山市、中山町、山野辺町、大石田町の7市3町で構成される村山地域に含まれる。また、広域市町村圏の区分では、寒河江市、河北町、大江町、朝日町、西川町の1市4町で構成される西村山広域市町村圏に属し、圏域の中心都市となっている。

これら圏域の寒河江市を取り巻く周辺主要都市の体制づくりの如何が左右すると思われる第三次産業に占める商業（卸売・小売業、飲食店）・サービス業の割合により、広域的に実態を捉えたものが図3-2である。

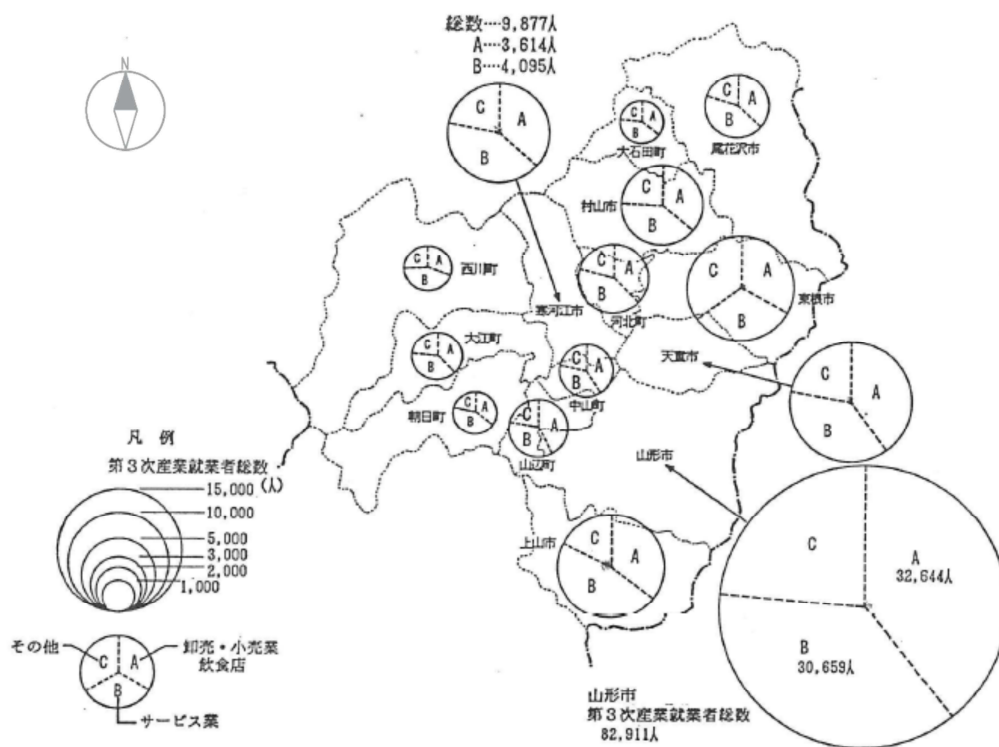


図3-2 周辺主要都市の商業集積分布

係る視点での商業集積ポテンシャルを最も有している都市は山形市であり、2業種の合計は63,303人で、寒河江市の7,709人の約8倍となっている。

この図から見る限りでは、広域市町村圏の中では寒河江市が中心となり他町を牽引する力があるように思えるが、山形市からみた寒河江市はとなると、従属する都市の中の一つとなっており、地方中核・中心都市圏包含型小都市に位置づけられる要因といえる。

2) 広域交通網の概況

大正11年に左沢線が全面開通したのが契機となり、この地方の飛躍的發展へとつながるわけだが、昭和の時代になっても道路整備が着々と行われた成果によりメリヤス、食品などの工業面の伸びにつながっている。

また、平成3年の東北横断自動車道酒田線寒河江IC-村田JCT（宮城県）開通、平成4年には山形と東京を2時間27分で結ぶ山形新幹線が開業し、至近距離にある山形空港についても、東京便、大阪便、札幌便につづいて名古屋便が就航するなど、高速交通施設が急速に整備拡充された（図3-3）。この特性を生かすべく、「新第3次振興計画」に基づき「定住と交流」をテーマに諸施策を進めていた。

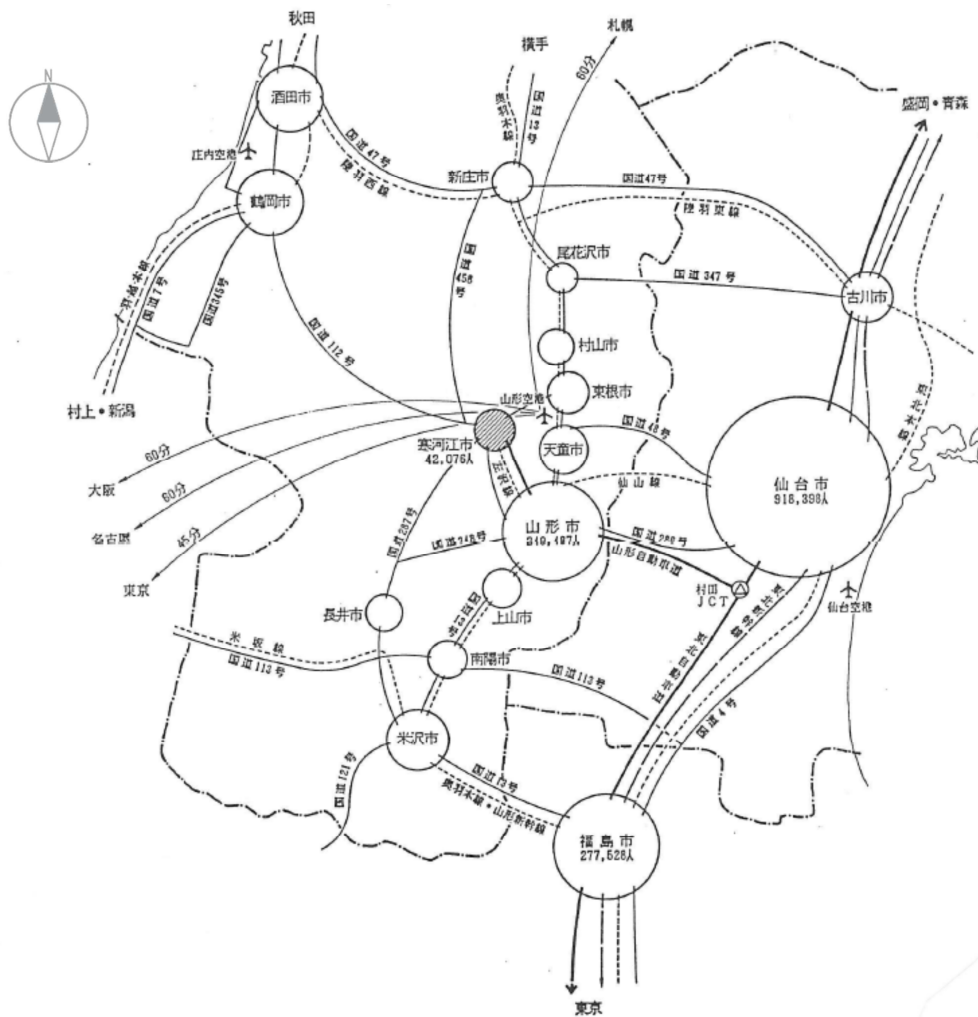


図3-3 広域圏との都市分布と交通網

1. 2 沿革

1) 市制施行以前の寒河江市の成り立ち

- ・「寒河江」なる地名は、平安時代、各地に荘園が生成する頃に既に現れている。この地名の由来は現神奈川県寒川町の農民がこの地に移民として入り、定住した場所が入江に多かったところから「寒川の江」と呼ばれたことが「さがえ」になったのだと伝えられている。
- ・現存する「慈恩寺」も、その頃荘寺として開基されており、1200年の歴史を積み重ね

ている。

- ・寒河江荘は源頼朝の奥州征伐後、大江氏が支配することとなり、「二の堰」は大江氏による寒河江城改築の際に開削されている。以来一帯の農業用水としても供用され開田の基礎をなしてきている。
- ・大江氏 400 年の支配もその後最上家の治領を経て、江戸時代には幕府の直轄領となり代官所が設置されている。在郷町として月々には市が開かれ、紅花や米を最上川、酒田湊から京・大阪に向ける川湊として栄えた。
- ・明治 11 年、寒河江に西村山郡役所が設置される。西村山の中核都市としての位置づけは、この時に始まったのである。
- ・明治 26 年、町制施行後、大正初期にかけて税務署、警察署、山形区裁判所寒河江出張所などの諸官庁が設置され、行政中心地としての体制が整備されてくる。
- ・とくに大正 10 年には県立寒河江中学校が創立され、同 11 年には左沢線、山形－寒河江間が開通し、近代的な地方都市としての発展の基礎が打ち立てられた。
- ・昭和 12 年には、日東食品株式会社が創立され、地域産業の整備発展の成果が表れている。

このように寒河江は、明治 11 年頃から西村山地域の中心として整備拡充されている。その中でもとくに、大正 11 年の左沢線の開通が大きな発展の契機となっており、さらに、県立寒河江中学校の創立、地域企業の創立等がさらなる発展への要因となっていくものと思われる。こうして、寒河江は郡政の中心地としてだけでなく、西村山郡の経済の要としての役割も既に市制施行以前に形成されていたことがわかる。

2) 合併の経緯

昭和 29 年 8 月 1 日、寒河江町、西根村、醍醐村、高松村、柴崎村の 1 町 4 ヶ村が合併し、県内初の新市誕生となった。続いて 11 月 1 日、白岩町、三泉村も編入合併し、ここに農工商一体の都市づくりを目指す寒河江市が誕生した（表 3-1）。

合併以前の人口を国勢調査で見ると、寒河江町の人口 14,980 人が全体 42,589 人の 35% を占めている。この人口の比率からも寒河江町が郡政の中心であったことが伺うことができる。

表 3-1 合併の経緯と人口

旧町村（昭和 25 年）		備考
町村名	人口（人）	
寒河江町	14,980	S29. 8. 1 合併 S29. 11. 1 白岩町、三泉村編入
西根町	5,043	
柴崎村	5,946	
高松村	4,717	
醍醐村	2,326	
白岩町	6,562	
三泉村	3,015	
合計	42,589	

資料：国勢調査

3) 市制施行後の主な出来事

合併以降、90年代前半までの約40年に及ぶ期間の様々な分野における活動等とその特性を整理したものが表3-2である。これは、これ以降の分析の基礎情報と位置づけられるものである。骨太にその特性を示すと以下の如くなる。

- ・寒河江市の地域振興策は、まず道路整備から始まる、と言っても過言ではない程、道路整備に力を入れているように思われる。
- ・昭和30年代では、地方教育文化都市としての社会都市整備が中心となっている。
- ・昭和40年代前半ごろから、道路改良の成果によりメリヤス、食品などの工業面が伸びはじめた。さらに、昭和47年の広域市町村圏の指定とともに、一層の生活関連基幹道路の整備拡充を図っている。
- ・さらに近年においては、高速交通体系が急速に整備され、高速交通の要衝都市としての優位性を活かし、中央工業団地を拡張造成した“ニューチェリーハイテクランド”には、日本を代表する優秀な企業の進出が相次ぎ、県内有数の工業団地を形成するまでに至っている。
- ・このように、持ち前の立地条件プラス道路整備を着々とやってきたからこそ、不況の最中でありながら企業誘致を成功へと導いていったのではなかろうか。
- ・他にもこの高速交通時代に対応したビックプロジェクトの一つである、さくらんぼをテーマにしたテーマパーク「チェリーランド」は、観光物産振興の拠点として、また情報発信基地として連日賑いを見せている。
- ・また、グリーンピア構想によって中核農家の情報連絡網を整備し、消費者ニーズに即応できる態勢確立を図るなど、農・工・商業がバランスよく発展してきた経緯が見受けられる。

表 3-2 寒河江市の今日に至る具象的情報の総括表

		60(40,015人)		70(38,558人)		80(41,048人)		90(42,076人)		
時代区分	(町村時代) 1882 寒河江村 1893 町制施行	54 市政(3町4村)	57 新市建設計画	69 第一次計画(70～)	76 第二次計画(76～85)	86 第三次計画	87 新第三次計画(88～95)			分野別総括
市長在任期間		54 初代渡辺市長	58 二代国井市長	62 三代渡辺市長	75 四代武田市長	85 五代佐藤市長	90			
市計画期間	1878	54		62	75	85				
〈行政・市計画活動〉 ○行政機構・制度 ・計画活動 (立案・審議構想 計画体系)	1878 西村山郡役所(西村山の中核都市に位置づけ) 1882 村制施行 1893 町制施行	54 市政施行(3町4村) 57 新市建設計画 ―農工商一体の都市づくりを目指す 58 市長改選(二代目国井市長)	62 市長改選(渡辺市長返り咲く)2期 65 市土地開発公社設立 67 市役所新庁舎開庁 69 市振興計画策定 72 広域市町村圏設定(1市4町)	75 市長改選(四代武田市長)3期半 76 第二次新興計画 ―調和ある発展と人間尊重のさくらんぼ都市さがえ 84 市の木「さくらんぼ」、市の花「つつじ」に	85 市長改選(五代佐藤市長)3期目 87 新三次振興計画 5大目標を柱に機能的横断的な構成 原案は市内各課のプロジェクトチーム が作り企画課が体系的整理調整 88 85年頃市長の「温泉の有効活用」公約によりクアアルカディア構想モデル地区 89 3大プロジェクト事業化のために地域振興課を設け、機能的活動 〃 ふるさと創生・アイデアシェフ会議設置	90 チェリークア・パーク推進プロジェクトを 発足 92 チェリークア・パーク基本計画策定			・新第三次計画(88～95)から初めて機能的な計画の組立になり、戦略的計画活動を実現・注目される。 ・だが審議会構成や立案過程での住民意見の吸い上げに積極性が出ておらず、官主導の色彩が強い。 ・プロジェクトの事業化には民活の組み入れが見られる。	
〈基軸形成〉 a 生産機能(1,2次) ・産業特性 (特化業種・プラント) ○産業基盤事業 △産業推進組織 (含試験研究機関) ・産業おこし活動	1887 サクランボ植栽始まる 04 郡立養蚕試験所 37 日東食品(缶詰)創立	58 県林業指導書	66 果園芸試験場落成 70 誘致第一号テーピ工業 →東北グンゼ、スコッチ合金など進出 72 水田転作としてバラを導入 73 高松地区圃場整備着工	76 中央工業団地(29ha)分譲開始 〃 大規模果樹生産流通基地整備事業着手 81 集団転作の互助制度(さがえ方式)	87 グリーンピア構想推進地域指定(農村地域産業情報推進事業＝情報連絡網整備、中核農家＝消費者) 88 駅前通り商店街診断報告 89 中央工業団地拡張決定	92 農業基盤事業、全市達成 93 「技術交流プラザ」落成(中央工業団地内)及び「寒河江市技術振興協会」設立 94 中央工業団地完売(100ha) 〃 東北一のバラ生産地となる			・農業基盤整備事業の全市達成(92)。 ・農業の高生産性化複合経営化、ブランド化と中央工業団地(158ha)を軸とした工業集積により市産業の基軸が形成されている。 ・農業・観光の融合化やグリーンピア構想などの意欲的試みも評価される。	
b 都市機能(3次) ○土地区画整理事業 ○都市改造・再開発 ・商業サービス業 △文化・教育 ○公園・緑地・観光 ・ことおこし運動	02 郡立西村山中学創立 21 県立寒河江中学創立 35 山形新聞寒河江支局 〃 寒河江商工会発足	54 元町温泉自噴→温泉街 59 スーパーマーケット(丸大、板坂) 60 八幡原土地区画整理事業(直後、訴訟問題、完成 84年) 63 寒河江工業高校開校 65 醍醐小学校開校 68 陵東中学校開校	63 寒河江工業高校開校 64 土地区画整理事業開始(約180ha実施) 66 八幡原都市改造事業着手(72完成) 74 陵南中学校開校 75 寒河江駅前市街地再開発の調整開始	77 陵西中学校開校 78 西根小学校改築落成 80 寒河江中部小学校開校 81 高松小学校改築落成 83 白岩小学校改築落成 84 南部小学校改築落成	86 寒河江小学校改築落成 87 幸生小学校改築落成 88 市教育研究所設置 89 柴橋小学校改築落成	90 私立図書館新築オープン 91 三泉小学校落成 92 チェリーランドさがえオープン 94 ニノ堰親水公園落成 〃 土地区画整理事業大幅拡張(4区66ha) 〃 駅前商店街まちづくり事業開始(5.5ha、～2000年)			・DIDは人口90年/60年比 1.85倍、面積3.2倍。中心地区51.2%と求心力高まる。 ・商業の地元吸引力は高まっているが、ロードサイドビジネス・大型店の進出で市街地商店街は窮地、再開発事業は70年来試みられたが90年漸く緒についた程度。 ・せせらぎのまち、ファンタジーロードなど田園都市的風格を加えている。	
〈関連性強化〉 ○交通・流通基盤 ○複合的事業 (産業・社会公共) ・広域的連携 ・交流・ことおこし	00 白石発電所建設 (本地方の産業革命の先駆け) 22 国鉄左沢線全通	60 県道山形―鶴岡線道路改良(沿道には工場などが立地し「市産業通り」と名前がつく)	68 六十里超バイパス改良工事 72 生活関連幹線道路整備 74 大韓民国安東市と姉妹都市	75 山形空港ジェット化 77 国道112号寒河江バイパス建設工事着手 〃 東北横断自動車道酒田線建設着手 80～ アクセス道の整備推進	86 寒河江バイパス全通 〃 平塩バイパス開通 88 トルコ共和国ギレスン市(さくらんぼ発祥の地)と姉妹都市 〃 第1回大綱引き大会 89 ふるさと創生事業(さくらんぼ関連12事業) (果樹統合システムが本紙の産業と観光の新しい軸を形成) 〃 高速道(寒河江―山形)開通	90 「さくらんぼの日」制定(6月第三日曜日) 〃 神奈川県寒川町と姉妹都市(市名の由来) 91 「谷沢いこいの森」オープン(6プロジェクトの複合化) 〃 谷沢・左沢バイパス開通 〃 東北横断道(寒河江―仙台)開通 92 山形新幹線開通			・高速交通3点セットの到来は90年代の市の活性化に大きく貢献している。 ・「日本一のさくらんぼの里づくり」に代表されるように、「チェリーランド」は市、民活、県の複合施設、これに「ニノ堰親水公園」、「さくらんぼの日」、「姉妹都市」、「観光農園」につながる。複合化、システム化は市のキーワード。	
〈市民生活・福祉〉 ・医療・社会教育・ ・生活福祉 〈市民活動・市民起業家〉 ・市民グループ・NPO ひと・地域おこし			66 市民野球場 73 市立病院新築移転 〃 文化センター 〃 勤労青少年ホーム 74 養護老人ホーム開設 〃 川をきれいにする会	75 老人福祉センターオープン 80 市民体育館オープン 83 市民浴場(新寒河江温泉) 〃 公共下水道共用開始 84 郷土館オープン	87 「長寿社会対応基本方針」を制定 89 (社)シルバー人材センター	92 デイサービスセンターオープン 93 「環境美化基本方針」を制定(せせらぎのまち、ファンタジーロード、つつじ2万本、ハナミズギ並木道)			・上項の反面、住民行動の盛り上がりは非常に鈍い。駅前再開発事業の商業者の対応にも表れている。 ・「環境美化基本方針」ですら官主導の感が濃い。	
期間別の特長的な流れ	・郡役所の設置(1978)に見られる如く農村地帯の中心市街地であったものが国鉄左沢線の全通(1922)によって近代都市化の波が及び、郡の経済的要の役割も形成	・合併の3町4村の50年時の人口42,589人(うち35%旧寒河江町)。 ・農工商一体の都市づくりをめざし、土地区画整理事業(4地区 57.3ha)、農業基盤整理事業、白石村の過疎集落対策などに取り組み、新市建設の基礎を固める。 ・中央工業団地を軸に立地集積。	・八幡原土地区画整理事業の訴訟問題から住宅整備が中止状態、人口も向都性向から急減(65年 28,282人)。 ・工業誘致を積極化し(テーピ工業など数社)、生活関連道路、福祉施設の充実を目指す。 ・市工業は缶詰工業、ニット産業をベースに近年電気機械産業が加わる。	・高度成長の後期、人口増に転じる(75年 39,311人)。 ・革新市長だけに教育福祉活動を重視。小中学校の新改築、体育館、老人センター、市民浴場、公共下水道などの業績が指摘される。 ・土地区画整理事業を再開(4地区 37.6ha)。	・新三次計画は従来の行政部門別計画から機能プロジェクト中心の横断的な構成に改め、新しい視点からの市政構築に挑戦。 ・空港ジェット化に、高速道、ミニ新幹線など高速交通の開花期にも際会し、上述の如くさまざまなプロジェクトを事業化している。 ・佐藤市政の特長は「複合化」といってよく、主要プロジェクトは全て制度、機能を複合化しており、農業と観光、果樹と花、街並みの景観の美化などにもみられる。 ・三大プロジェクト(チェリーランド、中央工業団地、チェリークア・パーク)の事業化のため地域振興課を設置、民間資本の巻き込みを図る。			今後の政策課題		

(注) ○印はハード ・印はソフト △は複合

寒河江市各種資料を基に筆者作成

1. 3 市制 40 年の変容過程

1) 人口動態

(1) 人口

寒河江市の人口の推移は図 3-4 に示したとおり、昭和 25 年には 42,589 人だった人口が徐々に減少を続け、昭和 45 年には 38,558 人と約 4,000 人の減少となっている。

そして、それからまた徐々に増加し、平成 2 年では 42,076 人と合併当初の人口総数に回復しつつある。

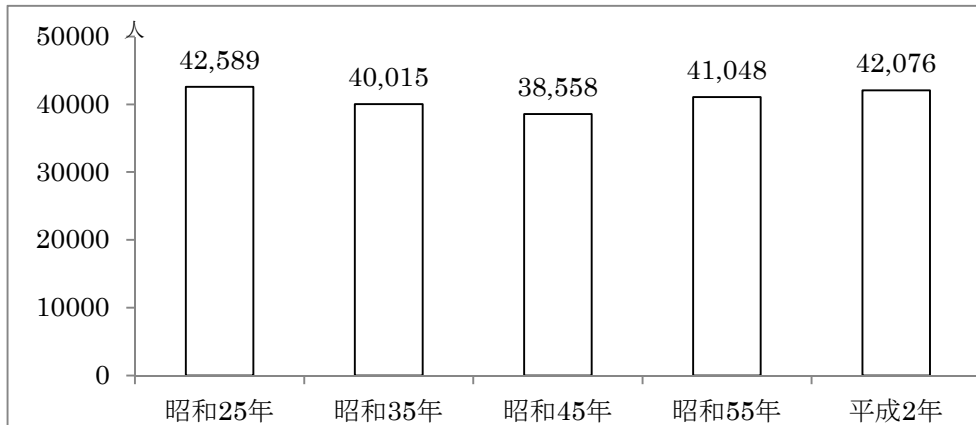


図 3-4 人口の推移

資料：国勢調査

(2) 中心市街地の広がり

地区別人口とD I D人口から中心市街地の広がりを見ていくこととする。合併前の旧町村が、今でいう地区別（図 3-5）となっている。平成 4 年の地区別人口（表 3-3）をみると、寒河江地区が市人口の約 5 割にあたる 21,863 人で最も多くなっており、次いで柴橋地区が 5,293 人となっている。

また、昭和 62 年から平成 4 年の人口増減では、寒河江地区が 3.5%の増加となっている以外では全て減少となっている。

特に、醍醐、三泉、白岩、高松といった北部の地区での減少が著しい。

さらに、図 3-6 に見る如くD I D人口とD I D地区の推移をみると、地区別人口で見たとおり、市域の南部にある寒河江地区が中心となりD I D地区が広がっている。昭和 35 年ではD I D人口が 7,356 人、D I D面積が 1.0 ㎢であったのが、昭和 55 年以降は横這い傾向ではあるものの、平成 2 年ではそれぞれ 13,609 人、3.2 ㎢となっており、昭和 35 年と比較すると人口は約 2 倍、面積は約 3 倍の成長を遂げている。

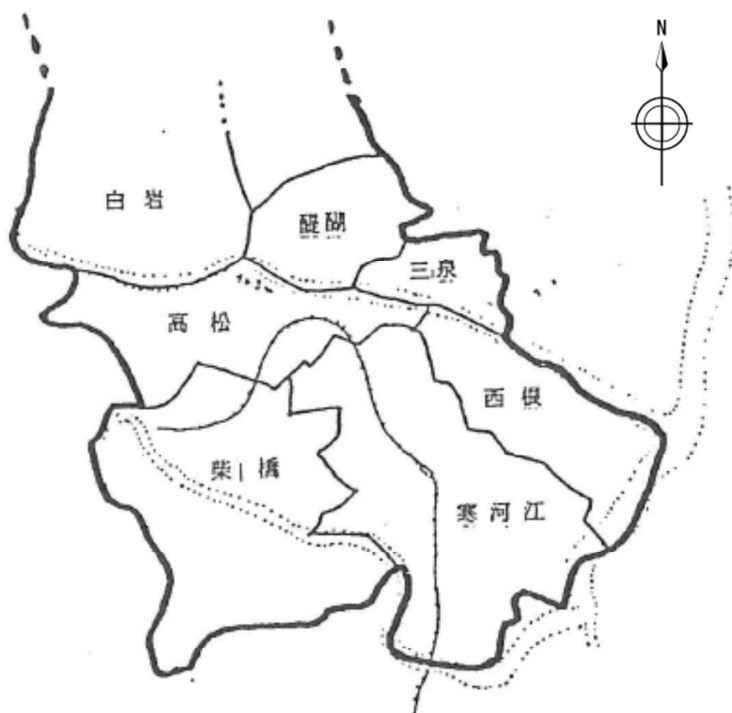


図 3-5 地区別分布図

資料：寒河江市駅前地区まちづくり計画検討調査報告書

表 3-3 地区別の人口

	昭和 57 年	昭和 62 年		平成 4 年	
	人口(人)	人口(人)	S57 年比	人口(人)	S62 年比
寒 河 江	20,586	21,132	+2.7	21,863	+3.5
西 根	4,502	4,508	+0.1	4,471	-0.8
柴 橋	5,172	5,313	+2.6	5,293	-0.4
高 松	3,987	3,959	-0.7	3,863	-2.4
醍 醐	1,649	1,632	-1.0	1,565	-4.1
白 岩	4,217	3,991	-5.4	3,845	-3.7
三 泉	1,841	1,912	+3.9	1,834	-4.1
合計	41,958	42,421	+1.1	42,734	+0.7

資料：住民基本台帳

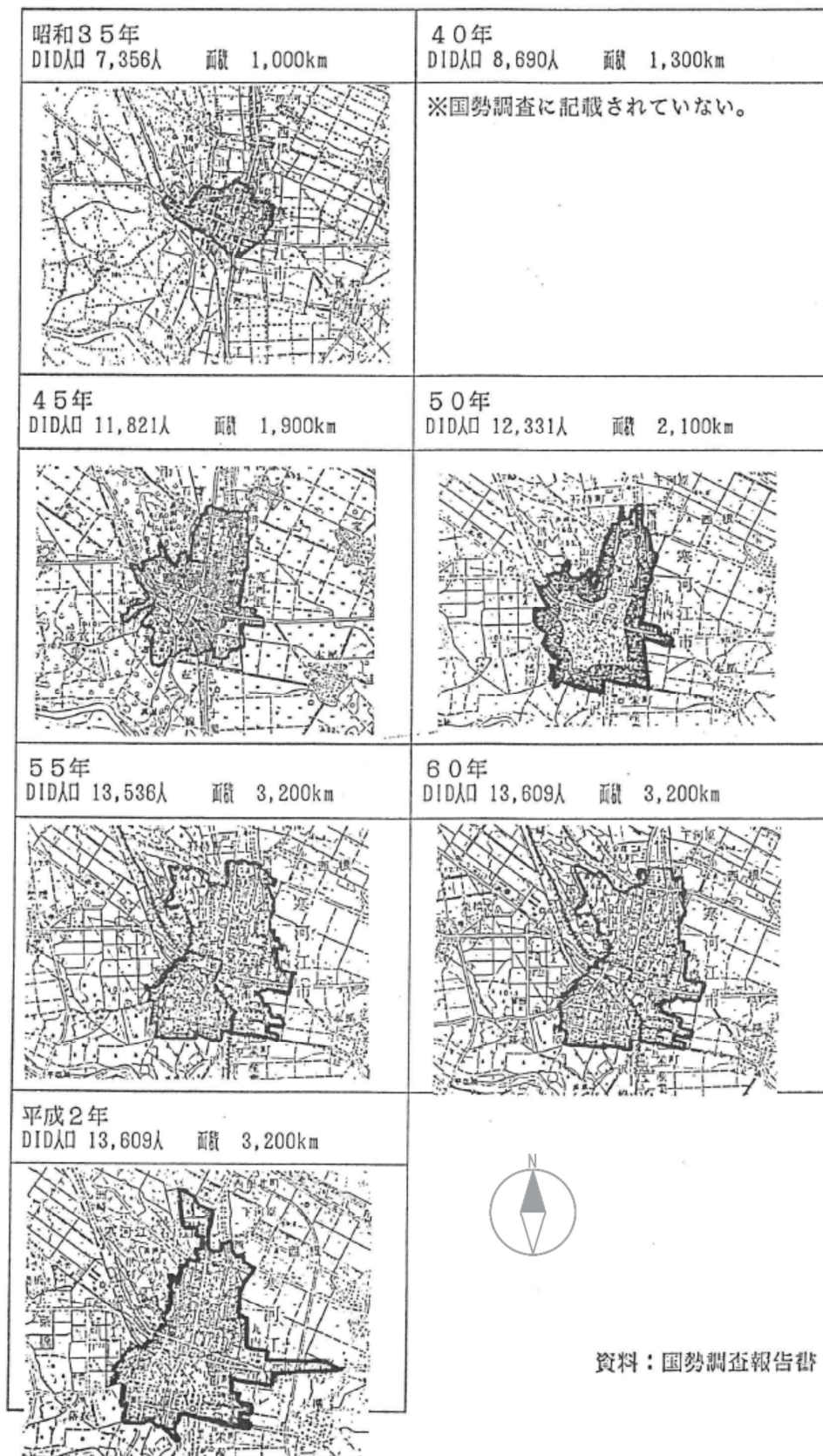


図3-6 DID人口とDID地区の推移

(3) 人口流動状況

人口流動状況を国勢調査による流出入人口から見ると、寒河江市と周辺市町村の流動状況では、主な流出先としては山形市が全流出の約 50%を占めており、次いで河北町、天童市と続いている。

流入元では平成 2 年で河北町が 1,324 人と最も多く、天童市 857 人、山形市 828 人となっている。

昭和 60 年と平成 2 年との比で寒河江市が流入超過となっているのは、西川町 532 人、大江町 450 人、河北町 439 人、朝日町 381 人などで、逆に天童市、東根市に対しては流出超過となっている。

また、昼夜間人口比率でみると、平成 2 年の昼間人口は 41,364 人となっており、712 人の流出超過となっている。昼夜間人口比は 0.98 で、県市部の平均よりもやや高くなっている。昭和 55 年からの昼夜間人口比の動向では大きな変化はみられない。

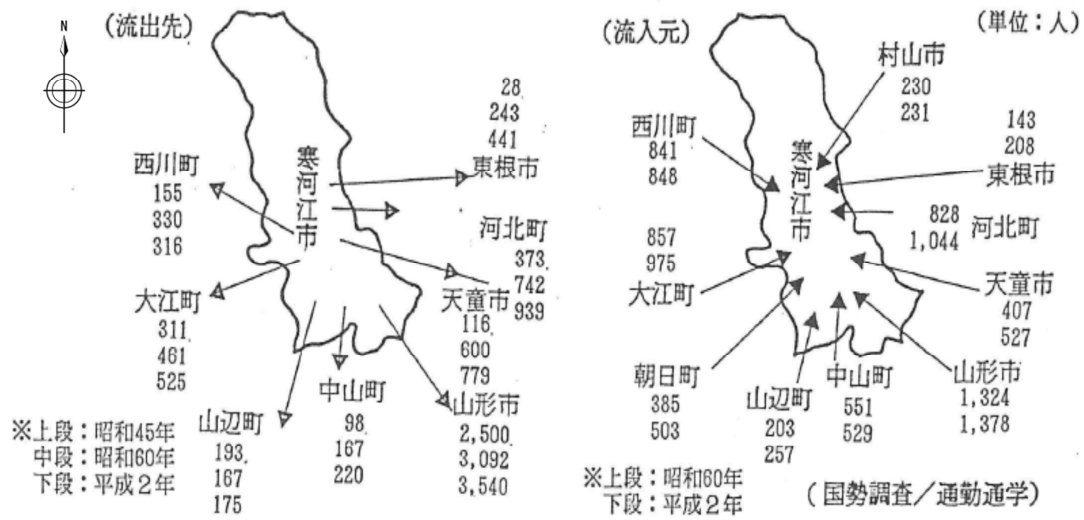


図 3-7 寒河江市と周辺市町村の主な流出入状況

表 3-4 昼夜間人口の状況

	常住地 (夜間人口)	昼間人口	昼夜間 人口比
昭和 55 年	41,048	40,483	0.98
昭和 60 年	41,827	41,604	0.99
平成 2 年	42,076	41,364	0.98
県市部(平成 2 年)	893,423	931,716	0.96
山形県(平成 2 年)	1,257,601	1,255,595	1.00

資料：国勢調査

(4) 産業構造の変遷

国勢調査による寒河江市の産業大分類別就業者数を構成比で見ると、昭和45年は41.4%あった第一次産業が同55年には23.2%に減少しており、ここ10年間で産業構成に変化があったことが見てとれる。当時の時代背景として、同47年に広域市町村圏の指定を受けたことによる一層の拠点性の高まりが大きな要因になっていると思われる。即ち、それまで第一次産業にしか目を向けていなかったのが、広く目配りするようになった結果、第二次、三次の就業者の増加につながったものと推察する。その中でもとくに、商業（卸売・小売業、飲食店）・サービス業の活気づいたことがこの変化をもたらしたものと推察する。

こうして、平成2年では第一次産業が3,744人（構成比16.7%）、第二次産業が8,794人（同39.2%）、第三次産業が9,877人（同44.1%）となっており、第一次産業のさらなる減少と、第二次、三次産業の一層の増加を示している。

寒河江市の産業構造の産業別就業者数の構成比を表したのが図3-8であり、商業・サービス業の就業者数の構成比を表したのが図3-9である。

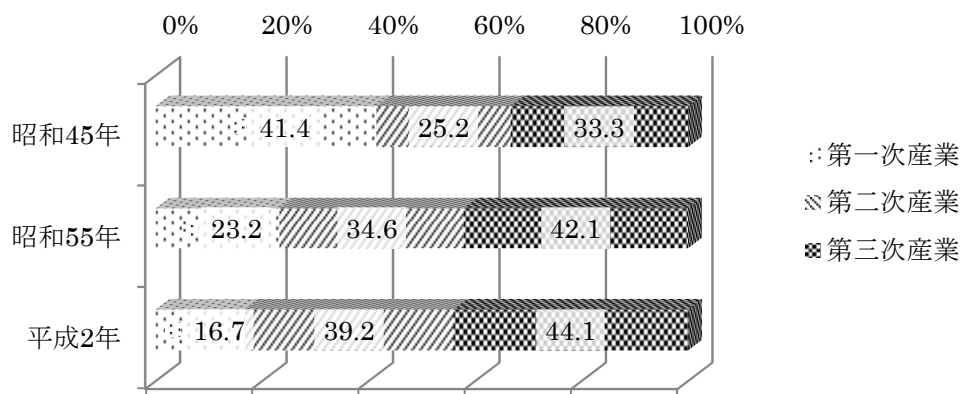


図3-8 産業別就業者数 構成比(%)

資料：国勢調査

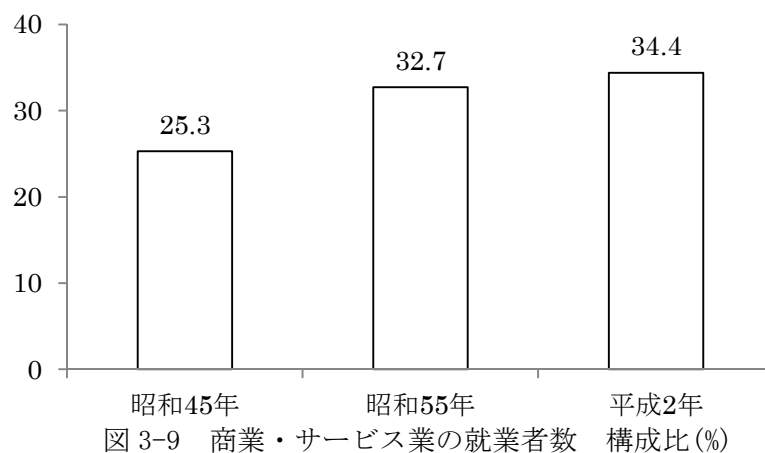


図3-9 商業・サービス業の就業者数 構成比(%)

資料：国勢調査

また、山形県内の寒河江市と人口規模が類似する都市との産業構造の比較を試みる。平成4年10月1日現在の「山形県の人口と世帯数」から寒河江市の人口は42,285人で、これに類似する都市として、東根市42,890人、新庄市42,900人が挙げられる。これら2市との産業大分類別就業者数を構成比で見ると、各市とも昭和45年から平成2年の20年間の間に第一次産業が半減しており、その分第二次、三次産業が増加しているため、ほぼ寒河江市と同じような展開をしている。また、各市とも昭和55年から平成2年までの10年間では第三次産業が微増に留まっているのに対し、第二次産業が増え続けているのは、工業団地の造成によりもたらされたものであると推察する。この勢いは、寒河江市よりも東根市、新庄市の類似都市の方が比較的強いように思われる（表3-5）。

表3-5 類似都市との就業者数の比較

		構成比(%)			伸び率(%)	
		1970年 (昭和45年)	1980年 (昭和55年)	1990年 (平成2年)	H2/S4 5	H2/S5 5
寒 河 江 市	第一次産業	41.4	23.2	16.7	△59.7	△28.0
	第二次産業	25.2	34.6	39.2	55.6	13.3
	第三次産業	33.3	42.1	44.1	32.4	4.8
東 根 市	第一次産業	40.9	27.4	20.6	△49.6	△24.8
	第二次産業	19.9	29.5	35.2	76.9	19.3
	第三次産業	39.2	43.1	44.2	12.8	2.6
新 庄 市	第一次産業	33.9	22.2	15.2	△55.2	△31.5
	第二次産業	19.0	24.0	30.8	62.1	28.3
	第三次産業	47.1	53.8	54.0	14.7	0.4

資料：国勢調査

(5) 市民所得

寒河江市の市民所得を県民所得と国民所得との比較から考察することとする。対前年度増加率では平成2年度では9.2%と県民所得、国民所得よりも高い伸びを示しているが、平成3年度では2.8%と増加はしているものの県民所得、国民所得よりも低い伸びとなっている。

また、市民所得と県民所得では、平成元年度、2年度、3年度ともほぼ同所得額にあるのに対し、国民所得とでは平成元年度、2年度、3年度とも市民所得が国民所得の80%までにしか及んでいないことがわかる。

すなわち、対前年度増加率では増加はしているが、国民所得と比較するとまだまだ県全体が低い水準にあるということになる（表3-6）。

表 3-6 市民所得関連指標

(平成元年度～平成3年度)

区 分		実 数			対前年度増加率(%)	
		平成元年度	平成2年度	平成3年度	2年度	3年度
市 (百万円)	市内純生産	85,523	92,488	98,058	8.1	6.0
	市民所得(分配)	90,383	98,650	101,791	9.1	3.2
	個人所得	101,065	108,845	110,670	7.7	1.7
県 (百万円)	県内総生産名目	3,232,500	3,481,738	3,645,356	7.7	4.7
	(=総支出)実質	3,204,860	3,388,596	3,487,403	5.7	2.9
	県民所得(分配)	2,710,380	2,914,465	3,017,818	7.5	3.5
国 (億円)	国民総生産名目	4,058,039	4,352,543	4,585,991	7.3	5.4
	国民総生産実質	3,874,782	4,071,364	4,208,448	5.1	3.4
	国民所得(分配)	3,202,186	3,429,676	3,589,991	7.1	4.7
一人当たり 所得額(千円)	市民所得	2,147	2,345	2,411	9.2	2.8
	県民所得	2,151	2,316	2,401	7.7	3.7
	国民所得	2,601	2,776	2,896	6.7	4.3

資料：「国民経済計算年報」
「県民経済計算」
「市民所得推計」

2. 市振興計画の展開過程

2. 1 歴代市長の主要業績と市振興計画

本市は昭和 29 年 8 月 1 日に、1 町 4 村（寒河江町ほか）が合体して市制を施行、さらに同年 11 月 1 日に 1 町 1 村（白岩町、三泉村）が編入し、計 2 町 5 村の合併により構成されている。

初代市長は最後の寒河江町長であった渡辺彦吉氏が就任している（昭和 29 年 8 月 29 日）。以下、第二代は、国井間三郎氏が昭和 33～37 年 1 期（同 33 年 8 月 29 日）を、第三代は再び渡辺彦吉氏が同 37～49 年の 3 期を（同 37 年 8 月 29 日）、第四代は武田房男氏が同 49～59 年（同 49 年 8 月 29 日）の 3 期半ばで辞任、第五代の佐藤誠六氏が同 60 年 1 月 20 日以降、担当した。

初代と三代の渡辺氏は延べ 4 期を努め、新市建設の基礎づくりに当たっている。町会議員から町長、新市長になられた方だが、出身は農家（旧家）の出であり、土地改良区の理事長を兼任されたこともあり、八幡原地区（52ha）など土地区画整理事業を遂行する他、農業基盤整備事業にも積極的に取り組み、合併条件でもあった旧白岩村の過疎集落対策を成し遂げている。一方昭和 48 年、市の農工団地としては異例に大規模（45ha）な中央工業団地の造成に着手している。

この他、寒河江工業開校（昭和 38 年）、市営野球場（同 41 年）、テーピ工業の誘致（同 45 年）、市立病院（同 48 年）、文化センター（同 49 年）の開設などがある。

市総合計画としては「新市町村建設促進法」に基づき、「新市建設基本計画」を昭和 32 年度に策定、さらに同 44 年の地方自治法の改正による指導要綱に基づき、同年 12 月、最初の「寒河江市振興計画」を策定している。

第二代の国井氏は、旧高松村の素封家であったが、折悪しく赤字財政を引き継いだこともあって、さしたる事業をなし得ぬなかで、4 年の任期を終えているように見られる。

第四代の武田氏は革新系の市議会出身ということもあり、教育福祉活動に関心が深く、中学校の統廃合による新改築、小学校の老朽校舎の改築を多く手掛けており、老人福祉センター（昭和 50 年）、市体育館（同 55 年）、新寒河江温泉による市民浴場（同 58 年）、公共下水道の供用開始（同 58 年）などの業績も指摘される。ただ、市制 30 周年記念誌作成の際、費用問題からトラブルが生じ辞任に至っている。

市計画としては、「第二次市振興計画」（昭和 51 年～同 61 年度）を昭和 50 年に策定、さらに「第三次市振興計画」（同 61 年～同 70 年度）を同 59 年度に策定している。

第五代の佐藤氏は西村山地方事務長、県土木部、次長を経て市長に就かれた方であるだけに、就任直前に策定された「第三次市振興計画」を改めて再検討し、これまでの行政部門別計画の組み立てから一転して、政策目標を軸とした機能中心の横断的構成による「新第三次市振興計画」（昭和 63 年～同 70 年度）を策定し、新しい視点からの市制構築に挑んでいる。

歴代市長の蓄積による事業の結実ということに加えて、山形空港のジェット化（昭和 56 年）に続いて、横断自動車道寒河江－山形間の開通（平成元年）、山形ミニ新幹線の開通（同 4 年）という高速交通の開花期に際し、かつ寒河江バイパス（昭和 63 年）、谷沢バイパス（平成 3 年）など幹線道路体系の整備とも相まって、さまざまな新基軸のプロジェクトを展開している。

在来からの事業の結実としては、農業基盤整備事業の全市達成（平成 4 年）、土地区画整理事業の大幅な拡張（4 地区 66ha）、中央工業団地の第二次、第三次拡張事業の展開などがある。

「日本一のさくらんぼの里」づくりは佐藤市政の最も特長的なキャッチフレーズであり、「チェリーランドさがえ」（平成 4 年）、二の堰親水公園（同 6 年）、谷沢いこいの森（同 3 年）などの大規模な戦略プロジェクトを達成してきている。この他、街なみ景観を意図した良質な住宅地の達成やファンタジーロード、フラワーロードなど住民意識に直結した道路づくりの推進も注目すべき配慮といえる。次いで「第四次市振興計画」の策定が進められ、平成 7 年度末完了している。

2. 2 市振興計画の流れ

市の総合計画としては、前述の如く下記の諸計画がある。

- | | |
|-------------------------------|------|
| ①新市建設基本計画（昭和 32 年度策定） | 渡辺市長 |
| ②（第一次）市振興計画（昭和同 45 年～同 53 年度） | 同上 |
| ③第二次市振興計画（昭和 51 年～同 60 年度） | 武田市長 |
| ④第三次市振興計画（昭和 61 年～同 70 年度） | 同上 |
| ⑤新第三次市振興計画（昭和 63 年～同 70 年度） | 佐藤市長 |

このうち①は昭和 28 年の市町村合併促進法を受けた形の新市町村建設促進法に基づくものであるが、②以降の各次の市振興計画は地方自治法に定める基本構想に準拠した形で、市の基本計画、実施計画を策定したものである。

<基本計画の目次構成>

第一次～第三次	新第三次
○都市基盤の整備 土地利用 交通、通信体系 都市開発など	○発展基盤の強化 土地利用、都市機能、交通体系 国際化、ニューメディア社会化
○産業の振興 農林業 工業、サービス業 商業、観光など	○情報型産業・展開 ブランドある農産物、ハイテクと地場産業の共生、 ファッショナブル 10 万商圏都市、観光レク人材の 育成、導入
○市民福祉 社会福祉 社会保障	○個性的な教育文化の推進 学校教育、人生 80 年時代のライフスタイル、文化 性や活気に満ちた地域社会
○教育文化 学校教育 社会教育など	○市民福祉と快適性への追求 安全、快適な生活環境、潤いある生活空間 健やかに暮らせる地域医療、福祉社会
○生活環境 住居環境 上下水道など	○誇りうるふるさとづくり 活力あるふるさとづくり 多様なニーズにこたえる行政サービス
○市民参加と行政の効率化	

筆者作成

地方自治法では基本構想を除いてその内容や策定手続きについて特段の定めや基準はないが、第一次から第三次の市振興計画は概ね行政分野別のタテ割りの構成に従って策定している。これに対して新第三次市振興計画では、目標年次における高速交通、国際化、高度情報化、技術革新化の進展及び、長寿社会への対応を強く意識した5つの目標を柱に機能的横断的な構成を内容とする策定姿勢を置いている。

そこで第三次市振興計画での諸計画については、佐藤市長の特長が比較的具体的な形で知り得る。都市基盤の整備と産業の振興を中心に、計画内容の流れを見ることとし、新第三次市振興計画は上記諸計画と直截に比較対照することは難しいため、ここでは5つの目標を付記することに止め、後述の主要プロジェクトの項などで考察を加えることとしたい。

市制施行以来市総合計画における主要テーマの流れは表 3-7 の如くである。これらから読み取れる概略の流れは、

- a. 市経済の基軸は何よりも農業都市の高生産性化複合経営化と工業部門の中央工業団地を軸とした集積により構築されてきていることが知られる。ただ、とくに佐藤市政に至って、さくらんぼの里づくりに集約される観光農業の形式が注目され、将来の多様な展開が期待される。
- b. 第三次で提示された果樹総合システムが本市の農業と観光の新しい軸に形成されようとしている。
- c. 中央工業団地建設は、第一次以来着実に進められ、拡張を重ね、市工業の集積に大きく貢献してきたが、さらなるハイテク化、情報化、ハイセンス化は第三次、新第三次の新しい目標として提示されてきているが、その具体的進展はなお検討課題として残されていた。
- d. 商業部門では、幹線道路のバイパス化に伴うロードサイドショップの展開の一方、中心部商店街の停滞が対照的である。この一つの原因は、中心市街地の都市基盤整備が市制施行以来計画としてあげられてきておりながら、ほとんど進捗を見ていないことがあげられる。幹線道路のバイパスや外延部での区画整理事業の進捗と対照的である。
- e. かかる点からも、新第三次における駅前本町地区の新しいまちづくり事業の具体化が強く期待されていた。

表 3-7 「寒河江市振興計画」における主要テーマの流れ

	都市基盤整備	農 業	工 業	商 業	観 光 業
新市建設基本計画 (昭和 32 年)	○山間部を除く平野全部に都市計画区域を設置予定 ○市街地の整備を図る(無防火都市:市街地は東西を走る幹線道路一本、無数の細い小路が連なり 7m以上の道路は全部T字路で十字路のものは一本もなく、工場・学校・商店・住宅などが入り混んで密集) ○土地区画整理事業(中央、八幡原)	○本市の基幹産業である ○灌漑排水事業をはじめとする土地改良事業を重点的に整備 ○果樹は特産果樹としての発展を期す	○大半が中小工業、しかも零細工業 ○企業誘致を積極的に図らなければならない	○実態については今後の調査をまつ(昭和 31 年山形市に 2 つのデパートが開店、これにより市商店街売上が 2 割低下)	○観光資源に恵まれているが、観光事業は概して不振のため地域に知られていない ○寒河江温泉の湧出 ○山形市を中心とする国際観光 B ルートの中継地点
第一次寒河江市振興計画 (昭和 45～同 53 年度)	○幹線道路の改良整備と並行し都市形態を整え、中核的地位を向上 ○国道、県道の整備計画の早期完成、横断自動車道構想の具体化促進 ○国県の資本導入を図りつつ、本市中心地域の都市計画事業の計画促進 ○八幡原土地区画整理事業の早期完成	○第 2 次農業構造政策の適用 ○葉山南麓未利用地の農業開発の計画的推進 ○果樹の地域別濃密生産団地の形成を行い、果樹経営の近代化促進	○工場配置の構想を定め、できれば用地の先行取得を考慮 ○企業誘致の推進	○都市的整備を図りつつ、商業的魅力の向上に努め、商圏の拡大を図る ○駅前、本町通りなど商店街の整備	○葉山の自然景観、慈恩寺の文化財、温泉など数多い観光資源を月山、朝日観光と結びつけた開発の推進を図る
第二次寒河江市振興計画 (昭和 51～同 60 年度)	○中央区画整理事業と八幡原区画整理事業は新しい市街地形成と都市機能のレベルアップに大きな役割を果たした ○市街地と集落間の関連における都市基盤整備を図っていく ○駅前再開発事業の計画促進	○粗生産額(S49 年)米 37.6%、果樹 36.0%、畑作 7.3%、特用作物 2.3% ○さくらんぼは本市のシンボル ○大型集出荷場、果実貯蔵施設など流通対策整備	○事業所数(S49 年)繊維工業 35.6%、食料品製造業 8.3%、木材製品 1.4%、家具装備品 10.4% ○出荷額(S49 年)食料品製造業 47.6% ○工業団地 第一次造成中 男子型基幹工業の導入が必要 ○交通基盤の整備(東北自動車横断道、国道 112 号寒河江バイパスの建設促進)	○広域商業診断での課題(S47 年) ①販売施設や駐車場施設整備 ②駅前周辺の道路網の新設整備 ③西村山地区の中心的消費者指向に対応した体制づくり →モータリゼーションに対応した商店街の形成	○葉山地区開発事業(観光レクリエーション) ○慈恩寺地区開発整備 ○温泉団地造成の推進 ○さくらんぼ観光果樹園の設置、振興 ○まつりの振興 →「さくらんぼの里さがえ」レク基地、温泉
第三次寒河江市振興計画 (昭和 61～同 70 年度)	○都市的整備は、用途地域内 4ヶ所 62.9ha、区画整理事業により整備された ○既成市街地は、合理的な土地利用と都市的施設及び住環境の整備が十分でない ○駅前本町地区及び西寒河江地区の土地区画整理事業の計画促進 ○市街地東南部のスプロール化の整序	○市街地周辺の都市的開発の進展に伴いこの 10 年間年率 0.9%の農地の減少 ○第 2 種兼業化の進展が著しい ○果樹総合システムの推進(農業+観光+食品工業:さくらんぼを中心に) ○流通対策として I.C. 周辺に流通団地づくり	○事業所数(S55 年)繊維 29.3%、食料品製造業 16.3% ○業種の構造変化が進んでいる ○依然として女子型軽工業 ○先端技術産業等の誘致 ○工業団地の整備 →山形空港の整備とあいまって臨空工業地帯の形成 ○流通機能の整備(I.C. 周辺に流通サービスの団地化を図りたい) →村山一円の集散基地化	○高速交通基幹の整備に伴う買物圏の拡大により吸引力が低下 ○都市の顔として、圏域の魅力ある商業拠点として整備していく ○個性化の推進(ふれあい広場) ○商業組織の育成・強化 ○中心商店街整備 ○近隣商店街整備 ○慈恩寺地区開発整備の推進(広域的通年観光資源として)	○慈恩寺、さくらんぼ、温泉により s57 年延べ 32 万人 ○広域にわたって誘客圏をもつのは慈恩寺とさくらんぼ ○他はローカル圏においても誘客力は弱い ○本市は、具観光の幹線ルート上にある ○観光ルートの設定 ○観光物産の開発 ○まつりの振興(さくらんぼまつり、さがえ祭り)
新第三次寒河江市振興計画 (昭和 63～同 70 年度)	1. 発展基盤の強化 ①有効な土地利用の促進 ②活力を生む都市機能、基盤の充実 ③安全、快適な交通体系の整備 ④国際化に対応する基盤整備 ⑤ニューメディア社会への対応	2. 情報型産業の展開 ①ブランド力ある農産物の生産 ②先端産業と地場産業が共生した企業集積 ③ファッションブル 10 万商圏都市 ④観光レクリエーションエリア ⑤すぐれた人材の育成・導入と活用	3. 個性的な教育文化の推進 ①人材育成の基盤をなす学校教育 ②人生 80 年代のライフスタイルの確立 ③高度な文化性に富む地域社会 ④スポーツの盛んな活気ある地域社会	4. 市民福祉と快適性への追及 ①安全、快適に暮らせる生活環境 ②うるおいのある生活空間 ③健やかに暮らせる地域医療 ④福祉社会の形成	5. 誇りうるふるさとづくり ①活力あるふるさとづくり ②多様なニーズに応える行政サービス

筆者作成

2. 3 市振興計画の策定手順

第一次から第三次までの策定手順をみると、素案を庁内で作成し、素案から原案に定める段階で市内各層や地域別の座談会の意見を徴して審議会に諮問、その答申を経て市議会の議決を得、成案とりまとめを完了するという本市の流れは、他の多くの自治体でも見られるところである。なお、振興審議会のメンバー構成は、各次計画を通じて大きな変化はない。公共的団体の長が 1/2 程度、学識経験者と市議会議員が各 1/4 弱、それに教育委員、農業委員が各 1 名という構成で推移している。

このようなこれまでの手順に対して第四次計画の策定では、最初の目標の提出とその後の部門別記述は事務局（企画調整課）ではなく、庁内担当課の課長補佐以下の職員により構成される策定研究会が担当している。同研究会には都市整備、産業経済、生活環境、社会福祉、教育文化、行財政という行政分野別の 6 部会（各 6 名）がおかれている。事務局はこれら部会策を基に機能的な体系上の整理調整を計り、機能的横断的な計画内容に編み上げてゆくこととしている。

なお、一般の市民層の意見は、素案の段階で各層座談会や地域別座談会（旧村単位）を各 3～4 回開催して吸収している。なお、第三次及び第四次では事前に市民アンケートを実施している。

策定業務は専門シンクタンクへの委託は行っていないが、第三次以来、山形県出身の特定な大学人の指導助言を得ている。

3. 主要プロジェクトの概況と課題

3. 1 土地区画整理事業

本市の土地区画整理事業の推移を示したものが表 3-8 である。

本市土地区画整理事業は道路整備を中心とした区画整理から行われた。

次いで天童市の住宅地整備が進む中で、寒河江市も住宅地整備に力をいれ始める。しかし、その間八幡原の造成中に地権者と訴訟問題が生じ、裁判に 2 年間費やし終了は 59 年となる。この影響を受けて、市は八幡原の訴訟問題で、しばらくの期間(昭和 57～同 62 年の 4 年間)市施行の住宅地整備のための土地区画整理はやらなくなる。しかし、八幡原隣接地の幸田地区で八幡原地区の地価上昇に刺激され、組合施行で住宅地整備の申し出が地権者からでたこともあり、住宅地整備のための土地区画整理事業を再開している。

一方、駅前商店街支援のための区画整理事業は昭和 40 年代から駅前再開発意向があったが、今まで 3 回の挫折の後、やっと平成 3 年に構想がまとまり、平成 4 年に市施行で計画、平成 12 年に完成している(費用:100 億円程度)。ただ区画整理をただけでは現状を打破することは難しい。商店街近代化に何らかの新工夫が練られるべきとする課題を指摘されている。これに対して「駅前を良くする会」はあるが、テナントを自らもってくるという人材まではない状況であった。

これまでに計 186.1ha の区画整理事業を実施している。このような本市の住宅地整備に対して天童市が進んだ理由は、開発公社が主導的に土地区画整理事業を展開したからであり、寒河江市にも(財)開発公社があるものの、工業団地予定地の先買いを担当しており、住宅地整備には関与していないことがあげられる。

表 3-8 土地区画整理事業の実績

幸田	昭和 27～同 29 年	組合施行	1.6ha	都市計画街路の整備
中央	昭和 31～同 40 年	市施行	2.8ha	中心市街地道路の整備
八幡原	昭和 35～同 59 年	市施行	52.9ha	住宅地整備
幸田	昭和 55～同 57 年	組合施行	5.6ha	住宅地整備
仲谷地	昭和 62～平成 4 年	市施行	15.1ha	住宅地整備
東寒河江	平成 1～同 5 年	組合施行	15.1ha	住宅地整備
新山	平成 1～同 4 年	組合施行	7.4ha	住宅地整備
落衣前	平成 2～同 7 年	組合施行	22.9ha	住宅地整備 (公共団地の代替地)
若神子	平成 2～同 7 年	組合施行	57.2ha	工業団地造成
寒河江駅前	平成 4～同 12 年	市施行	5.5ha	駅前商店街整備支援
計			186.1ha	

資料：寒河江市の土地区画整理事業

3. 2 寒河江中央工業団地

寒河江工業団地は下記に示すように三期に分けて実施されている。その契機となったのが昭和 45 年帝国ピストンリング（現テーピーエ業）、東北グンゼが当該地に立地し、同 48 年これを契機に団地造成を意向し用地取得（41.2ha）したことに始まる。

第一次	41.2ha	市施工	（昭和 50～同 51 年分譲）
第二次	57.2ha	組合施工	（平成 2～同 5 年 分譲）
第三次	59.7ha	用地保留	（受託造成方式を予定）
<hr/>			
158.1ha			

その後の経過は次のとおりである。

- ・同 50 年 農工法の指定をうけ着工
- ・同 51 年 分譲開始
- ・平成 元年 米沢八幡原工業団地の入居状況などから拡張を展開
- ・同 2 年 第二次、第三次分の用地買収
- ・同 3 年 第二次分の造成着手（組合施工、区画整理方式）
- ・同 5 年 同上分譲開始

このような経過の中で特長的事項として次の諸点があった。

- a. 地域振興課の設立、従来企業誘致は企画調整課が行っていたが、平成 2 年頃から地域振興課（課長他 5 名）をおき、専属的に企業誘致活動を推進。
- b. 工業団地連絡協議会、53 社（市内 17 社、県内 6 社、県外 30 社）
事務局は商工会におき、所謂管理センターはない。
- c. 入居企業 53 社の売上げは、450 億円、市全体の 45%（平成 4 年、1,039 億円）を占める。因みに商業 800 億円、農業 100 億円。なお団地外の市内の有力企業としては 食料品の日東ベスト（主要製品：冷凍食品、売上高：400 億円、従業員約 1,000 人）や、ジュース類や缶詰加工業（全 5 社、全従業員：100～300 人）や、繊維（ほとんどニット製品、全 60 社程）が挙げられる。
- d. 寒河江市技術交流プラザ：人材育成および異業種交流事業を推進するため、市施設として平成 5 年、団地内に建設、オープン。運営主体は市内全体と団地連絡協議会メンバーを含めた、寒河江市技術振興協会（専任 3 名）が当たり、団地外の企業も十分活用出来るようになっている。

3. 3 チェリーランド

チェリーランドは昭和 63 年頃から観光農園が増加し、農家からの「食事ができ、バスが停められる施設を」という要望を受けて、市の庁内で原案を作成しコンサルタントに調査依頼をした。その後市が運営するのではなく、民間の運営ということから鶴岡市の H 氏が推薦され、氏を中心に第三セクターを設立して、設計、建設も H 氏が改めて立案した。H 氏を中心に建設、運営をしてきたことが事業成功の要因といえる。

平成 5 年の入込数は 150 万人、同 6 年は 160 万人となっている。

この案は当初、市の郊外ということで商工会や議会からも反対があり、テナントは農協だけであったが、その後人気が高まるにつれ、市内商業者入居希望が殺到、まとめて協同

組合を作りテナントに入っている。

市北部の国道 112 号線の寒河江バイパスと寒河江川に挟まれた一帯に展開されている一大複合レジヤ施設であり、“さくらんぼの里”をキーワードとする佐藤市政の主要戦略プロジェクトである。

中心施設は市有地 5ha の敷地内にあるチェリーランドさがえ（第三セクター）を中心に市施工の下記 5 施設群であるが、寒河江川との間に河川敷公園（8ha）、国道 112 号線を挟んで県立二の堰親水公園（150ha）が隣接、一体化しており、新第三次計画のシステム指向方式をよく体現している。

表 3-9 チェリーランドの概要

○施設概要			
・建設費	53 億円	・チェリードーム（展示館	420 m ²
（市	28 億円）	・チェリーランドさがえ（観光物産センター	4,462 m ²
（チェリーランドさがえ	17 億円）	・トルコ館（工芸品等展示	268 m ²
（周辺整備	8 億円）	・塩川亭（茶屋	209 m ²
		・イベント広場（	9,217 m ²
		・国際チェリーパーク（	15,000 m ²
・敷地（5ha）は市が所有			
・平成 4 年 5 月全面オープン			
○第三セクターの財源：資本金 1.2 億円（平成 2 年 5 月現在）			
公共－山形県	4.2%	民間－県外 3 社：	9.1%
寒河江市	12.5%	県内 1 社：鶴岡市在住の H 氏（ドライブ	
山形交通	12.5%	イン経営者）が 45%の出資	
農協	12.5%		
山形銀行	4.2%		
なお建設する際にふるさと財団から総事業費の 10%である 1 億 6,700 万円を出資してもらっている。			

筆者作成

なお、チェリーランドを核に国、県の事業を活用し下記に示すような一体的整備やソフトな仕掛けに工夫し、魅力ある空間を創出している。

○国、県の活用（隣接）

- ・河川敷公園（8ha）：ふるさと創生事業の地域づくり対策事業
- ・二の堰親水公園（1.5km）：県が水環境整備事業として建設、平成 6 年 5 月オープン
- ・さくらんぼ会館（994 m²）：農林関係補助事業

○ソフトの結合

- ・トルコ共和国、ギレスン市と姉妹都市（昭和 63 年）
- ・さくらんぼの日制定（平成 2 年～、6 月の第三日曜）
- ・さくらんぼ祭り（6 月初旬～7 月初旬、施設内でフラワーフェスティバル）

3. 4 二の堰親水公園

二ノ堰はもともと中世南北朝時代（14世紀）に大江氏が寒河江域の改築に伴い寒河江川から蓮沼（沼川）に至る水路を開削したことに始まる。この水は農業用水としても利用され、寒河江郷1,000余haの美田の基礎となってきた。また、二ノ堰、沼川は市の西北部から中央市街地に流入している唯一の水辺として、市民に親しまれている水路である。このうちチェリーランド周辺から市内の市民体育館、文化センターに至る1.5kmを県が水環境整備事業として公園化したものである（平成元年～6年、8.2億円、遊歩道1,520m、休憩施設、多目的広場、水辺空間施設各一式その他）。河川敷公園、チェリーランドと共に「緑と花と水辺のまちづくり」の都市景観をつくり上げている。

なお、この事業は市が平成5年、総合的積極的な環境行政を推進する意図のもと「環境美化基本方針」を定め、翌6年には「川をきれいにする会」の20年に及ぶ清掃活動などの実績を踏まえ、市制40周年事業として「せせらぎのまち、さがえ」を宣言していることに端を発していた。国道112号線沿道約7kmに及ぶサルビア、ベゴニア等のフラワーロード、長岡山の2万本のつつじ、中心街路のハナミズキ並木なども加わり、彩りと潤いにみちた地方都市ならではの都市景観が形成されてきている。

3. 5 いこいの森

「緑と花と水辺のまちづくり」を目指し、市が谷沢沼周囲（市西部）の恵まれた森林を総面積39haの「憩いと遊び、自然との触れ合いの森」として下記の諸事業を活用しながら整備したものであり、平成3年5月にオープンしている（特別地方公共団体の財産区有地）。

○農村総合整備モデル事業による「谷沢農村公園整備」（直営）

いこいの森の中心的エリアに、運動広場やわんぱく砦、木製遊具など

○生活環境保全林事業による山林整備（県営）

周囲の山林に、39種類1万本を超える樹木の植栽や林間歩道、緑地広場やせせらぎなど

○林業山村活性化林業構造改善事業（市営）

施設の管理を兼ねた「森のいえ」を、屋外に炊事棟を併設して建設

○水環境整備事業（県営）

昔からある溜め池「谷沢沼」を農業用だけでなく、水に親しめる憩いの沼に

○国産材流通体制整備総合対策事業（市営）

ふれあい広場などに、木製ベンチや見晴らし砦、案内板、案内標識など

○美しい森林むらづくりモデル事業（市営）

テントベースの増設と駐車場の舗装及び緑化など

3. 6 チェリークア・パーク構想

チェリークア・パーク構想は昭和55年、発見された温泉源を市民浴場として開放しているが、1日に1,300人ほどの集客があること、昭和55年～同56年、コンサルタントに調査依頼をしていたこと、現市長が昭和60年頃「温泉の有効活用」を公約したこと、同63年、県のアルカディア構想の対象地域に指定されたことなどから、その後再検討された。

立案に当たってはコンセプトづくりを市のみで行っても、後に民間に払い下げた時に荒廃

してしまう確率が高いことから、事業主体（民間）と一緒に考えることが大事であるとし、事業化にあたっての民間さがしに困難があったが、平成4年当時に民間の候補は確定した。

その後、平成3年、道路公団へ寒河江―酒田間の路線発表前に、サービスエリアの立地を要請。さらに平成4年には、山交、常盤興産、ホテル大倉、ジャパンエナジーの4社が民活エリアの建設、運営をすることになるとともに、県の広域公園として計画決定がされた。

表 3-10 構想の概要

<ul style="list-style-type: none">・市南部の東北自動車道と最上川に挟まれた、約60haにわたる大規模リゾートゾーンを開催する。・基本理念は、「経営は民間」が行うこととし、民間、県、市、道路公団の担当部分は、 民間：スパリゾートゾーン、宿泊施設・美術館ゾーン 県：総合公園（広域公園） 市：総合公園と民活施設を結ぶ連絡道路整備・平成10年のオープンを目指す。

資料：チェリークアパーク基本計画

市ではこのチェリークア・パーク構想を含むチェリーランド事業、中央工業団地造成事業を三大事業と位置づけ、事業推進を図る行政側の主体として平成元年、地域振興課（5名）を設置、上記のような民間資本との巻き込みについては市長に全面的にまかせられており、極めて機能的な活動をなし得ていることが本市の特徴といえる。

4. 主要産業の動向と課題

4. 1 農業

1) 概況

本市の農業は米＋果樹を基本として野菜、花き、畜産を加えた複合経営が主体になっている。

平野部は米作の高価少量地帯となっており、昭和40年代頃までには10a単位の基盤整備は全市完了した。

山麓地帯は気象、地質の面から柑橘類以外の果樹はほとんど適作地であり、昭和35年の市の樹園地面積は828ha、全耕地面積の21.1%を占めていた。

2) 農業経営方式の変容

昭和45年からの米の生産調整を契機に平地部分にも果樹園が広がり、果樹にさらに野菜、花きなど収益性の高い作物の導入が進んできた。昭和30年代から40年代にかけては経済の高度成長への対応からも、市、農協あげて果樹振興を推進してきた。

昭和50年は果樹栽培のピーク時(1,310ha)であったが、転作奨励金の対象から果樹が外されるという経緯から微減傾向を辿るが、ネギ、大豆など生産増が見られてくる。また、集団転作の互助制度としていわゆる寒河江方式がとられるようになり、転作カウントに果樹が認められるようにもなった(同56年)。

昭和56年、集団転作として寒河江方式の互助制度ができる(図3-10)。

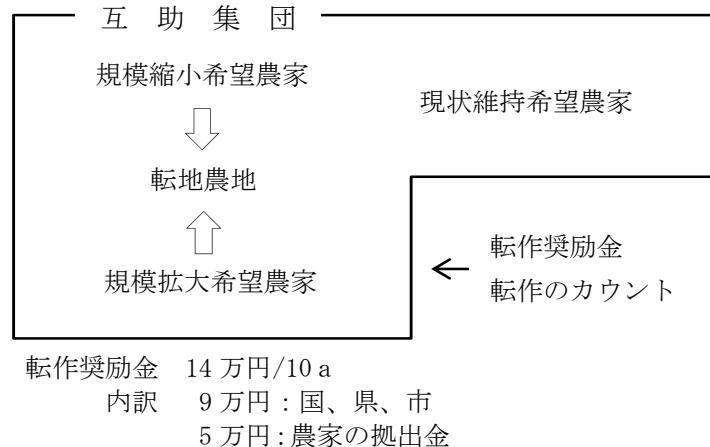


図3-10 寒河江方式互助制度

筆者作成

昭和60年代になると市の農業振興の方向は、米と果樹の複合経営から米＋果樹を基本としてこれに野菜、花き、畜産等を加えた複合経営へと展開し、なかでもさくらんぼ、バラを市の特産作物として売り出してきている。さくらんぼの栽培面積は全国第2位を誇り、市内いたるところに栽培されている。農業のみならず、本市の顔としてまちづくりの基軸となっている。バラも同47年の水田転作として導入して以来急増し、平成6年には栽培農

家 11 戸、栽培面積 6ha、生産本数 648 万本と、東北一のバラ産地を確立している。

平成 4 年の農業粗生産額 104 億 7,100 万円のうち、果実は 47.3%と米の 28.2%を大きく上回っているのとは対照的に、両者の経営耕地面積上の構成比は、樹園地が 30.8%と田の 62.6%の半ばに満たない。いかに果樹が高収入作物であるかが知られる（表 3-11）。また農業粗生産額の昭和 63 年以降の作物別推移を見ると、この間で上昇しているのは果実と花きの 2 作目のみである（表 3-12）。

表 3-11 経営耕地面積（各年 2 月 1 日）

単位：a

年次	総数	田		畑	樹園地	一戸当たり
			稲を作った田			
昭和 50 年	366,736	241,705	231,604	26,513	98,518	90.1
昭和 55 年	355,126	231,827	217,849	24,928	98,371	93.1
昭和 60 年	330,353	217,109	193,326	25,902	87,342	95.8
昭和 62 年	320,375	212,694	189,394	19,659	84,976	95.7
平成 2 年	296,666	193,099	163,940	19,929	83,658	97.4
平成 4 年 (構成比 %)	(100.0)	(62.6)	(55.2)	(6.5)	(30.8)	

資料：農業センサス、山形県農業基本調査

表 3-12 農業粗生産額

単位：百万円

区 分		S63 年	構成比	H 1 年	H 2 年	H 3 年	H 4 年	構成比
農業粗生産額(①+②)		9,578		10,439	11,140	11,133	10,471	
A 耕 種	米	2,989	31.2%	3,118	2,782	2,718	2,956	28.2%
	麦・雑穀・豆類	147		136	101	76	43	
	いも類	27		23	16	20	13	
	野菜	783		925	891	981	791	
	果実	4,125	43.1%	4,534	5,624	5,545	4,948	47.3%
	花き	352	3.7%	540	648	722	721	6.9%
	工芸農作物	82		78	67	61	59	
	その他	138		139	161	147	160	
	計	8,643	90.2%	9,493	10,290	10,270	9,690	92.5%
B	養 蚕	—	—	—	—	—	—	—
C 畜 産	肉用牛	131		126	116	153	128	
	乳用牛	611	6.4%	641	562	554	554	5.3%
	豚	156		143	129	117	69	
	鶏	35		28	36	34	25	
	その他	0		6	6	5	5	
	計	933	9.7%	944	849	863	781	7.5%
合計 (A+B+C) …①		9,576		10,437	11,139	11,133	10,471	
加工農作物…②		2		2	1	—	—	

資料：東北農政局山形統計情報事務所「山形農林水産統計年報」

3) 観光農業の展開

また、この頃からさくらんぼ農家は労働力軽減のためから観光果樹園を始めるものが目立つようになり、缶詰用から生食用へと仕向けられるようになる。市、農協もかかる方向を積極的に推進し、「行政が責任をもってお客を連れてくる」ということで農家を説得し、新規就農者には500万円の所得保証もしている。これと併行してトルコ共和国ギレスン市（さくらんぼ発祥の地）との姉妹都市の締結（昭和63年）、さくらんぼの日の制定（平成2年）、チェリーランドのオープン（平成4年）という風な文字通りの「さくらんぼの里づくり」が市の大きな流れとなってきている。

さくらんぼの栽培面積は昭和35年155haから同45年183ha、同50年352haと伸び、同60年300haと一時減少するが、平成4年には390haとこれまでの最高を記録している。本市の果樹農産3,000戸のうち2,000戸にさくらんぼを導入している。

観光果樹園の入園者も表3-13の如く、チェリーランドのオープンを期に大幅な増勢を示し、平成6年度、16万人を見込んでいた。

表3-13 観光果樹園の入園者数の推移
(単位：人)

昭和60年	44,000
昭和63年	60,000
平成3年	80,000
平成5年	105,000
平成6年	140,000～150,000

資料：市観光課

	農 業	工 業	観 光 業
1937 年 (昭和 12 年)		・缶詰用の果樹の振興を目指した企業誘致 日東食品製造(缶詰工場)	
1955 年 (昭和 30 年)	・米+果樹(モモ)の推進		
1970 年 (昭和 45 年)	・缶詰用の果樹の振興を図る ←		
1973 年 (昭和 48 年)	→ 次男・三男の就業地	・男子型企業の誘致を始める テービ工業立地 ・中央工業団地造成	・県内最初の観光果樹園開園
1975 年 (昭和 50 年)	・転作奨励金の対象から果樹がはずされたため果樹振興を一時取り止める		
1983 年 (昭和 58 年)		・中央工業団地分譲完了	・観光農業協会(農協)
1985 年 (昭和 60 年)	・果樹が東北農政局の特例により転作カウントに認めてもらう ・米+果樹 → 花+果樹(サクラホ)の振興を図る		・トルコ共和国ギレスン市(サクラホ)発祥の地)と姉妹都市の締結
1988 年 (昭和 63 年)	・果樹観光農園の振興を図る ←	農家への説得材料	・チェーランドさがえの構想が上がる
1989 年 (平成元年)		・中央工業団地拡張工事開始	
1991 年 (平成 3 年)		・企業誘致開始	・チェーランドさがえ完成

図 3-11 観光産業の展開

筆者作成

4) グリーントピア構想

本市の新第三次市振興計画の 5 つの目標の一つとして、「情報型産業の展開」があり、この中にはブランド力ある農産物の生産という視点から情報に強い農業の新しいシステムづくりが強く意図されてきた。

グリーントピア構想はかかる意図のもとで、地域のニーズに応じた先駆的・モデル的な地域情報システムの計画を策定し、最終的には「情報化」を農業生産性の向上や農産物流通の合理化、農村の活性化など地域の課題に役立てていくことを目的に、昭和 62 年度、農村地域情報化推進事業を導入、実施調査研究を行っている。この結果、将来形態も含めた概念設計をまとめ、実現化へのステップを踏む体制を整えつつあった。

だがこの時期に主体となるべき市農協が周辺 4 町の農協と合体して、西村山地域農協に改編されたため、上記構想は改めて全体合意を取らねばならぬ状況におかれた。若干の紆余曲折はあるとしても、これまで述べたような新しい農業の経営を展開するシステムとして必要な機能と考えられる。

以上、概観してきたように、本市の農業は総量としてみる限り確実に減少傾向を辿ってはいるものの、質的には、果樹とくにさくらんぼ、さらには花きの導入を軸に観光農業という新しい顔づくりに成功し、再生の実を築きつつあるものと見てよい（表 3-14）。

表 3-14 農業関連諸元の変化

	農家数(戸)	うち専業農家数(戸)	耕地面積(ha)
1965(昭和 40)年	4,316	528	3,940
1992(平成 4)年	2,985	255	2,870
1992年/1965年	69.2%	48.3%	72.9%

資料：寒河江市の統計

4. 2 工業

1) 概況

さきの産業別就業者数構成比（図 3-9）の推移で明らかのように、農業就業者の通年の減少に対して商工業とりわけ工業の増加は極めて顕著であり、この 30 ヶ年で農業就業者は 1/3 に減少したのに対して、工業は 3 倍近い増加を示している（表 3-15）。

表 3-15 産業別就業者数構成比

単位：%

	昭和 35 年	平成 2 年	増加率
農業	56.7	16.5	△70.9
工業	10.1	29.2	289.1
商業サービス業	20.5	34.4	167.8

資料：寒河江市の統計

平成 4 年の本市の工業従業者数は 6,089 人であるが、これを中分類単位の業種別構成を見ると、食料品（含飲料）、繊維、衣服、一般機械、電気機械の 5 業種に著しく特化していることが知られる。山形県全体でもやはり上記 5 業種の集積が特長的であるが、これと比較してみても本市のとくに食料品、繊維への特化が著しい（表 3-16）。

表 3-16 業種別工業従事者数・構成比（平成 4 年）

	寒河江市	山形県
製 造 業 総 数	6,089 人	155,903 人
うち食料品(含飲料)	28.3%	10.9%
織 維	22.9%	7.2%
衣 服	5.6%	9.4%
一 般 機 械	7.2%	8.6%
電 気 機 械	14.8%	31.6%
以上 5 業種 計	78.8%	67.7%

資料：寒河江市の統計

っている。時代と共に変転するニーズに応えつつ、果実缶詰からさらに、畜産缶詰や冷凍食品やインスタント食品分野の市場開発にも多様な展開を示してきている。

4) 機械工業

機械工業部門は前記の2大地域産業部門に比べてかなり遅れて発足する。そのはしりは昭和45年、帝国ピストンリング（現テーピ工業）が誘致第一号企業として進出したことに始まるが、この時期は県下一帯（とくに山形、天童、米沢の各市を中心）に、電子機器の大工場や自動車部品の関連工場の進出が盛んになってきたこととも一致し、当市であっても業種は異なるが東北グンゼも同じ時期に立地し、スコッチ商会、ヤマザワなどの進出があり、新しい工業化の波を受けていた。

これが当市に大型な工業団地建設の気運をもたらし、この中央工業団地（第一期）の造成、分譲開始（昭和50年）が新しい工業に受け皿としてタイミングのよい立地展開を基礎づけたものといえる。テーピ工業、東北グンゼは結果的には中央工業団地の敷地内に包含される形となり、更に曙ブレーキの進出もあって、本市の機械工業は中央工業団地造成と周辺都市への大手企業の進出をテコとしながら、昭和50年代から同60年代へと着実な進展を示してきている。平成4年の工業統計によると、機械工業の工場数は一般機械15、電機機械19、輸出機械及び精密機械各2、計38工場となっている。

本市工業の第三の柱として、将来の発展が強く期待される部門である。ただ全体としては下請関連部品加工の小零細工場の色彩が強く、研究開発機能をもつ核企業の出現が望まれる。

5) 技術交流プラザ

市施設として平成5年、団地内に建設オープンした。ここでは、工業団地内の企業だけではなく、市内の企業も活用出来る施設とするために、両者をメンバーとする市技術振興会を設立して、交流プラザの運営主体となっている。

会 長 : 地場企業（日東ベスト）

副会長 : 地場の建設企業

会 員 : 地元の商工会、市内立地企業

スタッフは技術振興会の専任者3名（市のOB職員1名、商工会OB1名、県立高校の元校長1名）で、県立高校の元校長がスタッフになっているのは、設立当初から関わってきた社員教育が主たる狙いであるためである。この元校長の人脈により、市独自の社員教育カリキュラムが作成されている。

このような人材育成、異業種交流の諸事業は今日の厳しい企業環境下では極めて重要な意義をもつものである。ただ言われる如き空洞化の気運に耐えて、地域工業の自律的な発展を目指すためには更に共同研究開発、新規創業支援、ベンチャー企業の育成強化といった領域への政策につなげることが不可欠である。当技術交流プラザを窓口としながら、山形市周辺の高次な産業振興支援機構と十分な連携をとりつつ、市工業の基礎を改めて確立してゆく必要があるように思料される。

4. 3 商業

1) 概況

(1) 小売業

平成3年商業統計調査によると、寒河江市の小売店舗数は643、売場面積は50,641㎡で、従業者数は20,789人、年間販売額は474.0億円となっている。

昭和63年との比較では、店舗数は5店減少しているが、売場面積では6,553㎡増加し、従業者数は119人、年間販売額は97.7億円それぞれ増加している。また、販売額増加率26.0%は山形県市部平均16.3%を上回っている。

店舗当り、売場面積当りの販売額は、平成3年で7,373万円/店、93万円/㎡となっており、山形県市部平均の7,516万円/店、104万円/㎡と比べやや低い。また、同年の居住人口当たり販売額でも、寒河江市では112万円/人で、県市部平均117万円/人と比べてやや低い。しかし昭和63年からの増加率は店舗当り販売額とともに県市部平均を上回っている。人口4万の小都市としては堅調な発展と見てよい(表3-18)。

業種別構成として平成3年の店舗数内訳をみると、各種商品小売業を除き、その他小売業が38%で、次いで飲食料品が30%、自動車・自転車が14%、織物・被服等が9%、家具・建具等が8%となっている。

表3-18 小売業の動向

		昭和63年	平成3年	増加率
店舗数		648	643	△0.8%
売場面積※		44,088㎡	50,641㎡	14.9%
従業者数		2,589人	2,708人	4.6%
年間販売額		3,763,772万円	4,740,942万円	26.0%
店舗当り 販売額	寒河江	5,808万円/店	7,373万円/店	26.9%
	県市部	6,265万円/店	7,516万円/店	20.0%
売場面積当り 販売額	寒河江	85万円/㎡	93万円/㎡	9.4%
	県市部	—	—	—
人口1人当り 販売額	寒河江	89万円/人	112万円/人	25.8%
	県市部	100万円/人	117万円/人	17.0%

※各種商品小売業はx

資料：商業統計調査

(2) 商圈

次に本市の商圈を山形県買物動向調査(平成3年)によって見ると、第一次商圈(吸引力30%以上)として西川町、第二次商圈(同15%以上30%未満)として大江町、朝日町、河北町、中山町により構成され、西村山広域市町村圏の中心都市としての実勢を示している。

平成3年における寒河江市の地元吸引力(商品総合)は84.4%で、このうち最寄品のみでは91.4%、買回品のみでは73.3%となっており、県内の主要商圈都市の中では唯一地元

率を高めている。

また、寒河江商圏を構成する町村部からの吸引力をみると、西川町 44.3%（対昭和 63 年比+15.2 ポイント）、大江町 26.5%（同+8.0）、朝日町 23.0%（同+5.1）、河北町 20.3%（同+1.9）、中山町 15.2%（同-1.9）となっており、中山町を除く各町村からの吸引力も高めている（表 3-19）。

一方、レジャー・娯楽を目的とした寒河江市の地元吸引力は 44.5%で、山形市へ 27.1%の流出となっており、他の主要商圏都市の中では長井市の次に地元吸引力が弱い。

表 3-19 寒河江商圏の都市別吸引力の推移（商品総合）

		昭和 60 年	昭和 63 年	平成 3 年
第 一 次	寒河江市	81.0	82.7	84.4
	西川町	43.1	29.1	44.3
第 二 次	大江町	19.2	18.5	26.5
	朝日町	20.2	17.9	23.0
	河北町	18.3	18.4	20.3
	中山町	14.0	17.1	15.2

注)・寒河江市の数値は地元購買率、他町の数値は寒河江市への流出率
 ・第一次町村は 30%以上の流出率町村、第二次町村は 30%未満の流出町村である。

資料：山形県買物動向調査

2) 商業地形成の展開過程

本市の中心市街地は主に寒河江駅の北側に主要地方道寒河江村山線を軸に広がっている。このなかで、同線と主要地方道天童大江線との交差点を中心に「駅前通り」および「東寒河江」両商店街が市の中心性を担い、当市のみならず西村山地域に商圏を広げ吸引してきた。

ただ、かかるなかで①国道 112 号線バイパスの整備や東北横断道寒河江 IC の整備などの一面、鉄道利用の減少といった交通環境の変化や、②区画整理事業による市外周部での市街化の進展など本市の商業地形成の環境条件も大きく変わってきた。本市の商業地形成は過去の発展経過からして概ね下記の如く 3 期に区分し得る。

第一期 市街地商店街中心期

交通核（駅）+商店街の時代であり、幹線に沿った商店街ともども街の中心として実績をあげた。

第二期 大型店主導期

当市への大型店の出店は、

ヤマザワ	昭和 47 年	4,104 m ²	
シマヤ	昭和 52 年	1,703 m ²	
十字屋	昭和 57 年	9,569 m ²	計 15,376 m ²

であり、駅前通りから北方向に連なる、主要地方道寒河江村山線沿いの都市形成軸に沿って出店され、商業地形成が延長された。

第三期 ロードサイドビジネスの展開期

国道 112 号線バイパス沿いのスーパー (480 m²)、衣料ストア (480 m²)、家電専門店 (350 m²)、ファミリーレストランの出店や、ジョイントパーク COM にみられるようにバイパスや外周部への新業態店舗の出店が相次ぎ、これら店舗面積が 400 ~ 500 m² 程度の中規模店は市内に 22 店を数え、大部分が中心市街地外縁部の幹線道路沿いに立地している。軸線に連ならない拡散期に入っている。

さらに近い将来、市北部のチェリーランドに加えて、その対象となる南部の最上川沿いに 60ha に及ぶチェリークア・パークの整備が射程距離に入っている。

したがって今後はそれぞれの機能を高めると共に、一つの市として総合的に成長していくためにも、求心性をもたせながらこれらをうまく結び付けてゆくことが必要となってくる。市街地商店街としての機能整備が改めて見直されるべき時期に当面している。

3) 商店街近代化と駅前再開発事業

前述の如き、大型店に引き続く中規模店の多様な出店はそれ自体本市の産業経済、都市力のポテンシャルの高まりを反映したものであるが、これらの全市的な面積シェアは周辺都市のそれを凌駕するものがあり、結果的に既成市街地商店街の活力をそぐことにもつながってくる。やや古い調査ではあるが、「駅前通り商店街診断報告」(昭和 63 年 3 月)の経営実態調査によれば、駅前通り及び東寒河江西商店街の 3 分の 2 に当たる商店において売上高が停滞もしくはダウンしていると報告されている。極めて厳しい環境にあることが知られる。

かかるなかで平成 4 年度から J R 寒河江駅前地区 5.5ha を対象とする土地地区画整理事業が市施工により実施され、平成 12 年に完了している。交通ターミナル施設の一体化、駅前広場の整備、沼川のせせらぎの活用など、新しい都市空間の核づくりが意図されている。これ自体は物的な形での都市基盤整備事業があるが、当然この上にどのような新しい形の商店街を創り出し、商業者と消費者という関係を記した駅前地区に正にふさわしいところの市民の集う広場 (アゴラ) を創出するかという課題につながってくる。

この地区の商店街近代化の計画は、これまでも幾度か意図されたが、その都度関係者間の合意がつかされない中で、挫折が繰り返されてきたという。白地に将来ビジョンを描き、新たな事業主体によって革新を進める開発プロジェクトとは違って、再開発事業には多くの関係者個々の出身の生活設計が交り合ってくるだけに全体合意は決して容易ではない。駅前地区はその町の顔であり、寒河江ならではの個性ある顔づくりがこの地区関係者全員の共通した目標でもあろう。このためには行政以上に地区の関係者のすぐれた創意と協調とが新しい顔づくりの不可欠な条件となる。

5. 新たな展開への課題

5. 1 総括的特性

寒河江市政約 40 年の特性を列記すると以下の通り総括できる。

- ・新第三次計画（88～95）から初めて機能的な計画の組立になり、戦略的計画活動を実現・注目される。
- ・だが審議会構成や立案過程での住民意見の吸い上げに積極性が出ておらず、官主導的色彩が強い。
- ・プロジェクトの事業化には民活の組み入れが見られる。
- ・農業基盤整備事業の全市達成(92)。
- ・農業の高生産性化複合経営化、ブランド化と中央工業団地（158ha）を軸とした工業集積により市産業の基軸が形成されている。
- ・農業・観光の融合化やグリーントピア構想などの意欲的試みも評価される。
- ・D I Dは人口 90 年/60 年比 1.85 倍、面積 3.2 倍。中心地区 51.2%と求心力高まる。
- ・商業の地元吸引力は高まっているが、ロードサイドビジネス・大型店の進出で市街地商店街は窮地、再開発事業は 70 年来試みられたが 90 年漸く緒についた程度。
- ・せせらぎのまち、ファンタジーロードなど田園都市的風格を加えている。
- ・高速交通 3 点セットの到来は 90 年代の市の活性化に大きく貢献している。
- ・「日本一のさくらんぼの里づくり」に代表されるように、「チェリーランド」は市、民活、県の複合施設、これに「二ノ堰親水公園」、「さくらんぼの日」、「姉妹都市」、「観光農園」につながる。複合化、システム化は市のキーワード。
- ・上項の反面、住民行動の盛り上がりは非常に鈍い。駅前再開発事業の商業者の対応にも表れている。
- ・「環境美化基本方針」ですら官主導の感が濃い。

このような観点をふまえ、新たな展開への課題を示す。

5. 2 地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント

1) 歴代市長の努力

(1) 地域発展の基軸を形成し得ている

農・工・住という地域発展の基軸が形成されている。農業部門においては、果樹とさくらんぼ、花きの導入を軸に観光農業という新しい顔づくりに成功し、再生の実を築きつつあること、工業部門においては寒河江中核工業団地(158ha)の造成を図り、雇用機会の確保と所得水準の向上、さらには人口の維持に寄与している。さらに、住は区画整理事業による工業等人口増分の定住化を積極的に図り、寒河江市全体の人口維持に寄与している。

(2) 新しい活性化の風をふきこむー佐藤市政

第五代の佐藤市長が市政を担って以降、これまでにない積極的・魅力的行政を展開しており、この新しい風を行政全体に浸透させ組織・人材の活性化エネルギーとして利用することが必要といえよう。

- ・新第3次市計画にみる機能別計画構成
- ・開発プロジェクト事業の基本理念に、a. システム的思考の導入、b. 国・県等の制度の積極的導入、c. 経営主体の展開感覚を重視。
- ・単なる区画整備事業にとどまらず、ファンタジーロード、フラワーロード等に見る如くアメニティー感覚、機能導入を図り、市民の生活空間の変革を行っている、など。

2) 地域変革条件の域内の吸収

上記に示す如く、歴代の市長の行政努力により各種事業は地域に定着し、寒河江市の活性化にとって重要な役割を担っている。これは単にプロジェクトの構築、運営上の工夫のみならず、横断自動車道寒河江ー山形間の開通等、高速交通体系の整備が今日の寒河江の姿を誇る大きな要因の一つとして位置づけられよう。

それまでに、国道13号線、JR左沢線、国道112号線が主要な域外との交通手段であったのに対し、高速道路のIC、山形新幹線の開通、山形空港との近接性は山形市、仙台市、東京との時間距離を格段に短縮した。

しかしながら、係る高速交通体系整備に伴うストロー現象は西村山地区の中心都邑というこじんまりした都市条件、すなわち、県都山形市の衛星中心都市的存在という仮説にあってそれなりの主体制を維持し続けたこと。さらには、地域側の体制づくりが相応に充実していたこともあり、この効用を増幅させるだけの地域ポテンシャルを醸成していたことなどにより顕著ではなく、むしろプラスに転じることが出来たことが大きな要因といえる

5. 3 “これから” を考える場合の問題点

1) 計画面での課題

- これまでの人口維持の最大要因は工業の雇用増と言えるが、これは主として企業誘致、工業団地造成という量的手段による成果であって、質的、構造的諸面には多くの脆弱性を抱えている。(工業発展が原動力であったということの直視)、地方工業の空洞化は避けられない状況下であり、このためにはハイテク、ハイセンス、高度情報化等を駆使した新産業的変革の推進が不可欠といえる。
- これまでには団地取得に比較的抵抗の少ない外縁部に大規模な開発プロジェクトを展開し、私的資本もロードサイドショップの周辺部進出に見られるスプロール的現象を指向、このことがこれまでの発展・活力を担ってきたのであるが、地域総体とした求心的にぎわいの場の構築が改めて問われてくる。駅前再開発、中心部商店街の近代化への挑戦がこれである。

多くの関係者の自己変革があって初めて達成出来る忍従にみちた事業であるだけに、これまでにない事業化手法上の創意と協働が要求されよう。

2) 起業化、行動論上の課題上

これまでの計画活動の推進は行政主導といってよい。民間的感覚を基本理念におき、生活、生業に関わる多彩なプロジェクトの展開にも拘らず、市民各層からの盛り上がる声や行動、グループ化の動きが見えて来ない。市振興計画の市民各層との意見交流もどちらかといえば、受け身の感が深い。

経営主体に民間人としてもこれまでのところは、地場の経済人であるよりは市外の専門的知識が買われている。とはいえ実効を伴わない地元人優先主義は排他主義に通ずる。行政面の意欲が地元民に共鳴、共振を呼ぶのは今の時期であるのかも知れない。

しかし、前項の課題は全て、当面する市民経営者の自己変革を不可欠としている。

したがって、かかる社会的しくみ作りをどう構築してゆくか。それは、さまざまな場面や変革を通じ、相互の虚心な調整と創意がつくされねばならない。地域振興は人づくりに始まり人づくりに帰着する所以である。

4章 高速交通体系ブランチ型小都市－岩手県花巻市

1. 花巻市の素描

1. 1 花巻市の位置と広域的状況

1) 花巻市の位置

花巻市は、岩手県の内陸部に南北に広がる北上川流域盆地の中部に位置し、東を北上山地、西を奥羽山脈に挟まれている。市街地の東側を北上川が流れており、これが後述するように、市街地を西側に拡大させる一要因となっている。

岩手県の内陸部には、国道4号線、東北自動車道沿いに連珠状に都市が発展しており、花巻市の南側に隣接して北上市（中心市街地間の距離約11km）、北に約35kmのところには県都盛岡市が位置している（表4-1, 図4-1）。

表4-1 周辺都市の人口と位置

人口(平成2年)/直線距離			
0～10 km	～20 km	～30 km	～40 km
	北上市(82,902人/11km)	水沢市(58,189人/26km) 江刺市(34,434人/23km)	盛岡市(235,434人/35km)

筆者作成

東北新幹線を利用すると、市街地東方約7kmの新花巻駅から仙台駅までは約1時間6分（一日18往復）、東京駅までは約3時間2分（同17往復）である。

また、市街地の北約5kmに位置する花巻空港からは、新千歳空港まで約55分（同2往復）、名古屋空港まで約1時間15分（同2往復）、大阪国際（伊丹）空港まで約1時間35分（同3往復）、関西国際空港まで約1時間50分（同1往復）である（図4-1）。



図4-1 花巻市の位置

資料：一般社団法人花巻観光協会公式サイト

2) 広域交通網の概況

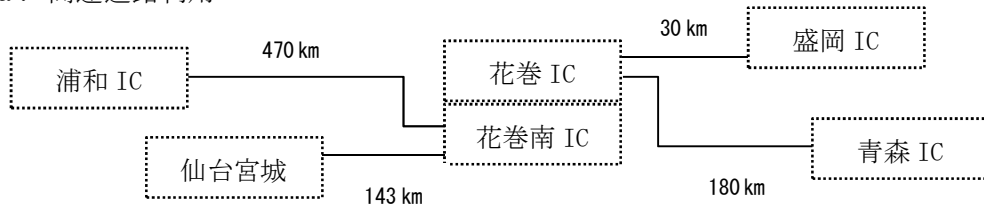
花巻市の都市形成、地域経済にインパクトを与えたと考えられる高速交通網の整備プロセスは表 4-2 に示される。

表 4-2 高速交通体系の整備経過

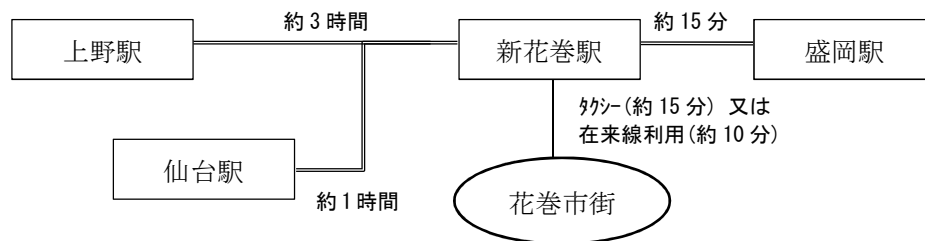
	空 港	高 速 道 路	新 幹 線
1964 年	・花巻空港開港		(東北本線盛岡まで電化) ・新幹線整備計画
65 年			
71 年	・花巻－大阪線就航 ・花巻－札幌線就航 ・花巻－東京線増便	・東北自動車道開通	
77 年			
79 年			
80 年	・花巻－東京線増便		・東北新幹線大宮－盛岡間開業 (当初は花巻素通り)
82 年			
83 年	・花巻空港ジェット化	・花巻 IC 開業	・新花巻駅開業、大宮－上野間延長開業
85 年	・花巻－名古屋線就航 ・花巻－東京線休止		
86 年			
90 年			・上野－東京間開業

筆者作成

a. 高速道路利用



b. 東北新幹線利用



c. 航空機利用

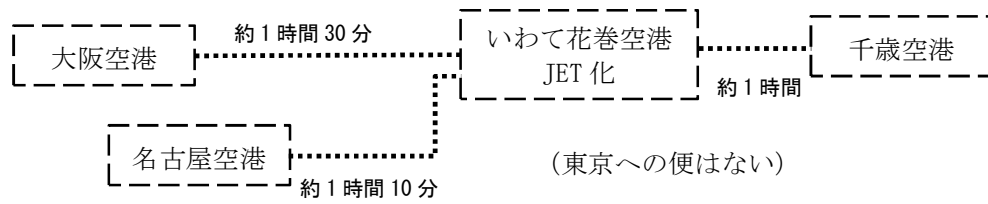


図 4-2 高速交通を利用した主要都市へのアクセス

資料：花巻市観光振興計画報告書（平成元年3月、花巻市）

1. 2 沿革

1) 市制施行以前の花巻市の成り立ち

歴史的な経過をみると、花巻は古くは10世紀に安倍氏が鳥谷ヶ崎を根拠地として勢力を振るい、時代を下って鎌倉時代には稗貫氏が、16世紀末から江戸時代にかけては南部藩と伊達藩の境付近に当たる要衝として、北秀愛が和賀・稗貫の花巻郡代として地域を治めるなど、地域統治上の重要拠点と位置づけられてきた。一方では、14世紀の台温泉発見以来の歴史を持つ温泉町として知られ、こちらは今日まで当市の有力な観光資源となっている。

また、近年では詩人・宮沢賢治（1895～1933）を輩出したまちとして知られている。

現在の花巻市の母体は、明治元（1868）年の廢藩置県で花巻県が設置された時点に遡る。同22（1889）年には、現在の花巻市を構成する旧町村が設置される。

合併以前の人口を国勢調査でみると、花巻町の人口22,388人が全体の43%を占めている。この人口比率からも花巻町が郡政の中心であったことを伺うことができる。

2) 合併の経緯

昭和29（1954）年4月1日、旧笹間村を除く1町5村が合併して、花巻市が発足し、翌30年7月には旧笹間村を合併し、現在の花巻市の行政区域となり、現在に至っている（表4-3）

表 4-3 合併の経緯と人口

旧町村（昭和25年）			備考
町村名	人口(人)	構成比(%)	
花巻町	22,388	42.81	S29.4.1 合併
湯口村	7,824	14.96	
湯本村	7,440	14.23	
矢沢村	6,585	12.59	
宮野目村	4,179	7.99	
太田村	3,882	7.42	
合計	52,298	100.00	

資料：国勢調査、全国市町村要覧

なお、花巻市は、広域行政圏域では、隣接する北上市などとともに「岩手中部地区広域市町村圏」に含まれる。

3) 市制施行後の主な出来事

合併以降、90年代半ばまでの約40年間に及ぶ期間の様々な分野における活動等とその特性を整理したものが表4-4である。これ以降の分析の基礎情報と位置づけられるものである。骨太にその特性を示すと以下の如くなる。

- a. 高度成長下、工業の急激な北上傾向と相まって3工業団地を造成。企業進出が大いに進む。一方、広域圏計画では「地域特性を活かす」「互いに支え合う」「明日を担う人材」「自然との調和」など地域性、ひとへの着目が注目される。
- b. 空港のジェット化、新幹線駅設置運動の推進（市民寄付12億円の請願駅）。高速道路の関連による企業進出の気運、工業団地、区画整理事業(48～91年377.4ha)などの推進。
- c. 新幹線駅などを見込み宮沢賢治記念館の設立、駅前地区の区画整理事業などによる新駅周辺地区整備を推進。一方で高速交通整備と裏腹に中心市街地がクルマ社会と対応せず、新興製作所の規模縮小等により、商店街が停滞（D I D人口の減少）し、これへの対応を図った。
- d. 中心市街地活性化を目指し、「レインボープロジェクト」に取り組み、NAHAN プラザのオープンなどにより、駅前集客力上昇を意図し諸事業を展開。

表 4-4 花巻市の今日に至る具象的情報の総括表

	60 (62, 403 人)	70 (63, 753 人)	80 (68, 873 人)	90 (70, 514 人)			
時代区分	54 花巻市発足(1町5村) 55 旧笹間村合併	66 「花巻市総合開発計画」 (66～70年度)	70 「花巻市新総合開発計画」(70～75年) 73 「同上計画補編」(73～77年)	77 「第二次花巻市新総合開発計画」 (78～80年度)	82 「第三次花巻市総合開発計画」 (82～)	86 「花巻市発展計画基本構想」(86～95年度) 96 「花巻市新発展計画」	分野別総括
市長在任期間 市庁計画期間	初代平賀市長(3期)	二代八重樫市長(3.5期)	80 三代藤田市長(1.5期)	84 四代吉田市長(3期)			
〈行政・市計画活動〉 ○行政機構・制度 ・計画活動 (立案・審議構想 計画体系)	56 自主再建団体 58 自主再建完了 62 低開法の指定を受ける 1町(5+1)村合併	66 花巻市総合開発計画 ー工業と観光の拠点都市ー(農業基 盤、道路、学校、街路、上水道)	70 花巻市新総合開発計画 ー田園工業都市ー(7つの大規模開発プロジェクト) 72 工業等導入実施計画策定 72 岩手中部地区広域市町村圏計画 (2市4町1村) 73 総合計画に高速交通計画に対応する施策の追加 修正(高速交通NW及びサブNW形成)	77 第二次花巻市新総合開発計画 ー自然と人間と産業が調和する総合的生活環 境の創造ー 79 花巻市総合都市計画調査(81) 81 新岩手中部地区広域市町村圏計画(前期 81～ 85年後期 86～90年度)	83 第三次花巻市総合開発計画 ー5つの都市づくりの目標ー 84 市民憲章つくる(市制30周年) 85 東北新幹線新花巻駅開業 〃 開発整備構想書作成 86 高速道花巻南IC開業	86 花巻市発展計画基本構想 ー豊かさ・躍動のまちイーハトーブ花巻ー 〃 新岩手中部地区広域市町村圏計画(後期) 〃 東北新幹線新花巻駅開業記念日を制定 87 市政モニター設置 88 国際交流のまち推進プロジェクト実施市町村の指定 89 ふるさと創生事業アイデア募集 90 都市開発課、ふるさと創生事業推進室、国際交流係 設置 92 岩手中部地区広域市町村圏計画基本構想 93 生涯学習都市宣言 〃 地方拠点都市に指定 94 市の組織に国際交流室を設置	・市長在任期間は、3代目を除き3期以上であり、比較的安定している。 ・広域市町村圏は勿論、テクノ、地方拠点都市は、いずれにも北上市とも指定されており、両市の拮抗関係を無視し得ない。 ・田園的中核都市のなか、高速交通への期待が、1,2次総計を通じ問題を投げている。 ・市総計の策定状況不詳。
〈基軸形成〉 a 生産機能(1,2次) ・産業特性 (特化業種・プラント) ○産業基盤事業 △産業推進組織 (含試験研究機関) ・産業おこし活動	20 谷村新興製作所 41 北東金属 57 雪印乳業 63 日本重化学工業	69 ニッセイ電機	72 花巻第一工業用地分譲開始(63.3ha) 74 花巻第二工業用地分譲開始(75.7ha)	81 花巻機械金属工業用地譲渡開始 (5.5ha) 81 リコー光学	この期大手企業進出相次ぐ リコー光学株、松下通信工業株、協和発酵株、釜石化成産業株など 84 青果物集出荷施設整備 86 新興製作所会社更生法申請 87 バイオテクノロジー推進懇談会	87 テクノポリス法の指定地域となる 88 市技術振興会館 89 バイオ技術センター 〃 Uターン希望調査 90 花巻工業クラブ発足 91 花巻第一工業用地売却 92 花巻地区機械産業受発注調査 96 大田区の工業関係者と交流事業 96 花巻市起業化支援センターオープン	・70年代以降工場進出が顕著。工業の北上傾向にHW、新幹線の計画進捗が促進要因。北上市に並ぶ集積。 ・テクノ指定以降、支援機能が漸く整備、進出企業の地場企業との連携強化がなお課題となっているものの、徐々に関与が強まってきている。
b 都市機能(3次) ○土地画整理事業 ○都市改造・再開発 ・商業サービス業 △文化・教育 ○公園・緑地・観光 ・ことおこし運動	57 戦災復興土地画整理事業完 成 64 上町商店街アーケード 63 花巻駅西地区土地画整理事 業に着手	65 奥州大学設置 67 鍛冶町商店街アーケード	70 主要道路全面舗装 〃 新市庁舎完成 〃 大田小学校 73 吹浪町商店街アーケード 〃 市図書館 75 市文化会館	77 日居城野運動公園計画 78 駅西第三土地画整理事業完成 79 公共下水道事業開始 80 花巻市商業近代化計画 〃 一日市商店街アーケード 81 自然林養村広場完成 〃 花巻小学校 82 花巻学園都市づくり期成同盟会設立 〃 日居城野多目的運動場 86 新花巻駅周辺の景観を考える懇談会 87 花巻市建築協定条例 88 花巻市商店街活性化検討委員会中間報告、シ ンポジウム	82 矢沢地区土地画整理事業(駅周辺 45ha) 〃 宮沢賢治記念館オープン 〃 花巻地域開発振興協会設立 →実質的な活動をせず解散 83 新駅・駅前広場のデザインを考える会開催 〃 笹間小学校、南城中学校 84 宮沢賢治記念館にレストハウス「山猫荘」オー プン 85 南城小学校	87 商店街商店街活性化検討委員会設立 87 イーハトーブフォーラム実行委員会設置 〃 前田小学校 88 レインボープロジェクト、定住拠点緊急整備事業業 に採択(駅前→中心商店街) 〃 北中学校 90 野球場供用開始 91 花巻駅西地区の土地画整理事業完工 (5区154ha) 92 花巻市定住交流センター(HANA プラザ)会館完成 93 駅前多目的広場 〃 都市型ホテル 〃 宮沢賢治イーハトーブ館会館 96 賢治生誕100年関連イベント 98 体育館	・市制当初の合併への配慮、区画整理事業の精力的展開、商店街近代化のおくれ、新幹線駅の郊外立地等が重なり、市のへそが定かでないなか、低密度市街地化を招来。 ・近年、宮沢賢治関連施設・事業の展開に加え、レインボープロジェクトが縮こつき、新たな都市展開への転換期にある。
〈関連性強化〉 ○交通・流通基盤 ○複合的事業 (産業・社会公共) ・広域的連携 ・交流・ことおこし	・岩手中部広域市町村圏2市4町 1村(含北上市) 62 花巻空港設置決定	65 花巻空港開港 〃 東北本線、盛岡まで電化	71 新幹線整備計画 73 覚書交付される(市、県、国鉄) 74 期成同盟会設立(関係11市町村) 75 駅間運用地の一并運動開始	77 花巻一大阪線就航 〃 東北自動車道開通 78 新駅設置30万人署名運動 79 花巻ー札幌線就航 80 花巻ー東京線増便 82 東北新幹線花巻駅周辺開発構想	82 花巻市地域開発振興協会設立 82 東北新幹線、大宮ー盛岡間開業 (当初は花 巻は素通り) 83 花巻空港ジェット化 85 花巻ー名古屋線就航 85 花巻ー東京線休止 85 新花巻駅開業、大宮上野間延長 〃 ステップイン・はなまき 84 平塚市との友好都市締結	86 花巻南IC開業 87 主要地方道 花巻一大曲線工事開始 90 上野ー東京間開業 91 イーハトーブセンター設立 92 空港名古屋便増便 87 イーハトーブフォーラム(毎年9月) 88 花巻国際交流協会 89 十和田市と友好都市締結 92 花巻市生涯学習都市会館 93 国際交流員招へい(県内初) 95 ホットスプリング市と姉妹都市提携	・空港、新幹線、HWと3拍子揃っているのは県下で唯一だが、現段階ではこれによる都市活性化は十分でない。 ・姉妹都市活動は行政主導ながら国内外に及び活発である。
〈市民生活・福祉〉 ・医療・社会教育・ 生活福祉 〈市民活動・市民起業家〉 ・市民グループ・NPO ひと・地域おこし	60 岩手労災病院	69 市民体育館 〃 県立厚生病院新築 〃 浄水場、簡易水道	70 岩手国体(バレーボール等会場) 73 特別老人ホームはなまき荘 74 県立野外活動センター 72 「花と緑の会」(花のはなまく街づくり)	78 花巻青年塾 80 社会体育館全地区に整備完了 80 総合福祉センター完成	83 歴史民族資料館 83～84 障害者福祉都市推進事業 85 多目的運動広場 82 新幹線関係対策市民会議 83 わたぼうし農場開設 87 イーハトーブフォーラム(山猫会 母体) 88 こぶし苑開所	88 花巻ホームステイ協会 〃 清掃センターオープン 〃 花巻市市民憲章推進協議会設置 89 「花のはなまく街づくり」事業 90 ふるさと創生事業「宮沢賢治学会」「宮沢賢治」開設 91 新渡戸記念館 92 若手まちづくりプロジェクトチーム	・新幹線誘致の大変な盛り上がりも事業達成後、後に引いていない。 ・花巻青年塾も補助金切られ以降消滅。 ・70年の国体以降の「花と緑の会」のあとを継ぎ、行政主導ながら「花のはなまく街づくり」活動は宮沢賢治「山猫会」とも期待される。
期間別の特長的な流れ	初代市長、合併の事後処理、1町5 村の合併。 50年時人口 新市分52,298人 花巻町22,388人 (42.8%)	2代市長：市計画等の立案、旧町村の融和 を主→中心市街地整備の遅れ	・高度成長下、工業の急激な北上傾向と相まって3工業 団地を造成、企業進出が大いに進む。 ・広域圏計画では「地域特性を活かす」「互いに支え合 う」「明日を担う人材」「自然との調和」など地域性、ひと への着目が注目される	3代市長、空港のジェット化、新幹線駅設置運動 の推進(市民寄付12億円の請願運動)。HWの関連 による企業進出の気運、工業団地、区画整理事業 (48～91年377.4ha)などの推進。	・新幹線駅などを見込み宮沢賢治記念館の設立、 駅前地区の区画整理事業などによる駅前周辺地 区整備を推進。 ・高速交通整備と裏腹に中心市街地がクルマ社会 と対応せず、新興製作所の規模縮小等により、商 店街停滞(DID人口の減少)。	・中心市街地活性化を目指し、「レインボープロジェクト」 に取り組み、NAHAN プラザのオープンなどにより、駅 前集客力上昇を意図。 ・新幹線駅周辺の市街地化が未だ進んでいない(重計計 とリンクした整備を構想中)。 ・総人口は市制施行以降一貫して漸増 (94年72,097人)。	今後の政策課題

(注) ○印はハード ・印はソフト △は複合

1. 3 市制 40 年の変容過程

1) 人口動態

(1) 人口

花巻市の人口は、平成 2 年において 70,514 人で、盛岡市 (278,497 人)、北上市 (82,902 人) に次ぐ県下 3 番目の規模となっている。

表 4-5 人口の推移

単位：人

1990 年 (平成 2 年)	1970 年 (昭和 45 年)	1965 年 (昭和 40 年)	増減率 90年/70年	増減率 90年/65年	増減率 70年/65年
70,514	63,753	62,710	10.60	12.44	1.66

資料：国勢調査

これを合併前の旧町村別にみると、合併当時と比較して、花巻、湯本、矢沢地区が増加しており、湯口地区は横ばいから減少傾向、宮野目地区は一旦増加しながら減少に転じ、太田、笹間地区は一貫して減少傾向にある。

表 4-6 旧町村別人口、世帯数の推移

上段：人口(人)、下段：世帯数(戸)

	総数	花巻	湯口	湯本	矢沢	宮野目	太田	笹間
1954 年 (昭和 29 年)	60,429 11,922	24,241 4,889	7,900 2,397	7,571 1,319	6,654 1,127	4,435 735	4,019 600	5,609 855
1964 年 (昭和 39 年)	63,974 13,683	28,587 6,855	7,457 1,374	7,880 1,681	6,620 1,293	4,574 918	3,714 633	5,142 929
1974 年 (昭和 49 年)	65,537 17,604	30,334 9,111	7,114 1,746	7,571 1,928	7,330 1,755	5,312 1,353	3,392 765	4,484 946
1984 年 (昭和 59 年)	70,432 20,103	32,482 10,349	7,878 2,149	8,260 2,228	8,377 2,163	5,583 1,424	3,412 855	4,440 935
1993 年 (平成 5 年)	71,653 22,127	34,240 11,894	7,880 2,270	8,211 2,358	8,206 2,261	5,646 1,548	3,192 828	4,278 968
1994 年 (平成 6 年)	72,097 22,473	34,723 12,182	7,838 2,287	8,277 2,393	8,226 2,304	5,587 1,545	3,118 795	4,202 967

資料：花巻市市民課（毎年 9 月末現在）

周辺地域との人口流動（通勤流動）は図 4-3 のとおりであり、周辺町村、特に隣接する東和町、石鳥谷町からの流入率が高い。通学者も含めた昼間人口は 70,873 人で、昼夜間人口比は 1.01 である。

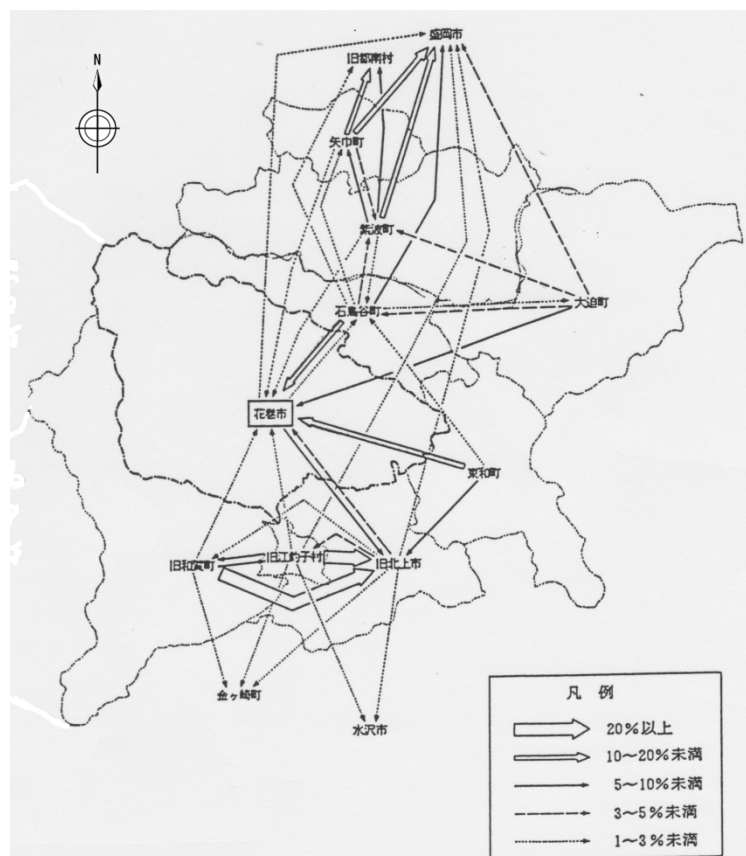


図 4-3 花巻市を中心とした通勤流動（平成 2 年）

資料：国勢調査

(2) 就業構造の推移

第一次産業従事者比率は、高度成長に伴う工場立地が始まる前の昭和 40 年には 44.1% を占めていたが、平成 2 年には 16.6%まで低下し、第二次産業の割合が 17.5%から 30.5%に高まっている。

また、第三次産業のうち、商業、サービス業についても、昭和 40 年の 29.6%が平成 2 年には 42.5%になっている。

表 4-7 花巻市の産業別人口構成の推移

		就業人口総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1990 年 (平成 2 年)	就業人口(人)	37,982	6,302	11,582	20,085
	構成比(%)	100.0	16.6	30.5	52.9
1970 年 (昭和 45 年)	就業人口(人)	35,489	13,398	7,082	15,009
	構成比(%)	100.0	37.8	20.0	42.3
1965 年 (昭和 40 年)	就業人口(人)	33,619	14,810	5,895	12,904
	構成比(%)	100.0	44.1	17.5	36.4

資料：国勢調査

これを岩手県内陸部の他の都市を比較すると、工業化が進んでいる中で農業従事者の割合が比較的高く、またサービス業の割合も相対的に高いことがわかる。この理由については後述するように、市政上、農業・工業・商業・観光のバランスに配慮してきたことが影響しているものと考えられる。

表 4-8 花巻市と周辺都市との就業構造の比較（平成 2 年）

単位：％

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		
		農業		製造業	商業	サービス業	
花巻市	16.6	16.2	20.5	23.0	52.9	19.0	23.5
盛岡市	3.2	3.0	16.5	8.7	80.1	29.5	31.7
北上市	13.9	13.7	38.3	30.3	47.7	17.9	19.3
水沢市	12.9	12.6	29.7	22.1	57.3	22.5	24.1
江刺市	37.1	36.6	29.9	21.5	33.0	11.6	14.3
岩手県	21.0	18.3	28.8	18.7	50.1	18.3	20.4

注) 常驻地ベース。盛岡市、北上市は合併前の数字である。

資料：国勢調査

産業別純生産をみると、製造業が 29.0% を占めており、市の経済活動の屋台骨を担っていることがうかがえる。

表 4-9 花巻市の産業別純生産

単位：千円、％

	平成 2 年		平成 3 年		増加率	増加寄与度
		構成比		構成比		
1. 第一次産業	10,207,894	6.0	8,780,511	4.8	△14.0	△0.8
(1) 農業	9,878,764	5.8	8,515,659	4.6	△13.8	△0.8
(2) 林業	312,863	0.2	235,913	0.1	△24.6	△0.0
(3) 漁業	16,267	0.0	28,939	0.0	77.9	△0.0
2. 第二次産業	60,679,487	35.9	69,003,712	37.5	△13.7	4.9
(1) 鉱業	114,012	0.1	101,914	0.1	△10.6	△0.0
(2) 建設業	15,356,586	9.1	15,471,411	8.4	△0.7	0.1
(3) 製造業	45,208,889	26.7	53,430,387	29.0	18.2	4.9
3. 第三次産業	103,400,247	61.1	111,302,832	60.5	7.6	4.7
(1) 卸売・小売業	28,265,399	16.7	30,602,993	16.6	8.3	1.4
(2) 金融・保険・不動産業	16,907,467	10.0	17,135,708	9.3	1.3	0.1
(3) 運輸・通信業	9,813,016	5.8	10,477,343	5.7	6.8	0.4
(4) 電気・ガス・水道業	1,555,382	0.9	1,518,586	0.8	△2.4	△0.0
(5) サービス業	41,296,494	24.4	45,534,864	24.8	10.3	2.5
(6) 公務	5,562,489	3.3	6,033,338	3.3	8.5	0.3
4. (控除) 帰属利子	△5,157,278	△3.0	△5,159,842	△2.8	△0.0	△0.0
市内純生産	169,130,350	100.0	183,927,213	100.0	8.7	8.7

(経済成長率)

資料：1993 市勢要覧資料編（花巻市）

(3) 中心市街地の広がり

人口集中地区(D I D)の拡大の状況を図 4-4 に、D I Dの位置付けを表 4-10 に示す。花巻市の場合、市街地の東側を北上川が南北に貫流しており、市街地(住宅地)の拡大は、旧市街地の北側、及び花巻駅の西側に行われた。

なお、新幹線駅である新花巻駅周辺の市街化は未だ進んでいない。

表 4-10 D I D地区の位置づけ

	D I D地区 人口(人)	対全市 比率(%)	D I D地区 面積(k㎡)	対全市 比率(%)
1990年 (平成2年)	13,934	19.76	3.7	0.96
1970年 (昭和45年)	15,664	24.60	2.1	0.55
1965年 (昭和40年)	15,161	24.18	1.7	0.44

資料：国勢調査

(4) 市民生活

市民一人当りの課税所得額は、表 4-11 に示されるとおり 20年近くの間飛躍的に伸びている。

表 4-11 市民一人当りの課税所得額

	課税対象所得額 (百万円)	一人当り課税所得 (千円)
1990年(平成2年)	65,170	927
1970年(昭和46年)	11,109	173

資料：市勢要覧資料編(花巻市)



図4-4 花巻市のD I Dの変遷

2. 市振興計画の展開過程

2. 1 歴代市長の主要業績と市振興計画

初代の平賀市長の時代には「合併の事後処理」、事務的な引継や旧町村間の融和の促進に追われたことが伝えられている。

二代目の八重樫市長の時代には、新市発展計画、総合計画、新総合開発計画が策定された。新総合開発計画については、その後の高速交通網整備をにらみ補編がなされている。具体的な取り組みとしては、旧町村の融和を図ることを第一の目的として、旧町村を結ぶ道路網整備及び学校などの改築を進め、併せて、食料供給力の増強を狙いとした農業生産力の拡大を図った。このため、中心市街地整備は後回しになった。また優良農地を拡大したことは、後の工業導入、都市開発の際の開発用地確保の面での制約条件となる。

この時代の主要事業としては、定住人口拡大のための駅西地区土地区画整理事業、中心商店街アーケード整備、花巻第一工業団地整備等が行われている。

三代目の藤田市長は、花巻空港のジェット化に係る住民の説得、東北新幹線の駅設置運動が施策推進上の懸案であったとされる。新花巻駅は、当初の整備計画になかったが、住民、行政が一体となつての「請願駅」として昭和 60 年に設置されたものである。また、東北自動車道の延伸による企業進出の動きを後追いする形で、花巻第二工業団地が整備された。

施設整備では、東北新幹線の開業に合わせた「宮沢賢治記念館」の整備が挙げられる。同館は個人の名前を冠とする施設では全国でも有数の入館者数を誇っている。

藤田市長が三期目半ばで急逝した後を継いだ四代目の吉田市長は、高速交通網整備と裏腹に、中心市街地がクルマ型対応していなかったこと、最盛期 2,000 名の従業員を擁した新興製作所が会社更生法の適用を受け、規模縮小を余儀なくされたため、商店街が大口の顧客を失ったこと、が市政上の大きな課題となった。また、ハード重視のこれまでの施策から、環境の保持、文化の振興といったソフトの充実への転換期にもさしかかっている。こうした状況変化に対処するため、前者の中心市街地活性化については「レインボープロジェクト」に取り組んでおり、駅前の NAHAN プラザのオープンでは駅前の集客力が上昇に転じたとされている。

2. 2 市振興計画の流れ

都市づくりの基礎となる開発計画は、昭和 34 年の新市町村建設促進法に基づく「花巻市新市建設計画」が最初であるが、現在のスタイルの総合開発計画は、昭和 41 年の「花巻市総合開発計画」に端を発する（表 4-12）。

なお、市政への意見の反映方法として次の 3 つの仕組みがあった。

表 4-12 各時期の総合計画の重点施策

計 画 名 称	策定年次	重 点 施 策
花巻市総合開発計画	昭和 41 年	◎岩手県南内陸経済圏における工業と観光の拠点都市 －事業費の上では農業基盤整備、産業基盤（道路） 学校整備、街路整備、上水道布設の各分野に重点配分
花巻市新総合開発計画	昭和 45 年 (目標:昭和 50 年度)	◎田園工業都市 ・三大方針…市勢発展意欲の高揚、都市開発の推進 農村の振興 ・五大政策…産業基盤の整備、農林業の近代化、 商工業及び観光の振興、教育の振興、 社会環境の向上 ・7つの大規模開発プロジェクト ①高速交通通信体系の形成 ②10万人が住める中核都市の建設 ③近代化農業基盤の整備 ④北奥羽屈指の大保養地観光の展開 ⑤北上中部地区大規模工業地帯の形成 ⑥近代的集約的流通基地の形成 ⑦市名にちなんだ花の町の建設
花巻市新総合開発計画第一次補編	昭和 48 年 (目標:昭和 52 年度)	◎高速交通時代に対応する施策の追加・修正 ①高速交通ネットワークおよびサブネットワーク形成 ②県中央部の中核都市の建設 ③保養地整備及びスポーツ観光の展開 ④内陸工業団地の開発 ⑤高生産性農業の推進 ⑥商業の振興と流通基地の形成 ⑦市名にちなんだ花の町の建設
花巻市総合開発計画基本構想	昭和 51 年	◎美しい自然に囲まれ、調和のとれた文化観光都市 ＜基本理念＞ 自然と人間と産業の調和のある総合的な生活環境の創造により、潤いと親しみのある生活を通じて市民が等しく福祉を享受し得る都市
第二次花巻市新総合開発計画	昭和 52 年 (目標:昭和 55 年度)	◎人間と自然と産業が調和する総合的な生活環境の創造 ①社会環境の保全と整備 ②教育文化の向上 ③産業の振興 ④産業基盤の整備 ⑤国土の保全
第三次花巻市総合開発計画	昭和 57 年	①住みよいまちの基盤を築く －都市基盤の整備－ ②豊かで活力あふれる産業を振興する －産業経済の振興－ ③安全で快適な環境をつくる －住環境の整備－ ④知性とかおり高い文化をつちかう －教育・文化環境の充実－ ⑤しあわせで心がかよう社会をつくる －市民福祉の充実－
花巻市発展計画基本構想 前期基本計画 (昭和 61～平成 2 年度) 後期基本計画 (平成 3～同 7 年度)	昭和 61 年 (目標:平成 7 年度)	◎豊かさと躍動のまちイーハトーブ花巻 ＜都市づくりの目標＞ ①都市基盤、施設が整った魅力あふれる快適環境都市 ②創造性にあふれ情操豊かな人材が育つ文化学園都市 ③伝統と技術が息づく活力都市 ④健康で心を通うふれあい都市

筆者作成

1) 市政懇談会

市政に市民の声を反映させようと「市政懇談会」を設けたのは、三代目の藤田市長の時代である。藤田市長は「市民との対話」を標榜し、2期目の昭和55年（第二次花巻市新総合開発計画の時期）に、初めて「市政懇談会」を開催した。この時には、市内9地区で市長と地区住民との直接対話を持った。以降、毎年7月末～8月に開催されている。

2) 市政モニター

市政懇談会と直接リンクはしていないが、現職の吉田市長の2期目の始めにあたる昭和63年「市政モニター」制度が、設けられている。これは、市から市民にモニターを委嘱し、市からモニターに対してテーマを与えて提言を求めるものである。

モニターは、公募と団体推薦が中心であり、理論立てた提言が多いものの、市政懇談会の場と同様に、生活環境整備の話題が多いという。

3) 次期発展計画の策定における市民の声の反映

「花巻市発展計画」の策定過程では、上記の市政懇談会、市政モニター（所管課経由で企画開発課が集約）から出てくる意見、提言を活かす他に、2,000名市民アンケート、そして産業、教育・文化、福祉の3分科会により、市民の考えを盛り込むようにしている。

この他にも、市民への啓蒙普及を目的としたシンポジウム（富士大学の先生がコーディネータ）や、大学の先生、市内有識者5～6人による有識者懇談会なども行っている。

2. 3 総合計画に関連した諸計画

1. 1で挙げた市勢発展計画と関連して策定されてきている計画は、次のとおりである。

a. 花巻地域振興計画（昭和47年12月策定）

昭和47年当時、花巻市と、その北側に隣接する石鳥谷町からなる「花巻地域」は、高速化時代の到来（特に花巻空港の拡張と東北自動車道の整備）により県内の高速交通体系の結節点となることが期待された。こうした状況に対応し、長期的な視点の下で総合的な施策推進を行うために、県庁内に設置した「花巻地域振興対策委員会」によって策定されたものである。

本計画では、事業主体が国や県等で、地域発展のために「基本的かつ重点的」な事項について取りまとめている。

b. 岩手中部地区広域市町村圏計画(昭和47年3月策定)

「花巻地域振興計画」に先立ち、岩手中部地区広域市町村圏協議会により策定されたもので、花巻市を含む岩手中部地区の将来像、圏域構成市町村の役割分担、施策の大綱等を示している。

c. 新岩手中部地区広域市町村圏計画（前期：昭和56～60年度、後期：昭和61～平成2年度）

「岩手中部地区広域市町村圏計画」の改訂版である。前期計画の施策の柱は7つで

あった。また、後期計画の柱は次の7つであり、前期とほぼ同じであった。

- ①高速交通体系を活かした拠点性の確保と広域ネットワークの形成
- ②地域特性を活かした産業振興と安定かつ多様な雇用機会の創出
- ③基盤となる地域資源の合理的利用
- ④健康で活力に満ち互いに支えあう地域社会の充実
- ⑤明日を担う活力ある人材の育成と地域文化の創造
- ⑥安全・快適な生活環境の創造
- ⑦広域行政の充実

d. 岩手中部地区広域市町村圏計画基本構想（平成4年1月）

平成12年を展望した上記計画では、圏域創造の理念を「活発 快適 ハートフル 岩手中部」とし、展（ひらく）、創（つくる）、愛（いとむ）、集（つどう）の4つのキーワードを掲げている。

3. 主要プロジェクトの概況と課題

3. 1 東北新幹線新花巻駅設置及び駅周辺地区整備

1) 駅設置までの経過

東北新幹線・新花巻駅は、国による東北新幹線の当初の建設計画（昭和46年）には盛り込まれなかった。このため、新幹線素通りにより高速交通の恩恵を受けられない、という危機感から、地元行政、地元選出代議士、そして地元住民の請願活動が起こる。これが、建設費地元負担を認める法改正、新駅等設置決定へとつながる。また、市民からの寄付金も12億円にものぼったが、これは他に例を見ないことであるという。

こうして、新花巻駅は、大宮－盛岡暫定開業に約3年遅れの昭和60年3月、新幹線の上野乗り入れと同時に開業した。

開業までの経過を表4-13に示す。

表4-13 東北新幹線新花巻駅開業までの経緯

〔沿革〕	
昭和46年10月12日	国鉄が東北新幹線の路線及び停車駅を発表（花巻は停車都市からもれる）
昭和46年10月18日	市民2,500人が結集、市民会議が発足し、花巻駅設置決議
昭和46年12月23日	市議会で花巻駅設置を決議
昭和48年4月21日	花巻駅設置問題について、国鉄・県・市との3者協定締結
昭和52年10月6日	岩手県議会に東北新幹線花巻駅設置議員連盟が結成された
昭和53年8月24日～	新花巻駅設置30万人署名による大陳情団上京（運輸大臣、国鉄総裁に陳情）
昭和56年1月20日	国鉄総裁、上野開業時に新花巻駅設置を示唆
昭和56年5月19日	関係国会議員による新幹線鉄道新駅設置促進議員連盟結成
昭和57年4月12日	国鉄、請願駅設置に関する6条件を提示
昭和57年6月15日	国鉄、新花巻駅設置の意向を表明。（全国標準駅2面4線で工事費82億円と発表）
昭和57年6月23日	大宮－盛岡間開業
昭和58年2月7日	知事、新花巻駅建設費の3分の1援助を表明
昭和58年10月7日	第100国会で全国新幹線鉄道整備法改正（地元負担の道が開かれる）
昭和58年11月15日	市議会、新駅建設費の地元負担に伴う債務負担行為を議決
昭和58年11月22日	国鉄、理事会で新花巻駅設置を正式決定
昭和60年3月14日	東北新幹線新花巻駅開業
〔駅名決定経過〕	
昭和59年6月13日	第1回駅名検討委員会開催
昭和59年7月4日	市議会、臨時会で駅名を「新花巻」とすることを了承
昭和59年9月13日	「新花巻駅」に決定

資料：「平成6年度市政概要」花巻市議会事務局

2) 事業の遂行プロセス

新幹線の整備自体は、国（当時の国鉄）が行っていたものであり、いわば「外部から舞い込んできた」契機であるから、ここでは、新幹線という「外発」の契機に対して、地域

がどのような対応をしたかに着目する。

(1) 「花巻地域開発振興協会」等推進組織の設立

度重なる署名、陳情活動の過程で、昭和 57 年 6 月「東北新幹線新花巻駅設置市民報告会」が開かれる。その席上、当時の高木国鉄総裁が新花巻駅設置を認める趣旨の発言を行ったことから、事実上新駅の設置が決まる。しかし、当時の国鉄は財政難であり、新駅設置のための新規財源確保が問題となっていた。

地元行政サイドでは、地元負担でも駅設置を行う判断をしていたものの、当時の国鉄＝国の施設（駅舎）建設費の一部を地方自治体が負担することは、地方財政再建特別法で禁止されていたためにできなかった。そこで、市からの補助金、市民からの浄財を受け入れ、国鉄に寄付する母体として、同年 12 月、「花巻地域開発振興協会」が設立された。

しかし、翌 58 年 10 月の第 100 国会で「全国新幹線鉄道整備法」が改正され、地元負担（行政が直接国鉄に建設費を寄付すること）の道が開かれたことから、上記組織は役目を終え、実質的な活動することなく解散した。

また、駅舎設置の主体者となるべく、(社)花巻三陸地域開発振興協会も設立したが、旧自治省からの指導もあり、上記の法改正と共に用済みとなったとされる。

(2) 建設運動推進のキーマンの存在

新幹線建設の当初は、行政が運動の盛り上げ役を果たしたが、一度盛り上がった後は市民中心の運動へと移行する。運動の中心には、市民が「新幹線 5 人衆」と呼ぶリーダー的人物がおり、彼らが市民を引っばっていったとされている。

運動の中心となったのは、「新幹線関係対策市民会議」の議長（岩手農地管理開発公社の副理事長も務めた小原甚之助）、地元建設会社（フジショウ建設）の社長（後の商工会議所会頭）、地元書店（セイザンボウ書店）の社長、地元有力デパート（マルカンデパート）の社長、それに多田セイコウ氏（役職不明）であった。

これらのリーダーを中心とした、市民意識の高揚は凄く、たかだか 7 万人規模の都市で、何の強制・要請無しに市民から 12 億円位の寄付が集まったとされている。

当時の新聞では、「花巻市民は、他と比較して、あるべきものがなくなったという事態が発生し、大変であると認識してからはじめて腰をあげる。そのエネルギーが火の玉となる」という報道がなされている。しかしながら、この熱意は新幹線駅開業と共に急激に失せ、次の計画活動、市民行動に引き継がれなかった。この理由については、今となっては定かではない。

(3) 駅舎のデザイン検討

駅舎自体の設計は当時の国鉄設計陣が担当したが、新花巻駅は全国発の地元請願駅ということもあり、駅舎デザインに関しては「宮沢賢治のふるさとにふさわしいデザインを施す」ことを狙いとして、昭和 58 年 7 月、市民参加による「新駅・駅前広場のデザインを考える懇談会」を開催する。

ところが、宮沢賢治の童話からは、具体的な材料（イメージ）が導き出せずに、懇談会では結論が出なかった。そのため、国鉄設計陣、県も交えて再度検討の上、デザインを決定した。

3) 駅舎整備に関連した周辺地区整備

(1) 駅前地区整備の考え方

駅舎整備と併せて、駅東西の駅前広場を含む「矢沢地区土地区画整理事業」が行われていた。区画整理事業計画は昭和 57 年に策定され、駅周辺 45ha に駅前広場、駐車場、商業地区、住居地区を整備するものであった。

ただ、新幹線駅は、市街地の東に約 6km もはなれた田園地帯にある。このような立地条件に加え、元々、花巻のような 7 万人程度の都市で副次核を形成しようとしても、二核の都市構造は成り立たない、という話は当時からあった。従って、新駅周辺地区整備計画には「面整備の中に駅を作る」という考えはなく、行政側も、あくまで高速交通体系の拠点、パークアンドライドの拠点という位置づけをしていた。

とはいえ、無秩序開発は望ましいことではないため「50 年、100 年先に悔いを残さぬよう、道路と区画整理は行っておく」との認識の下で、区画整理事業は行われている。従って、当初から、新幹線駅周辺が短期間のうちに市街化されるという考えは持っていなかったとされる。

(2) 駅前地区整備の経緯

区画整理事業エリア内のうち、駅周辺の先行買収用地約 10,000 坪 (33ha) のうち約 2,000 坪 (7ha) は市有地である。ここには、市が開発のトリガーとなるリーディング施設の誘致を図ろうとして全国コンペを行ったこともあるが、商業施設については抵抗が大きく、ホテルが最後まで候補として残ったが、結局当時施設の立地はなかった。

4) 駅完成後のまちづくり、市民活動への影響

(1) まちづくりへの影響

3) に述べたように、新花巻駅整備には「面整備」の考え方はなかったことから、市の構造を変えるまでの大きな影響は及ぼしていないと考えられる。但し、間接的影響は 2 つの点が指摘できる。

一つには、当初より意図したパークアンドライド（広域的な人の流れ）の拠点の役割はある程度果たしているとみられることである。首都圏との時間短縮により、新幹線を利用した用務者、観光客の流れは、在来線の花巻駅から新花巻駅に移っている。特に、駅に近接して、年間 20~25 万人の入り込み客を集める宮沢賢治記念館などの観光施設設備が行われているが、これと新幹線駅整備との相乗効果はある程度あるものとみられる。

第二に、一方で、これまで花巻市への来訪者の玄関口であった花巻駅前が、在来線特急の全廃や、道路網整備にともなう郊外店舗の買い物客吸引等により、にぎわいや拠点性を失ったというマイナス面が挙げられる（駅前再整備については、別項のレインボープロジェクトに譲る）。

花巻の場合には、新幹線の路線選定の過程で在来線併設とならなかったことが、駅を核としたまちづくりへの対応を中途半端なものとしてしまったことは否めないと考えられる。

(2) 市民活動への影響

先に述べたように、新幹線駅誘致・建設において、「駅が開設されるまで」の市民活動の盛り上がり（多額の寄付も含む）は、当時を知る方々の話によると相当のエネルギーを持っていたとされる。しかし、それも「駅が出来てから」は、その熱意やエネルギーが急速に醒めてしまったように伺える。

結果的に、新幹線駅誘致・建設に関して結成された組織、活動母体は、その後の計画活動・市民活動に引き継がれていない。

3. 2 レインボープロジェクト（花巻駅前から中心商店街に至る市街地再整備）

1) プロジェクトの概要と背景

(1) 計画概要

花巻市の「レインボープロジェクト」は、花巻駅前から、中心商店街のある上町、吹張町、鍛冶町に至る 20.4ha を対象としており、昭和 63 年に、建設省の「定住拠点緊急整備事業」に採択されている。

計画自体は、行政主導の色彩が濃い。

現在までの主な経緯は、表 4-14 に示される。

表 4-14 花巻地区レインボープロジェクトの事業経緯

昭和 63 年 11 月	定住拠点緊急整備事業の事業採択
平成 元年 9 月	花巻駅周辺地区土地区画整理事業（クリエイティブタウン）の都市計画決定
11 月	新幹線道路等の都市計画決定及び花巻駅周辺地区土地区画整理事業（クリエイティブタウン）の計画の概要認可
平成 2 年 3 月	国鉄清算事業団用地の取得
4 月	花巻駅周辺地区土地区画整理事業（クリエイティブタウン）の仮換地指定
6 月	ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業、モデル地区指定（クリエイティブタウン内）
11 月	定住交流センター着工、定住拠点緊急整備事業全体設計の局長承認
12 月	ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業、顔づくり計画承認
平成 4 年 6 月	多目的広場の着工
7 月	定住交流センターの竣工
8 月	定住交流センターのオープン
平成 5 年 3 月	多目的広場の竣工
4 月	多目的広場のオープン

資料：'94 年版都市拠点総合整備事業資料集

(2) 事業の背景

花巻市の商業販売の推移をみると、当時商業販売額は拡大しているものの、小売吸引力は逆に低下傾向にあった。地方の中小都市に共通的にみられるような、自動車利用に対応した大型店に買い物を吸引されている様子が推察される。

中心商店街の近代化については、過去にも様々な調査・計画が策定されたが、その殆んどがお蔵入りになり、陽の目を見ていない。レインボープロジェクト以前に事業実施までいったものとしては、一日町アーケードくらいであった。この背景には、

・店員 2 人と家族を十分養っていけるだけは稼ぎがあるため、あえて店のリニューアル

をする必要がない。

- ・商店街自体、小売よりも卸売（外商）の方が多く、売上でみると卸2：小売1で、昭和63年に新店出したイトーヨーカドーを除けば、特に一般の客を相手に売上をあげているということでもない。

ことから、総意がまとまらなかったことがあげられる。

過去には、上町ピアタウンという店舗計画が、床面積12,000㎡を商調協で確保しながら、一部商業者の合意が得られずつぶれた経緯がある。

一方、在来駅周辺に関しては、昭和60年の新花巻駅開業以降、昼間の特急がすべて廃止になり、朝と夕の通勤、通学者のみでにぎわい、昼は人がいない状況に陥った。また、花巻にいなながら、1年間「花巻駅」を見たことのない人が増えたという。

こうした危機感を抱きながら、当時30歳位の若い人達は、レインボープロジェクトが仕掛けられる前から勉強会を開いていた。駅前商店街においては、「日中ヒトが誰も通らない、これでは商店街が死んでしまう」というせっぱ詰まった状況が、人々の重い腰を上げさせたといえる。

2) 事業推進状況

(1) 駅前地区

計画は、どちらかというと行政主導（市の都市計画課）で策定され、上述のように、商店街衰退に危機感を抱いていた駅前地区を行政がプッシュする形で動き出す。

駅前地区の場合には、20軒そこそこの商店からなる「駅前商業協同組合」が、景観協定を結んで景観を統一したり、夕方に市を開いてはずみをつけたりした。一方、事業推進上の特徴としては、土地区画整理事業を進める上で、まず行政主導で都市設計を行い、道路配置、ホテル・広場、商店街の配置を予め設定した後に換地計画を作るという手順を踏んでいることが挙げられる。この段階では、道路配置、ホテル・広場、商店街の配置を予め設定した。この場合には、以前駅前広場に面していた店が、駅に面した「NAHANプラザ」やホテルの背後に追いやられることになるため、相当勉強会を重ねて商業者に納得してもらったとされる。

このように、行政側のリードが事業推進に大きな役割を果たしていることが伺える。

現在までに、駅前の定住交流センター「NAHANプラザ」（平成4年8月オープン）、多目的広場（平成5年4月）、ホテル、それに石畳風の舗装を施した商店街が整備されている。今後は、駅前商業ビル（敷地面積2,156㎡）の建設に移るが、地権者（3人）からの土地買収は市土地開発公社により済んでおり、商工会議所、市、民間による第三セクターのまちづくり会社の設立が当面の取り組みとなっていた。

駅前商業ビルは商工会議所主導で計画が進められている。商工会議所は、当時の会館建物（昭和47年建設）が老朽化しているため、事務所を商業ビル内に1フロアを確保して移転する予定であり、会議所内に会館建て替えに向けての懇談会を7年6月に設立した。

商業ビルは、「NAHANプラザ」と空中通路で結ばれることになっている。

(2) 中心商店街地区（鍛冶町、吹張町、上町等）

駅前通り（花巻駅四日町線）から市役所を結ぶ道路（吹張町花城町線）のリニューアル

ルなど、街路整備は進められているものの、商店街整備の具体的事業はこれからの状態であった。

3) 旧商店街活性化への取り組み

(1) 若手の動きの萌芽

中心商店街活性化に向けて、平成2年「商店街活性化検討委員会」ができた。しかし、そこで協議されたことは、9割が「市がやらないから活性化しない云々…」等の行政依存型の要請事項であったため、平成4年ころより継続に対して疑問が湧き、自然消滅してしまった。

その後は、委員会の下部組織として設けられた「若手まちづくりプロジェクトチーム」(通称「アーバンリンク」)が組織化された。これは、レインボープロジェクトとリンクして、行政側からも市商工課の職員が参加している。その後「どうしたら商店街の活性化が図られるのか」ということが、アーバンリンク内で協議されてきている。具体的には、上町の街路灯整備と電線地中化を行う資金ねん出のために自分の名前が記された5,000円のパネルを個人で購入する方法を自発的に提案・実施したり、一日町アーケード(昭和38年設置)を「美観を損ねる、店の特徴が出し難い、火災の際、火の通り道になる」等の理由で取り外すための活動等を行ってきている。

(2) 活力を失いつつある町並みの再生

現在商業界では、ロードショップの進出、イトーヨーカドーのような大型店舗の出現、店舗届の必要の無いコンビニエンスストアの出現等々の新しい流れが出てきている。それに対して、花巻市の既存の商店街では、後継者不足や、世代間交替の失敗、それ故に変化に追いつけなくなっていること、あるいは商業を専業としていない(多くの場合が不動産業等の付帯業務とリンクしている)故の切迫感の希薄さなどの理由から、対応が後手後手に回っているのが現状である。これが「魅力の喪失」→「客足が鈍る」→「売上が減る」→「商業以外でも生計は成り立つので辞める」→「店舗が歯抜けになる」→「ますます寂しくなる」という悪循環を引き起こしていると考えられる。現に、鍛冶町では、店舗の10%近くが空き店舗になっている状況だという。

こういった状況打破の作戦の一つとして、行政側では、商工会、富士大学の学生を使って、空き店舗の調査を行っている。コンサルタントに頼まないのは、ペーパーだけでもらっても意味がなく、実際のアクションを通じてのストックが花巻市に欲しいからであるという。

(3) 運動の中心となる組織、人物

2)でも述べたように、駅前再開発の商業ビルは商工会議所主導で進められているが、これは、会議所会頭が、これまでの年配の方々から、若い世代の方に代わってからであるという。とりわけ、商工会議所青年部の活動が活発化しており、後述する「イーハトーブ・フォーラム」の中心にもなっている。

4) 関連制度との連携

＜地方拠点都市構想との関連＞

平成5年に基本構想の承認を受けた「北上中部地方拠点都市」において、花巻市は「文化産業都市」に位置づけられ、「レインボープロジェクト」と「花巻南開発」が拠点地区に位置づけられている。これらは、既に進行していたプロジェクトを拠点都市に位置づけたものであるが、「花巻南開発」（基本構想 350ha、一部は組合施行の区画整理事業）は、拠点地区になったことで事業推進に弾みがつく、との認識を行政サイドは持っている。

5) まちづくりへの影響と問題点など

花巻市の商店街活性化への取り組みは、「新幹線駅開設」と「沿道型店舗への購買力吸引」という外発力を契機として、いわば後追いつ的に取り組まれている様子が伺える。しかし、更に踏み込んで考えると、もっと根本的な問題がうかがえる。

一つには「在来線駅前開発」がトリガーとなりうるかどうかである。「NAHANプラザ」の利用状況は良好とのことであるが、駅乗降客が集まる時間帯以外の駅周辺は閑散としており、リニューアルした駅南側の商店街も平日の昼間では人通りが乏しい。一方、国道4号線沿いの大型店（イトーヨーカドー）の駐車場には買い物客の車が多く入っている。

こうした現実の下でまちのヘソをどこに置くか（中心商店街か、市役所周辺か、在来線駅前か、それとも新都心を作るか）について、超長期で考えていく必要があるのではないかと思われる。

第二に、ギリギリの状況まで行動を起こさない商業主と、先行してコトを仕掛けようとする行政サイドとの歯車がかみ合わないことである。

これは、先に述べたように、商業者の意識の問題の他に、花巻の商業を卸売が支えているという事情も絡んでいるものと考えられる。但し、若手を中心として、現状を打開しようという動きは出て来つつあり、今後の取り組みに期待したい。

第三に、継続的に事業を推進し、関係する人々の行動をリードする民間サイドのキーマン・推進組織の不在が挙げられる。

まちづくりは一朝一夕に成るものではなく、継続的に事業を進めていく必要があるが、これまでは民間サイドにそうしたまとめ役、推進役を担うヒト・組織の動きがなく、行政サイド（市）がコーディネーター役を担っていた。ただ、近年は、商工会議所青年部等若手の活動が、人々を巻き込むようになってきており、この動きをまちづくりの推進力として活かしていくための仕掛が必要となるものとする。

3. 3 産業基盤整備

1) 工業団地の整備と企業導入

花巻市における工業団地整備は、東北自動車道の開通に先行して行われている。花巻 IC の開設は昭和52年であるが、花巻 IC 側の花巻第一工業団地(63.3ha)の分譲開始は昭和48年4月、その西側にあたる山裾に造成された花巻第二工業団地(75.7ha)の分譲開始は昭和50年12月である。何れも、県土地開発公社が事業主体になって整備が行われた。両団地とも完売している。

これに加え、市内中小企業の集団化を図る目的で、昭和55年、市南東部の矢沢地区に花

巻機械金属工業団地（5.5ha）が造成され、誘致企業を含む10社が操業している。この後、立地企業の工場増設に伴い平成2年に1ha、平成7年には1.8haの拡張造成を行っている。

花巻市への企業進出が活発になったのは昭和58年の松下通信工業の第一工業団地への立地以降と言われており、高速道整備による交通アクセスの向上が即企業立地に結びついたとは断言できない。

なお、花巻市内に新たな開発用地を求めようとするれば、昭和30～40年代に整備を行った優良農地を転用することとなるため、これ以降工業団地の整備は行われていないが、第一工業団地東側に、第二期工事として、9.5haの造成が平成6～8年度の3ヶ年で行われることになっており、うち約2.5haを「中小企業支援団地及び起業化支援用地」として整備する計画になっている。

2) 工業の内発力強化への取り組み

こうした反省に立ち、昭和62年に策定されたテクノポリス計画の中で、花巻市への整備が位置づけられている「ハイテクベンチャーパーク」を、当初もくろんだ「研究開発型企業の誘致」に加え、首都圏等からのハイレベルの加工業の導入や、こうしたハイテク加工業の創業支援の場として整備しようとしている。これが、(1)に挙げた「中小企業支援団地及び起業化支援用地」である。

これは、市商工課が発案し、花巻地域工業振興協会の理事会の賛同を得て進めているものである。用地造成当時は、近隣の倉庫を市が借りて、地元出身の新規創業者など3社に賃貸していた。

また、並行して、地域外のハイレベル加工業の導入に向けて次に示す各種交流事業も仕掛けつつあった。

(1) 域外工業者との交流会・勉強会

平成6年度から、東京都大田区と花巻の意欲的工業関係者との交流事業を進めている。これは、大田区の実情に詳しい学識者が間を取り持ち、市が大田区の工業界に働きかけを行っているものである。大田区の場合には、技術力を有する工場は多数あるものの、土地は拡張できない、後継者がいない等という悩みを抱えており、一方の花巻市側は、なんとか技術力を高めていきたいという願望を持っている。この両者の間に接点を見いだそうというのが狙いである。

(2) 起業化推進委員会

一方で、地域内で新たな企業を生み出すために「起業化支援団地」の整備が進められることになっているが、この中身を具体的に詰めていくため、工業クラブの意欲的メンバー、花巻地方振興局など10名程度から成る「起業化推進委員会」を設けている。平成6年度には4回開催されている。

これから、「起業化支援団地」に出ようとする企業や起業家を公募することを考えている。

(2) 花巻工業クラブ

岩手県内には、岩手県工業クラブの他に、主要工業地区に、その地域の企業からなる工業クラブがいくつか存在する。花巻工業クラブはその一つであり、花巻市を中心とする花巻地区（花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町）の企業約 150 社がメンバーになっている。

工業クラブが係わっている大きな事業に「テクノフェア」（地域内製造業の展示会）がある。これは、中学生などを対象にした会社見学会、小中学生の発明工夫展、全国の発明工夫展の優秀作の展示、パソコン機器の実演や、発明家・Dr. ナカマツの講演会等を行っており、工業者の事業内容を広く地域住民に知らせるとともに、小中学生等への普及啓蒙を行うことを意図したものである。

今一つ重要な事業に、研修などのソフト事業が挙げられる。これは、花巻技術振興協会を中心に、工業クラブ、商工会議所、ポリテックセンター（職業訓練校）が共催で、主に中小企業向けの新入社員研修を行っているものである。この発案は工業クラブである。

3. 4 宮沢賢治記念館整備を契機とした関連活動

1) 宮沢賢治記念館及び周辺地区整備

(1) 建設の経緯

宮沢賢治は花巻出身ではあるが、一般市民レベルではさほど有名ではなく、むしろ外での評判が高かったという。このため、当初は、(財)宮沢賢治記念会に寄せられた全国からの浄財で建てる予定であった。

しかし、丁度計画が持ち上がった時期が没後 50 年にあたり著作権が切れることから、遺品・遺稿の散逸を心配する宮沢家から市が寄贈を受け、市の記念館として整備することになった。これに伴い、記念会に寄せられた 1.5 億円の寄付は市に寄付され、建設費の一部に充てられることになる。

こうして、宮沢賢治記念館は、昭和 57 年 9 月 21 日、賢治の命日に開館する。はじめの 1 年間では、14 万人の入館者があったが、これは、先行して整備された高村記念館（高村光太郎の記念館）への来訪者（年間 5～6 万人）を大きく上回る。その後も入館者数は伸び続け、昭和 63 年には累計で 100 万人を突破、年間 20～25 万人の人々が訪れている。入館者は、修学旅行生が多いという。

この後、昭和 59 年にレストラン山猫軒が、63 年には、賢治自ら設計した花壇が整備されている。さらに、後述する宮沢賢治学会の活動拠点として、平成 4 年に「宮沢賢治イーハトーブ館」がオープンした。

(2) 童話村の整備

これから 6～7 年かけて、現在の宮沢賢治記念館に隣接した 10ha の市有地に「宮沢賢治童話村」が整備されている。7 年度に基本構想を策定し、8 年度に事業着手をしている。

(3) 賢治生誕 100 年関連イベント

平成 8 (1996) 年は、宮沢賢治の生誕 100 年目であった。これにちなみ、生誕 100 年祭が、音楽、演劇、映画、国際シンポジウム、(未出の) 生原稿展示、等の各部門に渡って行われた。

この 100 年祭は市民レベルで企画・推進されており、実行委員会が組織された。参加メンバーは市、マスコミ、文化団体、宮沢賢治研究会、宮沢賢治学会、農協・商工会議所等の経済団体で、会長は市長、事務局は市の百年祭推進室が担っている。行政はあくまで準備段階を担っているだけであり、実際に中心となって動かしているのは、後述するイーハトーブ・フォーラムのメンバーであるという。

(4) 新渡戸記念館と併せたゾーン形成の可能性

宮沢賢治記念館に近接して、新渡戸記念館が整備されている。これは、十和田市(青森県)との姉妹都市提携を契機として、新渡戸家の屋敷跡、墓を整備しようという動きから発展して記念館となったものであり、宮沢賢治記念館とは設立の趣旨が異なる。

2) 宮沢賢治学会イーハトーブセンターの設置

(1) 設立までの経緯

宮沢賢治学会イーハトーブセンターは、「ふるさと創生事業」で設置された、全国でも例をみない特定の個人を研究対象とする学会である。

平成 2 年 1 月に、花巻市では、市民から寄せられた提言を基本に「花巻市ふるさと創生事業推進委員会」を設け検討を重ね、その結果、宮沢賢治学会イーハトーブセンターの設立、顕彰事業、イベントの企画を行うことを決定した。こうして同年 9 月に学会が設立された。

(2) 宮沢賢治賞・イーハトーブ賞の創設

学会設立と前後して、宮沢賢治に関する優れた研究・評論・創作に対する「宮沢賢治賞」、賢治精神の普及につとめた者を顕彰する「イーハトーブ賞」が創設され、平成 3 年より毎年授与されている。これは、学会の協力を得て花巻市が行っている。

会員は以下のとおりである。

- ・ 県内… 668 名 (うち市内会員 336 名)
- ・ 県外… 2, 151 名
- ・ 海外… 13 名

事務局はイーハトーブセンターの職員が担当しており、現在は市の職員 2 人、学会で任用 1 人、臨時 2 人の他に宮沢賢治記念館の館長が兼務であたっている。

運営費は、会員の会費及び市からの補助金で賄い、実施運営は、理事会と総会を通じて自主的に行われている。

学会の活動は活発であり、イーハトーブ館の設立にあたっては学会メンバーの力が大きく寄与している。役員は 4 年の任期で、新しいメンバーがどんどん入ってくるので、組織は設立当初と大きく様変わりしてきている。特に、設立当初メンバーが集まらないことを懸念した市から声をかけられて参加した市民メンバーがいたものの、次第に淘汰

されてきている傾向にある。

設立本来の趣旨は「市民のレベルでの賢治学会」であり、実際に入ってみると、親近感ある学会なのだが、内容はどちらかというと学者、研究者寄りになっており、一見崇高に見えてしまうところは反省すべき点であると市サイドはみている。

3) イーハトープ・フォーラム

(1) 結成・開催の経緯と沿革

イーハトープ・フォーラムは、昭和 62 年より毎年 9 月、宮沢賢治の命日に前後して催される各種イベントである。この実施主体であるイーハトープ・フォーラム実行委員会 は、商工会議所青年部を中心とする若手事業者や市内の会社員が担っており、全く市民レベルで自主的に活動を行っている。

実行委員会の母体は、市内の青年実業家（2 世社長）をメンバーとする「山猫会」である。キーマンは、設立当初から現在まで小友製材所の社長を中心に 4~5 人のコアメンバーが担っている。

フォーラム開催のそもそものきっかけは、「自分が賢治の死んだ歳の 37 歳になったときに、何か行動を起こせないか」という問題意識であったという。彼らは、手はじめに、子供たちを集めて何かやろうと考え、北上川河川敷でのトライアスロン大会、賢治作品の童話朗読会や絵描き教室、昔の賢治作品の映画上映会等を行った。

2~3 年間は、「山猫会」のメンバーにより開催されてきたが、そのうち J C、商工会議所青年部、J A 青年部、行政関係者等を取り込みつつ、フォーラム主催者としての体裁を整えていくことになる。

(2) マンネリ化からの脱却

4 年目ぐらいからは、マンネリ化と資金繰りの厳しさから、やめようとの動きもあったが、花巻市が資金の一部を援助する形で活動を維持している。

行政側は、金銭的な援助はするが、口は出さないというスタンスを取っている。

(3) イーハトープ・フォーラムの成果

イーハトープ・フォーラムの一つの成果として、平成 4 年の開町 400 周年を記念する花巻まつりのプレイベントとして、その前年（平成 3 年）のフォーラムにおいて、花火大会を 30 年ぶりに復活させたことが挙げられる。

花巻の花火大会は、昔、商店街が中心になって行っていたが、商店街の衰退とともに中止に追い込まれていた。それを、河川敷仮設ステージで繰り広げられる歌、鹿踊り等の合間に花火を打ち上げる、そしてスポンサーの名前をアナウンスしない、という新しい形（近くで観ないと面白くない）で復活させたという。

この他、実行委員会の主催で、姉妹都市との交流サッカー試合の開催、農業体験ツアー等も実施されている。

3. 5 友好都市との交流活動

花巻市は、平塚市（神奈川県）、十和田市（青森県）、そしてホット・スプリングス市（米

国アーカンソー州)と友好・姉妹都市提携をしており、市民の相互交流などを行っている。

1) 平塚市との交流

(1) 「平塚市民休養の郷」構想

平塚市が市制施行 50 年を迎えるのを期に、平塚市長が「故郷をもたない市民のための休暇村をつくりたい」と考え、平塚市の近くと、平塚市から離れた場所の 2 箇所の候補地探しを始めたのが、事の発端である。その後、昭和 57 年 5 月、「平塚市民休養の郷」が締結調印される。さらに、59 年 4 月には両市の間「友好都市締結」がなされた。

(2) 交流状況

以後、今日に至るまで、市民レベルの交流が続いている。ここにいくつかの例を挙げる。

- ・ホームステイ交換を毎年 20～30 人行っている。これは、花巻でステイを受け入れた人を平塚で受け入れるという形で進められており、平塚から花巻に来るのが冬、花巻から平塚に行くのが夏休みになっている。小中学生が中心である。その為の主体として、花巻市にはホームステイ協会が組織化されている。
- ・最近では、ベルマーレ平塚の応援団を花巻から平塚に送り込んだり、毎年春には少年サッカーチームの交流試合を行っている。
- ・花巻まつりには、平塚からバス 1 台を仕立ててかけつけており、親戚づきあいをする家庭も増えてきている。
- ・市職員の交換研修を半年位の期間で実施している。
- ・最近では、花巻まつりの際に互いの産品を販売する物産展を開催したり、ロータリークラブ、農協ベースで、行政を介さずに独自の交流を行うようになってきている。

なお、花巻では「平塚からきたと言え、知らない人でも知っている人のような感じになる」ほど、自然なホスピタリティーが生じている。

このようにして、平塚市側からの働きかけで始まった相互交流は、市民・経済界レベルで浸透しつつあると言える。

2) 十和田市との交流

(1) 新渡戸家を介したつながり

十和田市との交流は、平塚市との場合とは趣が異なり、新渡戸家のつながりによるものである。

新渡戸稲造の父祖は代々花巻城に仕えており、屋敷跡や墓も花巻に存在する。十和田市では三本木開拓を行ったことにより十和田の「まちづくりの祖」と呼ばれている。こうした縁から、平成元年に十和田市との間に新渡戸友好都市提携がなされる。

これを契機に、屋敷跡や墓も整備しようという機運が出てきたが、これがエスカレートして「新渡戸記念館」となり、平成 3 年に開館している。

(2) 交流状況

平塚市との交流に比べると地味ではあるが、十和田市もサッカーが盛んであることか

ら、最近では花巻、平塚、十和田 3 市での交流試合などが始まってきており、徐々に市民レベルの交流に移行しつつある。

3) 国際交流活動

(1) 国際交流を進める背景

市政 30 周年を契機に前の発展計画を策定した際、「市民憲章」を策定したが、その際、当時姉妹都市提携がはやりになっていた中で、地方都市でも国際交流は避けることが出来ないということと、宮沢賢治の言う「ふるさとを愛し、世界に眼をひらく」ということを踏まえると、地方都市で出来る「国際化」とは何か、という議論があった。

国際交流も、当時の多くのケースは「首長のスタンドプレイ」になりがちなところがあったことから、肩肘張らず、長続きし、自らの足元を照らすような国際化を目指そうと、昭和 62 年より「花巻市の国際化推進のあり方」についての調査を外部委託して検討した。その結果、「国際姉妹都市は後でよく、市民レベルの足元をみた交流活動を優先すべき」との提案が出された。

花巻の場合、はじめは「国際交流センター」を作ろうとしたが、この提言により、ハコものがなくとも、姉妹都市でなくても国際交流はできるという判断を下す。

(2) 国際交流のための組織づくり

昭和 63 年、「民間主導の国際交流」が理想であるとの考え方の下、花巻市国際交流協会、花巻市ホームステイ協会が設立される。

平成 5 年には、市の組織の中に国際交流室が設けられる。これに先立ち平成 4 年 8 月にオープンした NAHAN プラザの中に国際交流センターが設けられ、同年より市が受け入れている国際交流員（自治体国際化協会からの派遣）がセンターに常駐している。国際交流室は発足当時 1 名だったが、平成 6 年に 3 名体制となっている。

また、国際交流を推進する主体として、昭和 63 年に（財）花巻国際交流協会が設立されている。事務局は市国際交流室が兼務し、予算は市の補助金であるなど、実質的に行政主導で運営されている。

3) 姉妹都市提携

(1) 提携までの経緯

当初は、宮沢賢治の童話との関連を意識して、グリム兄弟ゆかりのロマンス街道沿いか、アンデルセンの生誕地・オーデンセあたりを候補として考えた。しかし、活動を長続きさせるためには、市民が行きやすいこと、言葉の問題が少ないところが望ましく、英語圏で、花巻市と共通項を持つ都市を探すことになる。

ホット・スプリングス市との姉妹都市締結には、いくつかの理由が挙げられるが、両都市とも温泉を抱えていること、先方も姉妹都市を探していたこと、お互いに気に入ったということが挙げられる。

姉妹都市提携は、平成 5 年 1 月に行われた。

(2) 交流活動の現状と今後

交流活動は、小中学生のホームステイが中心になっている。地方都市では外国人との

交流機会が少ないため、たった2週間の滞在で、子供達の意識が変わり、視野が広がることで自信につながるという。これを続けながら、将来のリーダー育成につなげていく。現在は、行政主導の交流活動になっているが、こうした子供達がリードするようにして、ゆくゆくは市民主導の活動に移行していく。

また、経済面での活動を進めていくことも必要となっている。これまでもホット・スプリングス側から顧問団が来訪し、「今後は大人達も、経済ベースでのつながりを作っていく必要がある」と述べている。ちなみに、アメリカでは、実利的なメリットがないと行政支援が受けにくいとされる。

3. 6 花のはなまく街づくり

「花のはなまく街づくり」は、「花巻」の名前にふさわしい、花いっぱいの街にしていこうという、行動計画である。「はなまく」には「花でとりまく」という意味が込められている。

「花のはなまく街づくり」構想は、検討委員会により昭和62～63年に検討を行い、平成元年に提案されたものであるが、運動自体はそれ以前から取り組まれていたものである。

1) 経緯

昭和45年の岩手国体の折り、全国から来るお客様を快く迎えようと、沿道に花を植えたのが発端である。これが「花いっぱい運動」へとつながり、昭和47年には「花と緑の会」が組織化される。

「花と緑の会」は、市美化整備係が事務局となって、市民から会長・副会長を選任、当初は60～70名で発足し、市内各地区の花壇植栽活動や研修活動を行ってきている。現在の会員は約500名である。

その後、これを母体として、発展的に「岩手県花いっぱい連盟」が発足。県内60市町村の半数にあたる30市町村が加盟しており、持ち回りで大会を開いている。

活動のメインは、毎年文化会館駐車場で「花と緑のまつり」の開催である。

平成5年には、花巻市で「全日本花いっぱい大会」を誘致したが、これに焦点を合わせて、平成2～3年から会員数・活動を急速に伸ばしており、実践団体も増えつつある。

2) 活動の特徴

花巻市では、市直営の種苗園を持っており、毎年20～25万本の苗を栽培して、沿道に植栽したいという希望者に配布している。運営はシルバー人材センターが担っており、農協は関与していない。

こうした供給体制をバックに持ちながら、市内で何かイベントがあると、プランターを持ち込んで花で飾ることが定例となっている。

3) 課題

こうした活動を通じて、沿道等に植栽は進んでいるが、「花園」と呼ぶべきところはまだ無い。そこで、手はじめに、東北自動車道の北上市との境から花巻市側だけでも桜の植樹を行い、花巻市に入ったことをドライバーに分かるようにしていく計画があった。

活動上の問題は、いかにして活動の継続性を保つかである。植栽の担い手は老人クラブや学校の児童・生徒が中心だが、いずれもスケジュールで管理されている。かといって、まったく自由意志に任せても進まない。行政側が活動の裏付け（費用とスケジュール）を提供しないと長続きしないという。

4. 主要産業の動向と課題

4. 1 農業

花巻市の農家数は、図 4-5 に示されるように昭和 45 年をピークに減少傾向にあり、特に近年は、農家数の減少と二種兼業化が顕著である。

経営耕地面積は、昭和 57 年から平成 2 年の間に約 5,000 a 減少しているが、田、畑が減少している一方で樹園地の面積が増加している。

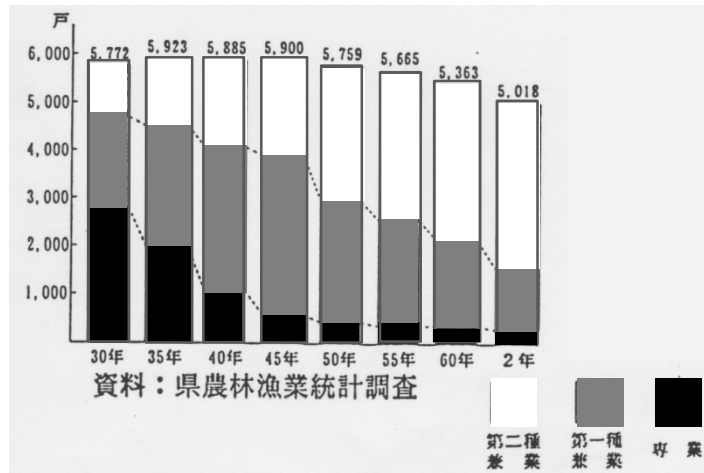


図 4-5 農家数の推移

表 4-15 経営土地面積の推移

単位：a

	昭和 57 年	平成 2 年	増減
田	756,128	752,549	△3,579
樹園地	17,758	24,707	6,949
畑	54,163	45,827	△8,336
合計	828,049	823,083	△4,966

資料：県農林漁業統計調査

4. 2 工業

花巻市の工業の規模は、平成 3 年時点で事業所数 257 (県内第 4 位)、従業者数 8,134 人 (第 3 位)、出荷額 1,864 億円 (第 3 位) であり、出荷額の対県シェアは 8.5% となっている。

合併直後の昭和 30 年当時は、事業所数 161、従業者数 1,784 人、出荷額 12.2 億円であったから、この 36 年で如何に工業の規模が拡大したかがわかる。

昭和 51 年以降の工業の推移を表 4-15 に、主な企業の立地状況を表 4-16 に示す。同 30 年当時の主な事業所は、(株)谷村新興製作所 (後の新興製作所、当時の従業員 360 名)、雪印乳業(株)花巻工場 (28 名)、北東金属 (75 名) などであった。

その後、東北自動車道により首都圏方面との交通の便が向上したことや、企業立地の動

きを追い掛けた工業団地整備により、昭和 50 年代後半から企業立地が相次いだ。

なお、バブルの崩壊、国際水平分業の進展や、「豊富で安価な労働力と土地」が必ずしもセールスポイントとなくなることなどから、工業の規模的拡大にブレーキがかかっている。しかし、花巻市のみならず、隣接の北上市等にも企業集積が高まってきた結果、既存企業からのスピノフ創業が、それを支援する市の支援策の後押しもあってみられるようになってきている。

表 4-15 花巻市の工業の推移

年次	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)	出荷額推移(%)	年次	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)	出荷額推移(%)
S. 51	240	6,354	4,933,286	100.00	S. 60	296	7,036	11,782,914	238.85
S. 52	242	6,396	5,586,222	113.24	S. 61	*210	6,834	13,538,243	274.43
S. 53	262	6,258	5,822,867	118.03	S. 62	*213	7,093	14,641,611	296.79
S. 54	258	6,167	6,362,279	128.97	S. 63	*220	7,314	14,748,005	298.95
S. 55	253	6,071	6,848,182	138.82	H. 1	*233	7,662	14,170,713	287.25
S. 56	*188	5,737	6,973,616	141.36	H. 2	*237	7,716	15,472,861	313.64
S. 57	290	5,947	7,140,149	144.73	H. 3	*257	8,134	18,638,531	377.81
S. 58	287	6,193	8,234,516	166.92	H. 4	*259	8,068	17,979,207	364.45
S. 59	296	6,965	12,108,062	245.44	H. 5	*253	7,983	16,934,380	343.27

注 1)*印は、工業統計調査の方法で、従業者規模が 4 人以上を対象としたものである。
 注 2)昭和 59 年に出荷額が一举に 387 億 3 千万円ほど増額しているが、これは松下通信工業(株)メモリー装置事業部が進出したことによるものである。

資料：工業統計

表 4-16 花巻市への主要企業立地年表

年度	立地企業名	年度	立地企業名
S. 28	※雪印乳業(株)花巻工場	H. 2	東伸金属工業(株)
S. 32	※雪印食品(株)花巻工場		※東北シャノン(株)
S. 37	日本マッチ用材(協)花巻工場		※松下通信工業(株)情報通信事業部
?	※日本重化学工業		※日東交通(株)
	※みちのくコココーラボトリング(株)		※川鉄金属興業(株)
S. 42	※くみあい肥料(株)		※産業振興(株)
	チェリー縫製(株)		花巻化成(株)
S. 43	(株)宮城服装花巻工場	H. 3	旭工業(株)
S. 44	北斗音響(株)花巻工場		エヌ・イー・エス(株)
S. 45	※ニッセイ電機(株)花巻工場		※(株)エフ・ビー・ティ
S. 49	トップラン岩手ソーイング(株)	H. 4	※雪印乳業(株)岩手薬品工場
?	岩手くみあい飼料(株)	H. 5	※シャノン化成(株)
	※リコー光学(株)		(株)メタルス・プレート
	東京セメント工業(株)岩手事業所		(主な単独、二次展開等の企業)
	(株)東北タチバナ		
	(株)新川崎製作所花巻工場		
S. 57	(株)三善花巻工場		
S. 58	※松下通信工業(株)		
	メモリー装置事業部花巻工場		(有)花巻電子
	(有)新井製作所花巻工場		ウインテック
	※協和醗酵(株)花巻蔵置所		(株)アドテックシステムサイエンス花巻工場
	(株)本興製工所花巻工場		ナショナル光学(株)花巻工場
	タケル洋裁(株)エクセル花巻		千曲光学(有)岩手工場
S. 59	大一光学(株)花巻工場		新羽工業(株)花巻工場
S. 60	東北オートメーション(株)		岩手日研フード(株)
	本多エレクトロン(株)花巻工場		(有)アイオー精密
	※釜石化成産業(株)化成品事業部		S S E
	カートン光学(株)花巻工場		(有)宮崎工業
S. 61	東京セーバー電子(株)花巻工場		(株)オイカワ製作所
	(株)黒坂鍍金工業所花巻工場		※みちのくコココーラボトリング(株)花巻工場
S. 62	昭和工業(株)花巻工場		※雪印食品(株)花巻物流センター
S. 63	三つ輪金属工業(株)		(株)セイワ
	(株)西南精機花巻工場		前沢通信工業(有)
H. 1	※松本建工(株)東北工場		スピードファムクリーンシステム(株)
	※北越ヒューム管(株)花巻工場		向洋産業(有)
	※日本梱包運輸倉庫(株)花巻営業所		旭エンジニアリング(株)
	(株)カットリオ		
	※(株)エフ・アイ・ティ		
	(株)大和興成花巻工場		

※は大手企業及び中核企業である。

資料：花巻市

このような工業導入の量的効果は、一般的に定量的効果は図りにくいですが、市制施行当時の昭和 29 年、高速道開通直前の同 51 年、最近時の平成 5 年を比較すると、表 4-17 のように、雇用効果の面では大きな効用があったものと期待されるが、高速道の整備、工業団地整備にどれだけの影響を及ぼしているかは、量りにくい。

表 4-17 工場数、従業者数の推移

	1954年 (昭和29年)	1976年 (昭和51年)	1993年 (平成5年)
工場数(件)	161	240	253
従業者数(人)	1,784	6,354	7,983

資料：工業統計調査

花巻市には、一時期テレックス生産で名を馳せた新興製作所、及び新興からスピンオフ操業した機械金属加工業が数多く存在し、誘致企業との取引創出が期待された。ところが、平成4年に花巻工業クラブが実施した「花巻地区機械産業受発注調査」によれば、花巻地区機械金属系主要80社の年商の約67.4%が、部品購入、加工外注等の形で企業外に流れているにも係わらず、地元企業に落ちているのは年商の7.7%に過ぎないというショッキングな結果が出ている。

これは、花巻地区に立地した企業を中心とする地域の工業の内容が、多分に技術的に高度な製造技術（精密加工・成型、電子部品の高密度実装など）を必要とする反面、これら企業からの発注を請ける側の地域企業に技術力と経験が蓄積されていないために、ミスマッチが生じているからであると、工業クラブの提言書の中では述べられている。現実には、区内企業でも、「技術力・納期・価格」の折り合いがつかないために、山形や福島の実業に発注している例があるという。つまり、高速道整備による立地条件の向上と豊富な土地・労働力をあてにして工場は立地するが、地域側の生産技術の蓄積が伴わなければ、企業導入の経済的な波及効果は望めないということになる。

4.3 商業

広域道路網、高速道が整備される前には、花巻駅から市街地中心部の吹張町、上町に至る商店街は、周辺の農村部から鉄道、軽便電車（花巻駅から花巻温泉、鉛温泉に伸びていた花巻電鉄）、バスを利用して集まってくる買い物客で賑わった。ところが、モータリゼーションの進展、一時2,000名もの従業員を擁した新興製作所の倒産による回遊者の減少、そして昭和63年のイトーヨーカドーの出店等の状況変化により、小売吸引力は以前よりも低下している（表4-18）。

表 4-18 花巻市の小売吸引力の指数の推移

C=小売吸引力指数、D=県の小売吸引力指数

	小売販売額(百万円) (A)	世帯数(戸) (B)	A/B=C	C/D
1991年(平成3年)	86,792	21,049	4.12	1.31
1970年(昭和45年)	14,379	16,110	0.89	1.37
1966年(昭和41年)	7,184	14,387	0.50	1.47

資料：商業統計表

一方、様々な取り組みを実践してきたことの成果なり課題を示すと、以下のようにとらえることができる。

駅前地区については、市サイドは「地権者が、死ぬか生きるかという状況の下で取り組んだので、割合成功をおさめたといえる」という評価をしている。しかし、人の流れが、通勤・通学は在来線駅、遠距離客は新幹線駅、日常の買い物客は車で行ける郊外店へと分散してしまっているなかで、拠点性をどれだけ回復できるかどうかは予断を許さないと考えられる。

現に、駅前商業地区の購買率は、3年前に比べて6%減少しているとの報告がなされているという。

一方、中心商店街地区（鍛冶町、吹張町、上町等）については、卸売で生計が成り立つという業務形態、後継者難、行政依存意識の強さなど様々な要因が絡まり、積極的な意識の盛り上がり成らず、意志の統一が出来なかったことが、現在に至るまで大きな障害になっていると考えられる。

過去に計画を作りながら事業化に至らななかった「上町ピアタウン商業近代化計画」についても、今振り返ると「市街地再開発法を使って行政が強引引張れば、もしかしたら成功したかもしれない」との行政サイドの見方もある。ただ、その頃は行政側も都市計画の解る人がいなかったとされる。

駅前地区の再開発が先行することに対しても、中心商店街地区の経営者からは、「なぜ市は駅前だけに一生懸命になるのか」という質問も出たが、それに対して市サイドは「他商店街のモデルケースと成り得るから」という説明をしている。

中心商店街の、個々の経営者の様子を端的に表す言葉として「駐車場が無いから商店街が活性化しない」という指摘があるが、上町の真ん中に、立体駐車場が整備され、電線地中化や歩道整備など町並みも整備したにもかかわらず、何等変化が無いという。この辺りに、行政側と商店街側経営者の認識の齟齬が伺えるが、これは、花巻に限らず、日本全体の地方小都市に当てはまる問題と言えるだろう。

一方、観光の推移では、花巻市には、花巻温泉郷県立自然公園と宮沢賢治記念館・イーハトーブ館という観光資源を有する。平成2年において、前者で約141万人、後者で約24万人の入り込み客があり、大きな誘客の起爆剤となっている。主要施設の利用者数は表4-19に示される。

表 4-19 花巻市内主要施設の入館者数

〔宮沢賢治記念館〕昭和57年9月21日開館					単位：人
	一般	高校・大学生	小・中学生	入館料免除者	計
平成元年度	157,224	17,532	43,840	6,426	255,022
2年度	173,363	18,022	42,305	7,001	240,691
3年度	189,760	15,516	42,588	7,690	255,554
4年度	187,339	13,390	37,129	9,611	247,496

資料：宮沢賢治記念館

〔宮沢賢治イーハトーブ館〕平成4年10月10日開館

単位：人

	一 般	高校・大学生	小・中学生	無料		計
				学生会員	入館料免除者	
平成4年度	10,968	770	1,252	462	709	14,161

資料：宮沢賢治イーハトーブ館

〔花巻新渡戸記念館〕平成3年10月10日開館

単位：人

	一 般	小・中・高校生	入館料免除者	計
平成3年度	15,887	1,503	1,928	19,318
4年度	24,511	2,459	2,379	29,349

資料：花巻新渡戸記念館

〔歴史民俗資料館〕昭和57年9月21日開館

単位：人

	一 般	小・中・高校生	計
平成元年度	8,857	1,748	10,605
2年度	13,770	2,449	16,199
3年度	29,360	2,146	31,506
4年度	24,467	2,102	26,569

注：開館期間 4月1日～12月15日

資料：歴史民俗資料館

5. 新たな展開への課題

5. 1 総括的特性

花巻市政約 40 年間の特性を列記すると以下の通り総括できる。

- ・市長在任期間は、3 代目を除き 3 期以上であり、比較的安定している。
- ・広域市町村圏は勿論、テクノポリス、地方拠点都市には、いずれにも北上市とも指定されており、両市の拮抗関係を無視し得ない。
- ・田園の中核都市のなか高速交通への期待が 1, 2 次総計を通じ問題を投じている。
- ・市総計の策定状況不詳。
- ・70 年代以降工場進出が顕著。工業の北上傾向に高速道路、新幹線の計画進捗が促進要因。北上市に並ぶ集積。
- ・テクノポリス指定以降、支援機能が漸く整備、進出企業の地場企業との連関強化がなお課題となっているものの、徐々に関連は強まってきている。
- ・市制当初の合併村への配慮、区画整理事業の精力的展開、商店街近代化のおくれ、新幹線駅の郊外立地等が重なり、市のへそが定かでない中、低密度市街地化を招来。
- ・近年、宮沢賢治関連施設・事業の展開に加え、レインボープロジェクトが緒につき、新たな都市展開への転換期にある。
- ・空港、新幹線、高速道路と 3 拍子揃っているのは県下で唯一だが、現段階ではこれによる都市活性化は十分でない。
- ・姉妹都市活動は行政主導ながら国内外に及び活発である。
- ・新幹線駅誘致の大変な盛り上がりも事業達成後、後に引いていない。
- ・花巻青年塾も補助金切れ以降消滅。
- ・70 年の国体以降の「花と緑の会」のあとを継ぎ、行政主導ながら「花のはなまく街づくり」活動は宮沢賢治「山猫会」とも期待される。

このような観点をふまえ、新たな展開への課題を示す。

5. 2 地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント

1) まちづくりの骨格・各形成についての明確な方針の確立

新幹線、高速道のインパクトを活かし得るような、長期的なまちの骨格づくり（都市計画）のランドデザイン、特に街のへそともいべき中心市街地をどこに置き、求心性を維持・発展するかという点について、駅・インターチェンジの誘致活動の段階から明確に位置づけていくことが必要であったと考える。

特に、市街地周辺部から人が集まる場所一かつては在来線の駅前であり、中心商店街であった一に、集中的に業務、商業、公共サービス機能を配置するとともに、その地区への市内各地区からのアクセスを改善する、という手だても考え得たのではないかと考える。

あるいは、既存市街地内での業務・商業地区の再整備の他に、新市街地の形成などの思い切った手だても検討の遡上にあがるものとする。

このように、花巻市においては「街のへそ」の形成を進めながら、これと関連させながらプロジェクトを計画・配置・推進し、相乗効果の創出と共に、限られた財源の有効な投資を行うことが求められよう。

2) 計画を推進する活動母体の連続性の確保

新幹線駅誘致の時、市民の意識・活動が盛り上がりを見せたにもかかわらず、いわば一過性のイベントに留まってしまい、その後の姿形を変えながら活動を継続させていくことで、ノウハウを蓄積し、ヒトを育て、次の動きを作っていく方向につなげられなかったことが悔やまれる。

計画・活動の継続性を確保するためには、行政側の推進体制もさることながら、地域の経済団体、経営者・住民レベルの自発的推進組織のまきこみを進め、どちらかというところ「行政側からのトップダウン的発案・誘導」から、徐々に地域の人々にバトンを移していく必要がある。

3) 計画推進の中核を担う人材の継続性あるいは育成システムの確保

花巻市の場合、行政側が住民に働きかけて動きをつくっていくという形が一般的であり、地域の経営者、住民が火つけ役になって盛り上がるケースは比較的少なかったように見受けられる。

これまでの「青年塾」等に替わる人材の発掘・育成の仕組みづくりが必要となろう。

4) 周辺地域等との連携・分担

(1) 北上川流域諸都市との連携・分担

これは、花巻市に限らないことであるが、特に岩手県内陸の場合には、高速道と新幹線の整備に伴い、南から一関、水沢、江刺、北上、花巻、そして盛岡と連珠上に連なる諸都市が、高速軸で串刺しにされたような地域条件となっている。これにより、人やモノの行き来のハードルが低くなってきている。

これまでの行政計画では、隣接都市と機能分担するということは、取り込みにくかったと思われるが、各都市ともひとつおりの基盤整備がなされてきている中で、限られた財源を有効に活用する意味でも、流域各都市で共通的に必要な施設・基盤の整備、流域都市間の連携と分担について検討していくことも必要と考える。これにより、各々の都市の強みを活かしつつ、地域資源の有効利用と相互補完が進むことを期待する。

(2) 友好都市などとの交流を活かした地域活性化

現在進められている友好都市との人的交流や、一部産業界で行われている経営者、技術者等との交流により、花巻市の中だけでは持ち得ない資源を共有する、あるいは解決仕切れない問題を克服することにより、その成果を地域活性化に結び付けていくことが今後益々重要となる。

現実に製造業をはじめとする企業の活動は、国内のみならず世界の経済の動きの中で考えざるを得ない状況にある。また、海外との間の人の行き来も地方都市レベルまで及んでおり、行政区域の枠だけでは解決仕切れない部分が今後とも大きくなっていくものと予想される。

これらの実のあるつながりを更に広げる手段として、現在の高速交通網の利用も無論のこと、空間を越えた意思疎通、情報交換を仲立ちする情報通信ツール（インターネット等）の積極的活用が有効となろう。

5.3 “これから”を考える場合の問題点

以上の検討結果を踏まえて、花巻市の如き特性をもつ都市の市政発展の構図を模式的に示したものが、図4-6である。以下の3点が重要な視点となる。

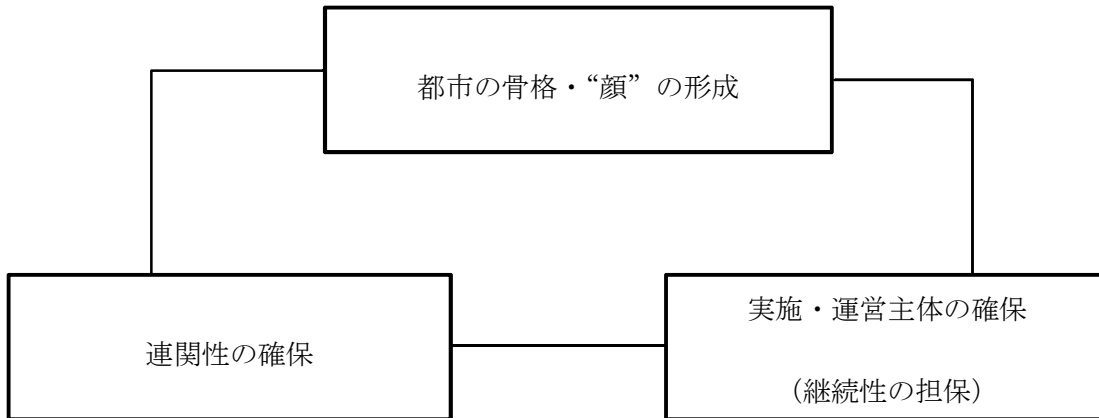


図4-6 花巻市の如き特性をもつ小都市の地域づくりの展開構図

筆者作成

a. 都市の骨格・“顔”の形成

求心力をもつ都市核の形成を念頭においた業務・都市機能の配置・整備がポイント。特に、外発的契機を活かすための先行的対応が不可欠となる。

b. 実証・運営主体の確保

地域づくりの諸活動をリードする中心的組織の育成、継続的活動展開に対する格段の工夫。また、これら活動をリードする人材の育成・確保。

c. 上記 a、b を有機的に関連する計画的配慮・確保の必要性

プロジェクト間の空間的、機能的、時間的連携の確保、隣接都市群との連携・機能分担への配慮。さらには時空を超えた地域との連携の確保が重要となる。例えば大都市工業集積地との人的ネットワークの拡大、製造業の基盤技術強化などが指摘できる。

5章 沿岸域・農山村独立型小都市—新潟県村上市

1. 村上市の素描

1. 1 村上市の位置と広域的状況

1) 村上市の位置

村上市は新潟県の最北部、岩船郡のほぼ中央に位置し、県北の中心都市としての位置づけにある。日本海に向かってT字型にかたち作っており、面積は142.7 km²、海外線の延長20.6km、縦深も奥深く山形県に接している（図5-1）。



図5-1 村上市位置図

資料：村上地域商業近代化地域報告書

2) 広域交通網の概況

村上市内と外部とを結ぶ交通体系としては、道路、鉄道及び海上航路の発着点としての岩船港がある。道路は、日本海側の幹線道路である国道7号のほか、国道345号、国道290号がある。なお、高速道路については、新潟市から本市を経て日本海沿いに縦走する日本海沿岸東北自動車道の基本計画路線として位置づけられている。鉄道は、新潟と秋田を結ぶ羽越本線がある。また、港湾については、粟島との間に定期航路をもつ（図5-2）。

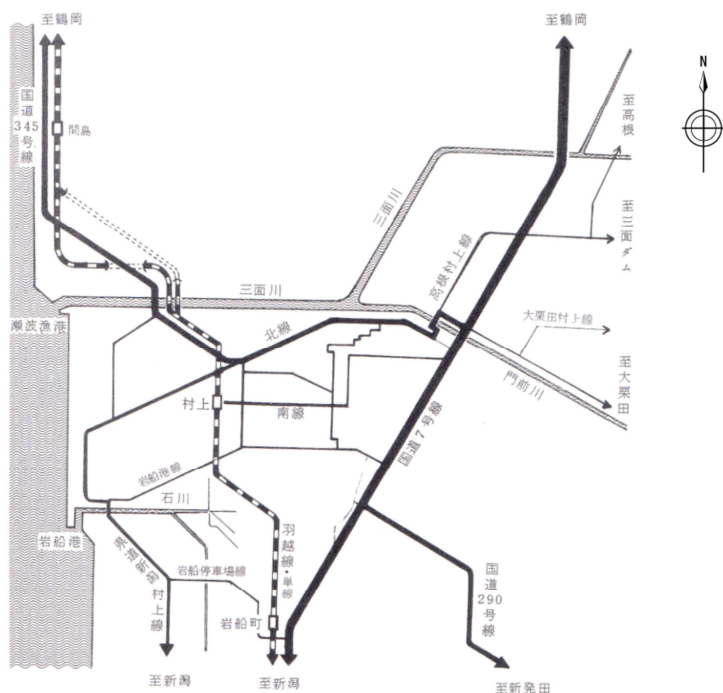


図 5-2 広域交通網

資料：村上地域商業近代化地域報告書

1. 2 沿革

1) 市制施行以前の村上市の成り立ち

村上市は、明治 22 年に前身となる村上町が誕生し、昭和 21 年に村上本町と合併、更に昭和 29 年に、岩船町、瀬波町、山辺里町、上海府村の 2 町 2 村と合併し、市制を施行、現在に至る。

このような歴史的背景から村上市は、村上地区、岩船地区、瀬波地区、山辺里地区、上海府地区の 5 地区に区分され、各地区は生活・文化面等においてそれぞれ異なる特色を有している。

特に村上地区においては、慶長 3 年に村上周防守頼勝が村上に入ってから近世城郭へと改造、村上城や城下町の整備が進んだ。現在、お城山周辺には、20 軒弱の武家屋敷が住宅あるいは空家として点在している他、市街地の旧武家町および古い町家地域には、歴史的な面影を残しているまち並みが数多く見受けられる。

2) 合併の経緯

昭和 29 年 3 月に村上町、岩船町、瀬波町、山辺里村、上海府村の 3 町 2 村の合併（図 5-3）によって、新潟県で第 12 番目の市として誕生し、現在県北の広域市町村圏（村上市、山北町、朝日村、神林村、荒川町、関川村、粟島浦村）の中心地であり、更に平成 5 年策定の第五次新潟県長期総合計画における下越地域の中核都市として、この地方の政治、経済、文化、教育、福祉、交通等の中核機能を担っている。

人口は、合併当時 33,122 人であったが、平成 2 年現在では 32,171 人と若干ではあるが減少の傾向にある。

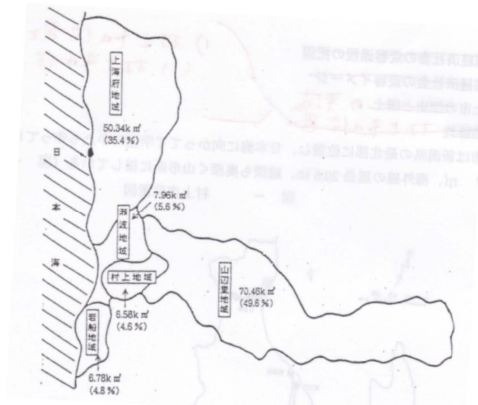


図 5-3 地域区分概略図

資料：国土利用計画（村上市計画）

表 5-1 旧町村別人口（昭和 25 年）

旧町村名	人口(人)
村上町	15,711
岩舟町	5,531
瀨波町	3,138
山辺里村	4,670
上海府村	2,885
村上市	31,935

資料：国勢調査

市の中心には、海拔 135mの臥牛山、通称お城山があり、かつての典型的な戦国平山城の偉容を誇ると共に、いまは苔むした石垣と松柏の音のみが古城盛衰の昔を物語り、春は満山桜につつまれて市民いこいの場となり、村上のシンボルとして、市民に親しまれている。このお城山の下に中心市街地が開け、商業活動の中心地となっている。

中心市街地の北に鮭で有名な三面川が東西に走って日本海に注ぎ、その北側は越後山脈に連なる山々が海岸近くまで迫り、日本海とこの山陵にはさまれた上海府地区の各集落が点在し主として大半の男子は船員として活躍し、一部は漁業に従事し、留守を守る家族は農耕に従事している。一方、中心市街地の東は豊かな農地と山林を有する山辺里地区があって、中心市街地とは国道 7 号線をもって面し、西には新潟県唯一の海浜温泉である瀨波温泉と農業の瀨波地区があり、市の南端は港と漁業と商業のまち岩船地区がある。

このように村上市は地形的に、あるいは産業的に、それぞれの特色をもつ五つの地区に分けて考えることができると共に、それは又直ちに村上のまちづくりの大きな素材でもあり発展の要素でもある。

かつて、三面川の鮭漁の権利は、藩政時代村上藩が所有し、鮭の漁獲量を増やすため、藩では種川の制度をつくり、後に明治 5 年にその権利は士族のものとなって、わが国最初といわれる鮭の人口孵化をおこなうなどの事業を手がけ、鮭から得た金の一部を士族の子弟の教育にあてて、この制度の恩恵に浴した人々を「鮭の子」と呼んでいる。法務大臣を務めた故稲葉修氏もその一人である。

村上の産業の歴史は、この三面川の鮭、北限の村上茶、漆樹の栽培と関連した現在の伝統工芸品の指定を受けた村上堆朱、繭の産地に生まれた絹織物の山辺里織、上海府のてんぐさ等があげられる。そして、この地方の農産物等の集散が海上輸送にゆだねられていた関係から、三面川の河口にある瀬波、岩船潟の出口にあたる岩船には回船問屋が軒を連ねていた。大正3年に新発田―村上間に鉄道が開通し、同13年には羽越線が全通し時代が大きく変化していった。

戦後、市内にあった郡是製絲村上工場、中外鋳業村上製錬所、農機具の宮本製作所等主要企業が移転または閉鎖したが、この反面、昭和28年には日本化学村上工場、同30年代にはコンクリート製品工場、同40年代には繊維、衣服、電気、精密機械等の企業の進出をみている。

村上市の合併以降今日迄の地域づくりの基本的思想は、5つの相異なる“まち、むら”産業の特質を一つの循環する経済構想、意識構造に再構築し、新たな、しかも大きなエネルギーとすることであった。

それぞれの風土と歴史を概観すると次の如くなる。

3) 旧町村の特性

(1) 岩船地域

岩船はむかし北前船の停泊地として賑わったところである。しかし、羽越線開通により駅を街からはなれたところに整備したため、鉄道による陸上交通の恩恵から見はなされることになった。岩船の人々はかつて積極果敢に外へ外へとでていった。物資の集散地として東北、北海道の情報、江戸、上方の情報がここにもたらされ村上全域に広がっていった。

岩船人の気質は開放的であり、行動的であった。磐舟の柵、諸上寺、文華博物館などにしのばれるように文化の中心地でもあり、岩船干拓の歴史も岩船のダイナミックな歴史を示している。岩船はこれ迄、港湾整備事業を継続的に展開して来ており、それによって漁業の中心地として観光港、商業としてその後背地の整備を行っている。

(2) 上海府地域

上海府の人々は大手の海運会社で働いている人が多い。彼らの優秀な船乗り技術は海府という歴史、風土の中から育まれてきたものである。しかし、海府は新たな国道345号線の整備とともに、海洋レクリエーション地帯として生まれ変わりつつある。自然の沿岸美を生かした海水浴場、青少年レクリエーション基地、観光漁業計画などが計画されている。

(3) 瀬波地域

瀬波は温泉地域と旧瀬波地域に分かれているが、温泉地区は言うまでもなく北国の特徴ある温泉として知られている。しかし、県北の保守的地域に温泉街として出発したため、地域の人々から水商売、遊興の地としてみられることにより、働く人々も一種特別な眼で見られることも多かった。現在においては、村上市の財政において重要な位置を占めることになり、今後の発展のために市としてもこの地に力点を置いている。すなわ

ち、自然に親しむ観光地域をモットーにして、多様なレクリエーション機能をもつ計画をすすめて来ている。古い層の間には保守的な考えをもつ人もあるが、全体としては、余暇時代の担い手としての自覚も高まりつつある。

(4) 山辺里地域

山辺里地区は基本的に農業地域である。江戸幕藩体制下における土農工商の時代には、農民は新田開発や病害、虫害、そして年貢の重労働に苦しめられた。明治に入って次第に農法が進歩し、副業としての養蚕が盛んになり、林業もまた盛んとなった。戦争が終って、昭和 22 年の農地改革によって近代化がはかられ、米について麦、じゃが芋、さつまいもなどが多く生産され、更にはピーマン、トマト、セロリー、レタスなどの洋野菜やいちごなどが多く生産されるようになった。昭和 35 年頃から畑作に力を入れ、野菜づくりが活発となったが、水稻、そ菜園芸、永年作物、畜産などが機能的に振興され、山辺里地区も適地適産の農業振興策を図ってきている。

(5) 村上地域

旧村上町には、根づよい士族と町人との対立関係があった。村上を分析する時、村上と三条の関係を見過ごすことはできない。三条の一部は村上藩領であり、村上の経済機能、台所機能はほとんど三条にあったのである。信濃川、五十嵐川の交わる所にできた三条は、古くから染物、足袋、金物などを中心として、全国に商いのネットワークを張っていた。したがって、旧村上の中では台頭する商業資本、工業化資本と対応する力をもたず、そっくり三条で代行していたといつてよい。三条払いとは、実は現金決済地としての満々たる自信を表明した言葉であるにもかかわらず、村上では武士が町人から金を借りて、返せなくなった時、今度三条に行ったら都合してくれるからという逃げ口上に使われたのである。

この三条払いという言葉の中にこそ、村上の産業構造の弱さ、経済力のなさが鮮やかに現われているものである。それは、明治の廃藩置県によって三条が村上から切りはなされたとき、決定的なものとなった。つまり、村上には自動車のボディだけが残りエンジンを失ったのである。

こうして岩船と瀬波の気質と、村上の気質は全く違い、それは山辺里と海府とでも決定的に違っている。

村上市が新しい活力あるまちとして蘇ろうとすれば、前述した如き課題をいかに再構築して行くかが重要な視点となっており、これを基底に置いた計画づくりが必要となっていた。

4) 市制施行後の主な出来事

前述した如く、昭和 29 年市制施行を行って以来、今日までの変容を骨太にまとめたものが表 5-2 である。これによれば、村上市のあゆみは大凡、以下に示す 3 つの変曲点が存在するように考えられる。

a. シビルミニマム形成期（1954年～1970年頃まで）

合併3町2村の昭和29年3月時点の人口は33,122人であった。新潟県内12番目の市として誕生。保育所の改築、簡易水道、都市計画街路、下水道、小中学校の校舎改築、し尿処理施設等、環境衛生施設や教育施設について、順次旧町を単位に整備の推進を図り、シビルミニマムの確保を達成することを目的とした時期。いわば旧市町村シビルミニマムを充足してきた時期といえる。

b. 旧町村地域経済環境充実期（1970年～1980年頃まで）

上記シビルミニマムの充足から「地域経済」を充実させるために、3町2村の特性を基本に、それら領域のもつ地域資源を洗い出し、その可能性を求め、それぞれの旧町の地域特性に対応した地域経済活性化の促進を図ることを目的に、各種の対策が展開された時期。

この手段として、国の法的計画、地域指定を受けるなど事業としての実現性の確保を念頭においた事業化手法が特長的。

c. 地域経済（もの、かね）、地域社会連携期（1985～1995年頃まで）

上記旧町を単位としたシビルミニマムの充足、地域経済の活性化から、これらの地域特性を組み合わせ、融合し、新たな村上市形成の柱を「観光」に定め、この目標達成の為に、行政、住民、各種経済団体が様々な合意形成に向けての手段と仕掛けを駆使し、意欲をかきたて、このエネルギーを結集することにより、まちづくりを図り、地域経済の活性化に加え、地域社会の活性化をも組み入れ、村上市の地域づくりを進めた時期。

表5-2 村上市の今日に至る具象的情報の総括表

		60(32,878人)		70(32,549人)		80(33,540人)		90(32,171人)		
時代区分 市長在任期間 市計画期間	町村時代	1954 若林純蔵(1期) 「村上市建設計画」	1959 須藤耕民(1期) 加藤善次市(2期) 「新市建設計画」	1971 渡辺正重 「第一次総合計画」	1976 渡辺正重 「第一次総合計画 (一部見直し)」	1986 渡辺正重 「第二次総合計画」	1992 若林久徳 「第二次総合計画 (一部見直し)」			分野別総括
(行政・市計画活動) ○行政機構・制度 ・計画活動 (立案・審議構想 計画体系)	46 村上町と村上本町合併(村上町となる)	54 市制施行(3町2村) 33,122人 54 村上市建設計画策定 59 新市建設計画策定 61 岩船港湾整備5ヶ年計画 (現在第9次) 62 低開発地域工業開発促進法 64 沿岸漁業構造改造計画地域		72 第一次総合計画策定	78 第一次総合計画 (一部見直し)策定	85 第二次総合計画策定	92 第二次総合計画 (一部見直し)策定			・5つの特長ある地域ごとの事業化可能性を高めるための国の法定計画、モデル事業等を積極的に導入しその実現化への努力を実践している。 ・総合計画にあるキャッチフレーズを“豊か、福祉都市”(第一次総合計画)から“観光文化都市”(第二次計画)へとまちづくりの柱を変化させている。 ・その策定過程は、行政自らの手で行われており、住民意識の吸い上げは積極的とは言い難く官主導的色彩が強い。
(基軸形成) a 生産機能(1,2次) ・産業特性 (特化業種・ブランド) ○産業基盤事業 △産業推進組織 (含試験研究機関) ・産業おこし活動	52 日本化学工業(株)村上工場	51 漆植栽(5ha/年×10年)事業 55 村上堆朱果無形文化財指定 55 市内中小商工業者に対する融資制度発足 57 村上市農業委員会発足 68 訓練所設立(建築、建具職人)		77 農村総合整備モデル事業 78 山村地域農林漁業特別対策事業 79 坪根工業団地造成事業 80 村上高等職業訓練学校に漆器科、旅館科新設 82 市工業団地(26.4ha)造成		87 水田農業設立対策事業 88 漆貯蔵庫整備 89 林業振興計画 91 市農地銀行事業				・旧3町2村の地域特性を踏まえた基軸づくりをまず上記の如き手段により展開し、その実現化を図ってきている。 ・村上市形成の柱をS61年の総合計画策定時から「観光文化都市」に定め、様々なプロジェクトをその一点に結集する体制を構築し、高度化、高次化を図っている。 ・産業構成:75年/16:26:58、90年/8:34:58(数値は一次産業:二次産業:三次産業比を示す) ・市工業は伝統的在来産業、地域資源型企業をベースに近年電気、精密機械関連工業が進出
b 都市機能(3次) ○土地区画整理事業 ○都市改造・再開発 ・商業サービス業 △文化・教育 ○公園・緑地・観光 ・ことおこし運動	48 村上商工経済会設立 50 村上商工会議所設立 50 瀬波観光協会設立	54 市域全部が村上市計画区域となる 63 南線街路事業決定と事業着手 64 北線街路事業決定と事業着手 〃 村上市計画、下水道計画の決定 66 村上市民会館開館 68 観光開発協議会設立		71 国立村上海員学校開校 77 大相撲村上場所(JCと青年有志) 79 商業近代化地域計画(一次)策定 82 村上市郷土資料館、三の丸記念館 83 第3セクター「村上地方振興公社」を設立 84 サーマンパーク事業着手 84 商業近代化計画(二次)策定		87 岩船運動場整備事業着手 88 商業近代化地域計画(3次)策定 89 ふるさとの川モデル事業 90 新村上体育館完成 90 村上経済情報専門学校開校 92 三面川中州公園 94 HOPE計画				・都市計画街路事業を63年度以降、約100億に及ぶ事業費を投入。 ・商店街整備もこれに合わせて実施されてきており、街並みが一新され、新たな魅力ある拠点空間の形成が実施されている。また、その拠点形成は旧時代からの中心であった旧村上地区を中心に実践し、集中投資化を進めている。 ・この結果DIDの人口比率、面積比率共に上昇し、90/66人口44.9%→58.8% 面積1.6%→3.0%に増大している。
(関連性強化) ○交通・流通基盤 ○複合的事業 (産業・社会公共) ・広域的連携 ・交流・ことおこし	24 羽越線全通	63 都市計画街路整備事業(100億円) (~76年) 65 国道7号線村上バイパス完成 66 国道7号開通 71 国立村上海員学校開校		77 若林家住宅重要文化財に指定 81 鯖江市と姉妹都市 84 市民憲章制定のための「第一回市民アンケート」		87 文化協会設立 87 内水面漁業資料館「イヨボヤ会館」 87 鮭公園オープン 88 鮭会館開設 88 「村上21」(継続的まちづくりシンクタンク集団) 〃 鯖江市で一夜城を開催 89 下渡大橋完成 92 岩船広域ふれあいフェスティバル 91 「岩船広域ふるさと市町村計画」(県内初) 94 村上市開発事業に係る公共施設等整備要綱 94 岩船広域教育情報センター				・昭和50年代までは、国道の整備、姉妹都市の締結等を行っているものの、特長的活動はみられない。 ・60年代に入り、JCメンバー等を中心とした地域横断的まちづくりシンクタンク集団の形成がなされている。 ・さらに近時においては自都市をこえて岩船広域圏を単位とした計画づくりや拠点施設づくりがなされている。
(市民生活・福祉) ・医療・社会教育・ ・生活福祉 (市民活動・市民起業家) ・市民グループ・NPO ひと・地域おこし	32 私立村上幼稚園開園 ＜鮭の子＞	56 中央公民館発足 56 村上中学校改築工事(~61年) 56 組合立伝染病棟完成 56 上海府駅に簡易水道 58 瀬波温泉簡易水道 59 柏尾簡易水道 60 村上上水道新設工事(~62年) 61 瀬波に市営住宅30戸竣工 63 し尿処理場 65 村上消防署発足 65 瀬波老人ホーム開所 67 村上青年会議所設立 〃 県立村上女子高校開校		76 県立村上養護学校開校 79 村上南小学校開校 79 特定環境保全公共下水道地形着手 79 まちをきれいにこする運動 79 第一回まちづくりシンポジウム開催(JC) 80 第二回まちづくりシンポジウム開催 82 第三回、まちづくりシンポジウム開催 83 サーマンパークを考えるシンポジウム、市民意識調査 84 村上市老人福祉センター「あかまつ荘」開所 85 「愛(ラブ)好きです村上運動実行委員会」一夜城を開催(JC) 〃 観光文化都市村上を考える市政懇談会開催(JC)		86 「明日の村上を語る会」(JC) 86 「村上時間」改善のためのアンケート調査 87 シルバー人材センター設立 87 JC創立20周年記念「サーモンシンポジウム」 〃 「まちづくり連絡会議」の設置 〃 明日の村上を語る会(JC) 88 武家屋敷シンポジウム開催(武家屋敷保存研究会) 〃 若林家住宅保存修理完成 〃 日本海夕日ラインシンポジウム(JC)91年まで開催 89 まちづくりシンポジウム(JC) 90 村上すこやか・長寿計画、生涯学習まちづくり計画 91 村上勤労総合福祉センター 〃 ゆとりシンポジウム、ふるさとフォーラム開催 〃 「ゆとり創造都市」宣言 92 「今月から創る平成のお城山」シンポジウム 〃 農政会議開催(JC) 93 デイサービスセンター「瀬波すみ山館」開所 93 「住みよい村上をつくる女性たちの会」 〃 村上青年会議所いっしょ青年会議所に名称変更				・60年代までのハードな施設整備から、それ以降はソフトな仕掛け中心の市民運動へと変化している。 ・具体的には地域住民の意見の吸い上げ、意欲の盛り上げを図る手段として、地元JCを核として、各種のシンポジウム、意識調査を実践している。しかも、実現化、実践に当たっては多様なアプローチを経験し、分析している。 ・かかる過程の繰り返しは、人材育成に結びつき、長期的にみれば人材化が進み、地域の基盤となっている。
期間別の特長的な流れ	・大正時代からの懸案であった村上町、村上本町の合併が、町民運動が中心となり1946年合併、村上町が誕生。 ・3町2村は地形的にあるいは産業的にそれぞれの特色を持つ地区特性を有する。 ・「鮭の子」に代表される様に 教育に熱心な風土を持っていた。	・合併3町2村の29年3月時点の人口33,122人であった。新潟県内12番目の市として誕生。 ・保育所の改築、簡易水道、都市計画街路、下水道、小中学校の統合・校舎改築、し尿処理施設等環境衛生施設や教育施設について順次旧町を単位として整備の推進を図り、シビルミニマムの確保を達成することを目的とした時期		・3町2村の特性を基本に、それら地域のもつ地域資源を洗い出し、その可能性を求め、それぞれの旧町の地域特性に対応した地域経済活性化の促進を図ることを目的に各種の対策が展開された時期 ・この手段として、国の法的計画、地域指定を受けるなど事業としての実現性の確保を念頭においた事業化手法が特長的		・左記旧町を単位とした地域経済の活性化から、これらの地域特性を組み合わせ、融合し、新たな村上市形成の柱を「観光」に定め、この目標達成のために、行政、住民、各種経済団体が様々な合意形成に向けての手段と仕掛けを駆使し、意欲をかき立て、このエネルギーを結集することにより、街づくりを図り、地域経済の活性化に加え、地域社会の活性化をも組み入れ、村上市の地域づくり進めた時期。				今後の政策課題

(注) ○印はハード ・印はソフト △は複合

村上市各種資料を基に筆者作成

1. 3 市制 40 年の変容過程

1) 人口

(1) 人口動態

村上市の人口は平成 2 年において 32,171 人である。地区別の人口は、村上地区が 17,995 人、岩船地区が 5,064 人、瀬波地区が 3,640 人、山辺里地区が 3,614 人、上海府地区が 1,858 人となっている。(表 5-3)

村上市の人口は、昭和 50 年以降のほぼ横道いから若干の減少となっている。人口の最も多い都市部の村上地区の人口も、ほぼ一貫して増加傾向を示してきたが、平成 2 年では減少に転じている(表 5-4)。

この人口減少の要因としては、自然増加の人数よりも(平成 2 年において 48 人の出生超過)、社会動態の減少数(平成 2 年において、151 人の転出超過)の方が上回っていることに起因する。

表 5-3 地区別人口の推移

単位：人

	総数	村上	岩船	瀬波	山辺里	上海府
1920 年 (大正 9 年)	22,915	--	--	--	--	--
1926 年 (大正 15 年)	23,053	--	--	--	--	--
1930 年 (昭和 5 年)	24,858	--	--	--	--	--
1935 年 (昭和 10 年)	25,296	12,773	4,394	2,128	3,864	2,137
1940 年 (昭和 15 年)	24,711	12,137	4,245	2,177	3,962	2,190
1945 年 (昭和 20 年)	31,204	15,811	5,289	2,917	4,469	2,718
1950 年 (昭和 25 年)	31,935	15,711	5,531	3,138	4,670	2,885
1955 年 (昭和 30 年)	33,014	16,504	5,395	3,370	4,687	3,058
1960 年 (昭和 35 年)	32,878	16,594	5,315	3,384	4,590	2,995
1965 年 (昭和 40 年)	32,651	16,768	5,070	3,609	4,192	3,012
1970 年 (昭和 45 年)	32,549	16,897	5,339	3,792	3,867	2,654
1975 年 (昭和 50 年)	32,939	17,344	5,588	3,881	3,703	2,423
1980 年 (昭和 55 年)	33,540	18,394	5,575	3,707	3,676	2,188
1985 年 (昭和 60 年)	33,325	18,446	5,403	3,755	3,662	2,059
1990 年 (平成 2 年)	32,131	17,955	5,064	3,640	3,614	1,858

資料：国勢調査

表 5-4 人口の推移

	世帯数 (戸)	人 口(人)			一世帯当り人口 (人)	人口増加数 (人)	人口増加率 (%)
		総 数	男	女			
1920年 (大正 9年)	4,537	22,915	11,027	11,888	5.1	--	--
1926年 (大正 15年)	4,560	23,053	11,023	12,030	5.1	138	0.6
1930年 (昭和 5年)	4,709	24,858	11,549	13,309	5.3	1,805	7.8
1935年 (昭和 10年)	4,848	25,296	11,736	13,560	5.2	438	1.8
1940年 (昭和 15年)	4,785	24,711	11,486	13,225	5.2	△585	△2.3
1945年 (昭和 20年)	5,854	31,204	14,888	16,316	5.3	6,493	26.3
1950年 (昭和 25年)	6,083	31,935	14,967	16,968	5.2	731	2.3
1955年 (昭和 30年)	6,435	33,014	15,455	17,559	5.1	1,079	3.4
1960年 (昭和 35年)	6,950	32,878	15,349	17,529	4.7	△136	△0.4
1965年 (昭和 40年)	7,497	32,651	15,384	17,267	4.4	△227	△0.7
1970年 (昭和 45年)	8,247	32,549	15,212	17,337	3.9	△102	△0.3
1975年 (昭和 50年)	8,725	32,939	15,600	17,339	3.8	390	1.2
1980年 (昭和 55年)	9,337	33,540	15,949	17,591	3.6	601	1.8
1985年 (昭和 60年)	9,645	33,325	15,804	17,521	3.5	△215	△0.6
1990年 (平成 2年)	9,786	32,171	15,092	17,079	3.3	△1,154	△3.5

資料：国勢調査

(2) 従業・通学人口

就業者、通学者の平成2年時点での流入、流出動向を示したものが図5-4である。

流入人口は就業者、通学者共に岩船郡部からの流入が多く、就業者については全体の約86%、通学者については全体の約82%が郡部からである。個別には朝日村からの流入が最も多く、就業者が2,162人、通学者が433人、次いで神林村からそれぞれ1,380人、260人の流入となっている。

流出人口は、就業者については岩船郡部での流出が約53%を占め、通学者が郡部への流出が約38%を占める。個別にみると、就業者については神林村への703人が最も多く、次いで朝日村への433人の流出となっている。通学者は荒川町に134人と山北町に15人のみ流出している。また岩船郡以外の地域への流出も多く、その総数は1,601人である。多くは新潟市や新発田市、中条町などへの流出となっている。

これらの動向を昭和50年時点と比較して、大きな変化はみられず、ほぼ類似した構造となっている。

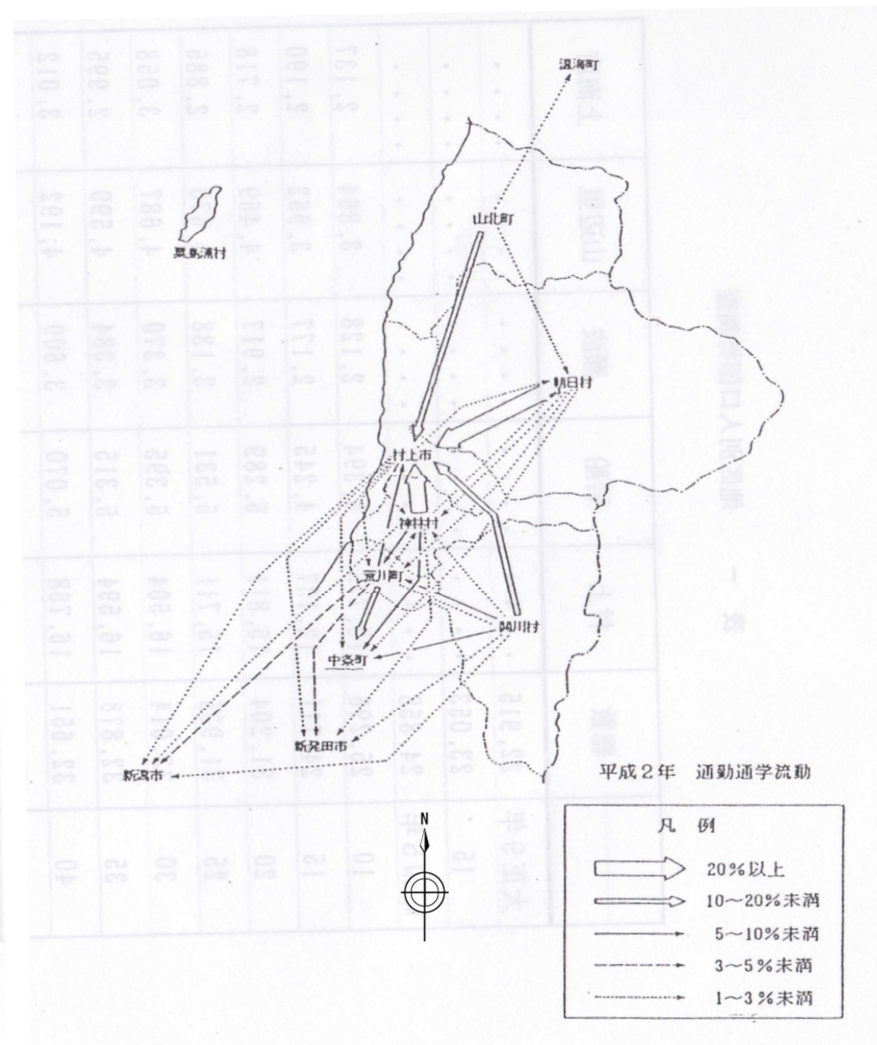
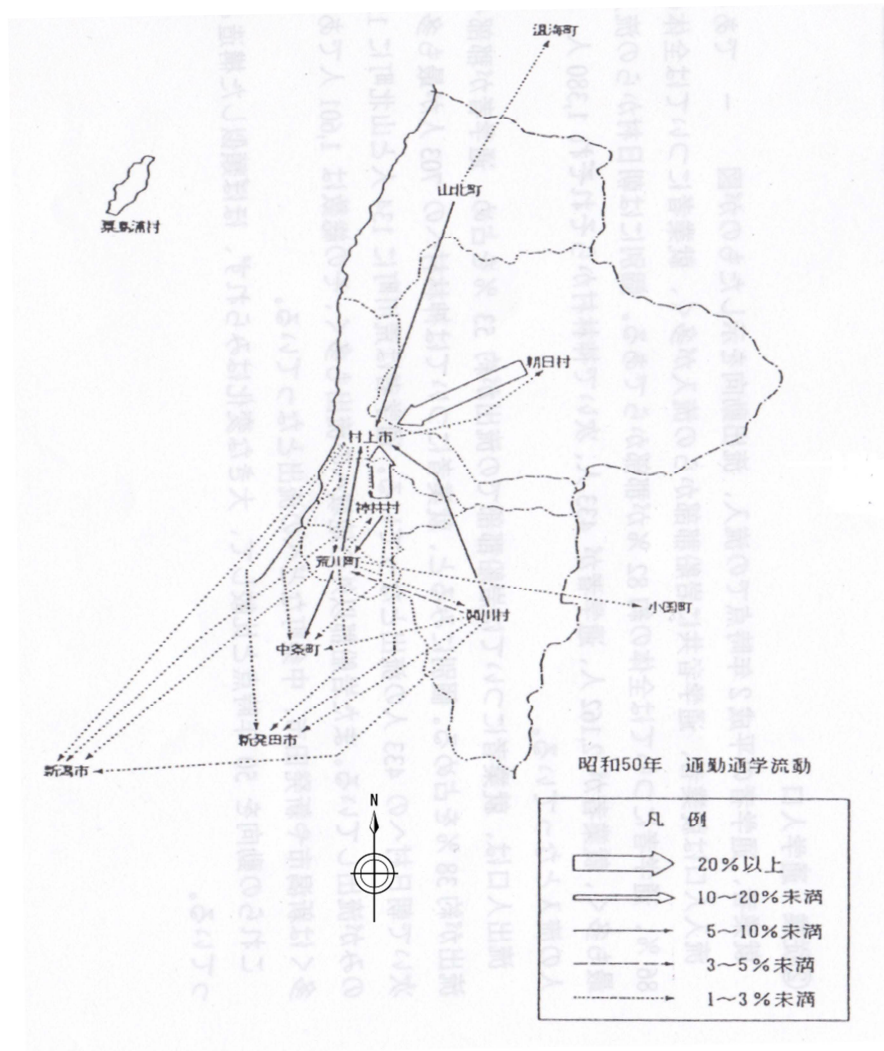


図 5-4 通勤・通学流動図

資料：国勢調査

(3) 中心市街地の広がり

地方小都市はその成立過程から既成の小都市に比べ「人口動態が停滞的であり、かつ、町村合併という特殊な成立形態のために都市性が低い」という特性をもつと指摘される。かかる視点からの実態を捉えるために、中心市街地の変容、なかんずくD I D地区の変容を捉えたものが図 5-5 である。

合併後 6 年が経過した昭和 35 年では、D I D人口比率 44.4%、D I D面積比率 1.6% に対して、平成 2 年時点ではそれぞれ 58.8%、3.0%と上昇しており、特に村上駅西側地域から瀬波方面へ展開、さらに臥牛山をはさんで国道 7 号線沿い、村上駅南東部地域の市街化が進んでいる（表 5-5）

表 5-5 D I Dの変遷

	D I D地区 人口(人)	D I D地区 面積(km ²)	対全市比率(%)	
			D I D人口	D I D面積
1960 年(昭和 35 年)	14,595	2.3	44.4	1.6
1970 年(昭和 45 年)	15,081	2.5	46.3	1.8
1975 年(昭和 50 年)	14,794	2.6	44.9	1.8
1980 年(昭和 55 年)	17,313	3.5	51.6	2.5
1985 年(昭和 60 年)	18,634	4.0	55.9	2.8
1990 年(平成 2 年)	18,913	4.3	58.8	3.0

資料：国勢調査

2) 産業構造の変遷

村上市の産業についてはサービス業、小売業を主体とする商業、ならびに殖産事業としての在来工業が伝統的に継続されている漆器木工品や村上茶、また窯業・土石製品、木材・木工品家具などの資源立地型の小規模工業が主体である。また近年電気、食品、精密機械関連の企業の進出も見られる。

図 5-6 に示すとおり、第三次産業主体の産業構造となっている。第一次産業は減少傾向にあり、第二次産業は増加傾向にある。

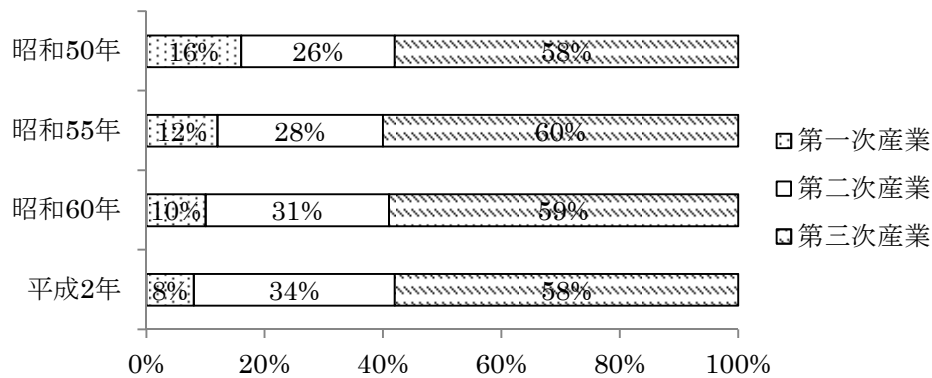


図 5-6 産業別就業人口の推移

資料：国勢調査・統計むらかみ

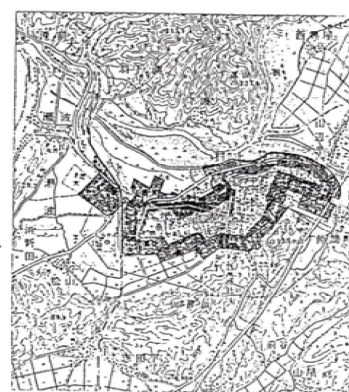
昭和35年 村上市 Murakami-shi



昭和45年 村上市 Murakami-shi



昭和50年 村上市 Murakami-shi



昭和55年 村上市 Murakami-shi



昭和60年 村上市 Murakami-shi



平成2年 村上市 Murakami-shi



図 5-5 村上市のD I Dの変遷

資料：国勢調査

2. 市振興計画の展開過程

2. 1 歴代市長の主要業績と市振興計画

1) 村上市建設計画、新市建設計画書

本市のまちづくりに係る総合的指針としての総合計画の策定は、昭和 29 年度の「村上市建設計画」を嚆矢とするが、かかる計画は町村合併促進法に基づく合併後の計画指針であるため、実質的には村上市まちづくりの指針と位置づけられるのは、同 34 年に「新市建設計画書」策定の為の体制づくりであり、基礎資料づくりであろう。これは、同 34 年 6 月新市建設審議会が発足し、本市が近代都市として発展をはかる将来計画を樹立し、これを基調として市発足以来の推移を見極め、その実態を総合的、かつ側面的に把握するための基礎調査を実施したものである。いわば、新市建設計画策定のために必要な基礎的資料として位置づけられる。

昭和 35 年には、これを受けて、「新市建設計画書」－基本計画及び実施計画－が策定されている。

さらに、実施計画においては、基本計画を重点的に実施してゆくための年度別実施計画であり、昭和 34 年度から同 38 年度までの 5 ヶ年計画となっている。教育施設の整備、都市計画の推進、産業の振興などに重点をおいている（表 5-6）。

2) 第一次総合計画

その後、本市では行財政運営の指針として、昭和 44 年の地方自治法の改正を踏まえて、同 47 年に「村上市総合計画」（第一次総合計画）を策定し、同 60 年を目標とする基本構想と同 55 年を目標とする基本計画によって毎年計画的に事業を実施してきた。その後同 48 年秋以降、住民をとりまく環境が大きく変化してきたため、前計画の見直しを行うことになり、市開発審議委員会の審議、答申を得て、同 52 年 12 月の市議会において、同 65 年を目標年次とする「村上市基本構想」－一部改定－が議決された。この基本構想に基づき同 50 年を基準年次とし、同 51 年から同 60 年の 10 ヶ年を計画年次とする「基本計画」－全面改定－が策定され、村上市の振興整備に関する基本的事項、広域行政に関する基本的事項を定めるとともに、主な事業に関する計画が盛り込まれている。

3) 第二次総合計画

さらに、昭和 59 年度には、以下に示す理由により計画全体を全面的に改定した。（第二次総合計画）

- a. 基本構想の目標年次が昭和 65 年、基本計画が昭和 60 年となっており、目前に迫ってきたこと。
- b. 日進月歩の技術革新や、市民生活の多様化と質的变化などの意識の変革が見られ、社会全体が大きく変わってきていること。
- c. 西暦 2001 年を 16 年後に控え、新しい 21 世紀への道程を明確にしておく必要があること。

この計画は、基本構想が昭和 58 年度を基準として同 75 年を目標としている。また、基本計画は同 61 年度から同 70 年度までの 10 ヶ年計画としている。

その後、6年を経過した平成4年3月には、当時の経済活動の活性化にともなって産業、文化、生活等あらゆる面で大きく変動していることを要因として、基本構想の一部と基本計画の全てにおいて見直しを実施されている（第二次総合計画一分見直し）。

この計画では平成4年度を初年度として基本構想・基本計画では平成12年度、実施計画では3ヶ年のローリング方式が採用される。

なお、それぞれの総合計画策定期間の方策をみると、第一次総合計画、第二次総合計画とも四代目市長渡辺正重氏の時代に策定されており、地方政治の安定とともに、計画の一貫性、継続性が確保されていた。

しかも、五代目市長若林久徳氏に変わっても、基本的な骨格に変更がみられない。ここでも一貫性、継続性が保たれている。

表 5-6 市総合計画の概要

名称	村上市建設計画	新市建設計画書	第1次総合計画	第1次総合計画 (一部見直し)	第2次総合計画	第2次総合計画 (一部見直し)
策定時期	昭和29年	昭和34年度	昭和47年	昭和53年2月	昭和60年3月	平成4年3月
目標年次	昭和29～33年	実施計画 昭和34～38年	基本構想 昭和60年度 基本計画 昭和40～55年	基本構想 昭和65年度 基本計画 昭和51～60年	基本構想 昭和75年度 基本計画 昭和61～70年	基本構想 平成12年度 基本計画 平成12年度
背景	・町村合併促進法に基づく合併後の計画	・村上市建設計画は市民生活の向上と市勢の進展に努力して来たが、市の自然的、経済的、文化的な条件に即した一体的な建設を進めるための指針とする。	・地方自治法の改正(昭44年)	・わが国経済環境の変化 ・住民をとりまく環境の変化	・基本構想、基本計画の目標年次が目前に迫ってきたこと。 ・市民生活の多様化と質的变化などの意識の变革が見られ社会全体が大きく変化していること。 ・新しい21世紀への道程を明確にしておくこと。	・第二次総合計画策定後6年が経過、産業、文化、生活等あらゆる面で変動・まちづくりに大きな転機を迎えている。
将来度及び基本目標	新市制の基礎となる人の和を速やかに結び、新しい市の本格的活発な行政の出来る体制の確立を図る。	農業、商工業、観光事業に重点をおき、また、人的資質向上にとって必要な教育施設の整備と民生安定の施策を増大	「豊かで明るい福祉都市の建設」 ・住民の生活水準の向上 ・文教都市としての名声 ・広域的な見地から施策を進め、この地方の開発発展を期する。	「豊かで明るい福陸都市の建設」 ・住民の生活水準の向上 ・文教都市としての名声 ・広域的な見地から施策を進め、この地方の開発発展を期する。	「創造性豊かで活力ある吸光文化都市の建設」 ・自然景観を生かした広域観光の振興 ・産業の振興による豊かな経済基盤の確立 ・地元文化の振興と人間育成	「創造性豊かで活力ある観光文化都市の建設」 ・安全快適でうるおいのあるまち ・豊かな産業と観光のまち ・健康で明るい福祉のまち ・教育と香り高い文化のまち
主要プロジェクト(ハード)		・村上市水道通水 ・中条工業開発地区が低開発地域工業促進法に指定 ・市営ガス事業開始 ・国道7号線開通 ・村上市民会館開館		・新市庁舎完成 ・郷土資料館建設 ・市工業団地造成	・鮭公園オープン ・鮭公園のメイン施設「内水面漁業資料館(イヨボヤ)」 ・観光案内物産センター ・駅前通り4車線へ ・植樹帯・カラー舗装でイメージアップ ・「漆」貯蔵渾 (地域特産品施設整備事業)	・「親水公園」ふるさとの川整備事業
主要プロジェクト(ソフト)	・村上堆来県無形文化財に指定 ・村上城跡県文化財に指定		・村上不彫堆朱が「伝産法」に指定	・特用林産物物流改善事業(国指定)を受け、ウルシを植林 ・村上高等職業訓練校に漆器科加わる ・J Cと青年有志が「大相撲村上場所」開催	・愛(ラブ)好きです村上運動実行委員会による一夜城建設(J C) ・観光文化都市村上を考える市政懇談会(J C) ・J C創立20周年記念「サーモンシンボジュム」「まちづくり連絡会議(仮称)」の設置 ・姉妹都市鯖江市に「一夜城」(J C協力) ・「明日の村上を語る会」主催: J C ・市民大学講座開催(市教育委員会、商工会議所、青年会議所)	
策定時期市長	初代市長職務執行者 高橋甚四郎	須藤 耕民	渡辺 正重	渡辺 正重	渡辺 正重	若林 久徳

筆者作成

2. 2 市振興計画の流れ

各計画における主要テーマの流れをみると前述の表 5-6 の如くであるが、それぞれの計画における基本目標を示したものが表 5-7 である。

表 5-7 総合計画にみる基本目標の変化

	基 本 目 標
村上市建設計画	新市制の基礎となる人の和を速やかに結び、新しい市の本格的な活発な行政のできる体制の確立を図る
新市建設計画書	農業、商工業、観光事業に重点をおき、また、人的資質向上にとって必要な教育施設の整備と民生安定の施策を増大
第 1 次総合計画	「豊かで明るい福祉都市の建設」 ・住民の生活水準の向上 ・文教都市としての名声 ・広域的な見地からの施策を進め、この地方の開発発展を期する
第 1 次総合計画 (一部見直し)	「豊かで明るい福祉都市の建設」 ・住民の生活水準の向上 ・文教都市としての名声 ・広域的な見地からの施策を進め、この地方の開発発展を期する
第 2 次総合計画	「創造性豊かで活力ある観光文化都市の建設」 ・自然景観を生かした広域観光の振興 ・産業の振興による豊かな経済基盤の確立 ・地域文化の振興と人間形成
第 2 次総合計画 (一部見直し)	「創造性豊かで活力ある観光文化都市の建設」 ・安全快適でうるおいのあるまち ・豊かな産業と観光のまち ・健康で明るい福祉のまち ・教育と香り高い文化のまち

筆者作成

これによれば、「村上市建設計画」、「新市建設計画書」においては目標像を示してはいるものの、キャッチフレーズは示されていない。

これに対して、「第一次総合計画」及び同計画「一部見直し」においては、「豊かで明るい福祉都市の建設」をキャッチフレーズにかかげ“豊か”“福祉都市”が主要なキーワードとなっている。一方、「第二次総合計画」及び同計画「一部見直し」においては「創造性豊かで活力ある観光文化都市の建設」をかかげ“福祉都市”から“観光都市”へとまちづくりの柱が変化している。

2. 3 市振興計画の策定手順

1) 策定手順

一方、総合計画の策定手順を平成 4 年に策定された第二次総合計画（一部見直し）で捉えると、全体の策定体制図は図 5-7 の如くであり、策定経過を示したものが表 5-8 である。

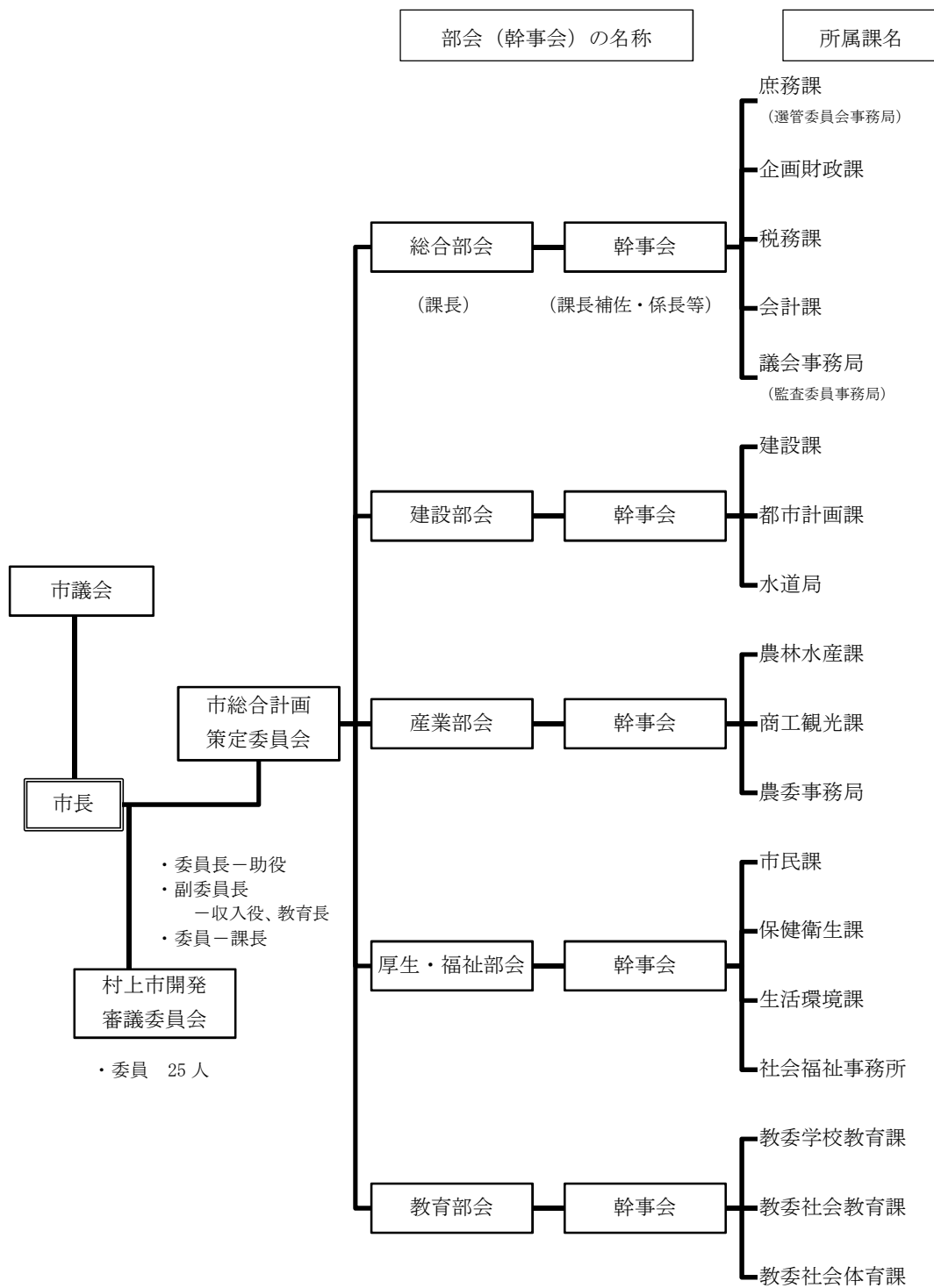


図 5-7 村上市総合計画策定体制図

筆者作成

表 5-8 総合計画の策定経過

第一回策定委員会開催
・総合計画策定の基本方針について
部会長：部会幹事選任
各部会開催（総合、建設、産業、厚生・福祉、教育の5部会）
・作業分担と項目、作業の進め方を協議
第一回開発審議委員会開催
・将来のまちづくりについてフリートーキング
各部会開催
・現況と課題、基本構想の各課素案を検討
各部会長会議開催
・現況と課題、基本構想の各部会案を検討
第二回策定委員会開催
・現況と課題、基本構想（案）を検討
第二回開発審議委員会開催
・「21世紀を展望した村上市総合計画の策定について」諮問
・現況と課題、基本構想（案）の説明
各部会開催
・基本計画の各課素案を検討
第三回策定委員会開催
・基本構想（案）と基本計画（案）を検討
第三回開発審議委員会開催
・基本構想（案）を承認
・「21世紀を展望した村上市総合計画の策定について」答申
市政協議会
・基本構想（案）の説明
市議会に基本構想（案）を提案
市議会で基本構想を議決

筆者作成

この様に、基本的な流れは行政中心型の計画策定体制をとっており、一般市民層の意見は市民アンケートと、基本構想（案）策定後の市広報紙に限られている。なお、計画策定における専門家、専門機関の活用はこれ迄の数次にわたる計画活動の中では取られておらず、行政の手づくりで進められてきている。

2) 関連の諸計画、地域指定、事業・制度の実態

市勢振興に関連して活用して来た各種開発制度を整理し、計画環境の制度的側面の把握を行う。

(1) 上位計画

本市にかかわる上位計画には、次に示す県計画及び圏域計画がある。県計画では新潟県長期総合計画、新潟県都市マスタープランがある。前者はすでに、昭和 51 年、同 61 年、平成 6 年にそれぞれ策定されている。後者は、平成 4 年 10 月に策定されたものであり、都市計画的発想と手段をもってする県土計画とっている。

一方、圏域計画には、岩船地域新広域市町村圏計画（平成 2 年にふるさと市町村圏に指定され、同 3 年に岩船広域ふるさと市町村圏計画を策定）、及び新地方生活圏計画（村上地方生活圏）がある。前者はすでに 56 年 3 月に策定されて以降 7 回にわたり補正されている。この様な計画の内容を整理したものが表 5-9 である。

(2) 指定地域

主な指定地域の状況を示すと以下の如くなる。

- a. 岩船港（地方港湾）は、昭和 36 年から港湾整備事業として取り上げられる。これ以降、本格的な港湾施設の整備、航路浚渫等の事業が進展、現在第九次港湾整備五ヶ年計画を策定中。……岩舟地区
- b. 低開発地域工業開発促進法（昭和 37 年）に基づく村上・中条工業開発地区として指定。
- c. 沿岸漁業構造改善計画地域に指定（昭和 39 年）、昭和 41 年から、沿岸漁業構造改善事業を実施、岩船地域漁協等に対する漁業無線局、漁業巻揚施設、製氷施設等を整備。……岩船地区
- d. 山村振興法に基づいて、振興山村地域に山辺里、上海府地区が指定（昭和 48 年）。……山辺里村、上海府地区
- e. 農業振興地域整備地域に指定（昭和 47 年度）
- f. 農村地域工業導入促進法に基づく農村地域工業導入実施計画書を策定（昭和 49 年）－山辺里導入地区－を設定。昭和 56 年に計画変更し坪根導入地区を設定。新たに平成元年に計画変更し仲間町導入地区を設定。
- g. 伝産法に指定（昭和 51 年）。
- h. 森林法に基づく森林整備市町村に指定（昭和 61 年）。

(3) 事業導入の実態

a. 山村地域農林漁業特別対策事業

昭和 48 年、同 53 年に策定された「山村振興計画」を具体化するための標準事業を同 55 年度から実施。

b. 特用林産振興事業

最盛期には我が国産出の漆の 30%を産出し、国の伝統工芸品や新潟県の無形文化財に指定されている村上堆朱に欠くことの出来ない漆樹栽培を標記事業で実施。約 50ha に及ぶ造林を市直営で昭和 51 年から同 55 年まで実施。

c. 農村総合整備モデル事業

昭和 52 年に策定した「農村総合整備計画」をもとに、都市部と比べて立ち遅れている集落排水路や、集落道路などの生活環境整備に重点を置いた標記事業を策定、

同 55 年度から実施されている。

- d. ふるさとの川モデル事業（建設省）（平成元年）
- e. すこやか長寿計画（平成 6 年）
- f. 生涯学習まちづくり計画（平成 2 年）
- g. HOPE 計画

村上市の将来像として掲げる「創造性豊かで活力ある観光文化都市」の実現のための一環として、自然環境や歴史資源を活用しながら良好な住宅環境整備を進めて行く為に標記事業を導入（平成 2 年）。

- h. まちづくり特別対策事業（自治省）

鮭公園の整備にかかわり標記事業を導入。（平成 7 年）

この様な各種事業の前提となる計画として総合計画の他に都市計画策定がある。本市では前述したように、町村合併以前の昭和 25 年 5 月に当時の村上町・岩船町・頼波町・山辺里村・上海府村・神納村・西神納村の区域をもって村上都市計画区域と指定されたのを始めとして、その後、昭和 31 年に町村合併に伴う見直し変更を行い、昭和 56 年 10 月には山林部分を大幅に見直す変更や、昭和 59 年に奥三面ダム移転に伴う集団移転と、神林村松喜和との行政区交換等による変更を実施し、平成 5 年 3 月には岩船地区の都市計画がなされている。

その間、各種都市施設にあっても昭和 25 年 11 月に街路 2.2.1 田端町上片町線を計画決定したのを始め、平成 5 年 3 月に 3.4.15 岩船港線、3.4.16 上町港町線、3.4.17 大通り線の 3 路線が追加され、現在 16 路線が計画決定された。また、昭和 39 年 4 月には面積 126ha の村上第 1 号下水路を計画決定し、更に、昭和 41 年 2 月には都市公園上片町児童公園が開設し、その後、三面川東河川緑地や村上市運動公園が整備され、逐次目標に向かって施設整備を遂行してきた。この様に、まちづくりの骨格を都市計画という枠組みの中で明確に役割、機能分担し、秩序立てた展開がなされていることも特長的事項といえよう。

表 5-9 上位計画の整理（県計画）

	第五次新潟県長期総合計画	新潟県都市マスタープラン
策定年次等	平成 5 年 12 月	平成 4 年 10 月
対象地域	新 潟 県	新 潟 県
現状の問題点 ・課題	<p>《21 世紀への時代潮流》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球社会の到来 <ul style="list-style-type: none"> 地球市民としての役割の増加 様々な交流、協力による国際化 ○長寿、少子社会の到来 <ul style="list-style-type: none"> 急速に進む高齢化 長寿、少子社会への不安と期待 ○ゆとりと豊かさへの志向 <ul style="list-style-type: none"> 価値観の多様化と自己表現への志向 求められる資源リサイクル型社会への転機 ○技術革新と情報化の進展 <ul style="list-style-type: none"> 技術革新の進展 高度情報化社会の到来 ○多様なネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> 新たな人的ネットワークの形成 地域間ネットワークの形成 	<p>《新潟県の問題点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年人口が減少傾向にあり、基本的な成長力が低下している。 ・重厚長大産業の衰退、農業人口の減少等による中高年雇用の減少。 ・都市型産業の発展の遅れ。 ・文化的な刺激が少ない。 ・大学収容力、進学率が低い。 <p>《新潟県の基本的課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市的魅力の強化。 ・高次教育機関の充実と地域関連との強化。 ・高度の就業機会の確保・育成。
基本方針 目標・考え方	<p>《基本目標》</p> <p>“やさしさと活力に満ちた「ニューにいがた」”</p> <ul style="list-style-type: none"> →豊かな生活を創造する「やさしさ」満ちた新潟県 →日本海新時代をリードする「活力」あふれる新潟県 <p>《下越地域（村上市を含む 2 市 6 町 6 村）の将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> →みどりにあふれ、歴史に培われたまち、むらに新たな産業、文化の発展軸が形成される地域 	<p>《新潟県の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域都市圏の形成。 ・職住の一体的整備。 ・国際化の拠点。 ・オアシスの建設。 ・ハイモビリティ社会への対応。 <p>《村上市の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村上市は新潟広域都市圏の地方中心都市に位置づけられており、総合病院やホール・図書館等の基本的な都市機能施設を整備することにより定住性を高めていく。
構想・計画の内容 関連主要プロジェクト	<p>《下越地域の振興方向》</p> <p>(1)自然</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境の保全及び自然とのふれあいの場の整備 <p>(2)産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を活かした農林水産業 <ul style="list-style-type: none"> →三面川のさけの人工ふ化放流の促進 ○伝統技術を活かした産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> →村上堆朱の後継者育成 ○豊かな自然環境に配慮した企業誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や歴史、文化を活かした観光の振興 →粟島や笹川流れなどの観光漁業、マリンレジャーの振興 	<p>《都市開発プロジェクトの方針（村上市）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市、長岡市、上越市等の広域都市圏と、特にソフト面での生活・文化系のネットワークを推進する。 （演劇、展覧会等の巡回講演等）

表 5-9 上位計画の整理（県計画） つづき

	岩船広域ふるさと市町村圏計画	新地方生活圏計画（村上地方生活圏）
策定年次等	平成3年3月	平成5年6月
対象地域	岩船広域市町村圏（1市2町4村）	村上地方生活圏（1市2町4村）
現状の問題点 ・課題	<p>《圏域の課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年交通、通信網の整備により圏域住民の生活行動圏はますます拡大し、住民のニーズも多様化するとともに急速な高齢化の進行や情報化、国際化社会の到来など社会経済情勢は急激に変化しており、岩船広域圏の市町村がそれぞれの特徴を活かしながら、個性的で魅力あるまちづくり、むらおこしを推進し互いに共栄共存を図るためにも、より一層市町村間の連携による地域づくりが必要とされている。 	<p>《圏域の問題点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甚大な自然災害の危険性。 ・過疎化、高齢化の進行。 ・生活道路網の冬期通行障害と主要幹線道路とのアクセス不足。 ・産業振興の地域間格差と第1次産業の労働力不足。 ・地域コミュニティーづくりの必要性。 ・圏域外との交流の必要性。 ・雪国の暮らしを支える生活基盤の整備。 <p>《圏域の課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の防止。 ・過疎と高齢化の対策。 ・産業の活性化。 <ul style="list-style-type: none"> ・快適な雪国づくり。 ・広域性の展開。
基本方針 目標・考え方	<p>《圏域の基本目標》</p> <p>「活力、創造、交流の岩船ネットワークづくり」</p> <p>《村上市の振興方向》</p> <p>「創造性豊かで活力のある観光文化都市」の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の中心都市にふさわしい都市機能の充実。 ・観光資源や村上地方独特の文化、自然景観等を活かした広域観光の振興による観光都市への発展。 ・村上城跡、浄念寺、羽黒神社、若林家住宅等の優れた風致の保存。 ・教育研究施設、都市計画道路、公共下水道等の都市的施設の整備。 ・高速交通網の整備。 <p>【将来目標人口】</p> <p>平成12年 90,000人、24,600世帯〔平成2年 85,055人、23,097世帯〕</p>	<p>《村上地方生活圏の基本テーマ》</p> <p>「交流と創造で活力の広がるまちづくり」</p> <p>《圏域の将来ビジョン》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業新分野の創出。 ・定住促進。 ・快適な雪国生活の環境整備。 ・生きがいの創造。 ・福祉社会の建設。 ・人材ネットワークの形成。 ・広域交流、圏域内連携の強化。
構想・計画の内容 関連主要プロジェクト	<p>《関連主要プロジェクト》</p> <p>①交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本海沿岸東北自動車道の整備促進。 <p>②産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坪根工業団地の整備促進。 ・瀬波温泉周辺観光施設の整備促進。 ・耕雲寺周辺観光施設の整備促進。 ・三面川河畔公園の整備促進。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的運動広場の整備。 ・村上市民ふれあいセンターの建設 	<p>《主要プロジェクト計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲穂のまちづくり計画 →荒川町、神林村、関川村と村上市の一部を中心とする地域において、自然環境保全型の農業の展開に根ざした都市環境の整備を図る。 ・漣のさとづくり計画 →山北町から村上市中心とする海岸地域及び粟島浦町において、漁業資源を活かしたウォーターフロントの開発を図る。 ・木もれ陽のさとづくり計画 →山北町、朝日村、村上市、関川村の山林地域において、森林資源の保全及び地域間交流に根ざした森林環境の整備を図る。 ・お城と街道のまちづくり計画 →城下町の村上を中心として、旧米沢街道に至る歴史的街並みの整備を主体としたまちづくりを図る

筆者作成

3. 主要プロジェクトの概況と課題

3. 1 集落経営活性化事業

本市活性化の基軸の一つと考えられる地域経営活性化事業は、旧5町の地域特性と地域賦存資源の可能性を追求、これを事業化し地域づくりに寄与させるものといえる。

かかる観点に従って、旧5町の主たる事業を示すと次の如くなるろう。

- ・山辺里地区・・・農村総合モデル事業、農工団地造成事業
- ・上海府地区・・・山村振興事業
- ・瀬波地区・・・観光施設整備事業、農村総合モデル事業
- ・岩船地区・・・港湾整備関連事業、農村総合モデル事業
- ・村上地区・・・歴史・文化・伝統活性化事業

1) 山辺里地区

市東部に延びる同地区は、面積70.46㎢（市全体の49%）で、三面川と門前川沿いの平坦部を山々が囲んでおり、山地が大部分を占める地形となっている。市の主要農業生産地域となっており、平坦部はほぼ全域が農業振興地域に指定されている。

農村総合モデル事業は表5-10に示す如く、昭和55年から、この山辺里、瀬波、岩船地区を対象に進められ農業生産基盤、農業環境基盤、農業環境施設の整備が進められている。

この他、昭和62年度からは「水田農業確立対策事業」をスタートさせ、転作作物の作付地を集団化し、合理的な土地利用や効率的な作業実施を行い、水稻、転作作物の生産性を向上させている。また、秋冬ネギ、露地メロン、スイートコーン、ブロッコリー等を重点作物として選定し、転作作物からの所得確保を図る為の園芸作物の産地化を推進してきている。

さらに、平成3年には「市農地銀行事業」を設立、①農用地の流動化施策や農用地高度利用促進事業などの啓蒙・普及、②農地の売買、貸借を希望する農家の掘り起こしと登録、斡旋、③県農業公社への農地売り渡し、買入れ事業の活用、④農地などに関する相談等の業務等を遂行している。

表 5-10 農村総合整備モデルの推移

			昭和 55 年度	昭和 60 年度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度	平成 4 年度
農業生産 基盤整備	農業用 排水施設 整備	事業量	－ヶ所	200.0	256.3	－	－	－	－	240m	190
		事業費	－千円	4,600	5,690	－	－	－	1,990	9,920	12,990 (測量試験費)
	農道整備	事業量	－m	811.0	1,350.0	1,600.0	869.0	433	－	208	1,066
		事業費	－千円	26,010	31,920	30,060	31,300	18,950	13,300 (改良工事)	12,160	40,310
農業環境 基盤整備	農業集落 道整備	事業量	－m	192.0	286.5	303.6	611.0	210	1,017	350.0	－
		事業費	30,780 千円 (改良工事)	16,810	12,800	13,570	28,600	47,190	53,840	(31,050)	48,130 (付帯工)
	農業集落 排水施設 整備	事業量	－千円	－	－	376.6	1,290.0	465	233	690.0	42.0
		事業費	2,220 千円 (測量試験費)	－	2,420 (測量試験費)	11,830	18,000	6,000	6,000	12,500	460
	集落防災 安全施設 整備	事業量	－ヶ所	1.0	2.0	1.0	3.0	3.0	3.0	2.0	4.0
		事業費	－千円	2,580	6,300	2,370	10,100	8,860	9,840	7,400	15,110
農業環境 施設整備	農村環境 改善セン ター 整備	事業量	－m	－	－	－	－	－	－	－	－
		事業費	14,414 千円 (用地費)	－	－	－	－	－	－	－	－
	農村公園	事業量	－m	－	(# の付帯工)	(左記に同じ)	－	2,400	－	2,186	－
		事業費	1,173 千円 (用地費)	3,281	5,200	6,000	－	12,000	－	12,970	－

資料：統計むらかみ

一方、工業団地造成事業は昭和 54 年度坪根山に位置を決定、26.9ha を開発したもので、同 55 年度から 2 ヶ年で用地を買収、同 57 年度から本格的な工事に着手している。平成 3 年度までの総事業費は約 17 億円となっている。現在 11 社が操業している。

この様な施策の投入は、市民所得の向上のみならず、前述した如く中核農家の育成、専業農家の増大、生活環境の改善、雇用機会の域内確保等に寄与している。

しかしながら、この様な基盤事業（ハード）の導入が農家経営の構造改善（ソフト）と連携するまでには至っておらず、しかも行政主導型の域を抜け出していない状況にある。

今後“観光”をキーワードとして農業と連携させて行くためには一層総合的なむらづくり事業を多角的に進めることが重要となろう。

2) 上海府地区

市の北側に延びる面積 50.34 km²（市全体の 35%）の地区、400～500m 程度の山が海岸線まで迫り、平坦部は概して少ない地形である。

土地利用の現況は、森林が 96% を占め、農用地が約 2%、宅地は僅か 0.6% にすぎない。国道 345 号線及び J R 羽越線が地区内を海岸沿いに縦走しているものの、村上市中心部等へのアクセスは現状では良好とはいえない上、人口減少も著しい地域となっている。

これ迄、昭和 48 年から同 51 年、同 54 年から同 57 年の両時期に、林業振興地域整備計画等により、造林保育、素材生産、特用林産、生活環境整備の促進や、長い海岸線を保有することを活かした整備を図って来ているものの、林業自体の厳しい環境と相まって地域活性化に対しては十分な成果を示しているとは言い難い状況にある。

自然資本、やま業的発想を基に、農山村としての新しいライフスタイルと生活ニーズを踏まえた、新しい定住社会づくりの方向（安定的・多角的就業形態、コミュニティー形成、地域文化・人材育成等に対する方向性）を明確にする必要があると考えられる。

3) 瀬波地区

村上市中心部の日本海に面する部分であり、面積 7.96 km²（村上市総面積比 6.0%）の地区。三面川を挟んで南側が平野部、北側が山地となっている。

土地利用の現況は、主要な用途は北側の山地を主に森林が約 65%、農用地が約 13%、宅地が約 8%、残りは道路、水面・河川・水路などとなっている。また、古くからの集落、海岸沿いには温泉旅館地区があり、多様な土地利用が見受けられる。

同地区は、J R 線によって村上市中心市街地から分断された状況であったが、温泉街道踏切の立体化で現在の緑町地区にみられる市街化が急速に進んできた。

さらに、女子高校の開校と相まって、国道 345 号線沿いにおいても住宅が建ち並び現在の学校町が形成された。

この地区は昭和 57 年、高速交通時代に対応した観光開発の見直しを進めるため、(財)日本観光協会に「市観光レクリエーション構想計画」の策定を委託。

同時に、市観光計画審議委員会に「浦田山周辺一帯の観光開発計画の見直し」を求める諮問を行った。同委員会は、「官民一体となった第三セクター方式による総合的・計画的な開発が必要」とした、(財)日観協の提言に基づき、個人経営を限界として市に経営の肩代わりを求めている瀬波水族館の運営を含め、「市の観光事業は、第三セクターによる会社を

設立して計画的に事業を推進されたい」と、市長に答申した。

市では、この答申にそって、市内商工観光業界らの代表と第三セクター設立の準備を進め、昭和 58 年 3 月に設立発起の打合せと公社概要を協議。同年 4 月、設立発起人会（高橋茂代表ら 7 人）を開き規約を決め 5 月には、定款の認定手続きを終えた。

そして同年 6 月 17 日、第三セクター方式による「榑村上地方振興公社」（資本金 9 千 5 百万円・村上市出資金 2 千万円）を設立、水族館施設を 1 億 8 千 2 百万円で前経営者から引き継ぎ営業を開始した。しかし経営は計画どおりとならず赤字経営となったため翌年 7 月、同公社は利用客増大を目論み、既存の水族館を含めた一大レジャー・スポーツ施設「瀬波ビーチランド」を自らの打解策として約 7 億 5 千万円を投じ、観光誘客の核としてオープンした。しかし、計画した利用客は見込めず、同公社は平成元年にプールを除いて営業を休止。これ以上の経営存続は無理との判断から、株主総会で営業権の譲渡を決め、取締役譲渡先を一任する決議を行った。平成元年 7 月には、市有地を譲渡する仮契約にまで至ろうとしたが、その実現を見ず、平成 3 年 3 月末決算では、累積赤字が 7 億 1 千万円に達した。

このため市では、関係金融機関と協議しながら、同公社が望んでいる整理解散による解決に向け、市有地の貸付機能を延長し、大手業者と譲渡の折衝を続けた結果、長岡市に本社をもつ日本精機へ売却することが決定した。

4) 岩船地区

村上市の南部で、面積 6.78 km²（村上市総面積比 4.8%）の地区。石川河口の岩船港及び岩船市街を囲む形で、北部は山地丘陵、東部は平坦な農地、南部は日本海に面した畑及び赤松主体の国有林地区となっている。

土地利用の現況は、主要な用途は森林が約 40%、農用地が約 29%、宅地が約 11%であり、残りは港湾空地、道路、水面・河川・水路などとなっている。

この地区は地方港湾岩船港整備及び漁業中心の施策を展開して来ている。この岩船港は昭和 36 年に運輸省所管の地方港湾に認定され、これまで 9 次にわたる港湾整備 5 ヶ年計画で、平成 9 年までに約 100 億円以上の事業費が投下されている。

計画では、広域観光レクリエーション基地等としても重要な役割を担うものとして検討が進められている。

この様な事業は下記に示す諸点において、地域経済の推進力として持続的な効用をもつ点が注目される。

- a. 港湾整備 5 ヶ年計画の立案が継続的に義務づけられていること。
- b. わが国の港湾行政は、海運機能に限定されず、背後地域の経済振興と絡めた周辺地域開発を含むことが特長的であること。
- c. 港湾計画に採択された諸事業が地域経済の浮揚に直接効果をもたらすこと。

この様な施策特性を踏まえた市計画との密接な連携の中で展開して行くことが重要となる。また、漁業とも関連した岩船港鮮魚センターを整備しており、観光と連携した機能整備が図られている。

5) 村上地区

村上市中心部の市街地部 6.58 km² (村上市総面積比 4.6%) の地区。北側を三面川に接し、南側は臥牛山 (お城山) から山居山に続く標高 20~100m の丘陵部分を一部含んでいる。

土地利用の現況としては、主要な用途は宅地が約 39%、農用地が約 16%、森林が約 15% で、その他は道路、水面・河川・水路などであり、市街化が早くから進んでいる地区である。駅西側には比較的大規模な既存工場があるほか、市の支援を受けて民間業者が宅地開発している広大な工場跡地がある (平成 6~8 年分譲区画 312 区画)。

この地区の施策の中心は、歴史・文化観光拠点整備、都市計画事業が重点となっている。

前者では、昭和 57 年に整備された堆朱工芸館・民俗資料館 (民間施設)、三の丸記念館、郷土資料館、同 62 年に整備されたイヨボヤ会館、鮭公園の整備が中心となっている。

後者では都市計画街路事業整備を昭和 38 年度から進めており、これまで約 100 億円に及ぶ事業費が投入されている。街路番号 3.4.8 田端 5 号線 (延長 1,210m) は、商店街整備もこれに合わせて実施されており、街並が一新され、これまでにない魅力的空間となりつつある。

都市性の低い小都市における魅力ある空間の創出は重要な課題でもあり、中心市街地の密度が低下しつつある本市にあって、かかる課題に対する新たな施策の投入は喫緊のテーマと言えよう。

以上の如く、地域のもつ特性と資源をみがき、さらに結果として旧町の地域経済の活性化に結びつけている。

3. 2 人財創造基盤形成事業

各種の事業にみる計画・実践活動への多様なアプローチ方法に示した如く、様々な場面における地域住民に対するシンポジウム、アンケート等の問いかけのくり返しは、人材育成、計画能力の醸成に資することが出来る方法論といえよう。

市内複数の団体から構成された愛 (ラブ) 好きです村上運動実行委員会は、市民共通の地域資産である臥牛山頂の「一夜城」を成功させ、僅か 4 日間の短い期間であったが村上市民に深い感動と強烈な印象を残し、それ以降の市民共働の第一歩と位置付けられた。その後、市民憲章の制定 (昭和 59 年)、「武家屋敷の保存についての建議」—市文化財調査委員会— (同 62 年) に基づく「武家屋敷シンポジウム」の開催を契機とした武家屋敷保存研究会の発展的解消による「村上武家屋敷保存会」の結成 (同 63 年)、同 54 年以降継続的に開催されている「まちづくりシンポジウム」等は、真に人材を人財、すなわち、個の発生と成長を促し、個を複数化し、さらに個の組織化へと展開し、地域住民の総意を結集し、事業に対する合意形成の確立と事業のスムーズな展開を担保するシステムと言えよう。

いわば、これまでの諸活動をフローとするならば、その活動を経て得たノウハウがストックされ構造化され、しかもこれが他に継承されるという図式が確立されていることは極めて貴重かつ重要な地域資源といえよう。

3. 3 鮭公園整備事業

標記事業は単なる観光推進を促す 1 プロジェクトとは異なるものとの位置づけられる。

それまでの計画・実践活動の中心、意図は、シビルミニマムの確保であり、地域に賦存

する資源の有効活用とそれに基づく旧町の活性化であった。この事業は、これらの活動を通して得られた村上市にとって必要なシンボルプロジェクトであり、戦略的プロジェクトでもある。

鮭公園計画は、渡辺市長が昭和 51 年に北海道十勝の池田町を視察した際、同町が地場産業のワイン生産を基盤に新しいまちづくりを進めていることにヒントを得て、「村上市も三面川の鮭を生かした地場産業おこしを」と、発案したものである。

以来、資料調査などを行い、昭和 54 年頃鮭公園構想を打ち出し国・県への働きかけ、用地買収交渉、市民各界や専門家らの意見を聞くシンポジウム「サーモンパークを考える」の開催、財団法人日本観光協会への「鮭公園整備計画調査書」の作成依頼など、着々と実現に向けた作業を進めてきた。

そしてこの計画は、自治省が 89 年度から始めた「まちづくり特別対策事業」と県の「新内水面振興対策事業」に認定され、種川の改修を含めた総事業費 11 億 8 千万円でスタートを切ったものである。

建設地は、旧し尿処理場跡地と水田を合わせた約 27,300 m²（内訳：公園 23,800 m²、駐車場 3,500 m²）。園内には、芝生と花木を植え、巾 1~3m の人口河川を巡らして公園化し、内水面漁業資料館、ミニ孵化場（40 万粒孵化程度）、鮭会館（民間施設で食堂、おみやげ店など）青砥武平治像、種川碑、舟小屋、芝生広場などを整備したものである。

同公園のメインになる内水面漁業資料館は、和風造り鉄筋コンクリート 3 階建て、一部半地下の延 1,173 m²。館内には鮭の習性、孵化増殖事業、鮭の歴史、民俗資料漁具漁法、鮭料理、加工方法など豊富な展示物を備えるほか、魚拓、はく製、釣り情報案内、鮭物語や増殖事業、釣り、料理などを紹介するビデオコーナー。内水面魚の料理教室を行う実習室も設けてある。

このように全国に類を見ない内容を持つ鮭公園は、当市の地域産業おこしの起爆剤となるほか、鮭の歴史、習性を子供たちに教え、後世に残す貴重な財産になるものとして期待されている。

この様なシンボルプロジェクトは、この鮭公園に続き、「ふるさとの川モデル事業」に指定され、整備が進められている「三面川水辺空間整備事業」さらには、計画中のプロジェクトである「お城山とその周辺整備事業」等へと展開されている。

村上市民にとって母なる川である、三面川に係る整備事業は、住民の合意形成を比較的得やすい事業といえるものの、より直接的に住民の日常生活、生業といかに結びつけることが出来るかの如何が問われるプロジェクトといえよう。

昭和 50 年半ばからの観光客の入込増も施策充当の効用といえるが、これを継続的に展開して行くためには、「地域社会からする観光開発」のあり方をこれ迄以上に追求して行くことが重要となろう。

4. 主要産業の動向と課題

4. 1 第一次産業

1) 農業

市統計資料によれば、「耕作面積」「農家数」「農業就業者数」は減少の一途をたどっているが、「大規模経営農家(3.0ha以上)数」や「専業農家数」は増加傾向にあり、農家一戸当りの耕地面積の暫増に反映されている。

かかる傾向は、山辺里地区、上海府地区において著しい傾向にある(表5-11)。

2) 林業

村上市の山林の約80%は民有林であり、ほとんどが5ha以下の小規模林家である。平成2年の生産量は広葉樹4,411m³、杉1,558m³、松10,228m³となっている。また、民有林における人口林率は低く、労働力の不足や林業就業者の高年齢化が進んでおり、林業の振興は緊急課題となっている。

3) 漁業

海面漁業、内水面漁業ともに近年漁獲高はほぼ横這いである。海面における魚礁の設置や稚魚の放流、内水面におけるサケの一括採捕事業やアユの放流などといった努力が行われており、その成果は上がりつつあるが、一方で後継者の問題や生活雑排水等の流入による三面川の環境保全についても関心が高まってきている。

前述した通り一次産業を担う就業人口は急減傾向にあり、厳しい環境にある。本市においてもその基調は同じものといえる。ただ、量的な動向に対して、下記に示すような諸事業の展開は「業」の振興とともに、「伝統」、「人材育成」、「融合化」等の視点の基での質的充実は中長期的視点からの重要な政策を充当してきていると考えられる。

- a. 継続的な地域振興に基づく農業基盤整備
- b. 村上堆朱保存・継承の視点からの50haに及ぶ漆植栽活動と漆貯蔵庫、さらには村上高等職業訓練校への漆器科の設置といったハード、ソフト両面からの機能整備
- c. 鮭公園、ふるさとの川整備など漁業と観光の融合化事業

表 5-11 地区別専兼別農家数・経営耕作地面積・農家人口等

各年2月1日現在

	農家戸数				経営耕作地面積 (ha)					農業人口 (人)			農業就業者数 (人)		
	総数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	総数	田	畑	樹園地	草地	総数	男	女	総数	男	女
昭和 35 年	1,523	372	503	648	1,487.3	1,012.1	366.4	93.1	6.7	9,626	4,568	5,058	4,203	1,794	2,409
40 年	1,463	149	587	727	1,465.9	1,037.2	345.7	76.7	6.4	8,445	4,021	4,424	3,073	1,078	1,995
村上地区	154	10	15	129	73.1	20.2	23.6	28.8	0.5	821	396	425	174	45	129
岩舟地区	123	23	66	34	197.7	175.0	21.9	0.9	-	656	316	340	299	139	160
瀬波地区	205	21	77	107	190.7	102.9	62.0	25.9	-	1,250	596	654	445	174	271
山辺里地区	619	81	413	125	879.3	681.0	173.8	20.9	3.5	3,741	1,770	1,971	1,598	697	901
上海府地区	362	14	16	332	125.1	58.1	64.4	0.2	2.4	1,977	943	1,034	557	23	534
45 年	1,419	89	603	724	1,399.7	1,013.4	331.5	54.7	0.1	7,560	3,629	3,931	2,921	1,042	1,879
50 年	1,309	60	525	724	1,329.5	982.5	288.8	58.2	-	6,526	3,161	3,365	2,374	845	1,529
村上地区	83	4	11	68	42.2	8.7	11.3	22.2	-	392	190	202	106	38	68
岩舟地区	107	1	75	31	197.0	176.5	20.5	-	-	541	259	282	242	106	136
瀬波地区	172	17	61	94	163.6	90.4	53.3	19.9	-	929	437	492	367	140	227
山辺里地区	596	24	364	208	826.9	657.7	153.4	15.8	-	3,026	1,468	1,558	1,160	503	657
上海府地区	351	14	14	323	99.8	49.2	50.3	0.3	-	1,638	807	831	499	58	441
55 年	1,226	93	382	751	1,309.6	988.5	268.2	52.9	-	5,997	2,905	3,092	2,058	749	1,309
60 年	1,135	108	272	755	1,230.7	937.2	244.9	48.6	-	5,454	2,624	2,830	1,900	711	1,189
村上地区	63	8	9	46	32.3	6.1	7.3	18.9	-	270	119	151	68	23	45
岩舟地区	91	7	47	37	192.4	162.9	29.4	0.1	-	459	218	241	197	85	112
瀬波地区	145	18	34	93	146.5	83.3	50.0	12.7	-	742	358	384	298	119	179
山辺里地区	539	28	171	340	786.1	638.8	130.5	16.8	-	2,766	1,342	1,424	911	386	525
上海府地区	297	47	11	239	73.4	45.6	27.7	0.1	-	1,217	587	630	426	98	328
平成 2 年	1,060	143	224	693	1,174.8	912.3	220.8	41.7	-	4,854	2,315	2,539	1,639	629	1,010
村上地区	50	8	-	42	35.6	3.2	5.9	26.5	-	183	82	101	49	17	32
岩舟地区	79	8	39	32	161.1	138.9	22.1	0.1	-	380	182	198	137	60	77
瀬波地区	151	28	35	88	150.0	88.6	51.7	9.7	-	719	345	374	278	111	167
山辺里地区	512	25	145	342	764.7	640.8	118.6	5.3	-	2,562	1,242	1,320	771	313	458
上海府地区	268	74	5	189	63.4	40.8	22.5	0.1	-	1,010	464	546	404	128	276

資料：農業センサス

4. 2 工業

業種別事業所構成比は、食品・家具等の地域資源型工業の割合が75.8%と高く、機械工業では、電気が11.2%とその半数を占める。近年は、工業団地等への企業の進出・操業により、就業者数、製造品出荷額共に大幅な伸びを示している（表5-12）。

今後とも、地域経済基盤を支える企業等の誘致を積極的に進めるためには、就業先確保と良好な住宅環境の整備が欠かせないものと思われる。

表5-12 村上市製造業就業者及び年間製造品出荷額等の推移

単位：人、百万円

		昭和53年	昭和56年	昭和59年	昭和62年	平成2年
新潟県	従業者	246,087	250,575	259,043	259,154	274,224
	出荷額	2,605,273	3,367,186	3,713,383	3,746,367	4,836,773
村上市	従業者	3,095	3,396	3,578	3,218	4,336
	出荷額	19,453	26,267	30,647	31,769	48,116
関川村	従業者	699	601	630	652	719
	出荷額	3,175	3,315	4,062	7,126	10,051
荒川町	従業者	1,120	1,089	1,214	1,384	1,398
	出荷額	5,991	6,593	9,366	12,594	16,997
神林村	従業者	839	893	1,029	1,174	1,209
	出荷額	4,150	6,037	7,582	8,283	10,478
朝日村	従業者	609	1,035	1,161	966	989
	出荷額	3,577	6,595	7,405	6,272	7,990
山北町	従業者	500	564	738	745	819
	出荷額	3,338	4,983	6,869	4,693	4,784

資料：工業統計表

4. 3 第三次産業

1) 商業

平成3年時点における、村上市の商店数は、777軒、従業員数は3,159人であるが、この商店数及び従業員数はこの20年間ほぼ横這いとなっている。一方年間販売額は年々増加傾向にあり、平成3年時点で651.6億円、従業員一人当りの販売額は2,063万円に達している。

またこの年間販売額の推移を見ると、村上市の伸び率は新潟県平均程度である。（表5-13、図5-8）。

表5-13 商店数・従業員数・年間販売額

	昭和51年	昭和54年	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年
商店数	812	804	808	793	780	777
従業員数(人)	3,061	3,129	3,114	3,113	3,283	3,159
年間販売額(千万円)	3,151	4,149	5,026	5,026	5,747	6,516

資料：商業統計表

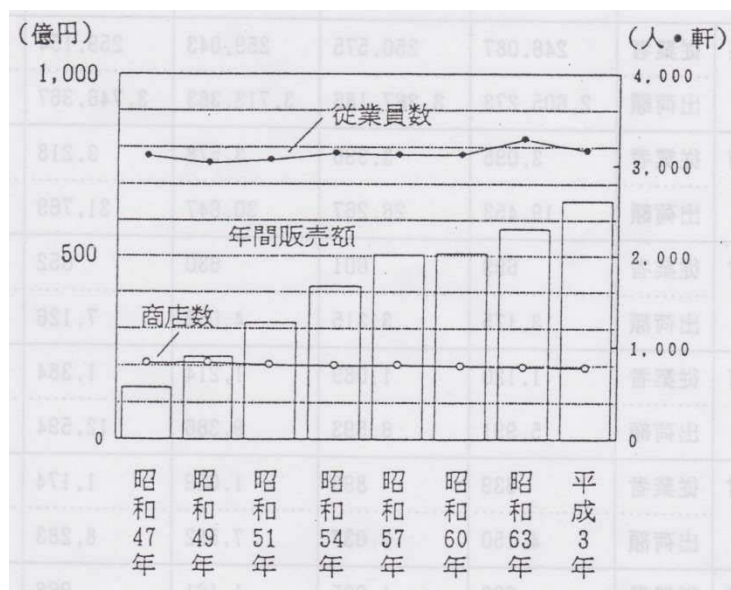


図 5-8 商店数・従業員数・年間販売額の推移

資料：商業統計表

2) 観光・レクリエーション

村上市は、優れた自然環境、史跡、文化財など極めて貴重で豊富な資源を有しており、関東や東北地方から多くの観光客が訪れている。観光資源としては県内最大の湧出量を誇る瀬波温泉をはじめ、イヨボヤ会館（鮭の博物館）などの文化施設、産業観光としての村上堆朱などがある。また城下町であったこともあり、城跡のほか、いくつかの武家屋敷や寺社が点在している。なかでも村上城跡は国指定史跡に、若林邸、浄念寺は重要文化財に、羽黒神社摂社神明宮は新潟県文化財に指定されている。

村上市を訪れた年間観光客数の推移をみると、昭和 60 年度は 133 万人であったが、5 年後の平成 2 年度には 176 万人に達し、同 4 年度には 167 万人と微減した。同年の四季別観光客数を見ると、夏季が 61 万人（37%）と最も多い。冬も温泉を中心に 28 万人（16%）の観光客が訪れている。目的別では瀬波温泉が 52 万人（31%）で最も多く、次いで産業観光の 49 万人（30%）となっている。（表 5-14、図 5-9）。

このような基調をもつ三次産業であるが、53 年（1978 年）に策定された「村上地域商業近代化地域計画報告書」では提言の一つに市の将来像を「総合的な観光文化都市」の建設をあげている。それ以降、観光と市のまちづくりは同報告書の提言に沿って推進されている。しかも、市及び民間の諸団体でも同報告書の提言をふまえた活動を展開し、各種の報告提言を行っている。

計画－活動・事業が各主体と有機的に連携しながら意識の共有化を図ってきており、極めて示唆的動向といえる。

表 5-14 目的別観光客数

	総数	温泉	スキー	海水浴	行事	旧跡・神社・文化記念物 ・公園遊園地・ハイキング ・花見等	産業観光	修学旅行	その他
昭和 39 年	494,271	315,152	-	143,280	-	31,200	-	-	4,639
40 年	620,060	346,581	-	157,600	69,300	39,860	-	2,500	4,219
45 年	779,351	391,216	-	204,200	102,400	58,200	-	2,650	20,658
50 年	1,002,900	376,000	-	417,100	111,000	69,500	-	6,000	23,300
55 年	969,800	439,000	5,000	238,100	125,500	90,700	17,700	19,600	34,200
60 年	1,325,800	384,200	5,000	342,600	93,500	91,800	371,900	19,300	17,500
61 年	1,262,700	405,700	500	253,700	93,500	196,500	276,700	21,500	14,600
62 年	1,504,400	403,300	1,600	216,700	93,500	283,800	438,600	47,000	19,900
63 年	1,532,400	407,500	-	299,900	50,200	338,500	406,500	9,800	20,000
平成 1 年	1,622,600	499,800	600	305,000	75,400	259,700	454,900	7,200	20,000
2 年	1,758,900	507,000	2,900	334,900	80,800	306,300	497,000	10,000	20,000
3 年	1,691,000	511,000	-	235,000	81,000	312,000	532,000	9,000	11,000
4 年	1,671,000	523,000	-	235,000	86,000	271,000	493,000	43,000	20,000

資料：新潟県観光動態調査

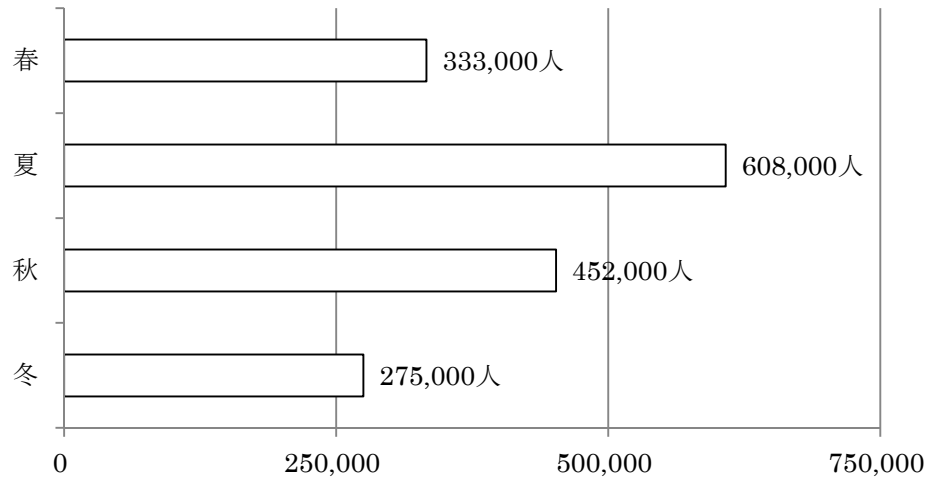


図 5-9 平成 4 年度四季別観光客数

資料：新潟県観光動態調査

5. 新たな展開への課題

5. 1 総括的特性

村上市政約 40 年間の特性を列記すると以下の通り総括できる。

- ・5つの特長ある地域ごとの事業化可能性を高めるための国の法定計画、モデル事業等を積極的に導入しその実現化への努力を実践している。
- ・総合計画にあるキャッチフレーズを“豊か、福祉都市”（第一次総合計画）から“観光文化都市”（第二次計画）へとまちづくりの柱を変化させている。
- ・その策定過程は、行政自らの手で行われており、住民意識の吸い上げは積極的とはいえず、官主導的色彩が強い。
- ・旧 3 町 2 村の地域特性を踏まえた基軸づくりをまず上記の如き手段により展開し、その実現化を図ってきた。
- ・村上市形成の柱を昭和 61 年の総合計画策定時から「観光文化都市」に定め、様々なプロジェクトをその一点に結集する体制を構築し、高度化、高次化を図っている。
- ・市工業は伝統的在来産業、地域資源型企業をベースに近年電気、精密機械関連工業が進出
- ・都市計画街路事業を 63 年度以降、約 100 億に及ぶ事業費を投入。
- ・商店街整備もこれに合わせて実施されてきており、街並みが一新され、新たな魅力ある拠点空間の形成が実施されている。また、その拠点形成は旧時代からの中心であった旧村上地区を中心に実践し、集中投資化を進めている。
- ・この結果 D I D の人口比率、面積比率共に上昇し、90/66 人口 44.9%→ 58.8%、面積 1.6%→3.0%に増大している。
- ・昭和 50 年代までは、国道の整備、姉妹都市の締結等を行っているものの、特長的活動はみられない。
- ・60 年代に入り、JC メンバー等を中心とした地域横断的まちづくりシンクタンク集団の形成がなされている。
- ・さらに近時においては自都市をこえて岩船広域圏を単位とした計画づくりや拠点施設づくりがなされている。
- ・60 年代までのハードな施設整備から、それ以降はソフトな仕掛け中心の市民運動へと変化している。
- ・具体的には地域住民の意見の吸い上げ、意欲の盛り上げを図る手段として、地元 JC を核として、各種のシンポジウム、意識調査を実践している。しかも、実現化、実践に当たっては多様なアプローチを採り入れている。
- ・かかる過程の繰り返しは、人材育成に結びつき、長期的にみれば人財化が進み、地域の基盤となっている。

5. 2 地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント

1) 都市化形成過程の諸特性

2 で示した各種のマスタープランを受けて、本市の主要プロジェクト、事業の展開過程を示したものが図 5-10 であり、次の如く大凡 3 期に類型できよう。

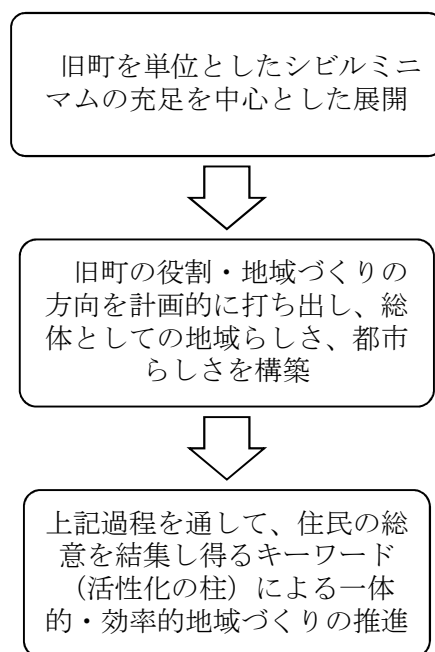


図 5-10 事業の展開過程
筆者作成

この3期に大別する都市化形成の中で、以下に示す行政、団体、住民等多様な主体相互の工夫があった。

1) 基軸形成へのシステム的アプローチ

これまで、村上市活性化の目標として「創造性豊かで活力ある観光文化都市の建設」をかかげまちづくりを推進しているが、ここに至るまでの経過を振り返ると以下に示す如き特長を持つ。

合併以後、初期段階においての旧町それぞれの生活環境整備というシビルミニマムの向上策から、特色ある旧町の地域資源、特性を活かした活性化方策の実践による地域開発素材の高度化、高次化の展開、さらに昭和50年代後半からは、高度化、高次化した地域エネルギーを集約し、新たなエネルギーの創造、すなわち「観光文化都市」というテーマを設定し、以下に示す如き多彩なアプローチや横断的推進主体、まちづくりシンクタンクなどの活用により住民の総意を結集し得る体制を着実に構築していることがあげられよう。

2) 計画・実践活動への多様なアプローチ方法

一般的にある事業、プロジェクトを実践して行く為のアプローチは、アイデアー基本構想・計画立案ー事業化計画ー実施という流れを踏まえる。

村上市の計画・実践活動には以下に示す5つのパターン及びその組み合わせにより遂行していることが特長的といえよう。代表的事例を示しながら展開する。

a. 計画・構想→実施

昭和30、40年代のシビルミニマム達成の為のアプローチに代表される如く、住民ニ

ーズが比較的画一的な場合に対応して来たアプローチといえよう。

b. 計画・構想の提示→合意形成活動→計画修正・オーソライズ→実施

村上市のまちづくり活動の基本的パターンといえるものであろう。ここでの特長は、合意形成活動にある。前掲の表 5-2 に示す如く、実施に至る間に各種のシンポジウム、意識調査を実施し、意欲の盛り上がりや情報公開、意見の吸い上げを意図し、出来るだけ地域住民の総意を結集することに意をそそいでいる。

c. 複数計画の集約→新計画→bの活動

昭和 54 年に策定された「商業近代化地域計画書」は新潟県長期総合整備計画、岩船地域広域市町村圏振興整備計画、村上市総合計画、村上市大型店対策特別診断報告書（昭和 50 年）等の各種計画書、いわば知的資産を生かしながら、策定されたものであり、この時の三つの提案が契機となり第二次総合計画への骨格の一つとして盛り込まれている。

d. 行政・市長提案→問いかけ→気運の盛り上げ→計画づくり→合意形成活動→実施

昭和 51 年当時の渡辺市長が、北海道池田町視察を契機に「鮭公園」構想を提案。この構想を国、県へ働きかける中で、同 58 年「北海道東北を考える 21 世紀展望研究会」－北東公庫－が「サーモンパーク」のモデルとして村上市を取り上げ、それ以降シンポジウムの開催等を行いながら気運を盛り上げ、同 58 年「鮭公園整備計画調査」－(財)日本観光協会－を実施、実現に至っている。外的刺激を導入し、地域化を図っている。

e. 事業実績→事業の効用拡大・増幅→事業導入→再編の為の新計画の立案

昭和 43 年、岩船郡村上市建設組合と岩船郡建具組合による共同職業訓練所設立申請が県から認可され、同 47 年度、この訓練所に村上木彫堆朱後継者養成のための漆器科を開設、さらに同 53 年度、村上市、朝日村、村上公共職業安定所、村上堆朱事業協同組合の協力を得て、長期不況による離職者を対象とした職業転換訓練を、県立新潟高等職業訓練校の委託を受けて昼間漆器科前期塗装 10 名、後期彫刻 10 名の訓練を開始し、人材育成に努めて来た。

この動きをより増幅させること、良質な漆を供給することを目的として、昭和 51 年度から同 59 年度まで特用林産振興事業の導入を図り、総面積 50ha に及ぶ漆の植栽事業を分収林制度により進めて来ている。今日でも植栽した漆の保育事業等を進めている。

さらに、昭和 57 年には「村上地場産業育成の方途と新規事業創出可能性の検討」の調査を実施し、新たな可能性を探っている。

3) 推進主体の横断性の確保

前述した如く、村上市の計画・実践活動の過程における特長的な点として、各種のシンポジウム、意識調査を実施し、地域住民の意見の吸い上げ、意欲の盛り上げを図っていることがある。

その主体は、行政であると同時に、(社)いわふね青年会議所の活動が顕著である。

しかしながら、この活動の中で、J C の役割はあくまでも契機づけ、舞台づくり、仕掛集団に徹しており、実際の活動主体は新たに「〇〇実行委員会」を組織し、これを母体に推進している商工会議所青年部、青年団、J C の O B、現役メンバーが参画している建築

士会青年部、法人会青年部の人達から構成されている。

4) まちづくりシンクタンクの存在

昭和 63 年度の、ふるさと創生事業を受けて、本市でも一ふるさと創生事業として何を行うか一市民及び市職員から広くアイデアを募集した。

その結果、本市のシンボリック的存在であるお城山のお城復元を含めた整備を望む声が最も多くあった。

そこで一お城山の歴史的特性を生かしながらどのような整備ができるか一その基本構想（案）を策定するため、平成元年 6 月に市関係課職員 13 名からなる「ふるさと創生ワーキンググループ」を設置した。

同ワーキンググループでは、6 回のお城山等現地踏査、村上天跡保存育英会及び市内の青年グループ村上 21（いわふね青年会議所、村上商工会議所青年部、村上武家屋敷保存会等から組織化）との意見交換会、山形城東大手門復元整備事業の視察、8 回にわたる同グループ会議を行って、本基本構想（案）を策定。それを調整会議及び庁議で審議して成案としている。

市当局では、本事業のシンボル、長期性を踏まえて民間・地域住民との密接な関係構築が重要であるとの認識により、前述した横断的組織「村上 21」を 63 年組織してもらい、これをまちづくり推進のための核と位置づけている。

この為、村上市ではそれ以降毎年 200 万円の予算を組み、事業委託をし「村上 21」の自由裁量の基で各種事業を実施してもらい「お城山とその周辺整備計画」に向けての啓蒙、啓発及び市民のコンセンサスの醸成を図ると同時に、この目的を達成するための各種の関連事業を実施している。

5) 柔軟性のある行政対応組織の存在

一般的に行政組織内に存在する各種調整組織として「課長会議」、「部長会議」、「課内の調整会議」等の比較的硬直的組織が多い。

かかる中で、本市では住民の要望、担当課で決められない横断的課題についての検討組織として、「調整会議」を組織している。

これは、市長、助役、各課課長から構成され、所管課の要請に応じて不定期（必要に応じて）に開催され、課題に対する処方を検討する場として位置づけられている。

民間の意識を敏感にキャッチしそれに対する適格な対応を図る場である。

なお、ここで決められた事項は、庁議にかわる決定機関として、市長に報告することとなっている。

5. 3 “これから” を考える場合の問題点

これまでの都市化形成過程の分析を踏まえ、村上市における形成メカニズムの要諦は次の 4 点にあり、“これから” を考える場合の示唆的事項といえよう。

1) 同質性と異質性の接合による地域形成エネルギーの醸成

本市は、県北の中心都市として文化の集積が高く、また、藩政時代からの産業とともに

多くの技術や文化が伝承されている。市民もこれらの環境の中で、文化活動の参加にも意欲的であり、積極的であるとされる。いわば、「精神的風土・文化」は旧町村を越えて類似した認識をもっており、目的に対して共通のテーマを設定しやすい風土環境にあるといえよう。

一方、旧5町村に賦存する地域資源、地域特性はそれぞれに異質性をもっており、これらを生かしたまちづくりが叫ばれる由である。

この様に、同質性と異質性を接合させ新たな地域形成エネルギーの発生と加速・集約に良好な条件の基にあったとする計画環境を指摘できよう。

2) 地域経営活性化事業の推進—集落ダイナミズムの形成

上記の如き特性を有している為、旧町村のもつ地域資源の活用を図り集落のダイナミズムを形成している。このダイナミズムはそれぞれの集落内での社会的機能の活動と経済的機能の活動との総和であり、両者が相互に影響しあいながら展開している。

さらに、住民の社会的・経済的活動のうちの活性化機能に関する活動と、潜在的機能に関する活動との相乗効果によって形成されるが、本市の場合、活性化機能の側面だけでなく、潜在的機能の側面での対応を重要な視点として焦点をあてた地域社会の活動化方策を進めている点に特長をもつ。

また、このような活性化事業の推進は、地域資源、地域環境の管理にもその効用を示している。

3) 多彩な計画・事業化システムの確立

事業の実践性を担保する要因として、地域住民の主体的行動の発揚が極めて重要な要件となる。

本市の場合、これまで指摘している如く住民ニーズの動向をより積極的に反映させる手段をシンポジウム、意識調査等にゆだねており、これらの繰り返しの中で、計画・事業化・実践化システムが確立されていると同時に、個人、組織としての計画立案、提案、アイデア提供等の能力の醸成と向上に寄与、人材育成活動はその繰り返しより、ストック化され人財化に結びつき、地域資源化している。

4) 計画の継続性・地方自治の安定性

以上の如き特性を担保する要因として、計画の継続性、地方自治の安定性を指摘できよう。

本市の場合、総合計画立案時の首長は、大半、渡辺正重氏の手によって行われており、しかも若林久徳現市長の時代に至っても、基本的な将来像、基本目標の路線に変更がなく、自治体職員、地域住民相互に腰をすえた地域づくり活動が展開し得る状況にある。

また、これまでの都市化形成過程の中で蓄積された「知的社会基盤」として以下に示す諸点を指摘できる。

- a. 法定計画の地域経済推進力としての持続的活用のノウハウ
- b. 旧町村、地区を単位とした集落ダイナミズム形成のノウハウ

- ・ a、b の様な知的社会基盤の醸成により、それぞれの特性に合致した活性化方策が確立され、自律への方向性を明示することができた。
- c. 計画の情報、決定への多彩な参画メカニズムのノウハウ
 - ・ 地域住民を巻き込みながら、計画・構想等の情報公開、意見の吸い上げ、意欲の盛り上げなど、総意、合意形成を結集するシステムが多彩に用意されている。
- d. 事業の効用増幅、システムのノウハウ
- e. 住民の声、主体形成のノウハウ
 - ・ ハードな機能の単体での整備から、④、⑤に示す住民を巻き込んだその利用方策、運営システムといった非経済的な仕掛を準備し、有機的関係を形成しながら効用の増幅システムを確立している。
- f. 村上独自の資源の再発見とそれらの相互のシステム化のノウハウ
- g. 多参画型地域形成ノウハウ
 - ・ 村上市の都市化形成の過程において、多様な仕掛と手段、個人・グループ及びその組織化、ことおこし等の活動履歴は、旧町村の特色ある風土、気質による計画単位から「村上市」を単位とする姿勢へ。行政主導型計画策定体制から民主導へと多参画で協働・共創意識をもつ土壌が形成されてきている。
- h. 計画・事業の自己組織化のノウハウ
 - ・ 村上市の場合、前述した如く活性化機能の側面だけでなく潜在的機能の側面に焦点をあてた活性化方策の構築を図るとともに、ハード（施設）、ソフト（運営・利用）、ヒト（人材育成）を有機的連携し、初期の法定計画等による外発的事業やその運営、さらには、新しい時代のニーズにより発生する課題などについてはモデル事業等を導入しながらもその環境の変化、外発環境を内部化するメカニズムを醸成してきている。

上記の如き約 40 年に到る都市化形成の過程で蓄積された知的社会基盤を要約すると次の 2 点が大きな要諦となる。

その 1 つは村上市の「市民運動」化の拡大にあると言える。特に目に見えないまちづくりを市民一人ひとりが考え、ビジョンをもち、生きがいを持って、行動する気運が醸成されたこと。

そして 2 つは、このような市民運動は、「計画が計画を呼ぶ」、「事業が人材を養成する」、「人材が計画を推進する」という人材、計画、事業の 3 者が相互に有機的な連関構築を獲得したことにあると考える。

6章 広域中心型小都市－青森県五所川原市

1. 五所川原市の素描

1. 1 五所川原市の位置と広域的状況

1) 五所川原市の位置

本市は、津軽半島の根幹部に位置し、東は中山山脈を境にして青森市、西は岩木川を隔てて西津軽郡、南は浪岡町、鶴田町、北は金木町と接し、東西 12 km、南北 16 km で総面積 167.53 km² を有する都市である。また弘前市より 30 km、青森市より 36 km の位置にあり、西北津軽地域の中心地である（図 6-1）。

地形は、岩木山に源を発する岩木川によって形成された沖積平野部と東側の中山山脈を中心とする丘陵山地とからなっており、新十川、旧十川、飯詰川、天神川等が流れ岩木川に注いでいる。

青森県の気候は、一般に短い夏と低温で長い冬が特色である。しかし、中央山地を境に太平洋岸、日本海岸および陸奥湾沿岸とではかなり気候に差異がみられ年によって変動が激しい土地柄である。本市の位置する津軽地方は、裏日本式気候で冬は大陸性の高気圧が発達し、北西および西の季節風が強く、日本海上空の湿気を内陸部に運ぶため雪の降る日が多い。

そのため交通が途絶することも度々で、地域に及ぼす影響は大きいものがある。平均気温は、10℃、降水量 1,248 mm、最深積雪は 129 cm である。



図 6-1 五所川原市の位置

資料：商店街等活性化実施計画策定事業報告書

2) 広域交通網の概況

圏域の道路網は図 6-2 主要道路網図に示すように、市街地を中心に主要幹線が放射状に延びて西北五地方と連絡している。

広域幹線である国道 101 号は、本市を経て青森市と秋田県能代市間を結び、国道 339 号は、弘前市と小泊間を結んでいる。また、主要地方道青森・五所川原線、同五所川原・車力線が当地域より発しており、また、五能線と津軽鉄道の結節点でもある。このように本市は、西北五地域の交通体系上の結節点となっている。

道路の延長は国道の 28.0 km、主要地方道 14.0 km、一般県道 65.4 km、市道 123.2 km で全体で 230.6 km に及ぶ。このうち国道は全延長舗装済であり主要地方道もほぼ舗装済である。しかし市道がかなりたち遅れており合計の改良率は 53.5%、舗装率は 50.9% と整備が遅れている。

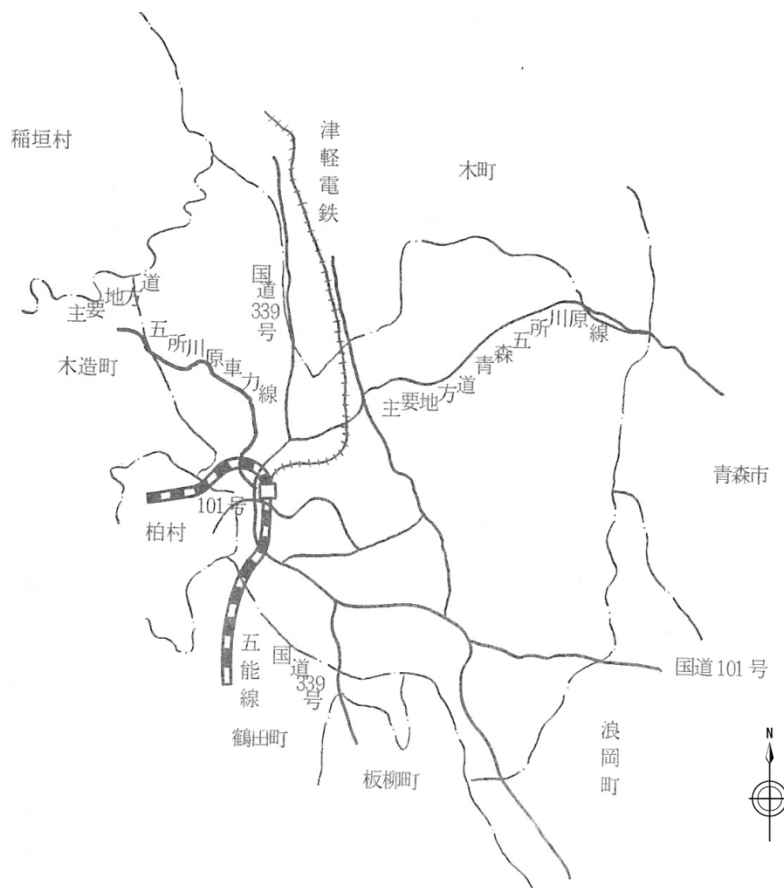


図 6-2 主要交通網図

資料：五所川原都市圏総合都市交通体系調査報告書

1. 2 沿革

1) 市制施行以前の五所川原市の成り立ち

五所川原の名前は、昔岩木川流域沿いに五ヶ所の川原があったことから名づけられたといわれている。

五所川原市は、歴史的には浅い都市であり、津軽藩政時代の五所川原新田開拓（寛文 5 年 1665 年）から本格的な開発がはじまった地域である。新田地方の中心として地の利に恵まれ、物資の集散地となって戸数も増え、明治 11 年郡役所が置かれたことから北津軽郡の中心となり、明治 31 年に町制を施行、昭和 19 年、21 年の大火で中心街をほとんど焼失し

たが、見事に復興した。

また、五所川原市は、古くから地域の交通の要衝という自然的・地理的条件に恵まれた上に、明治時代に入ってから、鉄道・バス等の交通機関の結節点としていっそう重要な位置を占めてきた。同様に表 6-1 に見る如く、明治 12 年、公立消防組と公立初等中学校が設置、同 14 年、公立五所川原病院が開設及び初等師範学校の設立、同 29 年、五所川原税務署、そして同 30 年、五所川原銀行が設立されるなど圏域の行政中枢機関の集積、医療、教育文化等の拠点都市として発展してきた。

そして、昭和 45 年 7 月に設定された津軽西北五地域広域市町村圏の圏域の中心として、より一層の拠点性が高まり、日常生活におけるありとあらゆる分野の都市機能が集積した都市として、「五所川原に行けば全てが充足できる」といった役割性を持つ都市にまで発展した。

2) 合併の経緯

旧五所川原町は弘前市を除いては津軽の中心地であった。人口も 15,000 有余となり、近隣の村を合併して弘前市に次ぐ新生五所川原市を誕生させる構想は町の多くの人々の夢であった。二度の大火でそれは一時遠のいたが、町民の中から再びこの話が盛り上がってきた。五所川原駅は西北両郡のあらゆる産物の集散地であり交通の要地でもあった。全戸数の三割までが商店で、市制を布く基盤ができているというのであった。五所川原町をとりまく村の考え方も多くが合併の積極推進論者で、統合して市制の実現に進むべきだという意見であったと言われている。

昭和 29 年 1 月、五所川原町他 7 村の首長が会合し、「合併促進準備委員会」を「調査研究委員会」と改めて関係町村が協議して着々と合併の体制を整えていった。また、県も関係住民の啓発活動を推進していった。その後、同年 6 月には合併推進協議会を設置している。その間、旧村での合併に対する意見のくい違い等で紛きゅうしたものの 1 町 6 ヶ村による新生五所川原市は黒石市に次ぐ青森県 5 番目の人口 33,435 人の新市として昭和 29 年 10 月誕生した（表 6-2）。初代市長は外崎千代吉氏であった。

表 6-1 五所川原市略年表

西暦	年号	事 項
BC 500 代		原子A遺跡
806	大同元年	前田野目松倉神社建立
1189 以降	文治	土師器、須恵器の製作盛んに行われる。
1340	興国元年	藤原景房、高楯城を築く（伝承）
1521	大永元年	神山館、文献にあらわれる。
1577	天正 5 年	大浦卯言、新田を開こうとして広須に八幡宮勧進す。
1589	17 年	津軽為信、津軽を統一
1644	慶安 4 年	飯詰に下の切遠の御代官所を設置される。
〃	〃	飯詰大場（市場）に指定される。
1676	延宝 4 年	五所川原新田 15 ヲ村成る。
1681	天和元年	五所川原新田 15 ヲ村に下の切遣から姥箭、永岡、市野坪、石岡、大刀打、沖飯詰の 6 ヲ村を割き、五所川原遠が新設され、五所川原村に御代官所が設置される。
1687	貞享 4 年	遣を組とし、津軽領内が 25 組に区分され、飯詰、広田、俵元新田の 3 組に柏木、金木、広須の一部をもって、現在の市域が構成される。
1696	元禄 9 年	凶作後、疫病流行、下の切の 8 割死に絶える。
1754	宝暦 4 年	弘前城下発展の妨げとして、飯詰、板屋野木等商売差止となる。
1781	天明元年	岩木川大洪水
1792	寛政 4 年	飯詰に山役所設ける。
1832	天保 3 年	天保の大飢饉はじまる。
1870	明治 3 年	飯詰代官所廃止
1871	4 年	廃藩置県
1873	6 年	県内 10 大区、72 小区に分割、北五地方は第 5 大区となる。
1874	7 年	五所川原郵便局設置、その後逐次小学校創設される。
1875	8 年	飯詰小学校創立、第 5 大区警察出張所設置
1878	11 年	大小区制を廃し、郡制が施行される。北津軽郡役所を五所川原に置く。
1879	12 年	公立消防組設置、五所川原区裁判所設置、公立初等中学校設置
1880	13 年	五所川原監獄支署設置
1881	14 年	公立五所川原病院開設、初等師範学校設立
1883	16 年	町村に組合を設け、組ごとに戸長をおく。五所川原、稲実、川山、鶴ヶ岡、原子、野里、金山、飯詰、横苅、嘉瀬に戸長役場設置される。
1884	17 年	乾橋架橋（本橋 134.8m）
1886	19 年	郡立高等小学校創立
1888	21 年	市制・町村制公布、町村分合により新村名制定。（五所川原村、栄村、中川村、三好村、七和村、松島村、飯詰村、梅沢村、長橋村）
1890	23 年	府県制、郡制施行
1894	27 年	第五十九国立銀行五所川原出張所設置
1896	29 年	五所川原税務署
1897	30 年	五所川原銀行設立
1898	31 年	五所川原町制施行
1900	33 年	伝染病隔離舎設置
1910	43 年	電話開通
1913	大正 2 年	電燈点火、県立農学校設置
1917	6 年	佐々木銀行設立、陸奥鉄道開通
1927	昭和 2 年	水道工事竣工（飯詰上水場）
1928	3 年	陸奥銀行設立
1930	5 年	津軽鉄道全通
1931	6 年	五所川原商工会設立。
1932	7 年	職業紹介所設置
1944	19 年	五所川原町大火（826 戸焼失、罹災 3,810 人）
1946	21 年	五所川原町大火（749 戸焼失、罹災 3,751 人）

筆者作成

表 6-2 旧町村別人口（昭和 25 年）

旧町村名	人口(人)
五所川原町	12,393
松島村	4,082
長橋村	3,934
飯詰村	3,513
三好村	3,185
中川村	3,244
栄村	3,084
五所川原市	33,435

資料：国勢調査

3) 市制施行後の主な出来事

合併以降 90 年代前半までの約 40 年に及ぶ期間の様々な分野における活動とその特性を整理したものが表 6-3 である。これはこれ以降の分析の基礎情報と位置づけられるものである。骨太にその特性を示すと以下の如くなる。

- ・「農業生産を中心とし、商業の振興を図り、工業の施設発達につとめ、健全な田園都市を建設する」ことが新市建設の基本目標。「田園モデル都市」(建設省)に指定される。
- ・学校、公営・市営住宅、消防署、診療所等の整備のために国庫補助事業、起債を積極的に活用し、その事業量では東北一といわれた。
- ・青森県平和産業博覧会を開催したものの、巨額の赤字を出し、上記投資の特長と相まって、地方財政再建準用団体となり、その再建に集中した期間があった。
- ・市建設計画基本構想、市行政センター立地計画、西北五総合開発研究会等、外部有識者、研究機関の活用を図り、各種の構想を策定している。
- ・しかしながら、これら構想が現実の市政運営に反映された形で具体化されているとはいえない。しかも、まちづくりの基本指針ともなる市総合計画が策定されていない。
- ・オリンピック景気、日本列島改造ブームの中で、急激に出稼ぎ者が増加し、社会問題となる。この流出対策として、企業誘致、職業訓練校等が積極的に整備された。したがって市行政も様々な事業が基調の希薄な中で実施されている。
- ・1981年に新市建設計画以降、初めて「五所川原市総合計画」が策定され、計画的行政指針が導入される。
- ・長期的には幹線交通網の整備、経済活動の拡大等による地域間交流の広域化、活発化は西北地域の中核都市である五所川原市の活力が徐々に低下していった。
- ・この結果五所川原市の市勢が弱くなり、ピーク時5万人を超えた人口も減少に転じている。
- ・かかる打開の方向として、市街地整備基本計画の策定や、五所川原街づくり株式会社の設立、五所川原大橋等の整備による都市基盤の強化に向けた計画的取り組みが行われ始めている。

表 6-3 五所川原市の今日に至る具象的情報の総括表

		60(48,033人)		70(63,753人)		80(50,632人)		90(47,966人)		
時代区分 市長在任期間 市計画期間	町村時代	54 五所川原市(36,000人) 54 初代 外崎市長 54 五所川原市建設計画書	58 二代 山内市長 61 新市建設5ヶ年計画	62 三～六代 佐々木市長		77 七～八代寺田市長		83 九～十代 森田市長 81 (五所川原市総合計画)	89 11～12代 佐々木市長 92 21世紀五所川原市総合開発計画(第二次)	分野別総括
(行政・市計画活動) ○行政機構・制度 ・計画活動 (立案・審議構想・計画体系)	54 五所川原地区町村合併(1町6村) →市制 55,56 森河村、木造町、七和村、鶴町の分村編入が加わる	「農業生産を中心に商業の振興を図り工業の施設発展につとめる田園都市建設」 55 田園モデル都市の指定(建設省) 59 地方財政再建準用団体	61 新市建設審議会 「田園都市形成プラス福祉増進、公共施設整備」	63 都市建設計画基本構想(都市建設総合研究会) 65 市総合開発審議会 69 でかせぎ対策室	「田園商業都市」 70 西北五総合開発研究会 70 広域市町村圏地域振興基本構想(1市6町7村) 72 「市行政センター立地計画」 72 「農村地域工業導入計画」 74 「学園都市宣言」	「生活環境の整備、産業経済の振興、教育・文化・体育の振興」	「交通網、企業誘致、水緑都市づくり、駅前再開発」 80 基礎集落圏防雪体制整備事業の地域指定(国土庁) 82 青森地域テクノポリス開発計画 83 水緑都市モデル事業(国土庁指定)	「小さな世界都市の建設」 85 津軽半島振興計画 93 市街地整備基本計画	・地方財政再建準用団体、指針となる市総合計画の空白期間等は、合併以降約40年間の都市化過程での過半の時期を占めており、計画的行政の未成熟といえる。 ・外部有識者・機関の活用を図り、種々な構想を打ち出しているが、市政運営、住民層にまで波及し、実現化へ向けたシステムとして実体化している事業は極めて少ない。 ・首長の在任期間は短く、政争も激しいため地方政治は安定しておらず、政策的継続性に乏しい。	
(基軸形成) a 生産機能(1,2次) ・産業特性 (特化業種・ブランド) ○産業基盤事業 △産業推進組織 (含試験研究機関) ・産業おこし活動		56～60 農業振興5ヶ年計画 57 専任農業指導員採用 58 新農業研究所設立		66 リンゴ生産振興策 66 第二次農業構造改善事業 67 飯詰ダム着工 69 北越ヒューム管五所川原工場 69 中道オーデオ	70 国営小田川農業水利事業 〃 国立総合高等職業訓練校 〃 五所川原共同高等職業訓練校 73 五所川原市広域農業センター 74 日立入間電子工業所	76 総合卸売市場	84 雇用促進事業団青森職業訓練短期大学開校	87 三好地区農産物加工センター完成 〃 職能短大に情報システム科設置 〃 漆川工業団地完成 89 長橋地区農産物加工センター完成	・合併当初、人口38,518人、6544世帯のうち、農業人口22,094人、3396世帯と約半分を占めているにも関わらず、その後の農業政策は基軸としての変化、変質に値する基軸強化政策に乏しい。 ・国等の制度事業の導入は図っているものの、これと連動した市行政として立案した内発的プロジェクトの整備による相乗効果発現の意図が希薄。	
b 都市機能(3次) ○土地区画整理事業 ○都市改造・再開発 ・商業サービス業 △文化・教育 ○公園・緑地・観光 ・ことおこし活動	44 五所川原大火(826戸焼失) 46 五所川原町大火(749戸焼失)	55 商工会議所会館設立 55 飯詰小学校 57 青森県平和産業博覧会(42万人、3,000万円赤字)	60 五所川原専門店会結成 〃 五所川原南小学校 61 松島小学校 61 五所川原小学校 〃 栄中学校 62 羽野木沢小学校 〃 梅泉小学校 〃 市民文化会館起工 64 「中三」開店	65 五所川原一中 66 大町商店街アーケード協議会発足 68 マルキ飛鳥開店 69～73 五所川原駅東側地区区画整理事業着手	70 中央小学校(18番目) 72 五所川原第二中 〃 「商店街広域診断」 〃 市立郷土館 〃 国連青少年の家開設 〃 (財)市教育振興会設立 73 公共下水道計画(20年計画、用水せきの緑道化) 74 河道整備事業	79 西北五観光物産展 76 「赤リンゴの並木道」造成 80 市営球場、中央公民館 81 商業近代化計画策定 82 南部地区土地区画整理事業	83 歴史民俗資料館 84 五所川原第4中	89 商業近代化計画フォローアップ計画 92 五所川原街づくり株式会社設立	・国連加盟、五所川原市制3周年記念事業として開催した「青森県平和産業博覧会」の不首尾が、その後約10年程度の負の影響を持つことになり、その解消に多大な努力が払われた。 ・中心都市としての最重点課題である中心市街地の再生計画が90年代に入って初めて取り組まれている(シティルネッサンス21) ・今日県内小売・サービス業の中心となっている業者の多くは五所川原市で誕生しているが商圏としての努力低下とともに本社を青森市に移している。 ・新たな商業空間として形成した「エルムの街」は五所川原市にとって数少ない事業化にまで至ったプロジェクトではあるが、地元事業者、商店街とは連携の弱いものであり、構造的改革にまでは至っていない問題性を持つ。	
(関連性強化) ○交通・流通基盤 ○複合的事業 (産業・社会公共) ・広域的連携 ・交流・ことおこし		58 津軽環状線建設促進同盟会結成		64 油川ー飯詰間県道開通	73 新用途地域線引承認 〃 漆大橋完成 74 岩木川河川公園連絡協議会 75 原子バイパス完成			89 五所川原大橋完成 87 コミュニティカレッジ開設(地域振興大学) 90 五所川原市自治振興公社設立 92 ふるさと交流圏民センター 93 「わっ五所川原会」	・五所川原市を取り巻く周辺地域の交通体系、整備水準の上昇による広域流動化のテンポに比較し、本市の場合その対応の遅れが目立ち広域ネットワークの中心核としての役割が低下している。 ・特に本市骨格道路であるR101,R339が一方通行になるなどは典型的事象といえる。 ・経済環境、地域環境の進展に中心都市五所川原市としての計画的対応に今日、非常に遅れをもっている。	
(市民生活・福祉) ・医療・社会教育 ・生活福祉 (市民活動 ・市民起業家) ・市民グループ・NPO ひと・地域おこし		55 飯詰診療所開設 57 青年会議所発足 58 公営住宅122戸 59 青森県厚生農業共同組合連合会西北病院買収 59 柳町児童公園	60 公営住宅87戸 61 市営住宅202戸 62 市営住宅100戸	63 養護老人ホーム「くるみ園」着工 65 つつじが丘児童館 66 五所川原市立高等看護学院 66 福祉会館(下平井町) 67 市立西北中央病院総合病院としての認可 69 松が丘児童館あじさい児童館	70 新宮団地 71 市役所新庁舎 73 花と緑と小島の市民連合発足 〃 みどりの奉仕員誕生	76 市営住宅144戸 県営住宅208戸 79 老人福祉センター	83 働く婦人の家、保健センター 〃 市民アンケート調査(五所川原JC) 84 市民憲章制定 85 三好診療所完成	86 西部衛生センター 87 五所川原女声コーラス全国大会でグランプリ獲得	・人口増加の基盤となった市営、公営住宅等住環境整備をほぼ一貫した対策として取り組んできている。昭和50年前半まで100ha、約4,000戸を整備している。 ・医療機関として、市立西北中央病院を建設し、また、市立高等看護学院も併設し、人材育成と連携した展開を進めていることは評価されよう。 ・市民活動、市民起業家の存在は極めて希薄であり、今後のパートナーシップ行政を実体化する上での重要な課題といえる。	
期間別の 特長的な流れ	・1町6村の中心五所川原町は弘前を除いて津軽の中心地であり、近隣の村を合併して五所川原市を誕生させる構想は町の人々の夢であった。 ・五所川原駅は西北両郡のあらゆる産物の集散地であり、交通の要地であった。また、国や県の出先機関も集中していた。 ・合併促進の要望はむしろ五所川原周辺の村々から上がっていった。 ・しかしながら、松島村、七和村では五所川原合併案は保留となり、一部村落の分村運動にまで紛糾したが、結局一年の空白期間を経て合併。	・「農業生産を中心とし、商業の振興を図り、工業の施設発達につとめ、健全な田園都市を建設する」ことが新市建設の基本目標。「田園モデル都市」(建設省)に指定される。 ・学校、公営・市営中宅、消防署、診療所等の整備のために国庫補助事業、起債を積極的に活用し、その事業量では東北一といわれた。 ・青森県平和産業博覧会を開催したものの、巨額の赤字を出し、上記投資の特長と相まって、地方財政再建準用団体となり、その再建に集中した期間といえる。	・市建設計画基本構想、市行政センター立地計画、西北五総合開発研究会等、外部有識者、研究機関の活用を図り、各種の構想を策定している。 ・しかしながら、これら構想が現実の市政運営に反映された形で具体化されているとはいえない。しかも、まちづくりの基本指針ともなる市総合計画が策定されていない。 ・オリンピック景気、日本列島改造ブームの中で、急激に出稼ぎ者が増加し、社会問題となる。この流出対策として、企業誘致、職業訓練校等が整備された時期。したがって市行政も様々な事業が基調の希薄な中で実施されている。	・81年に新市建設計画以降、初めて「五所川原市総合計画」が策定され、計画的行政指針が導入される。 ・幹線交通網の整備、経済活動の拡大等による地域間交流の広域化、活発化は西北地域の経済的基盤が徐々に低下し始めた時期	・佐々木市長が再選される。 ・五所川原市の市勢が弱くなり、ピーク時5万人を超えた人口も減少に転じている。 ・かかる打開の方向として、市街地整備基本計画の策定や、五所川原街づくり株式会社の設立、五所川原大橋等の整備による都市基盤の強化に向けた計画的取り組みが行われ始めた時期	<今後の政策課題> ・政治システムの変化の如何にかかわらない、行政システム、社会活動システムの醸成・構築 ・中心都市依然型からホロニックな連携システム・考え方の導入に基づく計画システム・制度、組織体制の確立と、かかる中で中心都市の能力を高めるためのより戦略的事業・プロジェクトの構築と実体化 ・構造的課題を抱える一次産業が基軸、新産業的革新と創造の為の基盤づくりが課題。				

(注) ○印はハード ・印はソフト △は複合

1. 3 市制 40 年の変容過程

1) 人口動態

(1) 人口

人口は平成2年で47,966人である。昭和30年45,684人から35年間では2,282人(5.0%)の増加であり、ほとんど横ばい状態であった(図6-3)。

人口の推移を60年前後の人口動態(自然及び社会増減)で見ると、自然増加の減少傾向は一貫して続いているが、社会減は昭和62、63年で極めて少なくなっており、工業団地等の誘致企業の操業開始等による効果が見られていると考えられる。

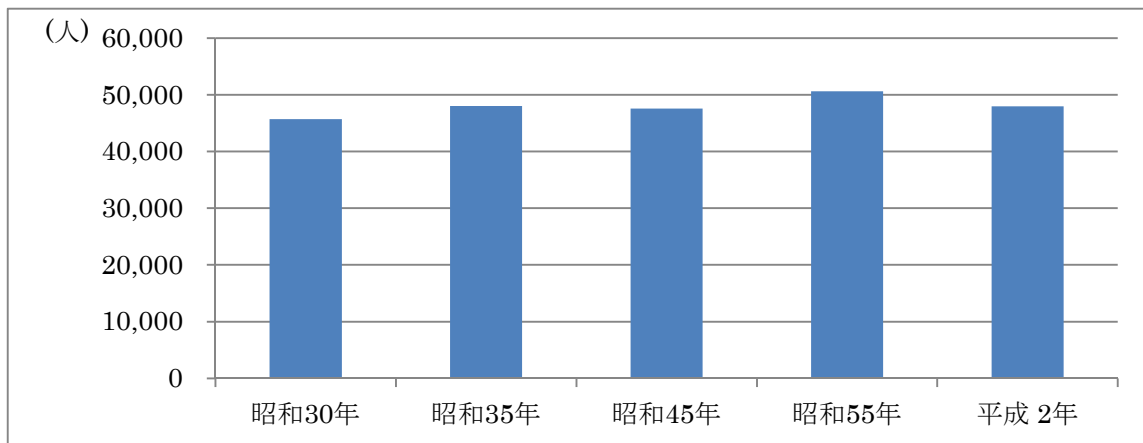


図6-3 人口の推移

資料：国勢調査

(2) 中心市街地の広がり

地区別人口とD I D人口から中心市街地の広がりを見ていくこととする。地区別人口を市街地と非市街地に類型し、人口の推移を示したものが図6-4及び表6-4である。市街地人口は概ね横ばいであるが、非市街地人口はかなりの速度で減少している。市街地の中でも中心の五所川原地区は一貫して減少を続け、さらに松島地区も五所川原ほどではないが減少傾向にある。一方、栄地区では増加傾向にある。これを世帯数で見ると五所川原地区は減少、松島地区で微増、栄地区で大幅増となっている。このことは五所川原地区の職住分離が進み、周辺に移転したことを示している。そして、先行的に整備された松島地区がほぼ市街地として成熟しており、ほとんど住宅の増加する余地がないために、主として栄地区に住宅地を求めているとみることができる。

さらに、図6-5に見る如く、D I D人口とD I D地区の推移をみると昭和50年までは市の中央を中心に徐々に発展しているが、昭和55年の図をみると、東側に突出しているかのように拡大したものがあるのが分かる。これが住宅団地部分である。このように急速な求心性を強化するためのプロジェクトとして推進されたことが見てとれる。

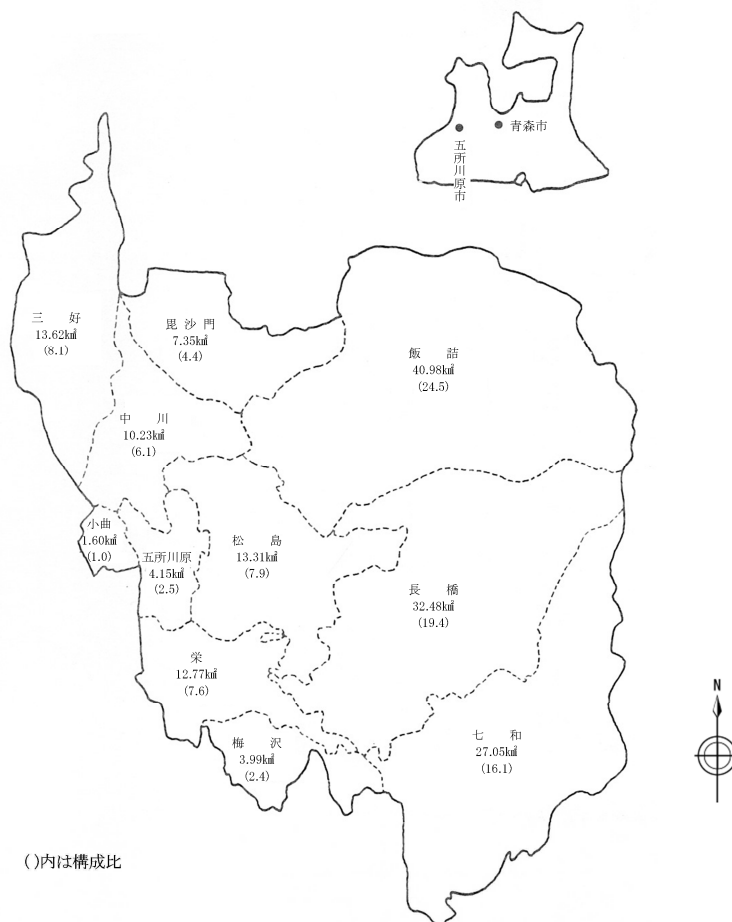


図 6-4 位置及び面積

資料：商店街等活性化実施計画策定事業報告書

表 6-4 市街地、非市街地の人口・世帯の推移

		市街地計	五所川原	栄	松島	中川	非市街地
昭和 55 年	人 口	29,537	15,946	6,159	5,139	2,293	21,095
	世 帯 数	9,407	5,333	1,831	1,540	703	4,880
	世帯当り人口	3.14	2.99	3.36	3.34	3.26	4.32
昭和 60 年	人 口	29,653	14,802	7,486	5,153	2,212	19,890
	世 帯 数	9,755	5,106	2,291	1,642	717	4,853
	世帯当り人口	3.04	2.90	3.27	3.14	3.09	4.10
平成 2 年	人 口	28,938	13,680	8,242	4,919	2,097	19,035
	世 帯 数	9,817	4,869	2,562	1,665	721	4,844
	世帯当り人口	2.95	2.81	3.22	2.95	2.91	3.93

(注) 五所川原地区：五所川原地区全域
 栄 地 区：七ツ館地区を除く
 松 島 地 区：松島町、漆川、吹畑、唐笠柳、石岡の各地区
 中 川 地 区：若葉、長橋、新宮の各地区

資料：国勢調査

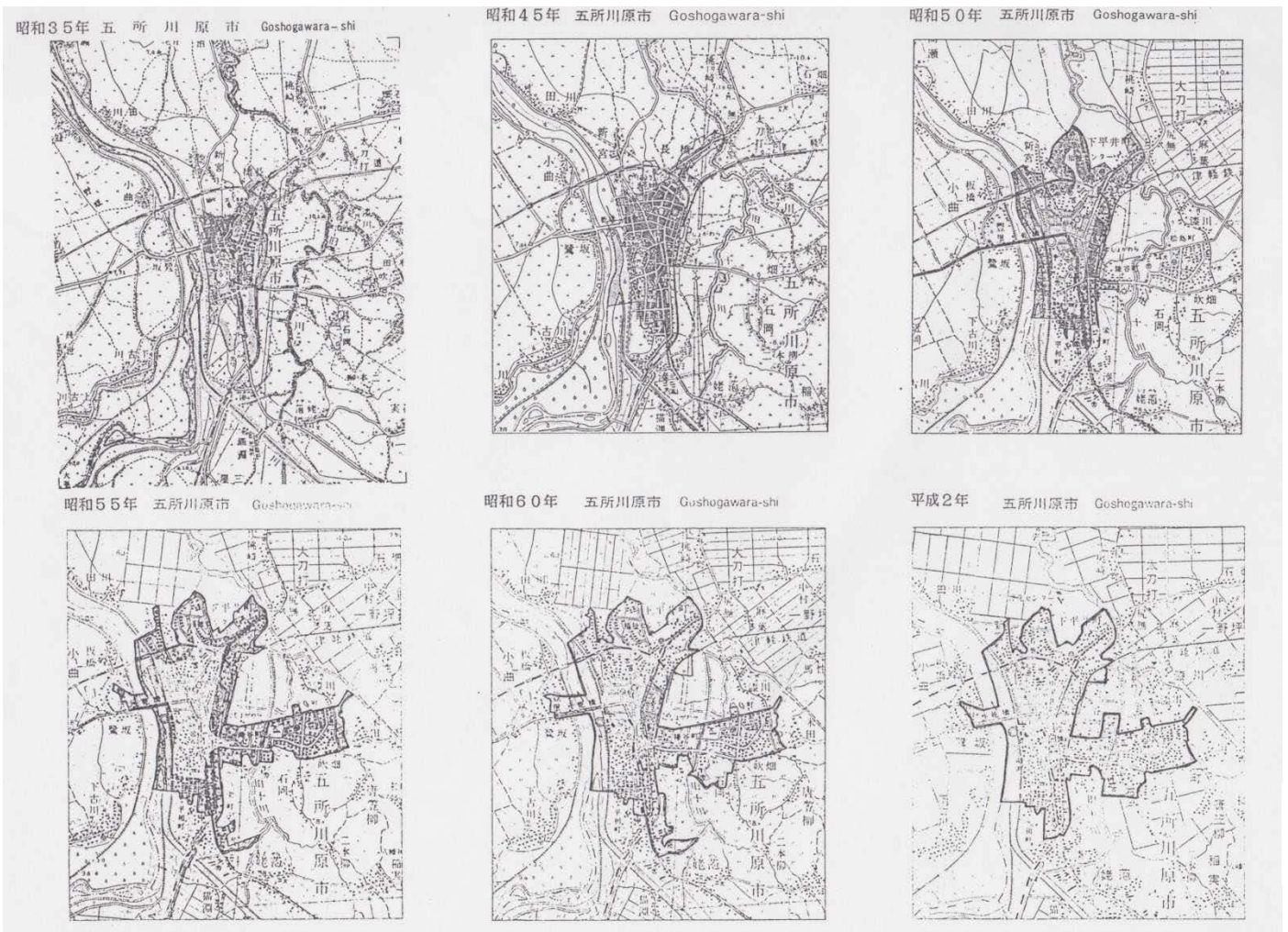


図 6-5 五所川原市のD I Dの変遷

資料：国勢調査

(3) 人口の流動状況

人口流動状況を国勢調査による流出入人口からみると、昭和 50 年では圏域で核的存在は五所川原市ただ一つであったのに対し、平成 2 年では、五所川原市の他に木造町も核的要素を持つようになっている。その上、以前は五所川原市には入ってくる者のみであったのが、青森市や弘前市へと流出している者も出てきたことが大きな変化であると言える。これは、青森方面と能代市を結ぶ国道 101 号線、弘前市と三厩方面を結ぶ国道 339 号線、さらに主要地方道の青森五所川原線と五所川原車力線が本市より発していることにより、距離的に車で 1 時間圏内と通勤圏となったことが、その要因であるかと思われる。

このように、交通網の発達などにより、五所川原市の圏域内の中枢的役割は弱体化していることがうかがえる（図 6-6、表 6-5）。

表 6-5 直線距離と人口

人口（平成 2 年）/直線距離			
0～10 km	～20km	～30km	～40km
—	—	青森 (287,808 人 /25 km) 弘前 (174,704 人 /23 km) 黒石 (39,213 人/22 km)	—

資料：国勢調査他

(4) 産業構造の変遷

産業別人口の構成をみると（表 6-6）、第一次産業は、圏域を代表する稲作やリンゴの生産地域として発展してきたが、農業振興として際立ったことを行ってこなかったことが半減してしまった原因であると思われる。

そして、第二次産業の平成 2 年に見られる増加は、昭和 60 年以降の企業誘致が好調に推移し、漆川工業団地の造成も着実に進んでいることが反映してのことである。昭和 40 年と同 45 年とでは大きな変化がみられないのは、当時は特に主だった施策を立ててこなかったからと指摘されている。

上記のように第一次、第二次産業ともに特に主だった施策を生じていない大きな原因は、上述したような地理的条件のなか、産業の中でもサービス産業中心の“商業のまち”として発展してきた経緯があるからである。因みに、1 店当りの小売業年間販売額は昭和 63 年で 7,892 万円となっており、これは県内都市の中では最も高い水準となっている（表 6-7）。したがって、あくまでも商業中心、商業者の利益を守ることが高密度な集積を保もち続けられるものと思われていたからである。

しかし、一方で、東北自動車道をはじめ高速交通網の整備、経済活動の広域化等により、地域間交流が活発化するなかで、昭和 60 年頃からの人口減少とともに経済基盤も相対的に地盤沈下しつつあり、五所川原市の圏域内での中枢的役割は弱体化する傾向にある。

特に前述の通勤通学流動でも示されるように、鉄道とバスの発達、そして誰もが自動車を持つ時代になり、それに合わせ交通事情も変化したことが大きな要因となると思われる。

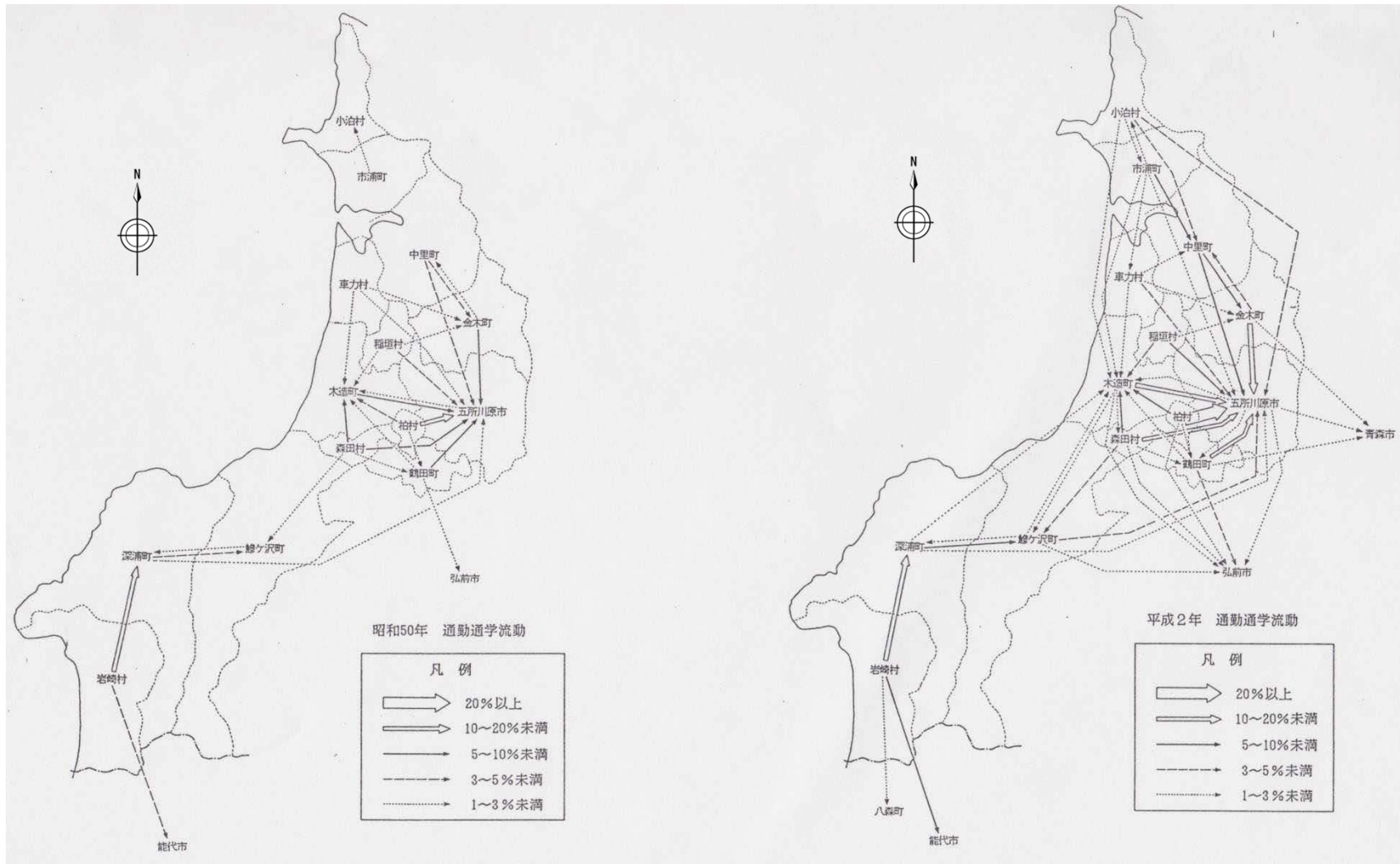


図 6-6 通勤通学流動の推移

資料：国勢調査

表 6-6 五所川原市の産業別人口構成の推移

		就業人口総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1990年 (平成2年)	就業人口(人)	22,980	5,856	4,916	12,190
	構成比(%)	100.0	25.5	21.4	53.0
1970年 (昭和45年)	就業人口(人)	23,254	11,301	2,604	9,345
	構成比(%)	100.0	48.6	11.2	40.2
1965年 (昭和40年)	就業人口(人)	21,830	11,817	2,039	7,972
	構成比(%)	100.0	54.1	9.3	36.5

資料：国勢調査

表 6-7 商店数・年間販売額・1店当り年間販売額

年次		昭和43年	昭和45年	昭和47年	昭和49年	昭和51年
商店数 (店)	全体	1,017	1,014	1,002	1,099	1,342
	小売業	943	953	945	1,038	1,230
年間販売 数(万円)	全体	1,759,084	2,431,611	4,241,512	5,788,288	11,715,914
	小売業	1,116,273	1,699,719	1,613,846	2,138,800	4,232,914
対前年比 (%)	全体	116.6	138.2	174.4	136.5	202.4
	小売業	151.3	152.3	94.9	132.5	197.9
1店当り小売業 販売額(万円)		1,184	1,784	1,708	2,061	3,441
年次		昭和54年	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年
商店数 (店)	全体	1,100	1,078	998	914	929
	小売業	986	939	849	788	787
年間販売 数(万円)	全体	13,718,803	13,713,462	14,107,585	16,195,800	18,989,903
	小売業	5,124,558	6,202,207	5,969,894	6,218,689	6,809,784
対前年比 (%)	全体	117.1	100.0	102.9	114.8	117.3
	小売業	121.1	121.0	96.3	104.2	109.5
1店当り小売業 販売額(万円)		5,197	6,605	7,032	7,892	8,653

注) 昭和54年から飲食店売上が除かれている。

資料：商業統計表

(5) 純生産額の推移

昭和63年度の産業別純生産額を見ると、第一次産業—5,408百万円(6.2%)、第二次産業—17,975百万円(20.6%)、第三次産業—67,483百万円(77.3%)となっており、産業別就業者数構成比と比較すると第三次産業と第二次産業が上回り、第一次産業が大幅に下回っており、第三次産業の生産効率の高さが際立っている(表6-8)。

また経年変化を見ると、第一次産業の純生産は極めて不安定であるが、実質生産額では長期的に減少傾向にあるとみられ、構成比で昭和50年の26.1%が昭和63年には6.2%まで下落している。第二次産業は着実に構成比を増やしており、この中では製造業の構成比が昭和50年の5.4%が昭和63年には10.6%に上昇しているのが目立っており、この間の順調な工業誘致の進展を示している。

表 6-8 五所川原市産業別純生産の推移

(百万円、%)

年次 項目	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		昭和 63 年	
	実額	構成比	実額	構成比	実額	構成比	実額	構成比
第一次産業	9,398	26.1	5,725	9.0	9,086	10.2	5,408	6.2
第二次産業	5,233	14.6	10,239	16.2	17,127	19.2	17,975	20.6
第三次産業	21,328	59.3	47,361	76.5	66,790	74.8	67,483	77.3
小計	35,959	100.0	63,325	100.0	93,003	100.0	90,866	100.0
(公助)帰属利子	-	-	1,447	2.3	3,675	4.1	3,518	4.0
合計	35,959	100.0	61,878	100.0	89,327	100.0	87,347	100.0

資料：市町村民所得統計

2. 市振興計画の展開過程

2. 1 歴代市長の主要業績と市振興計画

本市は昭和 29 年 10 月に 1 町 6 村（五所川原町ほか）が合体して市制を施行、その後、昭和 30 年 3 月 1 日嘉瀬村大字昆沙門を編入し、同 31 年 9 月 10 日金木町大字長富が分町により編入、同 31 年 9 月 31 日七和村（大字下石川を除く）を編入、同 31 年 11 月 1 日には鶴田町大字梅田、中泉が、同 31 年 4 月 1 日に木造町大字小曲がそれぞれ分町により編入となり、現市域が形成され、今日に至っている。

この間、新生五所川原市を中心とする周辺 14 部落の合併をめぐる地域対立があり、五所川原市への合併を希望する周辺地域は五所川原地区分村合併促進協議会を結成して熾烈な分村合併運動を展開した。その調整の任に当たったのが初代市長の外崎千代吉氏であり、1 期（昭和 29 年～33 年）努めている。その間、昭和 30 年に建設省から「田園モデル都市」の指定を受け五所川原市と西北両津軽郡との関連を青函トンネル計画をまじえて論じ、全国的な視野で五所川原市の都市づくりを構想している。この指定に係る補助金を念頭に各種事業を展開し、その水準は“東北一の事業量”と言われる程であった。また、昭和 32 年には日本の国連加盟と五所川原市制施行 3 周年を記念して、青森県、五所川原市主催の「青森県平和産業博覧会」を開催している。この博覧会には有料出展者の展示のコマ数が 700、北海道から九州までにわたり、また、世界 20 数カ国の参加があった。市の発表によれば 49 万人の入場人員があったものの、3,000 万円の赤字が残った。

新市発足 3 年足らずの間の事業実施、赤字はその後地方財政再建準用団体（昭和 34 年）となった。

第二代は山内久三郎氏が外崎氏同様 1 期務めている。地方財政再建準用団体になったこともあり、その再建に集中した期間であった。かかる厳しい環境の中で「新市建設計画」（昭和 36 年度）や、市内の過密を防ぎ、事業に備える意図で開始されたのが、五所川原博跡地の一部を活用した松島団地建設に始まる公営・市営の住宅団地整備であった。

第三～六代及び、十一～十二代は佐々木氏が通算 6 期務めている。3 から 6 期の期間では新市建設のための地方自治法に基づく「総合開発基本構想」を昭和 47 年に策定することを想定した。これより先、下記のような諸計画が立案されており、同構想はこれらの構想・計画を集大成するものであった。この計画のキーワードとして提示されたものが「田園商業都市」であった。

- ・都市建設総合研究会（高山英華 東大教授）による「市建設計画基本構想」（昭和 38 年）
- ・上記構想の研究成果として「市行政センター立地計画」（昭和 47 年）
- ・昭和 30 年代後半、東京オリンピック景気もあって出かせぎ者が急増したこともあり、市に「出かせぎ対策室」、「市でかせぎ協会」（いずれも昭和 44 年）が設置された。
- ・「農村地域工業導入計画」（昭和 47 年）
- ・「商店街広域診断」（昭和 47 年）

この他、市制施行十周年記念事業の一つとして昭和 39 年から 5 年計画で実施された社会福祉施設の充実、市内に散在する市有地を活用した「小公園」の整備、さらには、昭和 48 年度を初年度に約 20 年計画で公共下水道の具体化を緒につけている。これは市内を網

の目のように流れる農業用水ぜきを廃ぜきし、これを緑道化するものであった。

十一～十二代の時には、平成4年に「21世紀五所川原市総合開発計画―第二次―」を策定し、“小さな世界都市”―詳細は後述―をテーマに計画的な行政運営の指針を示した。また、同年「エルムの街」づくりの主体としての五所川原市、商業者、商工会議所等の出資による「五所川原街づくり株式会社」を設立している。

さらに、慢性的な交通渋滞解消を図る五所川原大橋、布屋大橋等の建設・整備を促進して
て
いる。

七、八代目は寺田秋夫氏が務めた。生活環境の整備、産業経済の振興、教育・文化・体育の振興を目標に行政運営を進めたものの、汚職事件の当事者として任期半ばで辞任した。

出直し市長選挙により、九、十代市長となった方が森田稔夫氏であった。昭和56年、新市建設計画策定以降初めて「五所川原市総合開発計画」を策定している。また、国土庁から「水緑都市モデル事業」の指定を受け（昭和58年）、藩制時代から営々と300有余年にわたって五所川原新田を潤し続けてきた無数の用水ぜきの有効利用と、都市再生を目指し各種事業を推進している。

また、この時期頃から商業活動の伸びが鈍化を見せ始めていたこともあり、上記、水緑計画モデル事業は商業活性化の“起爆材”としての期待も寄せられていた。

2. 2 市振興計画の流れ

1) 計画活動の実態

本市の総合計画として掲げられているものは、昭和56年4月に報告された「五所川原市総合計画」と、平成4年3月に報告された「21世紀五所川原市総合開発計画」（第二次）の2点のみとされているが、実際には昭和56年以前にも新市計画ないし総合計画的な形でまとめられているものがあると推察するが、市当局も確認できない状況から、現存するこの2点のみの計画活動の実態についてふれていくこととする。

まず、昭和56年の「五所川原市総合計画」の方をみると、表6-9に示すとおり、基本目標を「人間性豊かな、住みよい活力あるまち五所川原」と掲げている。当時の時代背景として、本市は、津軽広域生活圏のなかにあつて、圏域人口約18万人、1市6町7村で構成される西北五地域広域市町村圏の中心都市として位置づけられていた。そして、本市の当圏域での役割は、圏域住民の産業・文化・教育・医療等の都市的サービスの提供を主に圏域の中心都市としての機能を担ってきた。しかし、東北自動車道をはじめ幹線交通の整備、経済活動の拡大等により、地域間交流が活発化するなかで、西北地域は経済的に地盤沈下が懸念されている。とりわけ商業圏の開放化は本市の経済に大きな影をおとしており、本市の主体性を維持しつつ、圏域内の連帯性を高めながらその中核的役割を分担しなければならない。

このような本市の地位と役割のもと、今後本市を取りまく諸条件の変化に対応し、従来にも増して都市機能の集積を高めつつ、住宅・教育・スポーツ・医療等の生活環境施設の整備は勿論のこと、雇用の場の創出を広域的観点からその機能を分担し、魅力ある広域生活圏を形成していくため主導的役割を果たしていく必要性を感じ、この総合計画が作成された。

それに対し、平成4年に作成された「21世紀五所川原市総合開発計画」は、基本目標を「真に豊かな都市づくり」とし、21世紀に向けた新しいまちづくりの方向を明確にしてい
く必要性から作成されたものである。この新しいまちづくり計画は、国際化、情報化、高
齢化など、今までにない時代社会の変化に的確に対応していくため、広い視野に立ち、具
体的な方向を定めるものである。そして、この計画は、21世紀の長期を展望しつつ、21
世紀前半を視野に入れた20年構想とするものであり、「五所川原21世紀計画」となるもの
として構成されている。また、そこでのテーマを「小さな世界都市」を宣言していること
に特長がある。この「小さな世界都市」とは、小さくとも地域社会の中で五所川原市の魅
力や可能性が十分に発揮され、光り輝く豊かな都市づくりを実現するための手だてとする
ものと位置づけている。

2) 市振興計画の策定体制

「五所川原市総合計画」の策定体制は議会、公共団体等の役員及びその他の職員、学識
経験者等29名から構成された「五所川原市総合開発審議会」、庁内関係課職員から構成さ
れる5つの部会、それぞれの部会の主任から構成された「市総合計画策定主任会議」の3
つが主たる組織となっている。市民からの意見収集等の手段もなく、行政主導型の策定体
制であった。

これに対して、「21世紀五所川原市総合開発計画」は、佐々木市長の公約でもあった「ふ
るさとおこしは人づくりからを基本理念に、市民総参加の21世紀市民会議を早期に始動さ
せたい」との意図の下で、語り合う場、市政への課題を表明する場としての「21世紀五所
川原市民会議」を発足させ、この母体を策定体制に組み込んでいる。中央集会と地域集会
の2本立てから構成され、後者は自由に参加、発言できる場となっている。

しかも、52名からなる「五所川原市総合開発審議会」メンバーは、全委員が21世紀市
民会議の分科会委員長あるいは職務代理者となっている。さらに、生涯生活政策部会の他
5つの部会のいずれかにも参画し、議論の深化を図る体制となっている。この他に、庁内
プロジェクト・企画チームの設置、住民意向調査も策定体制に組み入れられ、「五所川原市
総合計画」策定時とは異なる木目の細かいものとなっている。なお、策定に必用な情報
収集、分析等は、外部専門機関がその任に当たっている(表6-10)。

表 6-9 総合計画の概要

名称	五所川原市総合計画	21世紀五所川原市総合開発計画（第二次）
策定期期	昭和56年4月	平成4年3月
計画期間	計画の実効性を図るため、長期計画としての基本構想、中期計画としての基本計画、その実施のための実施計画により構成される。 基準年次 昭和55年 基本構想 昭和55年～昭和75年（20年位） 基本計画 昭和56年～昭和65年（10年間） 実施計画 昭和56年～昭和60年（5年間）	50年後を展望する中で策定する20年構想と10年計画をもって構成している。 20年構想（基本構想） 平成4年～平成23年 10年計画（基本計画） 平成4年～平成13年 実施計画 3ヶ年を期間とするローリング方式
市町村の将来像 (キャッチフレーズ)	「人間性豊かな、住みよい活力あるまち五所川原」	「真に豊かな都市づくり」
基本構想の目標 (大枠の目標フレーム)	1. 都市発展の基盤づくり 2. 調和のとれた産業振興 3. 快適な生活環境の形成 4. 健康で明るい市民生活の保障 5. 人間性を培う教育・文化の充実	『小さな世界都市づくり』を基本像と置き、「はたらく」「つどう」「まなぶ」「すまう」の4つの生活要素を根底にして、これらの基本的な要素を十分に満足させることを目標とする。
基本計画における重点施策	1. 都市発展の基盤づくりを図る ①土地利用計画 ③交通 ②水利用 2. 調和のとれた産業振興を図る ①農林業の振興 ③工業の振興 ②商業の振興 ④観光開発 3. 快適な生活環境の形成を図る ①住宅の整備 ⑥都市清掃の充実 ②公園緑地の確保 ⑦公害防止 ③上水道の拡充 ⑧防災安全対策の充実 ④下水道・下水路の整備 ⑨交通安全対策の充実 ⑤生活道の整備 4. 健康で明るい市民生活の保障を図る ①社会福祉の充実 ③保健衛生の向上 ②社会保障の充実 5. 人間性を培う教育・文化の充実を図る ①生涯教育の充実 ②芸術文化の高揚	1. 生涯生活像 ①生き生きとした活力ある生涯生活をもたらす「小さな世界都市」 ②うるおいとやすらぎのある生涯生活を送れる「小さな世界都市」 2. 生涯健康像 ①生き生きとして安心して、生涯健康でいられる「小さな世界都市」 ②清潔で安全な生涯健康をもたらす「小さな世界都市」 3. 生涯教育像 ①豊かさや想像性ある生涯教育を育む「小さな世界都市」 ②五所川原文化を創造する「小さな世界都市」 4. 生涯福祉像 ①思いやりと生きがいのある生涯福祉を支える「小さな世界都市」 ②ともに豊かにくらす「小さな世界都市」
計画推進の方策	1. 市民参加 2. 広域行政の推進 3. 行政運営の合理化 4. 財源の確保	1. 市民参加の促進 2. 広域行政の推進 3. 行政運営の合理化 4. 財政運営の長期的安定性の配慮
実施計画の概要 ・プロジェクト名称 ・計画熱度 ・目標年次	—	・駅前再開発事業 ・虫おくりの里建設 ・(仮称) エルムの街（SC）建設 ・松島第2団地建設

筆者作成

表 6-10 策定経過 (21 世紀五所川原市総合開発計画)

平成元年 1 月 8 日 ～31 日	21 世紀市民会議地域集会
平成元年 11 月 30 日 ～12 月 6 日	21 世紀市民会議中央集会(分科会)
平成 2 年 2 月 26 日	21 世紀市民会議中央集会(連絡会議)
平成 2 年 5 月 30 日	庁内プロジェクト・企画チーム発足
平成 2 年 7 月 30 日	21 世紀市民会議中央集会(全体会議)
平成 3 年 3 月 1 日	第 1 回五所川原市総合開発審議会 ①総合開発審議会の組織会について ②21 世紀五所川原市総合開発計画・基本構想の骨子について
平成 3 年 7 月 8 日	第 2 回五所川原市総合開発審議会 ①21 世紀五所川原市総合開発計画の諮問について
平成 3 年 7 月 22 日 ～23 日	五所川原市総合開発審議会・第 1 回生涯(生活・教育・健康・福祉)政策部会
平成 3 年 9 月 25 日 ～26 日	五所川原市総合開発審議会・第 2 回生涯(生活・教育・健康・福祉)政策部会
平成 3 年 11 月 7 日 ～8 日	五所川原市総合開発審議会・第 3 回生涯(生活・教育・健康・福祉)政策部会
平成 3 年 12 月 20 日	第 3 回五所川原市総合開発審議会 ①五所川原市総合開発審議会・4 政策部会の報告
平成 4 年 2 月 17 日	第 4 回五所川原市総合開発審議会 ①21 世紀五所川原市総合開発計画の答申について
平成 4 年 3 月 4 日	五所川原市議会全員協議会 ①21 世紀五所川原市総合開発計画・基本構想説明
平成 4 年 3 月 27 日	21 世紀五所川原市総合開発計画・基本構想議決

筆者作成

2. 3 総合計画に関連した諸計画

前述した総合計画に関連して、昭和 57 年に五所川原地域の商業近代化の基本的方向を示す「五所川原商業近代化計画」が作成され、また、平成 4 年に「津軽平野みず未来都市五所川原」活性化計画が作成された。

ここでは特に、平成 4 年に作成された「津軽平野みず未来都市五所川原」活性化計画—五所川原市市街地整備基本計画策定調査のあらまし—の方を注目する。これは、総合計画と連動して、21 世紀という国際化時代における魅力ある「小さな世界都市」の建設を図るため本構想を策定したものである。この五所川原市街地整備基本計画は、五所川原の発展の方向を市街地整備と言う視点から計画しまとめたものであり、計画の要点は次のとおりである(図 6-7)。

①五能線の西側のオールドタウンは堰を生かした親水性の豊かで落ち着いた、それでいて楽しく、利便性の高い街、また行政や文化の拠点の街として整備して行く。

②東側には 21 世紀に対応できる新しい街を実現する。それを支援するため研究所や工業、流通等の新産業や高等教育機関の誘致を図り、ショッピングセンター、住宅地、広域公園等を緑の中に整備する。

③上記の 2 つの街を結びつける交通システムによって市民サービスを向上させるほか、幹線道路網を 4 環状道路と東西道路、南北道路によって計画の交流を一層活発にする。

また、上記をさらに具体化すると、次のようになる。

- a. オールドタウンの再生とシティ 21（エルムの街を核とする）の創成
 - ・オールドタウンの再生
 - ・シティ 21—新しい市街地開発の方向—
- b. 中心市街地再生計画
 - ・中心商業地へのアクセスと回遊性の強化
 - ・駅前拠点地区整備と東西連絡の強化
 - ・堰と旧ロータリーを活用した拠点づくり
 - ・行政センター再開発と岩木川の活用
 - ・飲食・娯楽ゾーンの再生と観光・文化機能の強化
- c. 将来都市構造を支える道路網の基本方針
 - ・津軽自動車道（長期的にはオールドタウンとシティ 21 を結ぶ軸上に IC 設置を実施）
 - ・4 環状道路の形成
 - ・都市環境道路
 - ・市街地環状道路
 - ・アウターリング（都心環状道路）
 - ・インナーリング（内環状道路）
 - ・東西軸、南北軸の強化
 - ・オールドタウンとシティ 21 の機能分担と連携強化を支える新たな交通システムの導入

オールドタウン再生と銘打つ駅前再開発計画は、JR 五所川原駅南側の国鉄清算事業団が所有する再開発用地の買収も平成 7 年 3 月中に売買契約を終えており、地権者との合意形成も終了している。

この駅前再開発計画は、具体的に橋上駅化するほか、北側にバスターミナルと駐車場、南側に観光物産、ホテルなどを入れた複合施設を建設することが既に決定しており、大きく前進をみることになる。

また、21 世紀への飛翔のための計画であるショッピングセンター「(仮称) エルムの街」を核とするシティ 21 には、商業、レジャー施設の他に、五所川原地方合同庁舎の建設もここに決定しており、副都心となるべき複合拠点としての整備が図られている。整備年次は平成 7～9 年であった。

以上のような中心街の再生と創成、特に「エルムの街」構想が中心となり、五所川原市市街地整備基本計画が促進されている。

そして、平成 6 年に指定された新地方生活圏計画や、弘前地方拠点都市地域重点事業をも、こ

れまでの「エルムの街」等の他に同計画を組み入れるよう、県と協議を進めている段階である。

■ 段階計画の目標

■ 段階整備の概要

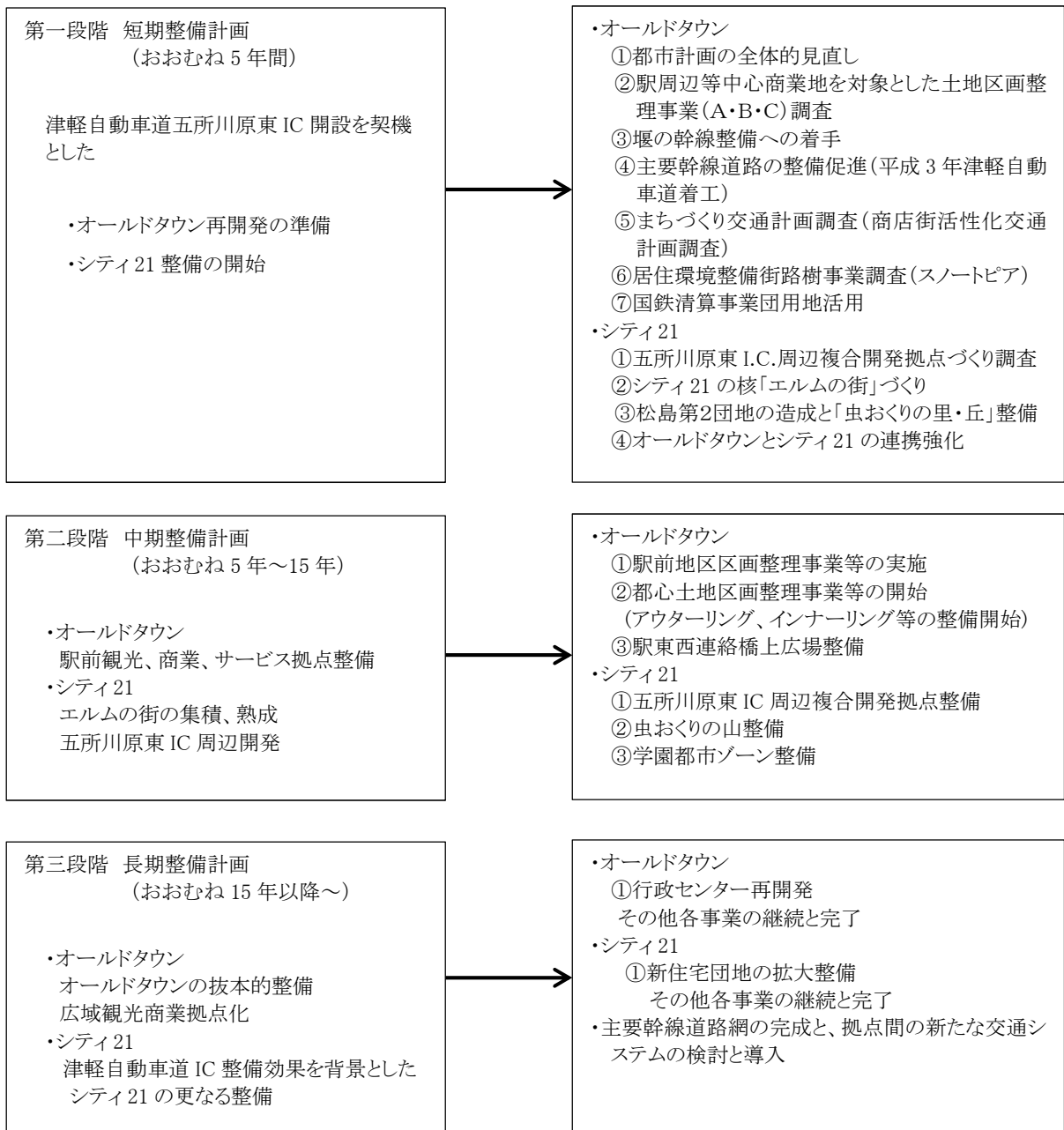


図 6-7 「津軽平野みず未来都市五所川原」活性化計画の段階的整備計画の概要

筆者作成

3. 主要プロジェクトの概況と課題

3. 1 都市開発事業

本市は、平成4年5月まで20年間、用途の変更がされていなかったことや、広域中心城市としての都市力の低下に歯止めをかけるためにも、そこでの政策課題は今までの遅れを取り戻すため、10年くらいの計画期間は都市開発が主要な課題となっている。

その都市開発についての主要事業を抽出すると、以下のようになる。

- ・ 駅前地区土地区画整理事業：面積＝62.0ha、調査年次：平成4年度
清算事業団用地の4,800㎡の土地を含めたJR五所川原から中心市街地まで62haが対象。基本構想は3期に分け構成、緊急度の高い駅前6haを平成5年から着手。平成5年～地権者154名の100%合意を得る為にパンフレットを作成しPRしている。
- ・ 駅前地区土地区画整理事業：面積＝5.9ha、調査年次：平成5年度
- ・ 新都市複合拠点：副都心20ha、事業年次平成7年～9年（合同庁舎含む）
「エルムの街」、「虫おくりの里」60haが拠点となる。
- ・ 平成4年5月～：国の出先機関である裁判所、警察署の老朽化による建て替え案がでる。
- ・ 平成4年～：「虫おくりの丘」が、県の水環境整備事業になり、構想は平成3年頃からあった。オートキャンプ場、親水空間を生かした散策路を整備している。
- ・ 平成5年頃から：「虫おくりの山」をスキー場として開発。
- ・ 駅東部地区土地区画整理事業：39.94ha、施工期間：昭和44年～平成7年
- ・ 駅東部第二区土地区画整理事業：24.90ha、施工期間：昭和51年～平成7年
- ・ 南部地区土地区画整理事業：60.80ha、施工期間：昭和58年～平成11年
- ・ 漆川工業団地 第一期：20.6ha、第二期：9.4ha、第三期：32.5ha

3. 2 エルムの街整備事業

1) 主な経緯

エルムの街建設は平成2年に五所川原市を発祥とする「中三」、「キノシタ」が市側に「モータリゼーションが発達し、駐車場がなくては商業は発展しない。新時代に対応したショッピングセンターの建設が世界の流れ、と話を持ち掛けたことから始まった。平成4年4月に設立した街づくり会社は、この計画を「低迷する市商業界の活性化の起爆剤」として地元小売業者の参画を求め、商業集積のアップを目指した。また、市は新市街地の形成、商業界の再編と位置づけ、建設用地の取得、道路の整備に全力を挙げる方針を示した。

市商業界の救済策として地元主導でスタートした同計画であったが、平成5年7月に「中三」が核店舗からはずれ、イトーヨーカドーが候補に浮上した。しかし、核店舗の交代で計画は見直しに追われ、当初予定していた平成7年4月のオープンが大きく遅れた。

平成5年2月、西北五地方の商業関係者350人を対象に行った事業参加者説明会では、120

店が出店を希望したが、その後進展はなかった。街づくり会社は、「核店舗の出店表明が済んだ後あらためてテナントの募集を行う」とした。

一方で商店主は、「企業と市のトップ同士の話し合いから出たもの。計画は、既存商店街の経営を圧迫する。われわれの新たな競争相手を市の肝いりで建設していいのか」と反発、両者の溝は深まる方向にあった。

このような経過をたどりながらも、平成7月9日イトーヨーカドー、同8年2月には(株)キノシタ及び(株)サンデーと、それぞれ出店に関する基本約定書を締結している。平成8年10月エルムの街ショッピングセンターが起工、同9年11月にオープンした。

2) 施設概要

エルムの街はAからCの3つ街区から構成される(表6-11)。この中で「エルム専門店」はイトーヨーカドーを除く本棟(A-1棟)の出店者の集合を指す。また、エルムコミュニティプラザは五所川原街づくり(株)が運営する。

表6-11 施設概要

全体名称	街区名称	施設名称		出店者名	
エルムの街	A街区	エルムの街 ショッピングセンター	本棟(A-1棟)	イトーヨーカドー エルム専門店 エルムコミュニティプラザ	
			A-2棟 客用駐車場	青森銀行 ——	
			B-1棟	キノシタ	
	B街区		B-2棟	サンデー	
			客用駐車場	——	
			従業員駐車場	——	
	C街区		エルムの街 アメニティセンター	C-1棟	パークイン五所川原エルムシティ
				客用駐車場	——
				従業員駐車場	——

資料:「エルムの街」説明資料 五所川原街づくり(株)

3. 3 住環境整備事業

昭和40年、松島住宅団地の竣工を契機に、昭和50年前半までに8ヶ所の住宅団地約96ha、4,000戸以上を供給している(表6-12)。この変化が著しく表れているのが、前掲図6-5である。これを見ると、昭和50年までは市の中央を中心に徐々に発展しているが、昭和55年の図を見ると、東側に突出しているのかのように拡大したものが分かる。これが住宅団地として造成された部分である。このように急速に求心性を強化するためのプロジェクトとして促進されたことが見てとれる。その後再び平成4、5年にまちづくり機運が高まって、住宅団地プロジェクトが推進されている。

表 6-12 住宅団地の概要

単位：ha、戸

NO.	名称	開発手法	面積	市営住宅	県営住宅	その他計画戸建	建設年度	備考
①	新宮住宅団地	住宅供給公社住宅団地	10.6	233	92	290	S44～45	
②	松島住宅団地	〃	34.7	204	36	1,380	S38～40	
③	瓜田住宅団地	〃	43.2	352	240	1,097	S48～51	
④	富士見住宅団地	公営住宅建設事業	2.4	229			S62～H7	建て替え事業 計画戸数286戸
⑤	千鳥住宅団地	〃	3.3	202			S36～39	
⑥	漆川住宅	〃	1.2	59			S30～40	
⑦	寺町住宅	〃	0.09	12			S31	
⑧	元町住宅	市単独による建設事業	0.11	4			S25	

注) 公営住宅の戸数は、平成3年4月1日現在の数値である。

市費単独により建設された住宅は、元町4戸、千鳥2小、富士見1戸の合計7戸存在する。

資料：市建築住宅課、県建築住宅課

3.4 交通体系の整備

西北五の拠点としてその役割が大きくなる一方で、市街地やその周辺地域での交通渋滞が悪化の一途をたどっており、慢性的な状況の打開策として交通ネットワークの整備があった。

この対策としては、橋の建設、20m道路建設、津軽自動車道（平成3年着手）、広域農道等の広域アクセスの整備を図っている。また、青森、弘前の入り口として五所川原バイパスの整備も行っている。

具体的な整備事業は下記のとおりとなっている。

- ・ 浪岡 IC から五所川原 IC まで 15.8km の整備。事業主体は、県。
平成4年8月に、国の直轄施工となり事業速度がスピードアップした。
- ・ 平成4年：まちづくり市町村道整備の指定を受ける。
「エルムの街」幅員22m、4車線可能を2車線にし、舗道を6.5mに。
- ・ 平成12年：高速道路
平成4年から県と市が合同で調査（インター4カ所のうち東ICをモデルに）。ICが来てから周りをどう整備するかが課題。
- ・ 3.3.2号石岡不魚住線：整備年次：平成5年～平成9年
- ・ 3.5.3号姥茫田川線：整備年次：平成7年～平成9年
- ・ 3.5.5号松島漆川線：整備年次：平成8年～平成10年

4. 主要産業の動向と課題

4. 1 農業

本市の農業は、コメとリンゴが二大基幹作目で、これだけで生産額の約 90%を占めている。リンゴは横這いであるが、コメは出来具合により大きく変動し、かつ出稼ぎの状況にも影響を与え、厳しい情勢にある。

これまで特に農業振興として特有な施策を実施してこなかったが、ようやく昭和 50 年代に動き始め、農業整備公団が主体となり、リンゴ、コメに次ぐ肉牛の牧場を、毘沙門・田町牧場の 2ヶ所に設置している。

そして、平成 4 年 3 月には、市が「農業改善構造事業」に沿って「五所川原広域農業センター」（バイオ研究主体）を設立した。ここでは、コメ、リンゴ以外の農業の構造再編の +α農業として、花き、果樹などの開発を研究している。近年はバイオによる、いちご、キク、ブロッコリー等の畑作を振興しており、その成果としてキクは 1 億円を突破するといった成果を上げている（表 6-13）。

表 6-13 作物別粗生産額の推移

区 分		粗生産額(百万円)					
		昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成元年
総 計		3,942	5,571	12,402	9,486	13,039	10,507
品 目	米	2,717	4,172	8,337	5,578	8,915	6,717
	りんご	766	984	2,962	2,703	3,059	2,433
	野 菜	177	160	375	522	465	557
	畜 産	230	196	548	432	215	97
	その他	52	59	180	251	385	703
区 分		構成比(%)					
		昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成元年
総 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
品 目	米	68.9	74.9	67.2	58.8	68.4	63.9
	りんご	19.4	17.7	23.9	28.5	23.5	23.2
	野 菜	4.5	2.9	3	5.5	3.6	5.3
	畜 産	5.8	3.5	4.4	4.6	1.6	0.9
	その他	1.3	1.1	1.5	2.6	3.0	6.7

資料：農業センサス

4. 2 工業

本市の地場産業は木材と食品加工業であるが、工業出荷額は 90 億円くらいの零細企業が主体であった。

出稼ぎ解消対策のための雇用の場創成事業として、昭和 60 年に青森テクノポリスが指定されたことをきっかけに、農村工業導入促進法を活用した漆川工業団地を造成している。

漆川工業団地：立地企業 20 社 事業主体：県 出荷額：700 億円
 第一期 20.6ha 第二期 9.4ha 第三期 32.5ha
 農工団地に入りたがらない場合は他の土地の誘致もしている。

この漆川工業団地は全 3 期に分けられ整備が予定されていた。団地内には日立東部セミコンダクタ津軽工場や津軽東芝音響など大手企業が立地していた。

これらの誘致企業における成果は工業出荷額を 600 億円まで増加させ、従業員も地場産業は 1,000 人ほどであったが、日立は 700 人、東芝は 750 人と雇用しており、雇用の場としても大きく拡大されたことになる。しかし、工業出荷額は昭和 63 年で県内 8 都市のうち 7 番目に止まっており、雇用の量的拡大が主要課題となっている（表 6-14）。

このように、新規事業も推進され、雇用の場も創出、工業出荷額も伸びており、一見何の問題もないように見えるが、この工業出荷額の伸びは、日立、東芝が立地されたことによる伸び（出荷額）であり、しかも地元下請けが 2 社あるだけで地域に根付いていないことが判明している。つまり、地元には下請けに出せるような企業がないため、他の地域に流れてしまっているというのが実情である。地域に根付かなければ、本当の意味での利益はもたらされないとと言っても過言ではない。そこで、地元に戻元するための対策として、地元企業、自治体、商工会議所、(財)青森テクノポリス機構等から構成された「産業技術高度化振興会」{会長：商工会議所会頭、会員：100 名（目標 200 名）}を組織するに至った。青森職業能力開発短期大学校を開発型の試験研究型の母体とし、そこをインターフェイスとして高度技術産業の導入・育成を促進することが課題となっている。

表 6-14 県内 8 都市の工業関連指標

	工場数				工場従事者数(人)			
	昭和62年	昭和63年	平成元年	H元/S59	昭和62年	昭和63年	平成元年	H元/S59
青森県	2,480	2,602	2,590	3.1%	71,862	76,560	79,815	22.8%
青森	361	358	334	-15.9%	7,811	8,134	8,257	5.1%
弘前	306	318	306	1.7%	7,711	8,020	8,310	13.0%
八戸	531	558	568	1.9%	18,788	19,334	20,418	13.2%
黒石	81	82	85	14.9%	2,662	2,893	3,104	33.6%
五所川原	80	77	79	9.7%	2,355	2,406	2,651	38.0%
十和田	125	127	116	-8.7%	4,184	4,509	4,620	35.6%
三沢	62	66	63	0.0%	2,770	3,004	2,919	14.8%
むつ	66	66	68	-4.2%	1,819	1,906	1,943	10.5%
	工業製品出荷額等(百万円)							同、人口一人 当り(千円)
	昭和62年	昭和63年	平成元年	H元/S59	平成元年			
青森県	1,000,409	1,073,945	1,216,095	20.7%	795			
青森	106,661	107,176	115,647	6.6%	397			
弘前	84,466	94,560	107,900	28.8%	614			
八戸	430,029	464,845	534,514	12.7%	2,201			
黒石	34,115	33,885	38,224	41.4%	938			
五所川原	32,145	30,668	37,362	9.9%	728			
十和田	36,815	42,722	42,768	28.5%	700			
三沢	43,954	50,688	64,549	94.1%	1,529			
むつ	21,119	20,725	20,999	-11.5%	421			

資料：工業統計

4. 3 商業

本市の商業の特徴的なところは、前述した地理的条件のなか、産業の中でも特に商業が発達した。この原形をつくったと思われるものが、昭和38年に中三、木下、ショウエイの3社が、距離200mのところ、約8,000㎡規模の大型店を3店並べたことにはじまる。この3店の合計25,000㎡は人口10万人くらいの商圈にあたるが、これは物資、人が集まる交通の要衝だったことが、表6-15に見る如く本市人口の4倍近い商圈人口を抱えることが出来たことによるものである。

しかし、昭和51年を境に小売業の売上げが減少を辿るのだが、この原因は顧客が減少しているのではなく、経営者が減少していることにある。その理由としては、市場規模が上回ったために、それを保持するためのステップとして青森に本社を移すという、大きくなる為のプロセスを歩んでいることにある。中三、ショウエイも本社を青森に移している。そこで、商業改善策として昭和56、58年、平成元、3年と「商業近代化計画」を商工会議所の会頭が中心になって全4回も行っている。前半は、若手の経営者はほとんど毎週のように研修を行い、モノは知っているが結果が出てこないという情報過多状態となり、具体的なことは会議所まかせで終わってしまうという結末になっていた。

そこで、会議所が先に立つのではなく、商店街の人たちの向上意識があれば動くという方針に出たところ、ようやく人まかせの考え方が改まってきた。その第一歩として、清算事業団の土地（貨物ヤード跡地3,800㎡）を商店街の駐車場にしたいという商店街側からの要望があり、民間には貸さないという事業団の意向により、会議所で借り受け、運営は商店街連合会で行うという動きがあった。また、スタンプ事業にも乗り出している。この商店街連合会は平成5年年11月に法人化し、駅前の再開発とうまく連携させていく方針である。

また近年では、青森市、弘前市の商業力の増大、柏村のジャスコのような大型店の進出等による購買力の低下が問題となっている。

そこで、商圈を確保するための対策として、商業・レジャー施設を核とする「(仮称)エルムの街」ショッピングセンターの建設が考案された。詳細は前述したとおりである。

以上のような一連の流れを見てみると、それぞれ農業では「五所川原広域農業センター」、工業では「産業技術高度化振興会」、そして商業では「エルムの街」という核を持ち始めている。

しかし、まだまだ本格的な事業として成り立つには問題点も多く残されている。今後、これらの核的存在がどのような展開をみせるのか注目されるところである。

表 6-15 県内商圈人口・吸収率人口の推移

項目 都市名	商 圏 市 町 村 数			商 圏 人 口					吸 収 率 人 口				
	昭和 60 年	昭和 63 年	平成 3 年	昭和 60 年	昭和 63 年	S63/S60	平成 3 年	H3/S63	昭和 60 年	昭和 63 年	S63/S60	平成 3 年	H3/S63
青 森	1 市 7 町 7 村 15 市町村	3 市 8 町 9 村 20 市町村	1 市 10 町 7 村 18 市町村	421,337	546,635	29.7%	456,637	△16.5%	334,407	347,295	3.9%	334,553	△3.7%
弘 前	2 市 11 町 5 村 18 市町村	3 市 11 町 7 村 21 市町村	3 市 11 町 5 村 19 市町村	435,795	491,800	12.9%	472,596	△3.9%	300,124	309,031	△3.0%	303,159	△1.9%
八 戸	5 市 14 町 8 村 27 市町村	5 市 15 町 10 村 30 市町村	5 市 15 町 9 村 29 市町村	640,786	668,393	4.3%	662,947	△0.8%	374,662	378,962	1.1%	386,227	1.9%
五所川原	1 市 6 町 6 村 13 市町村	1 市 6 町 7 村 14 市町村	1 市 7 町 6 村 14 市町村	184,752	183,051	△0.9%	191,216	4.5%	125,304	117,246	△6.4%	111,469	△4.9%
十 和 田	1 市 5 町 3 村 9 市町村	1 市 5 町 3 村 9 市町村	1 市 6 町 4 村 11 市町村	134,433	133,506	△0.7%	160,567	20.3%	67,361	74,769	11.0%	82,127	9.8%
黒 石	1 市 1 町 1 村 3 市町村	1 市 1 町 1 村 3 市町村	1 市 2 町 1 村 4 市町村	62,622	61,605	△1.6%	81,889	32.9%	31,206	27,366	△12.3%	24,653	△9.9%
む つ	1 市 4 町 5 村 10 市町村	1 市 4 町 5 村 10 市町村	1 市 4 町 5 村 10 市町村	119,092	115,767	△2.8%	112,479	△2.8%	80,521	79,499	△1.3%	80,042	0.7%
三 沢	1 市 5 町 2 村 8 市町村	1 市 4 町 2 村 7 市町村	1 市 5 町 2 村 8 市町村	118,358	107,672	△9.0%	116,802	8.5%	41,044	46,843	14.1%	40,481	△13.6%
合 計				2,117,175	2,308,429	9.0%	2,255,133	△2.3%	1,354,629	1,381,011	1.9%	1,362,711	△1.3%

資料：商店街等活性化実施計画策定事業報告書(平成3年)五所川原商工会議所

5. 新たな展開への課題

5. 1 総括的特性

五所川原市政約 40 年の特長を列記すると以下の通り総括できる。

- ・指針となる市総合計画の空白期間等は、合併以降約 40 年間の都市化過程での過半の時期を占めており、計画行政が未成熟といえる。
- ・外部有識者・機関の活用を図り、種々な構想を打ち出しているが、市政運営、住民層にまで波及し、実現化へ向けたシステムとして実体化している事業は極めて少ない。
- ・首長の在任期間は短く、政争も激しいため地方政治は安定しておらず、政策的継続性に乏しい。
- ・合併当初、人口 38,518 人、6544 世帯のうち、農業人口 22,094 人、3396 世帯と約半分を占めているにも関わらず、その後の農業政策は基軸としての変化、変質に値する基軸強化政策に乏しい。
- ・国等の制度事業の導入は図っているものの、これと連動した市行政として立案した内発的プロジェクトの整備による相乗効果発現の意図が希薄。
- ・国連加盟、五所川原市制 3 周年記念事業として開催した「青森県平和産業博覧会」の不首尾が、その後約 10 年程度の負の影響を持つことになり、その解消に多大な努力が払われた。
- ・中心都市としての最重点課題である中心市街地の再生計画が 90 年代に入って初めて取り組まれている(シティルネッサンス 21)
- ・今日、県内小売・サービス業の中心となっている業者の多くは五所川原市で誕生しているが商圈としての活力低下とともに本社を青森市に移している。
- ・新たな商業空間として形成した「エルムの街」は五所川原市にとって数少ない事業化にまで至ったプロジェクトではあるが、地元商業者、商店街とは連携の弱いものであり、構造的改革にまでは至っていない問題性を持つ。
- ・五所川原市を取り巻く周辺地域の交通体系、整備水準の上昇による広域流動化のテンポに比較し、本市の場合その対応の遅れが目立ち広域ネットワークの中心核としての役割が低下している。
- ・特に本市骨格道路である国道 101、国道 339 が一方通行になるなどは典型的事象といえる。
- ・経済環境、地域環境の進展に中心都市五所川原市としての計画的対応に今日、非常な遅れをもっている。
- ・人口増加の基盤となった市営、公営住宅等住環境整備をほぼ一貫した対策として取り組んできている。昭和 50 年前半まで 100ha、約 4,000 戸を整備している。
- ・医療機関として、市立西北中央病院を建設し、また、市立高等看護学院も併設し、人材育成と連携した展開を進めていることは評価されよう。
- ・市民活動、市民起業家の存在は極めて希薄であり、今後のパートナーシップ行政を実体化する上での重要な課題といえる。

このような観点を踏まえ新たな展開への課題を示す。

5. 2 地域形成の展開から捉えた計画活動のポイント

これまで見てきたように、歴代の市長、40 有余年の地域形成過程の画期には、それぞれに、方向性、ビジョンを明示するとともに、その具現化に資することのできるモデル事業の導入や外部有識者の知見の活用、さらには県政の動向・情報のキャッチなど、行動力ある市政を展開していること。

また、昭和 19 年、21 年の二度にわたる五所川原大火は、いずれも中心部 800 戸以上が消失した。この大火は、いずれも 11 月で、セキに水がなく西風の強い夜で焼失面積は両方で 70ha を超える規模であった。

しかしながら、郡下の豊富な建築資材と町民の再建意欲が実を結んで数年を経ずして以前にまさる「まち」をつくった。地域づくりの基礎的エネルギーは住民の意志であり熱意である。この点から、不屈のエネルギーはその後の新生五所川原市のまちづくりへと継承されている。

また、出稼ぎ解消を掲げた青森県の都市に基づく漆川工業団地が昭和 62 年に完成、面積は 20.6ha に及び津軽西北五地域広域圏の拠点農工団地としての役割をもつ。出稼ぎの多い五所川原市に工業導入を図ることは同市はもとより周辺町村を含めた出稼ぎの解消、学卒者の地元雇用の機会を生み出すことに寄与しており、広域中心都市としての貢献、役割を果たしている。

5. 3 “これから” を考える場合の問題点

上記のような計画活動のポイントの反面、五所川原市の如き特性をもつ地方小都市における課題を列記すると下記の諸点を示すことができる。

- a. 地域づくりは“織物”に擬せられる。横糸を時間軸とするならば、上記したように一断面、個々として位置づけるならば、すばらしいアイデア、政策でもそれを紡いでいく政策の一貫性がやや欠如している。また縦糸としての具現化された“こと”とそれに関与する主体相互の連携、例えばエルムの街づくり、用水ぜき問題の論議過程を通して、とぼしいのが五所川原市と考える。
- b. この点を敷衍して言えば、これまでの五所川原市の地域形成過程は行政主導型であり、市民各層からの盛り上がる声や行動、グループ化の動きが見えてこない。したがって、かかる課題に対してどのような社会的仕組みを構築していくか大きな課題といえる。
- c. 市経営の新たな基軸が見えてこない。五所川原市は中心部の五所川原町と後背地の豊かな農村部から形成され、それぞれに豊かで多彩な地域資源を賦存している。それを融合した新たな価値創造や新サービスの萌芽に乏しいのが実態である(図 6-8)。上記イメージの具現化のポイントは、計画活動(ビジョンづくり)、人材、継続性である。このような過程を担えるヒト、コト(場)の創生が必要かつ重要である。
- d. 地方政治に対する首長、議員、住民の意識改革、意識向上が図られる地域づくりの必要性。五所川原市を含む一帯は「津軽選挙」と揶揄される程、特有な政治風土をもつ。五所川原市においても合併時の分村運動、市長の辞職問題等は、いずれも地方政治・議会問題が背景にある。このような地方政治の紛糾が中央からみると自治能力がないとされ、地域分権が進まない要因ともいえる。関係者はこれまで以上に政策能力

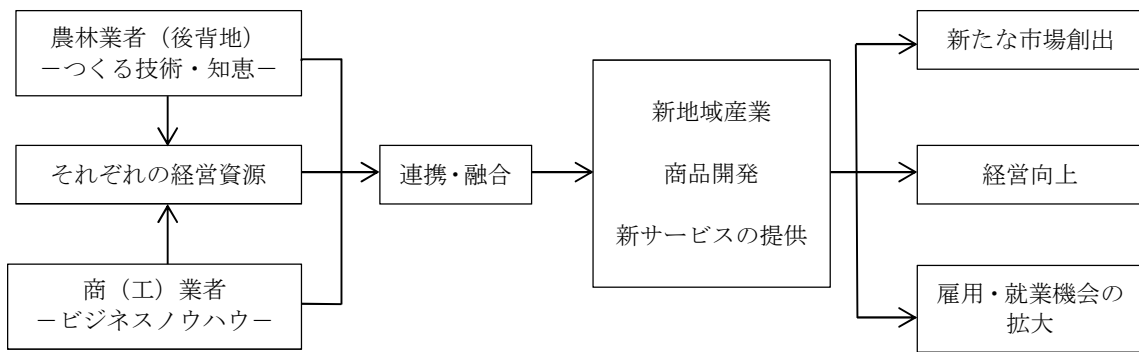


図 6-8 連携・融合のイメージ

筆者作成

の醸成が求められる。併せて、有権者である地域住民の意識向上にかかっている。地域づくりが相応に進展している地域は安定した、継続性ある政治風土をもつケースが多いことは示唆的事象といえる。

- e. 変革へのタイミングに対する共通認識の形成。五所川原市での「中三」、「マルキ飛鳥」、「キノシタ」の三つのデパートの立地はそれだけの商圈をもち、結果として、売り上げ等経営実績が良好であることを物語る一面である。一方で地域は生きものであり、栄枯盛衰をくり返すのが必然である。五所川原市も同様な道をたどって来ていることは前述した通りである。蓄積した活力のある間に、次のテーマ、方向性を示すことは容易な様で大変むつかしいテーマでもある。「危機」なる用語の中の「機」を「機会」と捉えるには、個人・経営者の感性に依存するものであるが、一方で、関係者間の意識啓発、協働意識の醸成は地域形成・経営上重要な課題といえる。

以上のような“これから”を考える場合の問題点として五所川原市の形成過程を踏まえて指摘できるが、その基底にはやはり「ひと」、「意識」といったことの重要性が改めて認識された。

7章 地方小都市の知的社会基盤の形成方向

1. 実態調査を踏まえた都市化の形成過程の特性把握

1. 1 類型別の特性

地方小都市の地域特性、類型別4都市の実態調査により本研究の目標とした自立的な地域振興に向けた「知的社会基盤」形成に資する計画論的ポイントとして以下の点が明らかとなった。

1) 沿岸域・農山村独立型小都市

この類型に属する都市群の一つである村上市では「働きかけ」の特長として、「官」主導型の計画策定体制であるが、計画実現、実効性を確保するため、積極的に国のモデル事業の導入や港湾計画等の法定計画を利用し、旧町村の地域特性を生かした特長ある地域・産業づくりを実践してきている。さらにこの計画から実践の過程に市内の諸団体、地域住民等を巻き込む仕掛けを繰り返し行い、問題提起と共に住民の意識改革、計画力の向上を図っていること。また、ひらめき、アイデア、出会いなどのように量の変化に左右されない個（人）の感性を自地域に存在する自然、文化、歴史に結びつけ地域資源化（公共財化）している。これが一つの定式化されたうねりを作る方法として機能し、人材が人財化しつつある。

この結果、地域条件の決して良好とは言えない村上市においても、地域資源を生かし、地域に根を張った特長ある産業づくりや、集中投資化による中心市街地の拠点性の向上という態様として表現されている。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列挙すると次のごとくなる。

- ①旧町村のもつ地域資源の活用を図りながら活性化に向けた集落ダイナミズムの形成を図る
- ②多彩な計画・事業化システムの確立を図り、行政を含む人材育成活動とそのストック化を図り、人財化すること
- ③計画の継続性、地方自治の安定性を図ること
- ④まちづくり推進のための核となる民を主体とした組織体の創設を図る
- ⑤「計画が計画を呼ぶ」、「事業が人材を養成する」、「人材が計画を推進する」という人材、計画、事業の三者が相互に有機的な関係性を構築すること

2) 地方中核・中心都市圏包括型小都市

この類型に属する都市群の一つである県都山形市の衛星都市的存在の寒河江市では、「働きかけ」の特長として、「官」主導型ではあるが近時では機能的計画の組立による戦略的計画活動を実践している。この計画策定姿勢は高速交通3点セット（高速道路、新幹線、空港）の整備と相まって特長ある複合的機能（チェリーランド、工業団地、二ノ堰公園、区画整理事業）の整備が「民」を巻き込んで進展している。この基底には機能的な行政改革を進め、民間企業感覚で事業化を推進した「地域振興課」の存在が大きく位置づけられる。

しかしながら、住民行動の盛り上がりは非常に鈍く、市民活動において、市民各層、経営者などからの共鳴・共振が弱い。

この結果、農・工・住という地域発展の基軸が形成され、新しい寒河江市の顔づくりに成功している。しかも、事業の中にアメニティ感覚、機能導入を図り、市民の生活空間の変革にもなっている反面、中心市街地の空洞化への実効的対応に問題を残している。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列挙すると次のごとくなる。

- ①事業化の基本理念に、a. システム的な思考の導入、B. 国・県等の制度の積極的導入、C. 民間経営主体のノウハウの活用を図ること
- ②地域変革条件の域内の吸収方策を確立し、上位都市に対する主体性維持と、その効用を増幅させるだけの地域ポテンシャルの醸成
- ③量的手段による成果から、質的、構造的諸面における変革の推進が不可欠
- ④地域住民に共鳴、共振を呼ぶ社会的仕組みづくり

3) 高速交通体系ブランチ型小都市

この類型に属する都市群の一つである花巻市では「働きかけ」の特長として、連珠状都市群との関係をどう考えるかなどの広域圏的課題や、特にテクノポリス地域等、地域指定との中で特に北上市との拮抗関係をどう考えるかなどの問題性を持つ。また、県内唯一市域の中に空港、新幹線、高速道路と高速交通体系三拍子揃った外発的開発契機導入の比較的容易な地域環境に置かれている。しかしながら、市民運動的盛り上がりは新幹線駅誘致時に一時みられたが、その達成後に引き継がれておらず、相対的に低調と言える。

この結果、1970年代以降工場進出が顕著であり、高速交通体系の整備充実が促進要因ともなり、北上市に次ぐ集積を持つ。しかし、都市としての中心性、拠点性に対する施策的対応が十分ではなかったこともあり、市の核が定かでない低密度市街地化を招来しており、都心地区を中心とした骨格構造の構築が課題となっている。また、依然として民間サイドでの市民運動的動静は弱い。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列挙すると次のごとくなる。

- ①進出企業と地場企業との関連性の強化施策と進出企業の地域定着化の政策確立
- ②外発的開発契機に連動したまちづくりの骨格・核形成に関わる明確なランドデザインの構築
- ③その際、連珠状都市構造を持つ都市が多い類型でもあるため、都市相互の連携の範囲と仕組みづくりが重要
- ④市民運動的エネルギーの継続的な形成策とネットワークづくり

4) 広域中心型小都市

この類型に属する都市群の一つである五所川原市では「働きかけ」の特長として、計画活動は「官」主導型で、しかも地方政治の安定性に乏しいこともあり政策的継続性は弱い。また、都市づくりの基底となる総合計画が策定されていない空白期間が合併以降1990年代までの間の過半の時期を占めている。この一方、在来の中心都市としてその役割・機能を発揮するため積極的整備努力を傾注してきている。また、看護師等の技能的人材の育成を

図っているが、市民運動的グループ・組織の活動実績は乏しい。

この結果、在来の基軸産業であった農業、商業は構造的改革に至っておらず、基軸に揺らぎが見られる。また点的・単体の機能整備は、ネットワーク型社会の進展の中で十分な機能を発揮するに至っておらず、広域的中心核としての役割が低下するのみならず、かかる現象は地域商業等の産業活力をも減衰させる結果となっている。しかし、このような状況を民間の立場から運動し、政策提言するようなグループ、集団に一貫して乏しく、いかにこの面でのエネルギー、活力を醸成していくかは、新たな五所川原市を創造していく重要な課題と位置づけられる。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列挙すると次のごとくなる。

- ①中心都市依存型からホロニック^{註1}な連携システム・考え方の導入に基づく計画システム・制度、組織体制の確立
- ②上記の確立の中で、中心都市の能力を高めるためのより戦略的な事業・プロジェクトの構築と実体化
- ③政治システムの変化の如何にかかわらない行政システム、社会活動システムの醸成・構築を図ること
- ④在来の基軸産業の構造的な改革計画の構築が必要
- ⑤企画構想力、実践力、情報収集の能力、人脈形成の能力等の高揚の基本となる自治体の意識改革が必要
- ⑥上記意識改革を進める源泉となる市民活動・市民組織・グループの育成と相互の連帯・連関関係の強化

1. 2 知的社会基盤の形成に向けた計画論的な課題

類型別自立的振興を支える「知的社会基盤」形成の計画論的共通課題として次に示す3点が重要であると考ええる。

a. 市総合計画など計画活動のあり方

対象都市の計画策定姿勢は官主導の段階にある。しかし、村上市にみる計画実現化手段としてのモデル事業の導入、住民への問いかけとその手段、寒河江市での機能的立案の仕組みの実践は、市民意識の向上、計画力の強化、基軸形成における複合化、システム化に結びつき、新たな展開への基盤の醸成となっている。官主導から民主導、タテ割りから機能的・横断的な計画策定姿勢へと連鎖し、高度化するには、民への問いかけ、連携方策などや機能的行政改革の進展などが、実効的な計画活動の実践に欠くことのできない要因であること。

b. 市勢振興の基軸形成

基軸形成は都市形成ポリシーである計画活動から戦略的にテーマを選択し実体化し、都市を支える柱として位置づけられる。

かかる面で対象都市では、単能的事業化システム、特に在来の企業誘致を主体とした産業系を主たるテーマとした基軸形成が主をなしている。一方、寒河江市での「日本一のさくらんぼの里づくり」、村上市での「鮭公園整備事業」や旧町村を単位とした地域

社会活性化事業は、複合化、システム化へと展開しており、多彩な領域の主体、事業の連携は魅力ある空間ともなり、在来の基軸の革新や新たな基軸の創造に結びついている。基軸形成は、生活・経済機能に限らず、いくつものシンボリック的存在を確保することが自立化への道となる。巧みな組み合わせ、その基盤を醸成することや、行政の民間企業的事業感覚の醸成、その前提となる機能的行政改革が重要な課題であること。

c. 市民活動の高揚、関連機能

市民活動の高揚、関連機能の強化は、基軸形成に関わるテーマの事業化、実現化を支援、促進する母体と言える。かかる面での対象都市の実態は、最も都市間に差を持つ領域であるとともに、花巻市での新幹線駅誘致の際の一時的盛り上がりと目的達成後のエネルギーの急速な減衰の経過は多くの地域・都市に類似した構造と言える。この一方、村上市での(社)いわふね青年会議所等の果たしたコーディネーター、オルガナイザーとしての継続的、繰り返しの実践は意識変革、計画・政策立案能力、人材育成、多彩な領域・ひととのネットワーク形成に結びつき、行政、市民が連携した体制の構築に結びついている。かかる村上市的うねりを形成することが、前述した計画活動、基軸形成にとって欠くことのできない要因であり、その三者の組み合わせ、結び合いが「知的社会基盤」形成の計画論的最大の課題であることが明らかになった。

さらに上記3点が実効性をもつための要件として以下に示す諸点等を指摘し得る。

- ア. 市民ニーズ把握手段・方法の多様化
- イ. 学識経験者及び専門機関の活用とネットワーク化
- ウ. 調査研究資料の蓄積
 - 計画活動に関する要件
- エ. 市行財政の効率的な運営方式の刷新
- オ. 自治体としての情報収集の能力、人脈形成の能力の高揚
- カ. 新たな制度や事業導入の準備段階としてのプロジェクトチームの設置など
 - 事業化に関する要件
- キ. キーマン（人材、人財^{注2}）、中核的組織の育成、設立
- ク. 地域資源の再発見活動
- ケ. 地域内外との連携・交流活動の促進
 - 市民の主体的行動に関する要件

2. 都市化過程の展開メカニズムの比較考案

2. 1 比較考察の基本的考え方

比較考察にあたっては、①4市の諸活動の推移に関わる事象的および統計的な情報を捉え得る範囲内で整理した基礎表を作成、②その2つの側面をみながら、分野別、期間別に主要点を総括する、③このうち分野別の特性を5段階にランキングして、総括的な考察を行う。このため、2つの基礎表作成に関わる①情報、②時間軸、③分野区分を以下のごとく規定する。

a. 情報

事象的情報は実態調査から得た「市制施行以降の主な出来事」などをベースに作成。一方、統計的情報の基礎表は地方小都市地域特性分析の基礎フレームに準じて次の5分野（都市の立地環境・地域活力度、生産的努力、市街化形成努力、生活・福祉努力、関連努力）とし、分野別細目（指標）の取扱いは具象的情報の基礎表に準じた（表7-1）。

b. 時間軸

両基礎表とも市制施行以降調査時点まで。期間区分は市勢計画期間および市長在任期間を勘案して定める。統計の対象年次は上項をベースに過去の統計実施年および手持ち資料の年次を採用。

c. 分野区分

事象的情報の基礎表は本実態調査にかかる調査の視点ならびに相対的評価の際の因果関係を明示的にする視点から上述の各分野について「働きかけ」とその「態様」に再編した。なお「働きかけ」は、行政・市計画活動、市民活動・市民起業家、関連性強化を。「態様」は基軸形成（生産機能・都市機能）、市民生活・福祉の各分野とした（表7-2）。

2. 2 評価（ランキング）の考え方と結果についての考察

1) 評価（ランキング）の考え方

評価に際しては実態調査4都市対象化の背景、地域という複雑かつ動的なものを対象としているため、その方法論も静態的明快性を求める定量的手法より、動態的方向性への探求を求めたものである。したがって、実態調査に基づく具象的情報の4都市間の相対的比較をベースとした相対的評価（質的評価）を「主」とし、基礎的統計情報は、質的評価の結果を確認、チェックする意味で「従」とした。

この基本的考え方に沿い、分野別に作成した2つの基礎表に示された諸情報をインパクト効用の濃淡を規定する要因を具象情報から体系化する（表7-3）。さらにそのインパクト効用レベルの差を評点化するため、5段階別（20点単位）にランキングする。なお、このランキングは上述した背景、調査素材の精度からごく粗いランキングにとどまる。

A：インパクト効用の非常に高いもの（100～81点）

B：インパクト効用が大なるもの（80～61点）

- C：インパクト効用が中程度のもの（60～41点）
 D：インパクト効用が少ないもの（40～21点）
 E：目立ったインパクト効用が現れていないもの（20～0点）

表 7-1 市勢展開の構造的特性ランキング化のフレーム

事象的信息	実態調査対象都市	統計的信息	
計画活動 ○行政機構 ・市長平均任期 ○策定システム ・計画体系 ○事業実施		立地環境・地域活力度 地方小都市パターン 旧町村数 中心町人口シェア 可住地面積 人口増減(95/75) 一人当り課税所得 財政力指数 生産的努力 産業別就業人口比	
生産機能 ○産業特性 ○産業基盤整備事業 △推進機構 ・新産業創造(産業おこし)		寒河江市	地場産業特性 第二次産業人口変化率(95/75) 工業人口/建設人口(90/70)
都市機能 ○区画整理 △文化、教育 ・都市改造 ○公園、リゾート ・商業サービス業 ・地域おこし		花巻市	市街化形成努力 DID人口比(95) 同上変化率(95/75)
		村上市	第三次産業人口変化率(95/75) 商業サービス業/人口(90/70)
生活福祉機能 △保健医療 △社会教育 △弱者福祉		五所川原市	小売吸引力指数 生活・福祉努力 病床数(90/70) 民生費(90/70)
関連機能 ○高速通信網 ・広域連携 △複合プロジェクト ・交流活動 ○団体活動 ・ことおこし			関連的努力 高速交通化段階 広域市町村圏構成(90) うち中心都市の人口卓越度(90) 30km圏都市人口ポテンシャル
市民活動 ・市民グループ ・ひとおこし ・市民起業家			市民活力度 組織・グループ等件数

筆者作成

表 7-2 4 都市の実態調査に基づく都市化過程の特長と課題（要旨）

分野別総括		村上市	寒河江市	花巻市	五所川原市
計画活動	〈行政・市計画活動〉 ○行政機構・制度 ◇計画活動（立案・審議構想、計画体系）	A-2 5 つの特長ある地域ごとの事業化可能性を高めるための国の法定計画、モデル事業等を積極的に導入しその実現化への努力を実践している。 A-2 その策定過程は、行政自らの手で行われているものの、住民意識の吸い上げは積極的とはいえず、官主導的色彩が強い。	B-1 新第三次計画(88～95)から初めて機能的計画の組立になり、戦略的計画活動を実現、注目される。 B-2 だが審議会構成や立案過程での住民意見の吸い上げに積極性が出ておらず、官主導的。プロジェクトの事業化には民活の組み入れが見られる。	<ul style="list-style-type: none"> 市長在任期間は三代目を除き 3 期以上であり、比較的安定している。 広域市町村圏は勿論、テクノ、地方拠点都市にはいずれにも北上市と共に指定されており、両市の拮抗関係を無視し得ない。 田園的中核都市のなか、高速交通への期待が第一、二次総計を通じ問題を投じている。 市総計の策定状況不詳。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政再建準用団体、指針となる市総合計画の空白期間等は、合併以降、約 40 年間の都市化過程での過半の時期を占めており、計画的行政が未成熟といえる。 外部有識者・機関の活用を図り、種々な構想を打ち出しているが、市政運営、住民層にまで波及し、実現化へ向けたシステムとして実体化している事業は極めて少ない。 首長の在任期間は短く、政争も激しいため地方政治は安定しておらず、政策的継続性に乏しい。 A-2 官主導的色彩が濃い。
	〈市民活動・市民起業家〉 ◇市民グループ NPO・ひと地域おこし	<ul style="list-style-type: none"> 1960 年代までのハードな施設整備から、それ以降はソフトな仕掛け中心の市民運動へと変化している。 B-1 具体的には地域住民の意見の吸い上げ、意欲の盛り上げを図る手段として、地元JCを核として、各種のシンポジウム、意識調査を実践している。しかも、実現化、実践に当たっては多様なアプローチを経験し、分析している。 C-1 かかる過程の繰り返しは、人材育成に結びつき、長期的に見れば人材化が進み、地域の基盤となっている。 	D-2 上項の反面、住民行動の盛り上がりは非常に鈍い。駅前再開発事業の商業者の対応にも現れている。 <ul style="list-style-type: none"> 「環境美化基本方針」ですら官主導の感が濃い。 	D-2 新幹線駅誘致の大変な盛り上がりも事業達成後、後にも引いていない。 <ul style="list-style-type: none"> 花巻青年塾も補助金切れ以降消滅。 D-2 1970 年の国体以降の「花と緑の会」の跡を継ぎ、行政主導ながら「花のはなまく街づくり」活動は宮沢賢治「山猫会」とも期待される。	D-2 市民活動、市民起業家の存在は極めて希薄であり、今後のパートナーシップ行政を実体化する上での重要な課題といえる。
関係性強化	○交通・流通基盤 ○複合的事業（産業・社会公共） ◇広域的連携 ◇交流・ことおこし	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 50 年代までは、国道の整備、姉妹都市の締結等を行っているものの、特長的活動はみられない。 D-1 1960 年代に入り、JCメンバー等を中心とした地域横断的まちづくりシンクタンク集団の形成がなされている。 X-1 さらに近時においては自都市をこえて岩船広域圏を単位とした計画づくりや拠点施設づくりがなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> 高速交通 3 点セットの到来は 1990 年代の市の活性化に大きく貢献している。 D-2 「日本一のさくらんぼの里づくり」に代表されるように、「チェリーランド」は市、民活、県の複合施設、これに「二ノ堰親水公園」、「さくらんぼの日」、「姉妹都市」、「観光農園」につながる。複合化、システム化は市のキーワード。 	C-2 空港、新幹線、高速道路と三拍子そろっているのは県下で唯一だが、現段階ではこれによる都市活性化は十分でない。 D-2 姉妹都市活動は行政主導ながら国内外に及び活発である。	C-2 五所川原市を取り巻く周辺地域の交通体系、整備水準の上昇による広域流動化のテンポに比較し、本市の場合その対応の遅れが目立ち、広域ネットワークの中心核としての役割が低下している。 <ul style="list-style-type: none"> 特に本市骨格道路である国道 101 号線、同 339 号線が一方通行になるなどは典型的事象といえる。 経済環境、地域環境の進展に中心都市五所川原市としての計画的対応に今日、非常な遅れをもっている。
	〈基軸形成〉 a 生産機能 ◇産業特性 ○産業基盤事業 △産業推進組織（含試験研究機関） ◇交流・ことおこし	X-1 旧 3 町 2 村の地域特性を踏まえた基軸づくりをまず上記の如き手段により展開し、その実現化を図ってきている。 X-1 村上市形成の柱を昭和 61 年の総合計画策定時から「観光文化都市」に定め、様々なプロジェクトをその一点に結集する体制を構築し、高度化、高次化を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> 農業基盤整備事業の全市達成(1992 年)。 X-1 農業の高生産化、複合経営化、ブランド化と中央工業団地(158ha)を軸とした工業集積により市産業の基軸が形成されている。 X-1 農業・観光の融合化やグリーンピア構想など意欲的試みも評価される。 	Y-2 1970 年代以降工場進出が顕著。工業の北上傾向に高速道路、新幹線の計画進捗が促進要因。北上市に並ぶ集積。 Y-2 テクノ指定以降、支援機関が漸く整備、進出企業の地場企業との関連強化がなお課題となっているものの、徐々に関連は強まってきている。	X-2 合併当初、人口 38,518 人、6,544 世帯のうち、農業人口 22,094 人、3,396 世帯と約半分を占めているにも関わらず、その後の農業政策は基軸として変化、変質に値する強化政策に乏しい。 X-2 国等の制度事業の導入は図っているものの、これと連動した市行政として立案した内発的プロジェクトの整備による相乗効果発現の意図が希薄。
事業化システム	b 都市機能 ○土地区画整理事業 ○都市改造・再開発 ◇商業サービス業 △文化・教育 ◇ことおこし運動	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画街路事業を昭和 63 年以降、これまで約 100 億円に及ぶ事業費を投入してきた。 X-1 商店街整備もこれに合わせて実施されてきており、街並みが一新され、新たな拠点空間の形成が実施されている。また、その拠点形成は旧時代からの中心であった旧村上地区を中心に実施し、集中投資化を進めている。 この結果 DID 人口比率、DID 面積比率は上昇している。 	<ul style="list-style-type: none"> DID は人口 1990/1960 年比 1.85 倍、面積 3.2 倍。 商業の地元吸引力は高まっているが、ロードサイドビジネス・大型店の進出で市街地商店街は窮地、再開発事業は 1970 年来試みられたが、1993 年漸く緒についた程度。 Y-1 せせらぎのまち、ファンタジーロードなど田園都市的風格を加えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市制当初の合併村への配慮、区画整理事業の精力的展開、商店街近代化の遅れ、新幹線駅の郊外立地等が重なり、市のへそが定かでない中、低密度市街地化を招来。 Y-1 近年、宮沢賢治関連施設・事業の展開に加え、レインボープロジェクトが緒につき、新たな都市展開への転換期にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 国連加盟、五所川原市制 3 周年記念事業として開催した「青森県平和産業博覧会」の不首尾が、その後約 10 年程度の負の影響を持つことになり、その解消に多大な努力が払われた。 中心都市としての最重点課題である中心市街地の再生計画が 1990 年代に入って初めて取り組まれている(シティルネッサンス 21)。 X-1 県内小売・サービス業の中心となっている県内業者の多くは五所川原市で誕生しているが、商圏としての努力低下とともに本社を青森市に移している。新たな商業空間として形成した「エルムの街」は五所川原市にとって数少ない事業化にまで至ったプロジェクトではあるが、地元商業者、商店街とは連携の弱いものであり、構造的改革にまでは至っていない問題性を持つ。
	〈市民生活・福祉〉	Y-2 1990 年「村上すこやか長寿計画」「生涯学習まちづくり計画」、1991 年には「ゆとり創造都市」を宣言するなど多面的な視点から市民生活・福祉に関する計画、事業がなされている。	X-1 1987 年に「長寿社会対応基本方針」を制定しており、さらに 1993 年には「環境美化基本方針」を定めているが、官主導の感が濃い。	X-1 障害福祉都市宣言をし、各種事業を推進している他、社会体育館の全地区への整備を完了している。また、総合福祉センター、特別老人ホーム等の整備もなされている。	X-2 圏域の中心都市としての拠点性を高める観点から、市立病院、高等看護学院、働く婦人の家、保健センター、市営住宅の整備などが特長的である。
〈今後の政策課題〉		<ul style="list-style-type: none"> 合併以降今日まで地域づくり思想の基底には、5 つの相異なる“まち、むら”、“産業”の特性を一つの循環する経済構造、意識構造に再構築し、新たな、しかも大きなエネルギーにすることであった。 地域住民、経営者の共進、共鳴は得られつつあるものの、その実践の蓄積が機能相互の連関関係を生み、システム化し、生産・生活両面での機能深化、革新の段階に至っておらず、基軸形成にいまだしの感が強い。如何に基軸形成にまで止揚するかは大きなテーマ。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業の雇用及び生産所得に占める率は最も高いが、構造的に弱い(食品、繊維)、新産業的変革が基本的課題。 主要プロジェクトの近郊立地、ロードサイドショップの大幅進出の反面、中心市街地の空洞化への実効的な対応。 多彩な計画活動の集積に拘らず、肝心な市民各層、地元経営者などからの共鳴、共振がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 恵まれた自然、歴史的條件に、企業進出、高速交通網が加わりながら、中心都市としての発展基軸形成未だしの感。 都心地区を中心とした骨格構造と意欲ある市民活動の構築が基本的課題。 その際北上川流域の連珠状都市群、特に北上市との関係性をどう考えるかなど広域圏の考察が尽くされるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 政治システムの変化の如何にかかわらず、行政システム、社会活動システムの醸成・構築。 中心都市依存型からホロニックな連携システム・考え方の導入に基づく計画システム・制度、組織体制の確立と、かかるなかで中心都市の能力を高めるためのより戦略的・プロジェクトの構築と実体化。 構造的課題を抱える一次産業が基軸、新産業的革新と創造のための基盤づくりが課題。

注) 分野別総括項に示す○、△、◇は次の特性を示す。 ○ハード △中間 ◇ソフト

{ 計画活動 民主導 { 計画活動 官主導 { 計画活動 機能的・横断的 { 計画活動 タテ割	A-1	{ 連関・市民活動 内発型 { 連関・市民活動 外発型 { 連関・市民活動 民主導:連関・連携 { 連関・市民活動 行政主導	C-1	{ 基軸形成 多様・融合 { 基軸形成 単一・単機能 { 基軸形成 内発型 { 基軸形成 外発型	X-1
	A-2		C-2		X-2
	B-1		D-1		Y-1
	B-2		D-2		Y-2

筆者作成

表 7-3 事象情報に基づくインパクト効用の濃淡を規定する要因

働きかけ		高・濃 ←————→ 低・淡
計画の ポリシー	計画活動	民主導 ←————→ 官主導 機能・横断的 ←————→ タテ割り
	関連機能	システム化 ←————→ 単体
事業化・ 実現化努力	市民活動	内発 ←————→ 外発 民主導 ←————→ 行政主導
		態 様
都市の選択	基軸形成	多様・複合 ←————→ 単一・単機能
	生産機能	システム化 ←————→ 単体
	都市機能	内発 ←————→ 外発
	生活・福祉機能	

筆者作成

2) 評価ランキング結果

上記の作成手順に従い、対象 4 都市の構造特性を、両基礎表を勘案して評価した結果は下記の如くである(表 7-4)。分野別にみると次の諸点を示し得る。

表 7-4 市勢展開の構造的特性に関わる評価結果

具象的情報	村上	寒河江	花巻	五所川原	統計的情報
I 計画活動	B	A	C	C'	立地環境・地域活力
II 生産機能	B'	A'	B	B	生産的努力
III 都市機能	A'	B	A'	A'	市街化形成努力
IV 生活・福祉	B'	B'	B'	A'	生活・福祉努力
V 関連機能	B'	A'	A'	C	関連的努力
VI 市民活動	A'	D	B'	D	市民活力度

筆者作成

- ・計画活動は A : 1、B : 1、C : 1、C' : 1 であり、都市間に格差を持つ。「働きかけ」の基本的指針であり、態様を規定するものである計画活動の果たす役割は非常に重い。
- ・生産機能は A' : 1、B : 2、B' : 1 であり、地域活性化の基軸形成になお問題を残していることがうかがえる。
- ・都市機能は A' : 3、B : 1 と全体的に高く評価されているが、具体的には少なからぬ問題を抱えている。
- ・生活福祉は A' : 1、B' : 3 になっているが、これは今回の研究において分析に資する妥当な指標等が十分とはいえず、基礎情報が十分得られなかったことに起因しており、実態をあまり反映していない。残された課題の一つである。
- ・関連機能は A' : 2、B' : 1、C : 1 と 4 都市によるバラツキが大きいの。地方小都市としての限界性を克服するためには、かかる機能の充実が欠かせない。今後の重要な課

題と言える。

- ・市民活動は A' : 1、B' : 1、D : 2 と都市間格差が大きく、かつ他機能に比較し最も低くランクされる。持続可能な地域社会を構築するためには、他機能以上に重要かつ留意すべき分野と言える。

上記を類型化概念と対応させてみると次のごとく整理できる（表 7-5）。

表 7-5 評価結果からみる類型別構造特性

都市	類型	構造特性
村上	沿岸域・農山村独立型 小都市	バランス型(1) ・バラツキがない (A' ~B')
寒河江	地方中核・中心都市圏 包含型小都市	計画主導型 ・市民活力未成熟
花巻	高速交通体系ブラン チ型小都市	バランス型(2) ・バラツキがある (A' ~C)
五所川原	広域中心型小都市	計画弱体型 ・計画性、市民活力が弱体

筆者作成

これによれば、当然のことながら構造的特性は各都市それぞれであるが、類型によるある程度の差異あるいは関係性が明らかになった。

かかる状況は、類型は本来立地環境の差であり、都市にとっては自然的制約条件であるが、それゆえに条件克服的な計画意図、経営努力が出てくる。

3. 知的社会基盤の計画論的な要件と方向に係る傍証分析

3. 1 都市化形成過程の傍証分析

1) 基本方針

ここでは前述の実態調査対象都市4市における都市化の形成過程の分析から得られた地方小都市の知的社会基盤の形成に係る要件と方向について他類似小都市（参考として既成小都市を含め検討している）を事例に考察を深め、地方小都市振興一般にかかる示唆を確認（傍証）することを目的とする。

なお、作業方針は表7-6に示す通りであるが、広域連携活動については全国的な平成の市町村合併促進時と重なったことなどから考察対象からは除外する。

表7-6 傍証作業方針

対象都市	九州地方小都市 熊本県山鹿市、福岡県飯塚市、 宮崎県えびの市、佐賀県伊万里市 (飯塚市、伊万里市は旧産炭地域自治体)
	多自然居住地域小都市 山形県長井市、新潟県十日町市、 長野県飯田市、石川県七尾市
	発電所所在小都市 新潟県柏崎市、鹿児島県川内市 福井県敦賀市、山口県柳井市 長崎県松浦市
分析方針 (期間・内容)	序章に示した実態調査分析方針にほぼ準じて実施
(注)上記都市名の中には平成の大合併で名称が変わった都市があるが、分析時点の名称を表記した。 なお、分析に当っては「既成小都市」も含め検討	

筆者作成

2) 分析結果骨子

(1) 九州地方及び多自然居住地域小都市（参考文献132～135及び137～144）

上記小都市8市の活動事例骨子一覧を示したものが表7-7である。次のような特性が得られた。

i. 総合計画活動

1970年の地方自治法改訂により、基本計画10ヶ年を軸とする市（町・村）総合計画等の策定が規定され、それ以降各市町村では少なくとも4次を超える基本計画の策定が積み重ねられている。対象8市とも当該地域にかかる中長期を見据えた諸般の活動の道標を規定するものとして、創意をつくした活動がなされている。

かかるなかにあって、とりわけ注目されることは、長井市が第二次(1978年～)以降、十日町市が第三次(1998年～)の計画策定に当たって、それぞれに1ないし2年先行して市民主体のまちづくり会議が設けられ、そこでの提案を組み入れたなかで市の公的な計画が策定されるという仕組みがなされていることである。

表 7-7 活動事例骨子一覧 その1

	長井市(山形県)	十日町市(新潟県)	飯田市(長野県)	七尾市(石川県)
1 地域の素描 ○人口・産業構造 ○社会的風土(地域) ○通勤圏・商圈(中心市街地)	<ul style="list-style-type: none"> 山形県南部、置賜地方の北端に位置する人口 3.3 万人の田園都市である。最上川のやや上流部にあって支川を合して小盆地をなし、隣接数ヶ町村の中心都市を形成している。 「水と緑と花のまちながいが」のキャッチフレーズで知られている。 人口は戦後 47 年の 38,025 人をピークに漸減し 95 年 32,727 人。 産業別就業人口構成は、95 年現在第一次 10.7%農:10.6)、第二次 44.2%(工:31.5)、第三次 45.1%(サービス:19.5、商:16.6)である。工業では過半が電気機械金属工業で占められているのが特長的。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県南部、上越地方の北端にあって信濃川の両岸に広がる河岸段丘をもつ十日町盆地の中心に位置する人口 4.4 万人の地方小都市である。 「雪ときものとコシヒカリのまち十日町」がキーワード 十日町広域市町村圏 1 市 5 町の中心をなしている。 人口は基幹産業たる織物業の盛衰をうけ、75 年 50,211 名をピークに 95 年は 44,728 人と低下している。 産業別就業人口は、70 年の一次 28.7%、二次 44.3%、三次 27.1%から 95 年には一次 8.9%(農:8.9)、二次 44.9%(工:28.5)、三次 46.2%(サービス:20.5、商:18.6)となっている。 ただ二次のうち工業部門では、繊維工業が 85%から 41.4%と急減し、機械工業が 26.3%と急伸している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県南に位置し、東に南アルプス西に中央アルプスと山に囲まれ、諏訪湖から太平洋に注ぐ天竜川に貫かれた自然豊かな都市。江戸初期「小京都」と称される美しい街並みの城下町を形成、信州の代表的産業都市として栄え、近年は「りんご並木、天竜峡のあるまち」「民族文化の息づくまち」「環境文化都市」として知られる。 人口は周辺村の編入により拡大してきたが、98 年の 10.8 万人をピークに微減傾向にある。 産業別就業人口は 00 年現在第一次 10.9%(農:10.7)、第二次 36.3%(工:24.8)、第三次 52.3%(サービス 22.9、商 20.2)であり、精密電子工業の集積が特長的。 	<ul style="list-style-type: none"> 古くから城下町として発展し、江戸期には能登の商都として繁栄、現在の市街地はこのころに基礎が作られた。能登地方最大の都市機能を有する都市として、中核的な役割を果たすことが求められている。又、温泉地・和倉を有する観光都市。重要港湾七尾港も有する。 人口は S60 年の 50,582 人をピークに漸減し、00 年 47,348 人である。 産業別就業人口構成は、H7 年現在第一次 6.6%(農業 5.1)、第二次 29.6%(工業 18.8)、第三次 63.7%(サービス 29.8、商 21.2)である。能登地方の中核都市、観光都市の役割を強く示す結果となっている。
2 市総合計画活動 ○振興理念の流れ(志) ○計画策定機構 ○(市民グループ)	<ul style="list-style-type: none"> 市建設計画(59～68)、第一次計画(70～79)第二次計画(80～00)、第三次計画(93～12)第三次計画の将来像「生活の舞台のあるまち、水と緑のながい」 第二次以降、市計画策定に先行して市民主体のまちづくり市民会議(76)、まちづくりデザイン会議(88)が設けられて市民の創意が発現され、注目される緒提案がされてきていることが高く評価される。 これにより多様な市民グループ活動が実践されており将来への期待が沸々と生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市総合計画は新市建設計画を含めこれまで7次に及んでいるが、注目されることは、現行計画(98～07)の策定に先行して、95年に地元経済4団体の委嘱を受けて市民主体の2005年委員会が設置され、闊達なランドデザイン、画期的な具体的な提案を行っていることである。 現行計画ではこれを大幅に採用して、8大重点プロジェクトを策定し推進しつつある。 また、05年委員会を契機に本市のまちづくり関係の市民グループは倍増し、今日 26 グループ、3,185 名が多彩な活動を実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次計画(66～75)、第二次(78～87)、第三次(88～97)、第四次計画(96～05) 第二次計画以降「ムトスの心」(自ら考え行動しようの意)がまちづくりの基本理念となり、市民の自主的な魅力づくりの気運が浸透(85 年以降、ムトス飯田賞) 第四次の策定時には公募による市民 40 人、職員 20 人による「21いいだまちづくり会議」を設け、住民参画型の計画策定体制がとられ、5 大重点プロジェクトを柱に事業化が推進されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市長期基本計画書(68～77 年)ー七尾港を基盤とした豊で明るい、住みよいまちづくりー 七尾市総合計画(79～90 年)ー自然を生かし豊かな能登を創造するさわやかな青年都市・ななお 新七尾市総合計画(90～00 年)ー自然と文化と人を生かした豊かな中核都市 七尾市総合計画(01～10 年)ー七尾固有の文化を育み、人々をひきつける交流港湾都市 策定体制は各次とも行政主導型となっている。ただ、01年に策定した計画では、周辺 6 自治体の首長との意見交換会を実施しており、中心都市としての姿勢を示していることは特長的。
3 特長的産業・企業活動 ○創業事情(志) ○事業経営上の特長 ○地域社会的動き	<ul style="list-style-type: none"> 戦前(42)の誘致工場を母体とする「マルマン電子」を中心とした関連企業群の企業城下町であったが、80年代以降の円高不況に対し、構造的改革を体系的に進めてきている。 地場産業センター(88)、日本アルカディアN、W(94)、工科アカデミー短大(97)、次世代マイスター塾(98)、などの設立がそれであり、特に「企業は人なり」の信念から新しい人材の育成に力点をおいている点が特長的といえる。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市は有数な織物産地であり、とくに高度経済成長期には全市工業出荷額の 9 割以上を占める勢いがあった。これが円高不況以降長期的低落にあって、今日(00)では 75 年に比し出荷額で 1/4、工業構成比で 1/2 弱となっている。かかるなか近年「和の体感都市づくり」を標榜、和ときもの文化をテーマとした街づくりへの精力的な取り組みが進んでいる。 またかかる構造的危機意識から、長岡地区との関連で電気・機械部門の振興に力を注ぎ、更に情報サービス業の創業を根付かせている。とくに後者では中堅企業十日町ソフト開発(株)を中心に県下有数の集積を形成するに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業は 82 年「柏原農業を考える会」などに見られる野菜、果物の産直や有機農法・農業新技術の導入、法人化など新たな動きにより構成比 10%をなお維持している。 工業集積の活性化、起業支援のため、工業振興NW協議会、インキュベーター委員会活動を推進、「EMCセンター」の設立。 また、「環境文化都市」の一貫として既に市内企業 20 社ほどが ISO 認証を取得しており、ISO 認証の取り組みが盛ん。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の場合「交流産業」の創出が特徴的 この契機となったものが 70 年前後の時期における物流の主要ルートが海運から陸運に転換したことによる市経済の急速な地盤沈下や、火電立地に端を発した住民を巻き込んだ住民意識の対立は「ふるさとの危機意識」という形で現れ、その打開策として運動核が形成されたのが七尾JC主催のシンポジウム「明日の七尾を考える」の開催(79)であった。 これ以降、ハード、ソフトにわたる基軸が形成され始めた→七尾フィッシャーマンズワープ「食祭市場」(91 年)→駅前再開発事業中核施設「パトリア」(95 年)。特に食祭市場の主体(株)香島津には周辺町村からの出資も行われている。
4 地域社会活動	<ul style="list-style-type: none"> 前項の市民会議の過程から有機栽培農家グループと市内主婦の連携から市内の生ごみ(市中央部 5000 世帯)から堆肥を生産し、これを利用した野菜を消費者に還元するというレインボープランが 97 年以降実践されている。この有機肥料から生産された食材はアンテナショップ長井村塾の開設を機に加工分野に拡大、商店街活性化に共振。この一連の運営は 70 名の市民ボランティア「レインボープラン推進協議会」により推進されている。 市では「不伐の森」条例制定(89)、縄文の森(90)を設定しており、あやめサミット(89)、フラワー都市サミット(96)等々自然環境共生問題への意識の高まりが強い。 	<ul style="list-style-type: none"> 前述の情報産業の集積とも関連して、異色な図書館「十日町情報館」が図書館機能にインターネット機能を融合、地域の情報の受発信拠点としての役割を發揮している。 「雪ときものとコシヒカリのまち十日町」のキーワードを明快に特色づけているものに十日町4大まつりがある。十日町雪まつり(2 月)、きものまつり(5 月)、おおまつり(8 月)、生誕地まつり(10 月)。更に 2000 年からは十日町広域圏による「大地の芸術祭」が催され、上記4大まつりに加え彩りを深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> もともと人形浄瑠璃の伝統をもち、78 年以降「人形劇カーニバル飯田」、99 年以降は民営化して「人形劇フェスティバル」を年々開催している「人形劇のまち」でもある。 また、旧町村単位 18 地区における公民館が「ひさかた風土舎」に見られる如く、個性ある草の根活動を展開。 重点プロジェクト「天竜峡エコバレー事業」を契機に 97 年全国に先がけて「エコタウン」の地域指定を受け、上述の ISO 認証取得、自然環境の保全など民主導で推進し「環境文化都市」を標榜。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記したように本市の場合「七尾JC」の取り組みを嚆矢として多彩な展開を見せ、この成果・エネルギーを行政、施策に展開していることが特徴的。(モンレーとの姉妹都市提携、JC 相互(87)→商工会議所(88)→ロータリークラブ(90)→市相互(95))。 上記コア事業の中心となったのは「マリンシティ推進協議会」 これらの動きは、海の玄関口と陸の玄関口をリンクさせる新たな動線(七尾シンボルロード整備事業 00 年)により中心商店街への相乗効果を創出。 この他、中山間地域でのむらづくり、ものづくりグループが成長。
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> 主なまちづくり等市民グループ 長井青年会議所(66 年設立 百数十名) 不拔の森に親しむ会(00 年 約 15 名) グループ清流(97 年 約 40 名) 長井黒獅子研究会(92 年 約 20 名) シンクタンク「快里デザイン研究所」(99 年)。 	<ul style="list-style-type: none"> 十日町まちづくり等市民グループ 設立年 グループ数 会員数 55～79 年 6 394 75～94 年 7 962 95～00 年 13 829 計 26 3,185 館長公募による「まちづくりシンクタンク」の設立(01)。 	<ul style="list-style-type: none"> 大火(47)の復興過程に生徒らで守られてきた「りんご並木」の思いから、97 年中心市街地再開発事業に着手。01 年再開発ビル第一号がオープン。「三連蔵」など手作りのプランが実施されつつある。 第三セクター「飯田まちづくりカンパニー」が設立(98)、再開発ビルの管理運営とまちづくりコンサルティング等。 市民グループ活動 「ムトス飯田賞」の 85 年以降の受賞 34 団体のうち、17 団体は地域おこし関連、ほか自然環境・文芸(各 5)、福祉(3)、郷土史・社会参加(各 2)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主なまちづくり行事、市民グループ活動など 市民大学講座 七尾市民会議 七尾マリンシティ推進協議会(87) 能登半島移動大学(93)・・・広報的展開 まちづくり大学(99) まちづくり塾、マーケティング塾(99)

表 7-7 活動事例骨子一覧 つづき

	山鹿市（熊本県）	飯塚市（福岡県）	えびの市（宮崎県）	伊万里市（佐賀県）
1 地域の素描 ○人口・産業構造 ○社会的風土（地域） ○通勤圏・商圈（中心市街地）	<ul style="list-style-type: none"> 県、北部に位置し、中心部は近郊農村を背後地とした商業都市である。また、温泉を要する観光都市でもある。 S29年、山鹿町他8ヶ町村が合併し市制を施行。 合併当時(54年)の人口は3.7万人であったが、90年では3.3万人まで減少している。 産業別就業人口構成は90年現在、第一次18%、第二次27%、第三次55%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業別就業人口構成は90年現在、第一次18%、第二次27%、第三次55%となっている。 77年に最終閉山があった。出炭ピーク時の人口との比でみると86.2%(対64年人口)に減少している。 産業別就業人口構成は90年時点、第一次2.1%、第二次27.8%、第三次69.9%となっている。 飯塚市では市域の90%が鉱区であり、産炭地帯でもあるだけに石炭鉱害が深刻であったが、跡地利用が再生を契機づけてきた点が注目される。(オートレース場、自衛隊駐屯地、工業団地、大学等)、九工大新学部創設(86)を期にR&D機能が集積、新情報産業都市として躍進。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎、熊本、鹿児島三県の県境にあり、南九州のほぼ中心に位置する田園都市 S45年に市制を施行し「えびの市」になる。 南九州における交通の要衝として位置づけられている。 人口はS35年、約3.7万人を擁していたものをその後一貫して減少しており、H2年には2.6万人となった。 産業別就業人口構成は90年現在、第一次34.3%、第二次23.6%、第三次42.0%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市勢当初は伊万里焼で知られる陶磁器文化を持ち、かつ深い入江の伊万里湾を擁し、県面積の10.5%を占める恵まれた空間条件を持ちつつも「陸の孤島」といわれる程の交通阻害や依拠すべき産業基盤を欠くなど発展条件としてはむしろ優れているところの少ない一地方小都市であった。 人口はS29年83,354人、S35年78,397人、S45年61,561人、H260,882人と大幅に減少している。 産業別就業人口構成は90年現在、第一次15.2%、第二次36.1%、第三次48.7%となっている
2 市総合計画活動 ○振興理念の流れ(志) ○計画策定機構 ○(市民グループ)	<ul style="list-style-type: none"> S29年の市施行以来、六次にわたって総合計画が策定されている。この間の42年間で歴代の市長は2人にとどまっており、在任期間が長い。 ただ、将来都市像だけでも「交通産業都市」→「健康都市」→「湯トピア」と変わっており、その時代を反映したものとなっている。 住民アンケート、モニター制度などにより市民ニーズの吸い上げ機会はあるもの、行政が主体となった策定体制である。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政主導型の策定体制であるが、企画、産学振興、社会教育に携わっている職員は同じポジションで10年程度の長いキャリアをもち一貫してその業務に携わっている。 早い時期(66年)に近大第二工学部の進出を見ていたが、89年、九工大情報工学部の創設を期に石炭の街から学園都市への転換が大きく前進した。これには、筑豊の拠点都市としての資質に着目した県の強力な支援もあり、引き続き国・県の研究施設や民間研究所が集積し、躍動する産業社会の形成を目指す「情報産業都市」としての方向性を見定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> S45年の市制施行にあわせて「えびの市ビジョン」を策定。「豊かな田園都市を目指して」を標榜し、地区別の地域づくりの方向を示しながらそれぞれの特色と立地条件を効率的に組み合わせ、有機的に関連付けながら地域づくりを進めている。 「田園」をいずれの計画においても示している。 策定体制は行政主導であるが、準備・予備調査段階において2年間、それを土台に実効的な計画立案を実践している。かなり綿密で自律的な策定手順となっている。 産学振興課、生活福寿課、環境保全課など、目的的な組織体制の確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 市制施行以来、35ヶ年のうち69年からの5ヶ年の事業計画を含み、五次にわたる市総合計画が継続的に実施されている。 主要テーマは伊万里湾開発事業、南波多農協の農振長期計画が全期間を通じて着実に進められ、さらに80年代には都市機能整備事業がすすめられるなど、計画内容の多彩化が図られている。 関連計画群(国の地域指定に基づく法定計画の継続)による市勢発展の下支えと、調査資料の積み重ねによる有効活用。 策定体制は行政主導であるが、市民参加の努力がかなり払われている。 旧町村の役割、地域づくりの方向を計画的に打ち出している。 企画陣容の充実、伊万里会など知的資産のストック化が図られる。
3 特長的産業・企業活動 ○創業事情(志) ○事業経営上の特長 ○地域社会的動き	<ul style="list-style-type: none"> S39年、不知火・有明・大牟田地区が新産都市に指定、山鹿市も構成自治体となっている。 農協主導の企業誘致活動も実践しており、「新山鹿農業」ともいえる営農方式といえる。 米、麦にかわる作物としてスイカに目をつけ、主産地形成を図ってきた。S46年度朝日農業賞を受賞。 当時の山鹿市農政課長の指導力に追うところ大。 	<ul style="list-style-type: none"> 産炭の街から情報産業都市への転換が特筆される。これには外生的な事業進出とも見られるのだが、この一面地場の企業集積の触発を見逃し得ない。本市には筑豊では最も工業基盤が育っており、炭鉱跡地の工業団地への企業進出も加わり、これらの地場企業による嘉飯山地域産業振興協議会(94年)が結成され地に根付いた再生の躍動が強く期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の経済的安定をこれまでの米づくり中心の営農形態から酪農との組み合わせによる複合経営での自立を目指すものへと転換 そのような手段の対象を、個を尊重しながら、空間的広がりの中で集落に住む住民相互の協調・連携により、一つの集落を一つの農場と考え地区全体で展開する方策を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘致企業の量的集積の域が余り出ず、自律的な工業構造力の形成には課題をもつ。 南波多農協による農振30ヶ年計画(1960～89年)の存在が特長的。伊万里なし、伊万里牛などの特産化が進む。 農・工という二大生産部門を主軸とした地域形成が特長。 河川改修事業とリンクする形で市街地開発事業、中心市街地の再開発、修景事業等が進められ、地域経済の基盤形成と共に地域社会活性化の環境づくりが進む。
4 地域社会活動	<ul style="list-style-type: none"> S50年の中心商店街の再開発が特徴的。市民会館、市営住宅、市営温泉などを併せもつ複合的ビルが完成(総事業費60億円)。 M44年に山鹿実業会の有志の出資により建築された芝居小屋である「八千代座」の復興を契機に市民活動は盛り上がりみせる。 いずれの事業もトップリーダー的人材が主導しており、「ひとと組織」に恵まれたことが特徴。 	<ul style="list-style-type: none"> 88年発足した「筑豊ゼミナール」は地域学習活動の本格的な「まちづくり集団」である。地域住民が実施主体であるが、市内の近大工学部、九工大等が知恵・施設を提供して地域の住民・大学主導の形で大きく展開しており、すでに1,000名を超えるOBを輩出し、地域の求心組織の役割を果たしている。 本市の多彩な民生関連施設にあって医療機関の充実が目につく。炭鉱労災問題や、拠点都市等によるものと見られるが、大規模な総合病院の他、総合脊損センターなどの専門施設がある。こうしたことから、当地の車椅子テニスクラブの肝いりで86年以降国際車椅子テニス大会が毎年開催されている。また勤労身体障害者教養文化体育施設もオープン(83)しており、特色ある役割を果たしている。 行政側の社会教育という視点で始まり、市民活動に展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記方法の合意形成、啓蒙手段として一貫して社会教育を中心に各階層、性別を越えた学習活動を継続的に推進。 この両者により学びと“こと”の連携が図られ、実践の場が確保されることによる学習意欲の向上に結びついている。 藩(薩摩)の時代より厳格な青少年教育が今日においても脈々と生きており、意識形成の基底を成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 80年代の半ば頃から行政主導の「都市づくり懇談会」などに市民参加が進められるようになる。 これら懇談会のメンバーやJCのOBなどが中心となり多彩な提案書が提示される。 行政に参加した個がさらに主体的な組織をつかって市民活動をするようになり、その後それら組織相互の連帯活動がみられる。 人材の広がり活力のストック化が進展。 93年からは「伊万里学」の学習活動が進められ、市民意識、市民文化にかかる自覚のリズム代が進む。
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> 主なまちづくり等市民グループ 豊前街道まちづくり研究会 ーこれを契機にリーダーづくり、組織づくりを深めていきたいとの方向を自治体はもっている 	<ul style="list-style-type: none"> 主なまちづくり等市民グループ アイラブ遠賀川(87年) 飯塚新人音楽コンクール 山笠(JC) 友情ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育活動にみられる協議会とは異なり実践的におこし、しかも産業との連携を図ったものが70を超えていた。 SAPOB会(49年) 特産品づくり推進協議会 無人販売所連絡協議会 えびの市SAP会議 	<ul style="list-style-type: none"> 主なまちづくり等市民グループ ～92年時点での地域おこし関連の市民組織は14グループ 85年以降設立されたものが大部分 伊万里21世紀懇話会 伊万里アメニティ構想委員会 伊万里青年会議所 陶青会)

筆者作成

それぞれの行政主導下での住民参加の形態では必ずしも住民の発想を十分くみ取りえなかったものが、民主導の場が設定されることによって住民各層間での闊達な議論がつまれて草の根ならではの創意が形をえるようになり、計画内容にきめ細かさを加えると共に機能的戦略的な道すじが重視されてきている。

更に言えば、こうした仕組みの効用は計画策定の枠に止まらず、地域振興の具体的な担い手である住民自体の意識の変革と行動力の高まりに共振してゆくことがより重要なポイントになる。この端的な現れは、両市ともこれが大きな契機となって、多様な市民グループが生まれ、地域の将来への新たな期待が沸々と生じつつあることが注目される。市民グループ活動の実際はiiに述べるが、例えば十日町市の場合、まちづくり系の市民グループ数は市民会議（2005年委員会）が設置された1995年以降倍増しており、26を数えるまでに至っている。

また、えびの市に見られるように、産学振興課、生活福寿課、環境保全課、伊万里市での各部に設置された「調整室」が企画課とのリンケージによる調整実務を担当する組織など、目的的な組織体制の確立を図り、計画の具現化を目指した仕組みを構築している。

また、飯塚市での企画担当分野等の長期的在籍による専門的人材の育成方策も注目すべき点といえる。

さらに、伊万里市での在京の有識者組織「伊万里会」が1973年以来20ヶ年も続けられたことなど、知的資産の形成がなされていることなどは特長的といえる。

ii. 市民グループ活動

地方小都市にあって、まちづくりや産業おこし、環境問題にかかる市民グループ活動が目立つようになるのは1970年代の公害問題、それに内発的な地域主義が胎頭しだした以降と見てよい。1990年代に入り、国連環境開発会議(1992年、リオでの地球サミット)に続いて、わが国では阪神淡路大震災(1995年)が大きな契機となってボランティア的性格をもつ市民グループ活動が各地で盛んになってきている。

8市においてもこうした流れを背景にしつつ、地域固有のテーマを対象としたグループがそれぞれに意欲的な活動を見てきている。前述した長井市、十日町市、飯塚市における官民協働につながる総合計画活動は、両市の市民グループ活動の展開のなかにあつて、ともに地域シンクタンク機構（長井市の「快里研究所」、十日町市の「まちづくりシンクタンク」、飯塚市の「筑豊ゼミナール」）の創設を見ている。これらがある種の知的行動拠点ともなり、地域の市民グループ活動の今後の一層有機的な展開を期待しえるものと評価し得る。

また、一つの組織が核となって地域再生の基礎を固め得たものに、七尾青年会議所の七尾マリシティ構想の立案からその事業化体制の樹立にいたるまでの多彩かつ意欲あふれる活動があり、特記される。これは強く港町七尾市の将来にかかる危機意識に根付くものであった。1970年代は全国的には高度成長期にあるなか、本市背後地域では高速交通網整備の遅れがあり、本市で最も特長とさるべき海陸接続の制約が強く懸念される一方で、地域社会の底流には、七尾火力立地を巡る対立が市民意識に歪

みを残しており、ふるさと七尾の地盤沈下が若者達の危機意識に点火して七尾青年会議所を軸とした市民活動のうねりを呼び、七尾マリンシティ推進協議会等による広汎なまちづくり事業に結実している。ここでは、1976年の「地域経済調査委員会」の設置に始まり、学習期、構想・合意形成期、計画期を経て、1987年の「七尾マリンシティ推進協議会」の設立にいたる10有余年もの精力的な活動を持続して展開した活動が改めて銘記される。

また、伊万里市での行政に参加した個がさらに主体的な組織をつくって市民組織をつくるようになり、さらに組織相互の連帯活動による人材の広がり活力のストック化が進展している。

これとあるいは対照的とも見られるのは、飯田市の事例である。ここでは、社会教育の一環として推進されている地区公民館活動に根をもつものであるが、信州人の思索的な気風もあってか、1973年に公民館運営基準4原則が規定されて、地域中心、並列(対等)配置、住民主体、機関自立が唱われ、実践されてきた。こうした流れが1980年代に入り「何事にも自発的に取り組もう」という想いを込めた「ムトスの会」を生み、1982年の「飯田10万都市構想」の中で初めて「ムトス」という言葉が行政活動の中に使われ、「飯田市民の自発的意思によるまちづくり」を示す合言葉として草の根的に展開されている。いわゆる市民活動ではもちろん、本市の公共性をもつ諸事業の隅々に浸透している。

この飯田市の事例と類似したものが、えびの市での社会教育を中心とした学習活動を基底に持ちつつ、それに限定せず、実践の場と経済的繁栄にまで至る仕組みによる意欲の継続性を担保する工夫が行われている。この成果として多彩な協議会が70以上設置され性別、年齢に関わりなく活動している。

言葉としての「市民グループ活動」が現実には如何に広汎・多様な進め方により具現されているかが知られる。

さらに、事例調査4都市のうち村上市でみられた「鮭の子」と同様、えびの市でも薩摩藩での周到なそして厳格な青少年教育の歴史は今日においても脈々と生きており、本市における意識形成の基底を成していることも注目されよう。

iii. 生活・文化・環境

この領域に関しては、1970年代とくに1980年代以降の成熟社会化動向の強まりがそれまでのシビルミニマム充足の域を超えて、ライフスタイルの高質化や自然・社会環境の保全などを市勢展開の将来像として標榜するケースが多く見られている。8都市においてもこうした方向のなか、それぞれに特徴的な活動を展開している。

長井市のレインボープラン(生ごみの堆肥化による健康野菜の自給、加工・販売)はいまや市の代名詞として市民の大きな誇りともなり、さらなる展開が期待されている。この発想は市民主体の「まちづくりデザイン会議」の論議過程で提起されたものが、その後市街地全世帯の主婦の参加を得、官民一体の連携によって1997年に事業化されたものである。今日では加工分野にも拡大し、商店街の活性化とも共振しつつある。生ごみ処理が循環型新地域産業を創りえた典型的な地域活動と言える。

飯田市では同じ頃、市総合計画の重点プロジェクト「天竜峡エコバレー事業」を契

機に全国にさきがけて「エコタウン」の地域指定を受け、「環境文化都市」を標榜してきている。本市のエコタウンの特徴は「まず、ハードありきではなく、ソフト先行の中で地域に根付くものを生みだしていく」ところにある。ここでは、市内事業所でのISO認証取得活動の他、環境共生住宅、循環型農業、木質バイオマス等の研究会を民主導で推進し、それらの成果を天竜峡エコバレープロジェクトに生かしてゆくこととしている。

一方、七尾市では中心市街地活性化実施に関連して、地区を貫流する御祓川の浄化・再生を期して地元の企業経営者が立ち上がり、(株)御祓川を設立している。民間組織ながら、御祓川の浄化を基本に川と人とのつながりを取り戻すコミュニティの再生、界隈の賑わいを創出するための支援事業も実践していることが注目される。

また、十日町市では、1999年図書館機能を中核としつつも、視聴覚ホール、コンピューター研修会、インターネット開放端末などを整備して、地域交流拠点や、地域情報拠点を目指す新しい形の図書館「十日町情報館」を開設している。こうした異色な施設の発想はその後の高度情報化への地方都市としての挑みでもあり、その設計は県下第三の情報産業集積を生んだ庁内外の情報技術者の合作によるところが大きい。なお、施設の運営は十日町広域市町村圏事務局（1市5町）が担当しており、広域な地域情報拠点としての特色を合わせ持っている。

さらに、伊万里市では学習を通して伊万里の風土、文化、産業、人物など伊万里の良さを再発見し、伊万里固有の価値や個性を鮮明にする郷土学として「伊万里学」の活動を進めている。具体的活動として、理念の構築を「伊万里21委員会」が担っている。また学習活動として「伊万里学ゼミナール」の関係や、ふるさと読本の編さん、伊万里塾（各町ごとの自主的な学習・試行(作)）等を実践している。

iv. 産業振興活動

近年の激しいグローバル化や経営革新の進展するなか地方中小都市における産業の振興はとりわけ厳しいものがある。8都市にあっては、いずれも高度成長期に国の工業分散施策を利してそれぞれに特徴的な工業集積を進め、1970年代前半頃には産業構成上の首位を占め地域経済の主軸と目されるに至っていた。ただ、いずれも特定部門に特化した構造的脆弱性をもつ小集積でもあるだけに、激しい変革期には危機的状況を露呈しかねず、その克服の如何が地域経済の極めて重要な課題となってくる。

とくに十日町市はわが国有数の織物業産地であり、1975年当時は市工業出荷額の93%と独占的地位を誇っていたものが、円高不況等により、2000年代初めでは出荷額で1/4、工業構成比で1/2弱にまで急落している。だが、この数年来は視点を広めて「和」をテーマとし、きものが似合う街づくり「和の体感都市づくり」に挑んでいる。

この一方、あるべき産業の創造を庁内の検討委員会の提案を受けて、1987年、市及び地元経済団体等の出資による情報サービス会社を創設し、これを核企業として新潟、長岡に次ぐ県下3位の情報産業の集積をみており、構造的変革の方途を拓いていることが注目される。何よりも地場の技術者を軸にし、かつ大手企業との連携によって市場と人材育成を図ってきたことが新企業の定着、進展を促したものと思われる。

長井市では戦前の疎開企業を軸に戦後は電気・精密機械工業等が大きく進展し、市

経済の牽引力となってきた。ただ些か企業城下町的性格があり、電気機械工業の特化をいかに克服するかが常にとわれ、近年漸く他の機械系工業の層の厚みを加えつつある。施策的には「企業は人なり」とする総合的人材育成事業の推進が特長的である。

飯田市の工業も電気・精密機械工業に特化しており、長井市とあい似た集積構造であり、構造的変革が問われている。特に地場産業振興センターの設立(1984年)以降各種の試験研究機関を整備し、業種間のネットワーク形成事業や新しい地域産業やベンチャー企業の起業育成支援事業を推進するなど、自前の支援核を立ち上げて活動している点が特に注目される。地場でのきめ細かい支援と共に、やや隔たった上位のR&D機能をもつ集積地区とのアクセスの強化につなげ得ているからである。

伊万里市では臨海部での誘致企業の量的集積のみならず、特長的な活動として「超長期を睨んだ農振計画の推進」がある。これは特に「南波多農協」による農振30ヶ年計画があり、この間を模索期、準備期、農業基盤再編整備実施期、育成充実期、完成期と区分し着実な事業実施を積み重ねてきていた。この結果、いくつもの「伊万里の顔」を作り出してきた。

さらに飯塚市では九工大情報学部を誘致(1986年)以降、情報技術産業の振興が急展開しており、目指す都市像「情報産業都市」の具現化を図っていた。

v. 市街地再開発活動

近年新しいタイプの大型量販店や各種レジャー施設等の郊外進出の一方、地方中小都市の多くでは、中心市街地の商業力の衰退化が続き、その活性化、リニューアル化が焦眉の課題となっている。ただ市街地再開発事業は都市の骨格構造との関わりが強く、その考え方なり態様は地域によりかなり相違してくる。問題の背景の違いもあるが、七尾市と飯田市とではその好例と言えるかもしれない。

七尾市の場合、新しい都市像としてまずマリシティ構想がうちだされ、その第一着手として海と港の拠点である七尾フィッシャーマンズワープ「能登食祭市場」が1991年オープン。これに触発された形で七尾駅前周辺市街地再開発事業が計画作成から10数年を経た1990年に着工、1995年、まちの拠点である再開発ビル「パトリア」がオープンする。

また、この両拠点をつなぐ位置にある中心市街地区活性化事業は、市のシンボルロード整備事業(1994年～)及び御祓川ふるさと整備事業(1999年～)と平行しつつ、そのTMOである七尾街づくりセンター(株)等を軸に鋭意取り組まれてきた。

全体として交流人口の増大をトリガーとする市経済再生の骨格は概ね構築されたわけであり、新生中心市街地は、両拠点の集客力と相俟ってそれを吸引して市の実体経済に相乗させる要の役割が果たされている。

飯田市の場合は、かつては城下町として整備され「小京都」と言われる程に美しい街並みを誇っていた中心市街地区がその後の高速交通化やモータリゼーションによりご多分にもれぬ市街地衰退化が深刻化し、漸く1990年前後に至り、中心市街地活性化基本構想の体制を進めてきている。ただ、この間地域の若手グループ「21世紀背負っ子の会」の活動もあり、ここでの再開発は市民参加により、地権者の全員同意、

全員再入居を目指し、「生活の場の再生」を基本目標として進めることで結果として商業の再生を期すという、いわゆる「飯田方式」による再開発を実践している点が大きな特長をなしている。

2000年、手作りの計画である「りんご並木の三連蔵（地域交流施設）」をオープン、2001年、再開発ビル1号をオープンしているが、これは住主体の複合ビルである。

また、1999年、TMOとして㈱飯田まちづくりカンパニーを設立しているが、ここでは「市民自らのなかに都市を開発する技術を集積して、持続的な都市成長を進める」として多彩な活動を進めている。七尾市とは違った意味でたかな地域の個性を貫いている。

また、伊万里市では本市振興の主軸の一つである都市機能整備が多岐に渡り（立花台ニューヒル・タウン構想、宅地供給事業、新庁舎を中心としたシビックセンターの形成、複合的リゾート・レクリエーションゾーンの開発等）進められた経緯がある。しかも、その実現のためはかなり積極的に国・県などの補助事業、新施策・モデル事業を導入すべく絶えざる行政努力が積み重ねられていた。

以上見てきたように、地方小都市の場合、国内外にわたる大きな構造的変動期にあって、しばしばそのあおりをもろに受けた危機的状況下に、むしろそれを契機として自らの変革をとげているケースが少なからずみられる。苦境をむしろスプリングボードとして意欲ある人々が協働し、地域内外の刺激・助言を得つつ、地域ならではの魅力を引き出し、新たな展開を見出してきている。

もっとも、このような自己変革の態様はさまざまである。8市の場合もまた例外ではなく、顕著な活動だけをあげると下記のとおりである。

- ・長井市：レインボープランによる循環型経済の新展開
- ・十日町市：情報産業集積の創出、高度情報社会化の推進
- ・飯田市：ひさかた風土舎や中心市街地再開発などムトスの心のまちづくり
- ・七尾市：マリンシティ事業に始まる新都市軸の立ち上げ
- ・伊万里市：伊万里湾開発事業、超長期を睨んだ農振計画
- ・飯塚市：大学の誘致とそれに伴う情報技術産業の振興
- ・山鹿市：新山鹿農業の展開と中心市街再開発計画
- ・えびの市：社会教育を基底とした学習活動と個・集落一帯のまちづくり

ただこれらに共通しているところは、意欲を持ち始めた地域諸活動の現場にあって、その土着的な性格のせい、生活者の率直な問題提起、地場の事業者、工人の英知や匠などがおりなす交じり合いのなかに固有の創意・創造を生み出している仕組みづくりであり、そこに草の根的な迫力を発現していることである。近年いわれる多参画型社会の具現といえる。

戦後の半世紀にあって、わが国ではいくつかの変革を経験している。そこでは、地方小都市である産業基盤なども全国的に見れば集積の規模が小さく、かつ特化した性格をもつものでもあるだけに、構造的なもろさを露呈することにもなる。

だが視点を変えれば、小規模であるがゆえに関係各層の連携が時に得やすいなど、新たな起動の便もある。また変革をとげることにより、それまでの脆さをしたたかさに転

化させ、周辺への素早い伝播も期待されてくる。苦境にあることは変革への好機であるといえる。

(2) 発電所所在小都市

上記 5 都市の活動事例骨子一覧を示したものが表 7-8 である。次のような特性が得られた。

i. 総合計画活動

原子力発電所の投資特性として、建設費が巨額に及ぶことと共に関連する各種交付金や固定資産税等が高額な一面、時限性、波動性に富む。このためその地域形成に当たっては長期的な視点を踏まえた計画的配慮を不可欠とする。

だが、電源三法制度には法定地域計画^{註3}の規定がないため、実際には地方自治法(1970年改定)に基づく市町村総合計画の策定が我が国最初の商業炉の運開とも期を一にしていることもあり、その地域的役割に擬せられている。

しかし、その計画内容的には合意に至る賛成・反対の対立が尾を引いたのか原子力施設立地にかかる記述がきちっと位置づけられているものは原子力草創期に運開を見た数例に過ぎない。しかし、実勢面ではいずれの地域にあっても重要な計画課題として検討され位置づけられている。

早い時期の計画の組立は行政主導的な構成によっていたものが、1990年代以降には住民参加の深まりを反映して機能別プロジェクト方式のものに変わりつつあり、このことが地域活動としての深まりに連動してきている。

特に1990年前後の頃から都市部地区を中心に正規の計画策定に1~2年先行して民主導的なまちづくり検討会が設けられて、その提案等を受け入れた形で行政サイドによる計画が策定されている(川内市1990年、柳井市1999年、他に敦賀市、松浦市などでは策定時の計画ワーキンググループに反映)。

ii. 市民グループ活動

地域の振興や環境保全に係る住民グループの生成展開の時期は地域により区々ではあるのだが、原発立地地域では立地の賛否をめぐる対立もあってか建設のピークをかなり過ぎた頃、とりわけ1990年代初期から急速な展開を見せ、それぞれに個性豊かな活動が見られている。

かかるなか、柏崎地区では原発誘致時の「推進する会」の流れが立地以降まちづくりに性格を変え、かつ新しい階層にも人の和の広がりを見せ、傍系的な若手経営者による異色な事業実践が続いており、今後が期待される。

これに対して川内地区では1989年の「21世紀プラン懇談会」、敦賀地区では1999年の「開港100周年記念事業」での市民協働が大きな契機となり、これらに前後してきわめて多彩な分野にわたる市民活動の盛り上がりを見せ、その後の市勢展開を下支えしている。

また松浦地区では前述した三法関連の「生涯学習センター」を生んだワークショップ活動がその後も松浦住まいづくり研究会など様々な取り組みを進めてきている。

表 7-8 活動事例骨子一覧（発電所所在小都市）

		敦賀市	柏崎市	川内市	松浦市	柳井市
地域特性		<ul style="list-style-type: none"> 半島峡湾部立地型、市部人口 54,805 人(65) 68,462 人(98) 重要港湾(取扱貨物 1,318.3 万t/00) 嶺南広域市町村圏(2 市 5 町 1 村)の中心都市 武生市(7.4 万人、35 km) 小浜市(3.3 万人、50 km) 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸平地立地型、市部人口 80,5655 人(75) 88,418 人(00) 地方港湾(取扱貨物 70.9 万t) 柏崎広域市町村圏(1 市 2 町 1 村) 長岡市(19.3 万人、37 km) 上越市(13.5 万人、37 km) 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸平地立地型、市部人口 60,988 人(75) 72,798 人(00) 重要港湾(取扱貨物 146.4 万t) 川内地方拠点都市圏(2 市 8 町)の中心都市 鹿兒島市(55.2 万人、40 km) 国分市(5.2 万人、40 km) 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸平地埋立立地型、市部人口 44,057 人(60)(松浦湾域) 22,082 人/(00) 産炭地域:ピーク 1960 年 1969 年閉山 伊万里・北松広域市町村圏の中央に位置 伊万里市(5.9 万人、22.6 km) 佐世保市(24.0 万人、58.2 km) 	<ul style="list-style-type: none"> 海面埋立立地型、市部人口 43,418 人(55) 33,597 人(00) 戦後高度成長期、高速交通網から外れ商都としての地位低下 柳井広域市町村圏(1 市 7 町 79,151 人(00))の中心都市 光市(4.6 万人、21.5 km) 徳山市(10.4 万人、41.4 km) 柳井港(特定港)、松山及び周辺諸島にフェリー定期便就航
	投資特性	<ul style="list-style-type: none"> 2 基 151.6 万kw 67.2-87.2 20 ヶ年 原型炉 2 基 44.5 万kw 70.11-95.8 14 年 9 ヶ月 建設費:11,182 億円(含動燃、火力) 三方交付金:130 億円(77-00) 固定資産税:862.5 億円(68-00) 固定資産税/市歳入額:平均 27.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 7 基一貫建設による世界最大の集中開発地区 7 期 821.2 万kw 78.12-97.7 19 ヶ年 最終運開時~(00) (2 年 5 ヶ月) 建設費:25,690 億円(78-97) 三方交付金:295 億円(78-01) 固定資産税:862.5 億円(68~00) 固定資産税/市歳入額:約 20 数%(ピーク時 34.5%) 施設者の地域社会活動 * 1.東電村を作らず、寮社宅を分散配置し、社員 1 人PR運動、地域貢献タスクチーム制 2.学園ゾーンに環境共生公園を東電と市と共同で建設し、市民を含めたパートナーシップ管理運営体制を目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 基 178 万kw 78.11-85.11 7 ヶ年(火力 2 基 100 万kw) (16 ヶ年) 最終運開時~(00) (15 年 1 ヶ月) 建設費:6,040 億円(含む火力) 三方交付金:117.4 億円 固定資産税:471.7 億円(84~00) 固定資産税/市歳入額:29.6%(99 年度 4.5%) * なお、ここでは市長選で立地推進派の現職が敗れ、慎重派が市長に就任、新市長のもとで各般の調整がなされて電調審の決定をみた唯一のケースであり、個性的片鱗が散見される。 	<ul style="list-style-type: none"> 1973 年佐世保重工進出予定が 1974 年オイルショックで白紙→火力誘致 石炭火力発電、九電 1 基、電源開発 2 基計 270 万kw(他に九電 1 基 100 万kw工事中中止中) 総建設費:6,847 億円(82.2-97.7) 三方交付金等:54.86 億円(84-01) 固定資産税:361.26 億円(87-01) 石炭灰を有効利用してこれまで約 8 割をセメント原料などに活用しているが、2004 年から残り 2 割の石炭灰から人口ゼオライトへの活用予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 市、日立製作所共同の 20 万坪埋立計画を転用し火力を導入(60)。 柳井火力(LNG) 1 号 70 万kw(87-90) 2 号 70 万kw(90-96) 計 140 万kw 総建設費:3,700 億円(87-96、10 ヶ年) 三方交付金:29.1 億円(83-01) 固定資産税(総額):447.9 億円(89-01) 固定資産税/市歳入額:年平均 21.7% 産業育成支援 ビジョン:400~700 万円 イベント:1,000~1,500 万円 マーケティング:87.5 万円 * 施設者の地域社会活動 漁業補償の一環として栽培漁業センター(漁協・県)に協力
変容特性	a 総合計画活動	<ul style="list-style-type: none"> 1 号機着工時の「市振興計画」(68-75)に続き第一次総合計画(72-80)~第五次(97-10)を策定。 第五次計画ではこれまでになく市民参画方式を採用。15 市民グループ代表を含む 20 名の委員により計画WGを組織し原案作成、市民意識調査、作文等コンクールなどが進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次計画(74-85)~第三次(97-10)を策定。 第三次では全段階にソフト指向が目立ち、メインテーマを「人が真ん中」としている。これにより市民の吸い上げ、計画書の機能中心の横断的構成など、具体的進め方にかなりの工夫、努力が払われてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次総合計画(72-81) 第二次総合計画(81-90) 市第三次総合計画(91-10)の立案に先行して初めて市民主導の「21 世紀プラン懇談会」(89)を立ち上げ、この市民提案をベースとした新方式による第三次総計をまとめ、計画論の深化を招来しており注目される。 これと前後して各種の市民グループが澎湃と興る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一次計画(70-80):石炭閉山→農工都市建設 二次計画(80-90):市民意識の高揚、エネルギーと水産のまち 三次計画(90-00):火力関連産業、総合水産基地の展開 四次計画(01-10):人、自然、既存産業への改めての着目 計画策定体制は在来的な審議会方式 	<ul style="list-style-type: none"> 一次計画(72-82):柳井湾開発、駅南開発による産業振興の中心戦略 二次計画(89-00):四全総、火力着工→やすらぎ、なごやか、いきいき柳井 三次計画(01-11):人・まち・自然の元気都市やない 三次計画では計画策定の全段階での市民の自発的参加によるワークショップでの自由な意見交換を行い、計画策定段階では、その「まち育て市民会議」に移行して最終的な策定に関与。
	b 生活基盤の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 本市の主要都市施設は 7 施設のうち 4 施設は電源三法交付金によるものであるが、他の総合運動公園、プラザ萬象も開設時期から見て原発関連税収を背景にもつものと考えられる。 特に総合運動公園は 148 億円を投じ広域的拠点施設として活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> モデルコミュニティーセンター地域指定(71)を機に爾来 25 地区コミュニティセンター(~95)整備、当市社会教育活動に大きな役割を果たしつつあることは注目すべき。運営は地区の町内会に委ねられ、1999 年度の利用客は 566,195 人、新しい地域づくりの拠点となっている。 また、柏崎市観光レクリエーション圏を設立して多彩な関係施設の管理運営を委任、様々な企画、働きかけにより市民同士の交流やグループ活動に資している。 	<ul style="list-style-type: none"> この一帯は古くから河童(がらっぱ)民話の里、母なる川内川の環境保全や生活意識の豊かさに多彩なグループ活動を展開している。 総合体育館の建設(00)を契機に、その機能の充実を目指し、スポーツクラブ育成 3 ヵ年計画を推進。注目される試み。また、公設の体育・文化・観光施設等の管理運営の効率化を期し、まちづくり公社を設立(98)、まちづくり交流センターなど経営マインドのある企画運営の展開が注目される。 	<ul style="list-style-type: none"> 三法交付金による生涯学習センターの建設資金(10.8 億円)に先立ち、市民有志と市職員によるワークショップを設け、運営の方針、体制などソフト面を含む基本構想を提言している点が特記される。これにより他にない市民による「推進懇話会」「自主講座」「ボランティア話の会」などの市民協働が実践されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 三法交付金(1 億円以上のもの):菰野(5.6 億円)、上水道(5.8 億円)、市民球場(5.6 億円)、柳東文化会館(1.3 億円)、産業育成支援補助金 1 億円以上(92-99)、「金魚ちようちん祭り」(白壁の街並み駅北野旧市街地)2000 年以降市費を継続実施、花卉産地振興ビジョン→フラワーランド計画(96)、観光振興ビジョン→白壁の町並みを守る会再発足(96)
	c 産業振興方策	<ul style="list-style-type: none"> 本市工業の少数有力企業依存的な二極分化構造を打開すべく若狭湾エネルギー研究センターの設立(97)を機に、商工会議所が中心となり、エネルギー産業起業化研究会(99)を設置、異業種交流・協働開発活動を展開しつつあり、期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年有力企業の撤退から脱下請けの気運が生じ、多彩な努力が生まれつつある。そのなかで商工会議所が技術相談員を充実し、市内両大学、信濃川テクノと連携した技術開発支援事業を強力に推進、産学連携や県起業家センターの活性化など自前の支援核の形成が注目される。 	<ul style="list-style-type: none"> 京セラ、中越パルプの突出した構造的脆弱性のなか、職業能力短大の設立(85)を機に、機械系 25 社の産学連携組織が形成され、新技術開発の実績を重ねつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 松浦魚市場の開設(79)と水産加工団地の整備により、総合水産基地の形成が注目される。生産者サイドに立った流通改革により魚市場の水揚量は九州トップクラスに成長。かかるなか、市の中小企業をターゲットとするオーダーメイド方式への転換により、オーダーメイドパソコンメーカー(株)神代、自動車部品メーカー 広府興産(株)などの進出を見、ようやく曙光を見出しつつある。 工業は 1970 年以降政策的努力を傾注して 10 数社の企業誘致をみたが近年の海外シフトから苦難の状況にある。 かかるなか、県工業技術センターの支援を得て、第三次部門を含む異業種交流研究会(7 社)が設けられ、一部リサイクル研究が注目されるなど新分野開発の気運が高まりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業:1960 年日立製作所の進出により勢いづいた本市の工業も 1973 年の石油ショックを契機に石油ショックを契機に日立グループの事業再編に伴い、関連工場の多くが撤退、生産縮小し、特に 1996 年以降減少状況にある。かかるなか、市の中小企業をターゲットとするオーダーメイド方式への転換により、オーダーメイドパソコンメーカー(株)神代、自動車部品メーカー 広府興産(株)などの進出を見、ようやく曙光を見出しつつある。 観光も大規模リゾート事業の経営悪化の反省から、既存の地域資源・歴史を活用した方向性が打ち出され、「白壁の町並みを守る会」が再発足するなど市民活動グループが中心活動主体となって観光振興、まちづくり活動が展開されてくる。 農業では瀬戸内特有の温暖な気候と日照時間を生かし花卉生産に取り組む意欲的な農家が増えている。
	d 中心市街地の再生	<ul style="list-style-type: none"> JR 駅前から臨港地区へは 2 km もあり、求心力ある市街地形成が永年の課題、ようやく中心市街地活性化基本計画事業が緒についた(99)が、この長い動線の強化には商店街 + α の計画行動が不可欠、市民レベルの活動パワーが強く求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 原発建設下降期に加え、郊外への大型店の進出などから中心商店街の停滞が続いていたのが、特定中小企業集積法に指定されたのを機に事業者、市、商工会議所の三位一体で中心市街地の活性化に取り組み、まず東本町地区の市街地再開発事業(200 億円)に着手(96)、2001 年オープン、都市景観を一新し、賑わいを取り戻してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型店の沿道展開に加え、近年の様々な公共施設の郊外部立地が結果的には中心市街地の空洞化を加速、駅前地区にも人口減少地区を生じている。漸く中心市街地活性化基本計画事業に着手しているが(99)、これには市民は勿論、幅広い来街者にも魅力的な憩いや芸術・文化機能の充実が考えられるべきか。 		<ul style="list-style-type: none"> 本市商業力と競合関係にある下松、光両市が大型店等の出店で勢いづいていることに差別化を図ると共に今後の高齢化社会に対応して、新しい中心市街地づくりに駅南北一体の中心市街地活性化基本計画「いきいきまちづくりプラン」が策定される(00)。 市民、事業者(企業)、行政の協働による推進が打ち出されている。このため市民ワークショップの開催を契機に新しい市民活動グループ(豊笑家倶楽部)が誕生するなど新たな試みが進みつつある。
	e 住民グループ活動	<ul style="list-style-type: none"> ロシアタンカー座礁事故にかかるボランティア活動(97)が契機となり、開港 100 周年記念事業(99)では市民主導の企画・実践により延べ 6,000 人の市民ボランティアが参画し 30 日間 68 万人の来場者を記録する一大イベントを成功させている。 これを機に第五次総合計画(00)への市民協働と、本市の市民グループ活動は急速に成長しつつ、今後が強く期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 原発立地時の「推進する会」の伝統を継ぎ、特に新しい階層にも人の和づくりの広がりを見せている。現在環境やまちづくりにかかるグループは 20 を教え、多彩な分野で盛り上がりを見せている。 市では新年度から「市民活動支援課」が設置されるほどに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の市民グループ活動は 21 世紀プラン以降急速に進展、多彩な 30 団体が活動しつつある。また市の若手職員層による数グループの伝統ある活躍が特長的。 また、中央公民館と 19 の校区公民館が地道な人づくり、まちづくりを推進しており「校区生きがいづくり事業」など草の根のまちづくりを下支えしていることが注目される。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターを軸とした社会教育活動の進展や地域環境センターなどに誘発されて、「松浦住まいづくり研究会」や河川美化活動など各種のボランティア活動や市民グループ活動が見られている。 このほかフラワーネットワーク(23 名)、未来へつながる生活学校(13 名)、松浦市環境を考える会(25 名)などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊笑家倶楽部(地域通貨の実験)、白壁の町並みを守る会(住みよい町づくり、観光企画)。 Pop Theater S(昔の木造映画館)、発電所、白壁の町並み、茶臼山の 3 点を選び観光開発のトライアングルとして開発を企画。
f 広域的連携	<ul style="list-style-type: none"> 福井県原子力発電施設等立地地域振興計画の策定(02)により、新たに武生都市圏との連携が本地域経済の活性化に大きく関わりをもつことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県柏崎刈羽地域振興計画」が策定され(98)、柏崎市、刈羽村及び周辺 4 町を対象に国の支援も得て、現在プロジェクトの実施過程にある。 		<ul style="list-style-type: none"> 伊万里・北松広域市町村圏は全国唯一の 2 県にまたがる広域圏であり、松浦半島の歴史・文化を基盤としているだけに緊密な連携をもち、諸活動を展開してきている。 さらに佐世保、有田を含めた広域により地域間連携組織「海洋クラスター都市構想」が民主主導で進められている。その一環として松浦クラスターでは体験型観光の推進と物産館建設を軸に事業化活動を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 広島県と山口県にまたがる 9 市 60 町 3 村が広島広域都市圏を形成すべく、1993 年圏域の代表市町(9 市 4 町)により形成懇談会を設立、年 2 回の首長会議をはじめ、相互参加の各種行動事業に取り組んでいる。 	

注) ()内の単位のない数字は年次を表す(西暦)。

筆者作成

iii. 生活・文化・環境

電源三法交付金制度や多額な固定資産税収を背景として、生活・福祉・保健・スポーツ・レクリエーション・など生活環境関連の公共施設は各地区とも類似団体に比してかなり高質かつ多様な施設が整備されている。

これらの管理運営は多く第三セクターに委ねられている。それなりの活用がなされ、周辺の町村にもイベントなど結構利用されているが、これらの施設にかかる住民の意識・行動の高まりの推進にまでは至っていないケースも感ぜられる。

松浦市では、生涯学習センターの建設申請に先立って市民と市職員によるワークショップを制定(1998年)して運営体制や事業内容などソフト面を含めた基本構想をまとめ、これを踏まえて2001年開館している。本来あるべき手順を踏んだ稀なケースであり特記される。

川内、柏崎の各市では、第三セクターではあるが近年かなり民間的発想のもとに機敏かつ弾力的な事業経営を行い得る組織を設立し、市民ニーズの高まりを促進する運営・企画を推進している。さらに自主事業として公演等を企画し、文化事業、ボランティア活動なども実施しており注目される。またこの両市では域内の公民館、コミュニティセンターをネットワーク化して生きがいがづくり事業など地域の生活環境の草の根的な高まりを下支えしていることなどがあり、見逃せない社会的効用と言える。

iv. 産業振興活動

産業構成面での変容は共に農漁業の急落の一方、建設・サービス業が際立って上昇しているが、気になるのは都市部での工業が何れも伸び悩みな点にある。

各市とも原発立地以前にそれなりの工業集積をなし、地域経済の主軸と目されていた。その後全国的には構造的変革をとげてきたが、対象とした各市とも総じて旧態依然たる感が強い。地域経済の関心が原子力に移行したあおりでもあろうか。

このような中、各市の工業はともに大手企業と地場中小企業群との二極分化による構造的脆弱性を内包していることが自己革新を妨げてきたが、1990年代の後半に至り、ようやくR&D機関等と連携した新分野開発が始まり曙光を見つつある。とくに柏崎市では商工会議所にシニアエンジニアを擁し、こうした人材を軸に地元大学や県庁、テクノポリス機構等とも連携する自前の支援核を形成しており、また、柳井市では中小企業をターゲットとしたオーダーメイド方式による産業政策に転換し着実な進展を見せており、注目される。

激しいグローバル化の中で特に地方の産業振興は容易ではない。むしろ既存産業の自己変革、更には新たな分野・事業での企業を支援する、例えば電源地域産業育成支援事業等をより弾力的かつ積極的に活用してゆくごとき方途を講じ、更に他の諸施策につないでゆく多参画的な社会環境の構築が進められるべきように考えられる。

v. 市街地再開発活動

全国的に地方小都市の中心市街地はほとんどが停滞的状况にあり、原子力立地という原動力をもつ対象地域においても例外たり得ず、活動求心力が問われる状況にある。

その要因として大型店等の郊外地方小都市への進出、住宅地のスプロールの展開とい

った一般的状況に加えて、対象地域の中には電源三法関連等による公共的都市施設の外延部立地指向を指摘する声がある。

このうち柏崎市が一步早く、1991年「特定中小企業集積法」の調査地区に指定されたのを契機に三位一体（商業者、市、商工会議所）となり、問題となる商店街のうち要となる東本町地区の市街地再開発事業に着手、2001年にオープン。都市景観を一新しつつある。関係三者の危機感に根ざした一体化がその原動力をなしている。

また川内市では駅前の中核的地区にも人口減少が見られる程に中心市街地の求心力低下が問われており、その一因に上述したように公共的都市施設の郊外部への集約的配置を指摘する向きもある。

電源三法事業等による公共的都市施設の建設が中心市街地の求心力にどれほどの影響をもつかは軽々には言えないが、その建設位置選定に際して全市的な汎市街地構造への配慮がいか程尽くされたかは大きな課題と言える。

これとはやや異なるが、原発立地地区では電源三法等の支援もあり、小地区での公民館やコミュニティセンターが整備されており、これをネットワークした社会教育活動が盛んであるが、これら真に草の根のまちづくりを下支えしており注目される。

vi. 広域的連携活動

日常的な広域市町村圏など地縁的な交流連携は諸般に展開しつつあるが、平成の大合併と呼ばれる市町村合併問題に関しては、対象地域では一見、あまり積極的な動きはうかがい得なかった。財政的基盤が比較して安定していること、また、市部ではすでに中心都市としての実績が背景にあることなどのためとも思われる。

他面、国際交流はほとんどの地区で意欲的に推進されており、地域の将来像構築への挑みを感じる。なかでも姉妹都市提携による文化・芸術交流を軸に都市像に深みを醸成する流れの一方、環日本海、日中友好などの要としての役割を深めるところ（敦賀、川内）があり、ともに今後期待される。

3. 2 地方小都市の持つ課題別の傍証分析

地方小都市を活性化させるためには、①地方小都市のもつ特性を活かした、より戦略的な地方小都市計画論を構築すること。②都市を構成する産業的諸機能をより戦略的、複合的な形に強化していくこと。③都市として発展するための都市核や広域的地域の中心性を高めていくなど、都市としての活力をいかに高めていくかが重要な視点となる。

この視点から②の産業的機能を強化して行くこと。特に、誘致型産業振興に対して、地域の資源、ニーズに立脚した「新地域産業」の創出に係る点への注目。及び③の広域的地域の中心性を如何に高めていくかという計画課題別分析を試み、上記7章-1から得られた都市化過程の特長と展開メカニズムの比較考察結果に係る傍証知見に資することとする。

1) 「新地域産業の立地形成メカニズム」の視点からの分析（参考文献 134, 136, 145～152）

(1) 研究の背景と目的

今日、地方圏における地域経済はより厳しさを増しつつあり、産業立地的側面では、企業誘致政策の限界、グローバルな地域間競争と産業空洞化問題などを背景に雇用・就

労働機会の多様化が求められている。係る課題に対する一層の施策的手当の充実が焦眉の課題となっている。

しかし、地方小都市を含む地方圏の多くの地域は企業の立地行動的視点、すなわち、工場や研究所などの各種の事業拠点をどの場所に立地するのかといった「事業拠点の立地選択」からは比較劣位が予想されるところであり、これまでの「立地選択論的」アプローチ^{注4}ではいささか硬直的に過ぎると考える。

これに対して、今日の成熟社会化による人々の価値観の多様化は即需要の多様化に反映されて多種少量生産が急速に進展しており、また、技術発展は立地のフットルース領域^{注5}を着実に拡大している。「立地選択論的」アプローチに対して、むしろ、人的社会的な基盤構築を視野に入れた「立地形成論的」アプローチの持つ意義が加重されてくる。地方圏での新たな産業を展開していくに当っては、むしろ、係る社会的システムを当該地域において構築し得るかが問われてくる。

産業立地論には、当然相補関係性を持つものであるが産業の立地場所である経済社会（地域）の立場と、立地主体（立地を決める経済主体）である企業の立場の2つのアプローチがある。本研究では前者の分析の切り口に重きを置き、地方圏の産業活性化に向けた新たな地平を拓く方向性を示すことは地域経営上有用であると考えられる。

なお、上述した如く、産業立地活動に関する諸問題を研究するには2つのアプローチがあると考えられる。ここでは、前者の経済社会の立地環境的アプローチから既往研究の考察を行う。これまで係る領域は主にポール・クルーグマン、マイケル・ポーター、矢田らが経済学や経営学の分野から国や地域の競争優位性の研究を基本としながら、近年では中小企業を中心とした産業集積の重要性が再認識されたこともあり、関満博らの研究がある。また、国・地方自治体の地域政策に関する研究も、企業の立地行動を誘導し、ある地域の産業集積を形成・促進するなど産業活動に影響を与えるものとして重要な研究テーマとなっている。新産・工特政策、テクノポリス政策、産業クラスター計画などの政策に関しての効用評価などに関する研究実績がある。しかし、多くはそこで取り上げた研究事例の背景、現状、地域及び産業の活性化に対する効用・課題等を明示的にしているものの、体系的、包括的に、しかも形成メカニズムの解明（要因分析）を目指した構造的視点に立脚した実績は少ない。

本研究は上記の如き背景と既往研究の領域及び実績を踏まえながら、地方圏における立地形成論的接近による産業領域の立地論の構築を目的に、①事業・産業の展開要因の把握、②①で得られた展開要因の動態的特性、③事業・産業の形成メカニズムと形成課題の3点を明らかにすることを目標とする。

(2) 研究の対象と方法

① 研究対象の「地域」

a. 研究対象の「地域」

これからの地域の産業開発戦略の構築に当っては、地域の中心となる都市と周辺地域を一体の圏域として捉え、両者が都市的機能と自然的機能を相互補完することや大都市圏との交流人口を拡大することを念頭において、より広域的な視点に立って地域づくりを行うことが重要であると考えられる。係る考えを踏まえて、本研究ではその背景

に示す課題を色濃く持つ地方圏における人口規模 3 万～15 万人の都市をアンケート調査の対象都市とした。また、この中心都市の背後農山漁村を含む広域市町村圏を目標とする産業創出事例抽出の対象地域とした。

b. 研究対象の「産業領域」

地域における「必要とされる立地環境条件」とその「高次化・起業化・複合化のモメントとなる地域体制」の如何から「事業・産業領域」を導くこととした。なお、ここで「事業・産業」と位置づけた背景として、これまで多く公共事業と呼ばれてきたものを含んでいることを考慮し、敢えて「事業」を組み入れた。事業組織として第三セクターやNPOを含む広い範囲の中で選択に資する姿勢の由である。また、ここで想定した 5 つのタイプ・領域には実際には様々な業種・業態のものがあり、かつ混在している。係る制約もあることを踏まえながら、小分類として 20 の分野を仮設した。この一連の考え方を体系的に示したものが図 7-1 であり、ここではこの事業・産業振興の期待領域及び 20 の小分類を「新地域産業」と概念規定する。

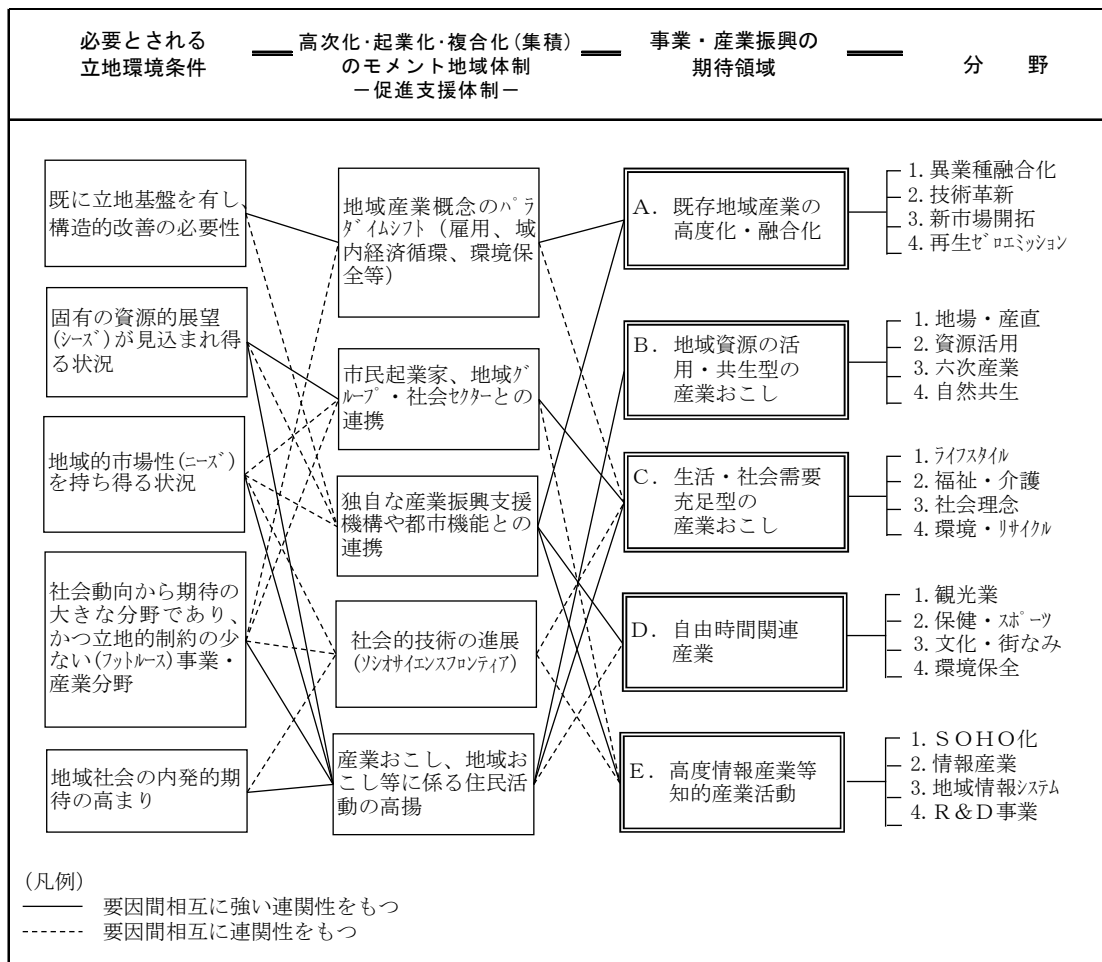


図 7-1 地方圏創造に関わり振興が期待される事業・産業領域と分野

筆者作成

② 研究の方法

a. 実態調査対象事業・産業の抽出

先に示した「研究対象の地域」設定の考え方にに基づき、292 都市を対象に表 7-9 に示す中心都市アンケート調査を実施し、163 都市から回答を得た。回収率 55.8%であった。このアンケート調査の設定項目の一つに事業・産業振興のタイプ・領域を示し、これに該当する具体的事業・産業名の記入を依頼した。この結果、107 の事業・産業が得られた。

更に、これらを対象として、その展開要因、特性、課題などを明らかにすることを目的として表 7-9 に示す設問内容から構成した事業所アンケート調査を実施し、44 の事業所より回答を得た。回収率 41.1%であった。

更に、ここで得られた 44 の事業・産業の中から 20 の小分類別に、事業所側の協力が得られた 18 のケースを実態調査の対象とした。それぞれの事業・産業の基礎情報を示したものが表 7-10 である。なお、アンケート調査の発送時期は平成 20 年 8 月、平成 13 年 11 月の 2 回実施している。本研究では、ここに示す一連の研究遂行の中で、主に 18 事業・産業の実態調査結果を中心に、中心都市アンケート結果も基礎情報として分析を進めるものとする。

表 7-9 二種のアンケート調査の調査項目の柱

中心都市アンケート		事業所アンケート	
調査項目の柱	設問項目	調査項目の柱	設問項目
1. 都市形成の過程	○計画活動の策定システム ○主要・戦略プロジェクト ○意欲的な人材・組織の存在	1. 事業化発想の動機	○事業化発想の契機 ○地域の産業的文化風土 ○地域振興活動の沿革
2. 多自然居住化の動き	○流入人口の推移 ○I・U・Jターン者の動向 ○振興産業領域の実態	2. 起業化のねらいと成立基盤	○当初のねらい ○起業化に必要と考えられる諸点の事実認識
3. 地域づくり、産業おこしの動き	○人材育成事業 ○グループ活動の実態 ○異質な行政活動	3. 事業組織の輪郭	○経営陣の構成と意を用いた諸点 ○資本者及び株主構成 ○業務内容と特長的諸点 ○人員構成
4. 企業化促進の支援システム	○特記すべき経済団体 ○第3セクターの有無 ○高等教育、R&D機関	4. 事業実績、地域社会への寄与	○事業実績の推移、変化要因 ○事業活動の地域活動寄与
5. 周辺町村の特異的活動	○特異的な動きの周辺自治体 ○政令指定都市等との交流や中枢・中核都市との連携	5. 主体的な成長・発展要因	○地域資源 ○技術基盤 ○マネジメント ○市場開拓 ○経営方針
注-1) 中心都市アンケートはそれぞれの自治体の「企画担当者宛」とし、事業所アンケートは各事業所の「代表者宛」に発送した。 注-2) アンケート調査の実施時期に時間的隔たりがあるが、本論が主題とする3つの検討項目における分析過程・結果に大きな影響を与えないと考え、一つの分析対象とした。		6. 客体的成長要因	○行政面の支援制度 ○地元住民グループ等との交流 ○大学、R&D機関との連携 ○周辺都市、大都市との交流・チャンネル
		7. 経営上の課題・将来展望	○事業経営上の問題点 ○当面取り組んでいる課題 ○将来構想

筆者作成

表 7-10 実態調査の対象

産業・事業のパターン		現地調査候補対象	事業概要	所在市町村
大分類	小分類			
A 既存地域産業の高度化・融合化	1. 新市場開拓	株式会社 ジョイ・ワールド・パシフィック	実測によるカロリー測定装置「カロリーアンサー」を製造・販売	青森県 平川市
	2. 技術革新	株式会社 氷温研究所	氷温技術確立。氷温食品300アイテム以上開発	鳥取県 米子市
	3. 異業種融合化			
	4. 再生・ゼロエミッション	今市木材開発 協同組合	杉の廃材活用について、県公試と連携し、園芸用土を開発	栃木県 日光市
B 地域資源活用・共生型産業おこし	1. 地場・産直	農村レストラン	むらづくり活動でできた集落ぐるみのそば店（農村レストラン）など	栃木県 日光市
	2. 資源活用	釜石キャビア 株式会社	チョウザメを種苗から育成、雌雄判別、採卵までの一貫生産し、フレッシュキャビアを国内市場に提供	岩手県 釜石市
	3. 六次産業	馬路村 農協	森林資源を活用し、生産・加工・販売の一元化による「木の里」復興	高知県 馬路村
	4. 自然共生	財団法人 ウッドピア諸塚	フォレストピア構想（県の構想）の具体化	宮崎県 諸塚村
C 地域生活需要型地域おこし	1. ライフスタイル	有限会社 Wai Waiあとりえ	衣食を中心とした日常生活を向上させるための活動を展開	鹿児島県 霧島市
	2. 福祉・介護	株式会社 宮城登米広域介護サービス	登米郡7町と津山町が20万円ずつ出資して設立した介護サービスを提供する会社	宮城県 登米市
	3. 社会環境	レインボープラン	有機資源の堆肥化、地域内循環を実現	山形県 長井市
	4. 環境・リサイクル	津軽ペレット 協同組合	木質系ペレットの製造、ペレットストーブの販売、化石燃料からバイオマス燃料への利用促進	青森県 五所川原市
D 自由時間関連産業	1. 観光業	株式会社 わらび座	芸術を中心として新たにリゾート要素を融合させた体験型滞在施設を開業	秋田県 田沢湖町
	2. 保健・スポーツ	ルネサンス棚倉	スポーツ、カルチャー、温泉での保養と多彩な多彩なテーマパーク	福島県 棚倉町
	3. 文化・街並み	江刺開発振興 株式会社（歴史公園 えさし藤原の郷）	NHK大河ドラマのロケ地決定を契機に、市が本格的な歴史博物館施設を建設。テーマパークとして運営	岩手県 江刺市
	4. 環境保全	株式会社 七浦	地域住民のつくった“草の根会社”レストラン、直売所、修学旅行生の受け入れ	佐賀県 鹿島市
E 知的産業活動・高度情報産業	1. SOHO化			
	2. 情報産業	株式会社 オーテック	地元自治体（女川市、石巻市）や漁協、東北電力等が出資して起業化した情報処理会社	宮城県 女川町
	3. 地域情報システム	日本・アルカディア・ネットワーク	お年寄りの緊急通報システムや図書館情報システム等の公益事業を受託	山形県 長井市
	4. R & D 事業	ヒューマン・メタボローム・テクノロジー 株式会社	慶大先端生命科学研究所で開発されたメタボローム解析技術を基盤として起業	山形県 鶴岡市

筆者作成

b. 実態調査結果の分析方法

i. 小分類別事業・産業の展開要因の把握

図 7-2 に示すフレームを設定し、それぞれの事例に基づく典型的な具象情報に着目し、そこから特徴的事項を抽出する方法とした。

展開方向	画期・事業化	起業・創業	新展開	創出過程における特徴的事項
個別事例	具 象 情 報			
事例				
各段階における				総括的特性

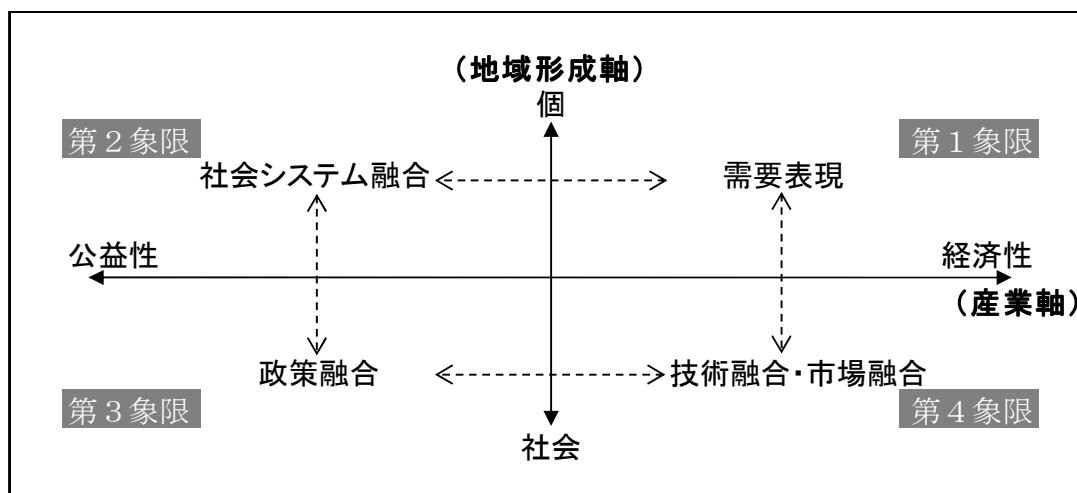
注) 画期・事業化：そのテーマ、事業の取り組んだ背景、契機づけとなった理由・動機及
 起業・創業：蓄積された基盤を下に経済的な活動を展開しはじめた初期段階におけ
 新展開：経済活動の経過の中で企業経営上、大きな変曲点、並びに新たな展開

図 7-2 展開特性を捉える基本構造

筆者作成

ii. 展開要因の動態的特性の把握

上記で得られた展開要因はどのような連鎖の仕組みを持ちながら、多層・多核のネットワークを形成しているのか。その連鎖の特性を明らかにするために図 7-3 に示す産業軸と地域形成軸の2つの分析軸からダイナミズム化のサイクルを明らかにする。2つの軸から構成された4つの象限は以下の特性をそれぞれに持つ。なお、係る特性の検討に当たっては個別事業・産業を単位としたものから、小分類ごとの実態調査結果の特性を総括した5つの期待領域それぞれを検討の単位とした。



注) 第1象限：「需要表現」は潜在需要を製品概念として統合化し、これを個々の要素技
 第2象限：「社会システム融合」は市場経済システムによる「私的セクター」が基底
 第3象限：「政策融合」は直に産業化への移行は難しく、まず「事業」としての行政
 第4象限：「技術融合・市場融合」は需要表現によってマーケットが明確にされて産
 業が創出された市場融合と、その後にその産業が更に発展するために、
 様々な補完的技術が融合することが必要であることを表現するもの

図 7-3 産業構造と地域形成サイクルを捉える基本構造

筆者作成

iii. 事業・産業の形成メカニズムと形成課題の検討

上記 i、ii の検討結果から両者の接合を図るために、パターン別各段階（画期・事業化、起業・創業、新展開）における特徴的事項が図 7-3、4 に示したサイクルの如何なる象限の内容として位置づけられるかを吟味し、この結果を基に新地域産業創出のメカニズムを把握するとともに、その形成上の課題を明らかにする。

(3) 分析結果の概要

① 基礎情報

研究対象とした 18 の事業・産業事例における展開特性を総括的に整理したものが表 7-11 である。これを基軸とし、自治体アンケート調査の結果を勘案し、目標に示した 3 つの視点からの分析を試みた。

② 小分類別事業・産業の展開要因の把握

研究の方法に示した分析の意図と手法に基づく概念規定の下で得られた展開要因の特性を示すと下記の如く整理できた。

a. 既存地域産業の高度化・融合化

「画期・事業化」の段階においては「危機意識」「有効利用・活用」といった経営の持続的成長・発展に欠かすことのできないキーワードが抽出された。更に「起業・創業」の段階では上記キーワードを実体化するための手段としての「異業種交流・連携」、「R&D機関との連携」などによる産業創出に至る需要への対応戦略手段が示される。このような過程を経て「新展開」においては「新製品・新商品の開発」や「経営の多角化」、「技術の多様化」といった事例相互の共通の特徴を示すことができる。

b. 地域資源活用・共生型産業おこし

「画期・事業化」の段階では、係る取り組みを実践している自治体は比較的脆弱な地域経済にあり、しかも単能的地域構造でもあるため、外部環境の変化・影響を受けやすく、これに対する行政・住民、諸団体等が危機意識を共有し、各階各層の総意の結集を図るための自治体総合計画等との連鎖の形成が特徴的である。また、いずれの事例も公民館・コミュニティ活動等が積極的、継続的に実践されており、知的社会基盤の蓄積がうかがえる。「起業・創業」では、危機意識、知的社会基盤の蓄積を新たな契機づくりの母体に結集しており、住民総参加の組織づくりが実践されている。この結果、「新展開」の段階ではインターメディアリー（中間支援機関）を中心とした支援により生産連関を通して都市住民との交流活動など、広い関係性の構築による組織の複数化なり多彩化が示されている。

c. 地域生活需要型地域おこし

「画期・事業化」の段階では、「地域・生活に根ざした課題の問題提起」を地域のオピニオンリーダーが行い、これに賛同する個・グループが「私たちの生き方や働き方、生活全般に関する主体性を手元に引き寄せよう」とする意識がこの段階の特徴といえ

表 7-11 実態調査の対象 18 事例の展開特性—その 1

産業・事業のパターン		現地調査候補対象	画期・事業化	起業・創業	新展開	創出過程における特徴的事項
大分類	小分類					
A 既存地域産業の高度化・融合化	1. 新市場開拓	株式会社 ジョイ・ワールド・パシフィック	○下請企業からの脱却 ○設計開発能力醸成 ○外部研究会への参加	○研究会活動 ○マーケティング機能強化	○新分野開拓 ○経営基盤強化	◆研究開発能力・基盤 ◆実証分析
	2. 技術革新	株式会社 氷温研究所	○貯蔵技術研究（公設試） ○事業化可能性模索 ○起業化への関心企業	○氷水温度研究施設設立（基礎的技術の研究開発等） ○日本水温度食品協会の発足（商品を市場に普及）	○商品の売上げ拡大 ○利用可能性の追求 ○（社）氷温協会、氷温学会の設立	◆需要創出 ◆社会への技術適応
	3. 異業種融合化					
	4. 再生・ゼロエミッション	今市木材開発 協同組合	○製材業産地、樹皮の発生、処理という地域課題 ○樹皮の有効利用方策研究必要性、R&D機関との連携	○地域産業と連携した代替商品を開発（クリプトモス）	○大手製造会社との提携、全国販売の実現 ○リサイクル産業の創造	◆有効利用 ◆商品の開発
	各段階における特徴的事項		■危機意識 ■有効利用	■異業種交流、連携 ■R&D機関 ■共同研究	■新製品、新商品開発 ■多角化 ■ベンチャーキャピタル	需要表現 技術融合
B 地域資源活用・共生型産業おこし	1. 地場・産直	農村レストラン	○減田政策による転換作目の有効活用（ソバ作付支援制度確立） ○むらづくり活動の継続的実践活動経験	○むらづくり活動の経済的実践活動（住民出資によるソバ店の開業）	○成功の証 ○他集落での店舗展開（複数化・多角化） ○地域産業との生産関連（原料の委託栽培）	◆計画活動と生産者：コミュニティの連携 ◆むらづくり活動と経済活動の融合 ◆行政支援と自己責任の負担
	2. 資源活用	釜石キャビア 株式会社	○地域中核企業衰退 ○地域経済基盤再生 ○保有技術・地域特性の融合	○新規事業創業・ノウハウの蓄積 ○公共的支援の限界	○専門特化 ○地域商業・サービス業との連携	◆地域・都市再生 ◆企業・地域住民の協働化 ◆地域特性の発見
	3. 六次産業	馬路村 農協	○柚子事業の展開（農協）（生果出荷を目標） ○材木価格の低迷等による林業の停滞・高齢化、過疎化の進展 ○柚子事業転換（生果出荷→加工へ）	○工場増設、加工機械導入 ○全国通販開始（昭和56） ○「日本の101村農」最優秀賞（ボン酢しょうゆ、ゆずのむら）	○販売経験に根ざす意識改革（モノを売る一風土を売る） ○「森の風番人協会」－「馬路の空気を買ってください」 ○「第三者会」の存在－団体間の協働意識とコミュニケーション ○馬路村新産業の創造（エコアス馬路村）	◆高齢者中心の生産スタイルを前提とした事業・商品開発 ◆多参画型地域経営・産業振興 ◆人づてのネットワークとITネットワークの駆使
	4. 自然共生	財団法人 ウッドピア 諸塚	○諸塚方式自治会公民館活動の継続的実践 ○計画活動によるむらづくり基本方針の提示、県計画との連携 「森林社会への展望と課題」 ○諸塚村国民保全森林作業隊 ○林業立村をアピールするソフト・ハード事業の展開	○組織体設立に向けた基礎調査 ○（財）ウッドピア諸塚設立 ○公益事業「森林総合整備事業」の適用、事業実施	○収益事業の導入による事業多角化（畜産部、特産品直販部門、釜茶部門） ○U・J・Iターナー、交流人口	◆多参画型地域経営・産業振興 ◆国・県事業の効用活用と自治体単独での集中投資 ◆既存事業者等の事業をおびやかさない事業構築
	各段階における特徴的事項		■外部環境の変化と地域経済に対する危機意識 ■総合計画等行政計画の中への組み ■継続的むらづくり行動の社会基盤化	■住民参画・出資による事業主体の設立（第3セクター等） ■新たな「公」の位置づけと役割	■有機的生産関連（地域経済）及び組織関連（地域社会）の実体化 ■アウトソーシングによる新産業の創造とその多角化、複数化 ■地域の文化・風土を強調（モノを売ることより、風土文化を訴える）	共生的・革新的の 一意味・意義の明確化 地域の経済と文化・風土の 循環による地域性の 超克 国民共有の資産(中山間地域)の継続的維持
C 地域生活需要型地域おこし	1. ライフスタイル	有限会社 Wai Waiあとりえ	○牧園町むらおこし塾への女性たちの参画 ○塾頭が特産品協会設立 ○むらおこし貸付金制度創設 ○「何かおかし」【私たちにも何かできるのでは】	○牧園の人たちの豊かな暮らし方に提案できるようなものを創りたい ○Wai Waiあとりえ設立 ○法人格をもつ（有限会社）	○夫の扶養家族を外れる（経済的自立と意識改革） ○加工品に加え、レストラン事業の導入 ○地域産業との生産関連（食材、加工品原料の委託栽培）	◆ライフスタイルの提案を発信 ◆女性のエンパワーメント法人化 ◆法人化による責任の明確化 ◆ネットワークビジネス
	2. 福祉・介護	株式会社 宮城登米広域介護サービス	○介護保健制度の実施をひかえる ○介護問題、プロに地域全体を任せるという方針合意（首長会議） ○登米地域高齢者ケアサービス体制推進（協）を結成 ○介護専門会社会長を社長とする会社設立構想	○自治体、自治体住民の出資による狭宮城登米介護サービス設立 ○大都市型経営理念、運営、就業システムを導入 ○低利用率（赤字経営）	○地域実態に適合した運営システムへの転換（利用者本位を重視）	◆地域生活文化と経営方針との結合 ◆介護支援システムの工夫と実践
	3. 社会環境	レインボープラン	○まちづくりデザイン会議 ○快里（いいまち）デザイン研究所 ○生産者：堆肥を使った有機農業を志向 消費者：安全新鮮な地元野菜を志向	○シンパサイザーづくり ○「レインボープラン推進協議会」設立 ○「レインボープラン推進室」設置 ○レインボープランスタート	○農産物加工など異業種との融合 ○農産物認証制度実施 ○「循環」理念の地域へ ○農産物のブランド化 ○観察対応業務の経済化	◆地域内循環システムの融合 ◆多様な層の住民が参画できる場の必要性 ◆市民運動への行動参加
	4. 環境・リサイクル	津軽ベレット 協同組合	○地域産業・経営基盤の強化 ○地域資源の有効活用 ○協同組合化	○行政の計画活動との連携 ○トップバッター効果	○経営資源の地域経済化への可能性 ○研究開発機関との連携	◆地域資源の保全 ◆ライフスタイルの提案 ◆情熱（リーダーの）
各段階における特徴的事項		■地域・生活・生産に根ざした課題の問題提起 ■住民の生き方や働き方、生活全般に関する主体性を手元に引き寄せよう	■セルフ・エンプロイメントの実践	■ワーカーズコレクティブの実践 ■行政・企業における目的性のあうパートナーシップの形成	多核・多層的な網の目の社会形成 地域と個人への豊かさの還元 「共」（コモンズ）の経済	

表 7-11 実態調査の対象 18 事例の展開特性—その 2

産業・事業のパターン		現地調査候補対象	画期・事業化	起業・創業	新展開	創出過程における特徴的事項
大分類	小分類					
D 自由時間関連産業	1. 観光業	株式会社 わらび座	<ul style="list-style-type: none"> ○理念＝伝統に根ざした新しい日本の歌と踊りの創造を目指す。歌芝居の創作活動 ○東北地方を指向、田沢湖畔にその拠点である「わらび座」を置く ○学校、青年団等からの公演依頼 ○民族芸術研究所設置、団員数拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○歌舞劇の創作・公演（新基軸） ○経営基盤の確立（株式会社化、民族芸術研究所財団化） ○市民支援（寄付金、貸付金等）による「わらび劇場」完成 ○宿泊施設完成（修学旅行生受け入れ、農作業体験提供） ○団員報酬給付制 	<ul style="list-style-type: none"> ○創始者死亡、新しい創造性の柱の構築 ○「わらび座と文化運動を考える会」発足。新コンセプト樹立 ○「温泉ゆほぼ」開業 ○「わらび劇場」で常設公演開始 ○デジタル・アート・ファクトリ開設、周辺大学との連携、国の施策導入 ○森林工芸館オープン（オリジナル家具の展示・販売） ○ブルワリーパブ（地ビール）オープン 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域伝統文化への着目とそれを素材とした芸術創作 ◆地域市場の確立、口コミによる広域化展開によるマーケット創出 ◆伝統文化研究における情報技術の活用
	2. 保健・スポーツ	ルネサンス棚倉	<ul style="list-style-type: none"> ○地域経済基盤弱体化 ○危機意識（行政） ○再生方策の模索 ○交流客による再生 	<ul style="list-style-type: none"> ○中核的機能・施設の計画化 ○国の制度事業活用による施設整備 ○受皿主体の起業化 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業経営の工夫 ○他機能（TMO）との連携 ○地域住民のライフスタイルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆主体的経営・運営の実践 ◆地域生活者の健康、福祉に対する貢献 ◆点（施設）から面（まち）への改質
	3. 文化・街並み	江刺開発振興 株式会社（歴史公園 えさし藤原の郷）	<ul style="list-style-type: none"> ○NHK大河ドラマ制作発表 ○ロケ誘致活動に地元J Cが動く、ロケ地として江刺が決定 ○歴史博物館「えさし藤原の郷」建設 ○大河ドラマ対策室設置（市） ○周辺自治体との広域連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理運営主体として、第3セクター「江刺開発振興興」設立（市、J A、商工会議所、NHKエンタープライズ、J T B、地元銀行、観光団体等出資） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、市民、各種団体の総意に基づく地域振興に結びつける仕組み ○ロケの継続的誘致の体制づくり ○地域の文化活動の拠点づくり ○地域の産業活動の拠点づくり ○まちおこし会社出現（J Cメンバーによる起業） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の歴史的資源の活用を通じて人々の誇りへの醸成 ◆ハード（施設）とソフト（運用）の連携による地域振興への転化 ◆広域的な連携体制の構築
	4. 環境保全	株式会社 七浦	<ul style="list-style-type: none"> ○青年団活動の活発なコミュニティ ○ふるさとの危機意識 ○「フォーラム鹿島」誕生、主要メンバーの多くが七浦地区住民 ○「七青会」、「七婦連」誕生 ○郷土料理開発、加工施設設置要望 ○レストハウス建設構想、これを核とした海浜スポーツ公園整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○主要施設の管理委託「七浦地区産業振興会」に要請 ○草の根会社七浦設立（住民の3割が出資） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「うらうらの里づくり」事業の展開 ○有機農業研究会が設立 ○こだわり玉葱（事業実施）、こだわり蜜柑（計画中） ○「うらうらの里」道の駅に指定される ○修学旅行生の受け入れ開始（事業の核となりつつある）干潟体験 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経済と文化・風土を循環 ◆計画・事業を呼び込む ◆農山漁村居住者の新たな価値感体感の場
	各段階における特徴的事項		<ul style="list-style-type: none"> ■理念（想）の現実化、外発的開発刺激の地域化、地域の危機を逆手にとる ■単体的、単機能的整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■オルガナイズ、コーディネート ■中核的機構、組織の設立 ■理念（想）の複数化、収益事業化 	<ul style="list-style-type: none"> ■交流がうみだす地域文化化のシステムづくり ■理念（想）の高機能化、社会化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化の掘りおこしと再生 アイデンティティに対する ひとびとの生活やゆとりや豊かさそのものの発
E 知的産業活動・高度情報産業	1. S O H O 化					
	2. 情報産業	株式会社 オーテック	<ul style="list-style-type: none"> ○計画活動からの提案 ○地域経済基盤強化のテーマ ○具体化・事業化戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ○町長のリーダーシップ＝地域経済界の総意の結集 ○オーテックの設立 ○行政・地域中核企業からの業務受注 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営危機・トップの交代 ○経営方針の見直し・業務の重点化 ○経営改善、人材育成、従業員のモラルの向上《SOSおたすけ隊》 	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政主導型起業化 ◆経営利益＜運営・維持 ◆地域社会への定着化（情報産業の地域化）
	3. 地域情報システム	日本・アルカディア・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○地域情報化施策「ニューメディアコミュニティ構想」の地域指定 ○協議会、構想推進委員会等の置を回り、ニーズ調査、実現化可能性をさぐる ○市総合計画に地域情報化問題を盛り込み、市の方向性の一つとして位置づける 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本アルカディア・ネットワーク（JAN）設立（市、県、民間企業出資） ○旧通商産業省施策の協賛自治体となる（メロウ・ソサエティ構想） ○JAN事業開始、IBMからの技術的支援を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○IBM社員が役員として出向 ○インターネット接続サービス開始、現在の主要な事業となる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大手外部企業との連携 ◆制度の活用 ◆地域に則したサービス提供
	4. R & D 事業	ヒューマン・メタボローム・テクノロジー 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ○先端的R&D機関の進出 ○地域経済活用・連携の模索（行政） ○多彩な地域R&D機関の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○分析技術の開発 ○パイオベンチャー企業創業 ○研究メッカの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○より多彩なヒト、組織、情報の流入と発信 ○研究内容の多彩化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆先端的研究活動の地域経済への活用 ◆企業研究者との研究展開
	各段階における特徴的事項		<ul style="list-style-type: none"> ■行政主導による地域情報化振興策の提示 ■産業としての将来性と新たな雇用機会創出による地域活性化を期待 	<ul style="list-style-type: none"> ■自治体等の広域連携による主体の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ■外部企業との連携 ■地域密着型情報化推進 	<ul style="list-style-type: none"> フットルース産業の地域 産・官・学による複合コーディネート 自治体・地域のQOLの実体化

筆者作成

る。「起業・創業」では、上記の画期となる意識を実体化するために、自分の仕事おこしを実践し、自己雇用するというセルフ・エンプロイメント^{註6}を実践している。「新展開」では、セルフ・エンプロイメントを超えて、責任の明確化のために自らが出資し経営し、労働者となって働くワーカーズ・コレクティブを実践しているとともに、行政と地域課題の解決に向けて目的が合致するものに対して上記の如き主体に任せる（業務委託など）他、企画段階からの参画など、そのノウハウを活用するという「目的性のあるパートナーシップの形成」という特徴を持つ。

d. 自由時間関連産業

係る期待領域の共通のキーワードとして「地域文化の掘りおこしと再生、アイデンティティに対する問題意識、ひとびとの生活やゆとりや豊かさそのものの発信と外部刺激の導入」を示すことができる。すなわち、高度経済成長の過程の中で置き忘れた心及び地域の潤滑油としての地域の宝、すなわち、風土に根ざした先人の営みに注目し、継承されてきた技や文化を掘りおこし、生活文化を楽しみ、心や地域文化への誇りを取り戻すとともに、その再生に向けた取り組みをそれぞれの立場から実践している特徴をこの期待領域は持つ。この様な点を踏まえ、各段階における特徴を示す。「画期・事業化」では、個人の理想を現実化することや、地域の文化に根ざした外発的的刺激を地域化することを、更に、地域経済の危機を逆手に取り、文化という側面から事業化、起業化することなどが、この段階での特徴といえる。この様な画期・事業化の下で、それを具体化するために、施設・機能の多彩化、複数化、企画運営団体の設立等を図り、自由時間関連産業創業の母体の形成を実践している。更に、この様な過程の中で地域アイデンティティに対する問題意識の高まりは、個性化を促進させるとともに、自由時間社会が要求する多彩な生活文化活動への対応力を高め、新たな産業の起業や、より個性的で魅力的な、しかも歴史的文脈の中でその時代にふさわしいものを新たに創り出しているのが「新展開」段階における特徴となっている。

e. 知的産業活動・高度情報産業

係る期待領域の共通のキーワードとして「フットルース産業の地域化、産・官・学による複合コーディネート、都市のQOLの実体化」を示すことができる。すなわち、機動性、流動性に富む立地自由度の高い特性を持つ係る領域の産業をいかに地域に馴染ませるか、この為の居住・生産環境の向上施策などの整備・充実の如何が産業創造において非常に重要な要因となる。また、その前提となる居住地、産業活動の場としての魅力や自然や文化の豊かさに関する情報が容易に入手でき地域の評価が適切に行われ、それが地域間構想に反映されなければならない特長をこの期待領域は持つ。この様な点を踏まえ、各段階における特徴を示す。「画期・事業化」では、将来の地域産業の機軸の一つとして位置づけ、その端緒ともなる国の情報化施策等の積極的な導入を図り、推進に向けた環境を整える特徴を持つ。「起業・創業」では産業としての特性である地域間の時間・空間を超越する、或いは圧縮する性質、ならびに地域経済の課題の類似性から地域情報化等推進のための広域的母体を設立し、経営主体としている。更に「新展開」では、「地域化」への戦略を構築し、外部企業との連携や、地域ニーズ

に対応した地域密着型の情報化推進を図り、情報産業の育成と地方都市の情報化を推進するという特徴を持つ。

③ 展開要因の動態的特性

上記で得られた展開要因の創出過程及び各段階における特徴的事項の相互から得られた産業・事業パターン別総括的特性を基に、その動態的特性の端緒が図 7-3 に示す基本構造のいかなる象限に位置づけられ、産業構造の目標とする「技術融合・市場融合」に向かって行くのか、そのサイクルを示したものが図 7-4 である。

そのために必要な異業種企業やR&D機関等との異業種の技術の結合や知的成果の結合などによる新展開サイクル（技術融合・市場融合）によって達成されるという2つの段階の特性を持つ。

a. 既存地域産業の高度化・融合化

係る領域の総括的特徴として「潜在需要、要素技術、市場への対応、異業種交流・競争」を示すことができる。すなわち、潜在需要を製品概念化し、技術の多様性を前提に要素技術の開発項目への分解（需要表現）という流れ、次に、この活動の中で明確にされたマーケットに基づき産業が創出された後に、その産業が新たな需要に対する市場への応用と、そのために必要な異業種企業やR&D機関等との異業種の技術の結合や知的成果の結合などによる新展開サイクル（技術融合・市場融合）によって達成されるという2つの段階の特性を持つ。

b. 地域資源活用・共生型産業おこし

係る領域の総括的特徴として「共生的・草の根的→意味・意義の明確化」の他、3つを示すことができる。これを基底に持ちながらそれぞれの地域の持つ自然、社会的経済的、歴史、文化的環境を連携、融合した運動・行動論（政策融合）を端緒とし、更にこの政策を基に新しい価値・産業等を創造し、持続的地域形成を図る新展開のサイクル（社会システム融合）を示す特徴を持つ。

c. 地域生活需要型地域おこし

係る領域の総括的特性として「多核・多層的な網の目の社会形成」の他3つを示すことができる。すなわち、地域、個人が必要としている社会ニーズに対応して諸業種を横断的にシステム化しながら財・サービスを創造・供給（需要表現）したり、働き手にとって働きがいや生きがい得られ、地域に新しい社会関係と地域文化を住民合意の下で蓄積（社会システム融合）していく行動・活動サイクルを持つ。

d. 自由時間関連産業

係る領域の総括的特徴として、「地域文化の掘りおこしと再生」の他3つを示すことができる。すなわち、高度経済成長の過程の中で置き忘れた心及び地域の潤滑油としての地域の宝、風土に根ざした先人の営みに注目し、継承されてきた技や文化を掘りおこし、その再生に向けた取り組みを实践（需要表現）し、その活動を嚆矢としなが

ら地域、産業創造に向けた問題意識と社会合意（社会システム融合）を構築していくサイクルを持つ。

e. 知的産業活動・高度情報産業

係る領域の総括的特徴として、「フットルース産業の地域化」の他、3つを示すことができる。すなわち、機動性、流動性に富む立地自由度の高い特性を持つ係る領域の産業をいかに地域に馴染ませるか。地域情報化施策などの推進・充実（政策融合）が重要となる。次にそのための居住・生産環境の向上施策などの整備・充実の如何が産業創造において非常に重要な要因となり、その基盤要因の形成と地域づくり構想をいかに進めて行くか。その社会的合意、基盤の醸成（社会システム融合）を図っていくかというサイクルを持つ。

事業・産業の パターン	創出過程における特徴的事項	特徴的事項の動的な特性の端緒	産業創造・地域形成 のサイクル
既存地域産業の 高度化・融合化	<ul style="list-style-type: none"> ○潜在需要 ○要素技術 ○市場への応用 ○異業種交流・競争 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 混在需要を製品概念化し、これを要素技術の開発項目へ分解（需要表現） 2. 1の活動で明確にされたマーケットに基づき、産業が創出された後に新たな需要に対する市場への応用とそのために必要な新展開のサイクル（技術融合・市場融合） 	
地域資源活用・共生 型産業おこし	<ul style="list-style-type: none"> ○共生的・草の根的 →意味・意義の明確化 ○地域経済と文化・風土の循環による僻地性の超克 ○国民共有の資産（中山間地域の継続的維持） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 左記3つのキーワードを基底とした運動・行動論的政策を端緒とする（政策融合） 2. 上記政策を基に、新しい価値、産業の創造（社会システム融合） 	
地域生活需要型地 域おこし	<ul style="list-style-type: none"> ○多核・多層な網の目社会形成 ○地域と個人の豊かさの還元 ○「共」（コモンズ）の経済化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会公共のニーズに対応して関連する諸業種を横断的にシステム化する（需要表現） 2. 市場原理とともに厚生原理が基礎にあり、中長期的に採算性の達成が図られるため十分な合意形成が必要（社会システム融合） 	
自由時間関連産業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域文化の掘りおこしと再生 ○アイデンティティに対する問題意識 ○ひとびとの生活やゆとりや豊かさそのものの発信と外部刺激の導入 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 風土に根ざした先人の営みに注目し、継承されてきた技や文化を掘りおこし、その再生に向けた取り組み（需要表現） 2. 上記取り組みを嚆矢にアイデンティティに対する問題意識を高め個性化していくための社会的合意（社会システム融合） 	
知的産業活動・高 度情報産業	<ul style="list-style-type: none"> ○フットルース産業の地域化 ○産・官・学による複合コーディネート ○自治体・地域のQOLの実体化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立地自由度の高い特性を持つ領域であるため、これをいかに地域に馴染ませていくか（政策融合） 2. その基本となる居住・生産環境などの基盤要因形成と地域づくり構想が重要（社会システム融合） 	

注) 矢印の入る各図については、

I：需要表現、II：社会システム融合、III：政策融合、IV：技術融合・市場融合を示す。

図 7-4 新地域産業創出の事業・産業パターン別動的な特性

筆者作成

これからも明らかなように、いずれの領域の端緒もダイナミズム形成の方策・手段は異なるものの、需要表現、政策融合のいずれかに位置づけられ、新地域産業創造の展開要因の動態的特性には3つのタイプ、サイクルがあることが明らかとなった。

④ 事業・産業の形成メカニズムと形成課題の検討

上記に示した分析の意図と手法に基づき、今後、新地域産業を創出する上での特性とその基盤として形成すべき課題が明らかとなった(表7-12)。このことは、多様化する地域課題の解決を図る手段としてのビジネス化(新地域産業創造)は、その課題に住民、市民が個人の自主性と責任で積極的に関与し、それをセルフ・エンプロイメントする実践の過程が大きな柱の一つとなる。もう一つの流れは、行政が積極的に関与しながら、国等の施策の導入を図り、目的に合うパートナーシップの形成とその連携との中でビジネス化する方向が指摘できる。

		ダイナミズム形成の方向			
既存地域産業の高度化・融合化	ダイナミズム化のサイクル	需要表現		技術融合・市場融合	
	ダイナミズム形成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の継続的成長・発展への意欲・経済上の課題(問題意識) →異業種交流・連携 →R&D機関との連携、開発 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新製品・新商品の開発 ○ 経営の多角化 	
地域資源活用・共生型産業おこし	ダイナミズム化のサイクル	政策融合	社会システム融合	需要表現	技術融合・市場融合
	ダイナミズム形成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部環境の変化と地球経済に対する危機意識 ○ 総合計画等行政計画の中への組み入れ ○ 継続的むらづくり行動の社会基盤化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民参画・出資による事業主体の設立(第3セクター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共生的・草の根的 →意味・意義の明確化を図る ○ 地域の経済と文化・風土の循環による僻地性の超克 ○ 国民共有の資産(中山間地域)の継続的維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有機的産業関連(地域経済)、組織関連(地域社会)の実体化 ○ アリソンングによる新産業の創造とその多彩化、複数化 ○ 地球の文化・風土を強調(モノを売る)ことより、風土・文化を訴える)
地域生活需型地域おこし	ダイナミズム化のサイクル	需要表現	社会システム融合	政策融合	技術融合・市場融合
	ダイナミズム形成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活に根ざした課題の問題提起 ○ 住民の生き方や働き方、生活全般に関する主体性を手元に引き寄せる方策の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ セルフ・エンプロイメントの実現 ○ 自己実現を実体化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多核・多層的な網の目の社会形成 ○ 地域と個人への豊かさの還元 ○ 「共」(モンス)の経済化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワーカーズコレクティブの実践 ○ 行政・企業における目的性の合うパートナーシップの形成
自由時間関連産業	ダイナミズム化のサイクル	需要表現	社会システム融合	政策融合	技術融合・市場融合
	ダイナミズム形成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外発的開発刺激の地域化、地域の危機を逆手にとる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワーク、コーディネート機能をもった中核的機構を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域文化の掘りおこしと再生 ○ アイデンティティに対する問題意識の醸成 ○ ひとびとの生活やゆとりや豊かさそのものの発信と外部刺激の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流がうみだす地域文化化のシステムづくり ○ 時代にふさわしい新たな地域文化の創造
知的産業活動・高度情報産業	ダイナミズム化のサイクル	政策融合	社会システム融合	需要表現	技術融合・市場融合
	ダイナミズム形成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政主導による地域情報振興策の提示 ○ 産業としての将来性と新たな雇用機会創出による地域活性化の期待 ○ 国等の情報化施策の導入、モデル地域化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等の広域連携による主体の設立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ フットルース産業の地域化を工夫 ○ 産・官・学による複合コーディネート ○ 都市のQOLの実体化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部企業との連携による情報産業の育成 ○ 地域密着型情報化推進

表7-12 新地域産業の創造に向けたダイナミズム 筆者作成

更に、上記の如き、地域・産業創出を下支えする土壌づくりも課題となり、次の諸点を実態調査やアンケート調査結果などから指摘できる。①それぞれの地域に根付いた生活文化や固有の歴史性を踏まえた地域づくりの推進。②積極的なひとづくりの教育を推進することが必要であり、それは人々の営みを通じ生産の場、消費の場で真に文化的な生産と消費が行われる様な要素をベースにしなければならない。③住民の持つ意識や能力がビジネスとして実を結ぶためには行政、企業、住民との間をつなぐ機構が必要となる。

(4) 総括的考察と今後の研究課題—示唆的事項

これまでの検討成果を踏まえ、新地域産業創造システムを概念的に示したものが図7-5である。これは今後の研究課題を深める仮説と位置づけられるものである。

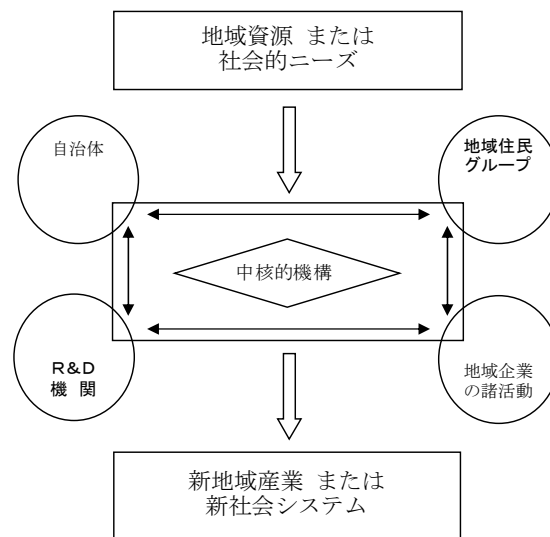


図 7-5 新地域産業創造システムの概念図

筆者作成

この4者の組み合わせは産業的性格が強い場合、地域企業の諸活動やR&D機関が、社会的公共的性格をもつ場合には自治体の計画活動や地域住民グループ活動などが比較して強いが、ともに4者が大なり小なりに関与してくる。従って新地域産業の創造に当たってはその基礎的条件として、何よりも上記4者がそれぞれの活動を高め、相互の交流、協働を進めることが、今日の地方圏の厳しい地域経済環境をもつ階層の自治体における、新地域産業創造の社会的土壌を深めていくことの重要性が明らかとなった。

今後、事例研究の蓄積とそこでの成果を踏まえて5つの期待領域の再吟味とそれに基づく再編や小分類の再吟味、それに基づく諸特性の分析という改善・改訂、更には体系化の研究プロセスが必要かつ重要となろう。もって、立地形成論的アプローチによる産業創出の立地論構築が今後の研究課題となる。

2) 「市民レベルの広域的な参加・連携によるダイナミズム形成」に関する検討

(1) 研究の背景と目的

近時の地域振興思潮は、外発型から行政及び市民層の意識の革新や内発的活動の実践へ、さらには地域の生産力充実型から地域社会・都市社会としての魅力の創造・活性化にそのウエイトを変化させてきた。このことは自立・発展の概念が物質的要素から非物質的要素へ転換したことを意味する。この思潮の変化は人的社会的な基盤構築を視野にいたした地域形成論の重要性を意味する。同時にその変化に対応した計画策定システムの改質が求められている。本研究は上記背景の基、これからの新しい地域計画論の構築を目指すものである（参考文献 153）。

(2) 研究の目標と対象

① 研究の目標

人口減少時代に入り、特に地方圏においてこの傾向の一層の進行が予測される。そうした中で、圏域のポテンシャルを発揮させ、圏域構成自治体相互間でそれぞれの特性に応じた役割を担い、相互に補完・連携しながら総体として地域の発展を図っていく必要がある。

しかし、現在進められている地方分権化、市町村合併などは地方財政の効率化を軸に進行しており、地域住民の社会・生活行動面での相互連携による広域化の計画的な手段は十分に示されているとは言えない。本研究はこの市民レベルにおける広域的な参加・連携に注目し、そこでの多様な主体が取った広域化への手段・方法とその特性及びそれを踏まえた自立化へのダイナミズム形成に必要な計画論的要素に関わる基礎的知見を得ることを目標とする。

② 研究の対象と抽出方法

a. 研究対象抽出の基本的考え方

研究目標に照らせば、本来は現在進められている市町村合併によって成立した新合併都市圏を対象にすべきと考える。しかし、県等から合併モデルパターンとして示された範囲での合併に至るケースは少ないなど、これらを研究対象とするには研究方法に沿った分析に制約をもつことが考えられる。このため、広域合併の話題、構想案等が提示される直前までの時点における広域的圏域を研究対象にする。具体的には、地方圏に属する青森、秋田、岩手の各県における人口 3～10 万人（1995 年時点とした）の都市を含む 22 の広域市町村圏を対象とした。また、以下に示す手順により「独立型地方小都市圏」を抽出し、これを研究の目的、目標に照らし対象とする。

b. 研究対象の抽出方法

次の手順に従い「広域市町村圏」を抽出した。

i. 高速交通体系の整備度（交通条件）…2 章地方小都市の地域特性分析における算出方法に準ずる。

かかる機能の整備度を測定し、この 3 つの指標の合計値が 10 ポイント以下の高速交通体系が脆弱な都市を抽出。

ii. 中心都市のタイプによる検討（求心力）

森川が示す「5%通勤圏類型」の概念を採用し、この類型において中心性、広域的センターとしての機能を持つと位置づけられる「完全中心都市」を抽出。

この場合、両指標の分析対象を広域市町村圏の人口規模最大都市を対象とした。これは服部の都市の立地環境（参考文献 38 参照）についての「中心都市の評価が広域圏の特性を強く反映する」との論考に従うものである。この両指標に該当する都市が属する広域市町村圏を「独立型地方小都市圏」とし、11 の圏域が選定された（表 7-13）。

独立型地方小都市圏	県から示された広域合併のパターン	現段階における合併動向
下北地域(むつ市)	広域市町村圏と同一	1市3町4村のうち圏域内1市2町1村で合併
津軽西北五地域 (五所川原市)	広域市町村圏1市6町7村のうち3町1村を除く自治体	圏域内で3つの合併新自治体が誕生
久慈地区(久慈市)	広域市町村圏と同一	1市1町4村のうち圏域内1市1村で合併
釜石地区(釜石市)	広域市町村圏と同一	合併せず
気仙地区(大船渡市)	広域市町村圏と同一	2市2町のうち圏域内1市1町で合併
宮古地区(宮古市)	広域市町村圏と同一	1市3町3村のうち圏域内1市1町1村で合併
湯沢雄勝(湯沢市)	広域市町村圏と同一	1市3町2村のうち圏域内1市2町2村で合併
能代・山本(能代市)	広域市町村圏と同一	1市6町1村のうち1市1町で合併
鹿角地域(鹿角市)	広域市町村圏と同一	合併せず
大館周辺(大館市)	広域市町村圏と同一	1市2町の圏域内自治体で合併
横手平鹿(横手市)	広域市町村圏と同一	1市5町2村の圏域内自治体で合併

表 7-13 独立型地方小都市圏一覧と県が提示した広域合併パターンと現状
筆者作成

これら独立型地方小都市圏は、その特性から外発的開発刺激の影響を受けにくい。また環境条件が厳しく自立化に向けた方向性を見据えることの必要性も高い。さらにはかかる特性を持つことから、市民レベルにおける広域的な交流・連携の動向・特性を比較的明瞭に得られやすい。加えて、これら都市及び背後農山漁村は、地域社会の転換方向として都市化とは別の原理で、その生活空間としての魅力の向上に対する方向性が見出せるとの潮流、期待が強くなりつつある。かかる視点が研究手法及び広域的な地域づくりのニーズの両面からこれを研究の対象とする意味をもつと考える。

このような手順により本研究では 11 の独立型地方小都市圏の中から現地の協力が得られたむつ市、能代市、大船渡市の 3 都市及びこれが含まれる広域市町村圏を実態調査の対象とした。

(2) 研究の方法

① 基礎的情報

対象とした3つの独立型地方小都市圏の実態調査は、主に1970年～1995年の25年間における変容プロセスを分析する。具体的には、㉑広域圏、中心都市の社会経済諸指標による量的変容基調の把握、㉒広域的計画活動の特性把握、㉓広域的開発・振興プロジェクトの事業化プロセス、㉔住民・企業層の地域社会活動の実態の4つに着目した。その方法は、㉑は国勢調査等統計資料、㉒～㉔は中心都市自治体関係各課、広域市町村圏事務組合を対象にヒアリング調査の実施及び各種計画書・報告書、自治体が発行する広報紙等の収集・分析に依った。また、住民・企業層の地域社会活動にあつては、上記関係機関での研究結果から注目すべき主体（グループ、リーダー等）が示された場合、これを対象としたヒアリング調査を実施した。さらにこれらの実態調査から得られた調査期間における広域的活動にかかわる具体的活動情報（上記㉒～㉔に該当）と、圏域特性を表す基礎的統計情報（上記㉑に該当）の2つについて広域市町村圏ごとに作成し、これを比較考察分析の基礎情報とした（表7-14）。

② 実態調査結果分析の視点と方法

次の3視点から実態調査により得られた情報、知見を分析する。

a. 計画活動の特性分析

3つの広域市町村圏の実態を基に多様な主体による計画行為が良好な形で機能するかは、圏域の社会が納得する仕組みをその活動の中に備えているかが重要な要因と言える。そこで、この要因を規定する要素として、㉑計画主体別計画エリア（整合性の有無）、㉒計画立案体制（行政主導又は官民連携）、㉓計画相互の連携の実態（連携の有無）、㉔計画活動や事業化活動を支援する組織（支援組織の有無と特性）を位置づけ、その関係性について分析した。

b. 参加・行動主体の動態的特性の分析

3つの都市圏で得られた主要な活動情報は主体間相互の連携と、計画から実践に至る深化の過程とが如何なる相互作用をもちながら圏域の自立にとって必要な戦略性をもったのか。情報相互の動態的特性を明らかにするものである。この分析方法として、事務事業、定住事業、戦略事業の3つの「事業の種別」と3つの「関与する主体・グループ」との関係^{註7}から構築した体系により得られた主要な活動情報を位置づけ、その実態と特性について分析する。

c. “「こと」と「ひと」”による広域化への萌芽の把握

上記①及び②の活動の成果は、これまでの「もの、かね」の時代から「こと、ひと」のネットワーク的時代に変化させるための先導的萌芽が形成されているか否かにかかわる。

この萌芽形成の実態を、「地域主権を実態化する為に必要となる機能」と「ネットワーク型の地域構造を構築する為に必要となる活動の段階」との体系により広域化への萌芽が、如何なる内容でどの様な手段と形態により形成されたのかを捉える。

前者では経済効率主義から“こと、ひと”の時代に変質させ、その基盤を形成するに必要な「広域的圏域の社会的認知」の他5つの検討項目を位置づけた。後者は上記

した水平的・ネットワーク型地域間展開に必要なと考える3つの段階である「個の確立・形成」、「連携の強化」、「全体個性の確立」を仮設し^{注8}これに基づき考察した。

特性・活動分野		圏域名称(構成市町村数)	下北 (1市3町4村)	能代・山本 (1市6町1村)	気仙 (2市2町)	
圏域特性を示す諸指標の実態	A	・圏域総人口(人)	88,805	106,324	80,189	
		・圏域最大人口都市 (同 人口規模(人))	むつ市 (48,883)	能代市 (55,009)	大船渡市 (37,264)	
		(同 圏域総人口に占める割合(%))	(55.0)	(51.7)	(46.5)	
	B	・圏域可住地面積(%)	16.2	29.6	15.7	
		・30km圏内圏域人口規模(人)	81,813	160,569	227,137	
		・30km圏内最大人口都市名 (同人口規模(人))	むつ市 (48,883)	能代市 (55,009)	気仙沼市 (62,999)	
	C	・第三次就業人口変化率('95/'70)	1.28	1.33	1.18	
		・サービス業/商業就業人口変化率(%)	1.22	1.46	1.25	
		・市街化指数変化率(%)	3.63	1.86	2.62	
D	・DID人口比変化率(%)	1.37	1.12	1.14		
	・第二次就業人口比変化率(%)	0.99	1.04	1.15		
	・圏域総人口比変化率('95/'70)	94.7	85.0	89.6		
E	・圏域中心都市人口変化率(%)	118.8	92.0	96.0		
	・昼夜間人口比(%)	102.4	108.6	106.1		
	・小売吸引力指数	1.09	1.24	1.26		
活動・情報分野	計画活動	広域計画	A1. 下北地域半島振興計画 A2. むつ小川原開発基本計画 A3. 新青森県長期計画 A4. 新地方生活圏計画 A5. 下北地域広域市町村圏計画	A8. 米代川エコハビタンス計画(地方拠点都市) A9. 同ふるさと市町村圏計画 A10. 秋田県新総合発展計画 A11. 同計画能代山本地域計画 A12. 能代山本広域市町村圏計画	A15. さんくろリアスリゾート計画(リゾート法) A16. さんくろリアライズ交流都市圏計画(地方拠点法) A17. 三陸地域開発構想 A18. 岩手県総合計画 A19. 気仙地域広域市町村圏計画	
		個別自治体計画	A6. 構成市町村総合計画	A13. 同左	A20. 同左	
		その他計画	A7. 民間グループの策定による振興計画	A14. 白神山地周辺保全計画	A21. ホープ計画(陸前高田市)	
		広域的プロジェクト・事業化活動の 実現化活動	機構	B1. 下北地域広域行政事務組合(複合事務組合) B2. 下北半島縦貫道路建設促進期成同盟会 B3. 下北半島振興促進連絡協議会 B4. 下北総合開発期成同盟会	B5. 能代山本広域市町村圏組合	B12. 一部事務組合
			体制	B6. 白神自然文化賞創設 B7. ファーガス遺産機構	B6. 白神自然文化賞創設 B7. ファーガス遺産機構	B13. 三陸地域道路整備促進期成同盟会 B14. 気仙地区リゾート地域振興連絡協議会
			交流・連携		B8. (財)木材加工推進機構 B9. 技術開発センター(木の学校)	B15. 三陸沿岸都市会議 B16. 県際観光懇話会 B17. みやぎ・いわて県際沿岸3市サミット
			原資の用意		B10. ふるさと市町村圏基金造成の運用によるソフト事業 B11. 主体間、機能相互の融合による新たなシーズの形成計画	
	新結合					
	企業・地域・住民層の 社会活動		広域的	C1. 下北半島活性化研究会 C2. きらめきの会 C3. むつ国際交流協会	C6. 能代ミュージカル制作委員会 C7. 異業種交流活動グループ	C10. 地域づくり交流会議 C11. 気仙川をきれいにする会 C12. イベントによるグループ相互の交流活動
	個別自治体	C4. むつ青年会議所 C5. グローカル21など	C8. ボランティアグループ C9. 名無しのごんべい塾などまちづくりグループ	C13. 無限会社「天地人」 C14. 大船渡まちづくり塾 C15. タイコフェスティバル実行委員会 C16. ふるさとスタッフめかぶの会		
	特徴的な施設・機能	施設	D1. むつ海洋研究所 D2. 海洋開発研究センター D3. 下北ブランドセンター D4. 下北文化会館(複合施設) D5. 下北医療センター	D6. スポーツリゾートセンター「アリナス」 D7. 高齢者交流センター D8. 秋田県木材高度加工研究所	D11. 合宿の里事業及び海と貝のミュージアム D12. 福祉の里事業	
			機能	D9. ニュースポーツの定着や新しいライフ D10. 白神山地を題材に環境共生型社会システム形成の推進		

注1 A: 圏域の立地環境指標、B: 圏域中心都市の地域経営の方向に関する指標、C: 圏域及び中心都市等の活力度を表す指標

注2 圏域特性の数値の年次は1970年及び1995年の国勢調査等による

表7-14 圏域特性を示す諸指標と実態調査に基づく3都市圏別主要な広域地域活動にかかわる主要情報一覧

筆者作成

(3) 特定な独立型地方小都市圏についての実態調査分析結果

① 計画活動の特性分析結果

対象とした 3 つの独立型地方小都市圏の計画活動の実態を捉えると以下の特性が得られた（表 7-15）。

	下北	能代・山本	気仙
計画主体別計画エリア (計画エリアの整合性の有無)	無	有	無
計画立案体制 (行政主導又は官民連携)	行政主導	官民連携	行政主導
計画相互の連携実態 (連携の有無)	単能的	有機的	単能的
計画・事業化活動支援組織 (組織・主体の有無と特性)	陳情型	主体間連携型	陳情型

表 7-15 計画活動の諸特性

筆者作成

a. 計画主体別計画エリア

能代・山本では県、広域市町村圏組合、地方拠点都市地域整備協議会等の計画主体の基、A8～A12（表 7-14 に示す記号と同一であり以下同じ）など各種計画が立案され、いずれの計画でもその計画エリアは一致している。これに対し、下北ではA1～A5、気仙では県境を跨ぐ計画を含みA15～A19 などの諸計画が立案されているものの、必ずしも計画エリアは一致しておらず、地域整備単位としての一体性に乏しい。

b. 計画立案体制

下北、気仙両圏域は総体的に官主導の立案体制に基づく計画活動が中心である。これに対して能代・山本では秋田県総合発展計画（A10）に示される圏域の基本方向について具体的・実効的なものに改めるために、同地域計画（A11）の策定に際して、当該関係構成自治体と地元住民・企業との連携により審議会や協議会などを設置し、これを主体とした立案体制としている。総じて官民連携の立案体制と言える。

c. 計画相互の連携の実態

下北、気仙両圏域の計画主体別計画エリアが異なることや、官主導型の策定体制であることから計画相互の連携は乏しい。これに対して、能代・山本では計画策定時に広域市町村圏組合が主導し計画相互の有機的連携を図っている。しかも（A10）は（A11）へ、（A8）は（A9）、さらに（B10）などへと計画の実現化・具体化に向けた活動特性を持っている。

d. 計画から事業に至る支援組織・体制

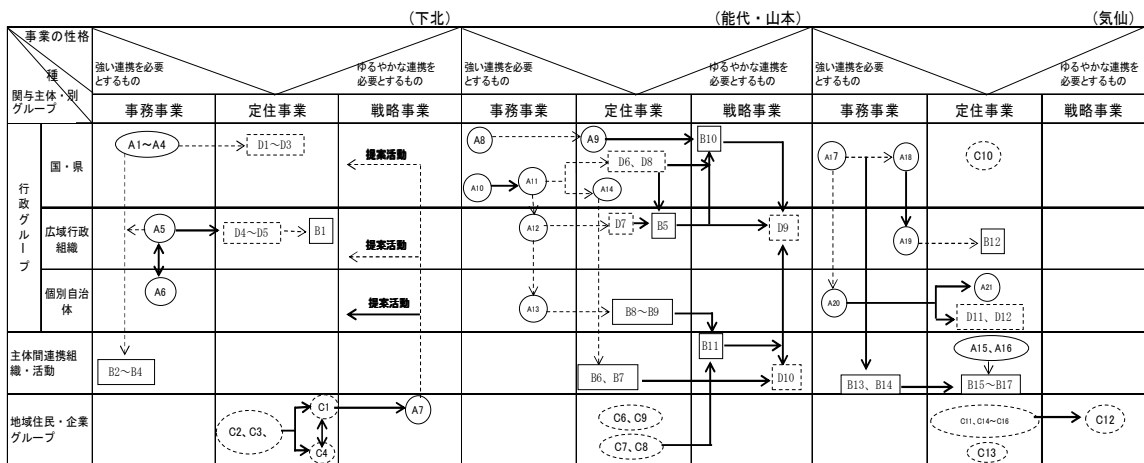
下北、気仙両圏域は、自治体議員等から構成された期成同盟会、協議会及び経済界・団体などを主体とした市民活動的展開に制約をもつ陳情型支援組織（B2～B4、B13～B14）の特性をもつ。これに対して能代・山本では、計画策定や事業化に向けて関係機関（R&D機関、ボランティア、地域企業等）から構成した協議会（B11）を設置したり、基金造成による運用益を活用し人材育成（B10）などソフトな施策にかかわる制度設計を行うなど主体的組織・体制となっている。

② 参加・行動主体の動態的特性の分析結果

前述の比較考察の視点と分析方法に従いその実態を捉えたものが図7-6であり以下の特性が明らかとなった。

a. 下北圏域

本圏域の活動特性は、行政グループと地域住民・企業グループ相互間に連携がうすい特性を持つ。この背景には、むつ小川原開発基本計画（A2）など大規模国家プロジェクトを契機とした地域づくりが進められており、これに関わる事業や基幹プロジェクトの推進を意図した陳情的組織（B2～B4）を中心とした体制を取っている。このため、個別自治体と地域住民・グループとの間に乖離があるためと考えられる。これに対し、民の動きでは構成自治体それぞれに活動的な住民グループ（C2、C3、C5など）が組織されている。また、それぞれのグループに属する主要なメンバーから構成された下北半島活性化研究会（C1）や、むつ青年会議所（C3）など地域横断的組織も形成されている。これらは県内外に広くネットワークをもつ少数のトップリーダーにより支えられ圏域振興ビジョン（A7）を中央の有識者と協働し策定、これを自治体の首長等に対して提案・啓発活動を実践している。この様な圏域内外における密なネットワークにかかわる活動により企画提案力、関係機関・者との交渉力、行動力（実践力）、調整能力等を醸成した人材や個別自治体での地域リーダーとして成長した人材など、その多彩化と育成のダイナミズムは蓄積されつつあると考える。



【凡例】

① 図中○印にアルファベット及び数字が表示されるものは、その領域での具体的情報が認められたもの。なお、アルファベット及び数字は表2に示した具体的情報の数字に対応している。また、

② 横に向かう矢印は事務事業、定住事業、戦略事業へと展開し、具体化、実現化に向かう「深化」の活動方向を示す。その場合 ——— は深化に向けて強い工夫・活動があり、----- は工夫、活動があったことを示す。

③ 縦に向かう矢印は関与主体・グループ相互間の有機的関係性を形成する「連携」の活動方向を示す。その場合 ——— は強い連携があり、----- は緩やかな連携があったことを示す。

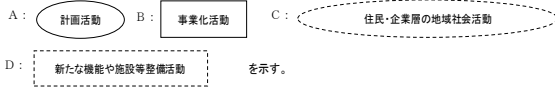


図 7-6 関係する主体・グループと事業の種別から見た活動特性

筆者作成

b. 能代・山本圏域

圏域振興の戦略事業（「アリナス」（D6）、「高齢者交流センター（D7）、秋田県木材高度加工研究所等（D8）」）の形成プロセスや白神山地の世界遺産の登録を契機とした取組み（B6、B7）には、事務事業から定住・戦略事業に至る具体化・実現化へのプロセスと、関与主体・グループ間相互が有機的に連携するメカニズムが構築されていると考える。しかも、ハードな機能整備と連動して、整備効用の増幅を意図したB6、B10などの施策推進を展開している。かかる計画・事業推進の要は人材であり、本圏域も多彩な地域づくりグループ（C6～C9）が形成され、官民連携による計画活動（B11）や、B10の活動による資格取得支援など、草の根的な異業種交流の実や社会貢献などに対する事業推進のノウハウを含む政策集団として成長している。

このような活動、プロジェクト相互間の融合的発想による福祉用具の開発などは、地域社会のニーズを起点とする「地域経済の活性化」へのアプローチとD9、D10などに見られる、地域住民の意識改革や暮らしを見直すなどの「地域社会の活性化」へのアプローチの双方が連携しながら、生産・生活両面での機能革新が展開されている。これは、新たな社会システム形成への萌芽として認識される。

c. 気仙圏域

前述したような計画活動の実態や計画・地域整備単位としての適正規模に課題をもつことを背景にA15やA16など、地域自立化への起爆剤となり得る諸計画をもちながらも、相互の連携は弱い。このような実態に加えて構成自治体でD11やD12などそれぞれに特徴ある事業を展開しているにもかかわらず複合的展開やソフト施策との連携方策の手段に乏しいという課題ももつ。この一方で、活発な地域づくりグループの育成と活動の実践（C10～C16）によるグループ相互のイベントの実施を中心とした活動

(C12) に特徴をもつ。しかし、このような特徴的諸活動は、市民レベルの広域的な参加・連携に結びついていない。これは主体形成の核が市民活動などに比べその目標が比較的明確な「業界」を中心とした陳情団体（B13～14）や活動母体（B15～17）から形成されていることもあり、この動きを地域社会（地域住民）全体の多彩な声・エネルギーにすることに課題が残るためと考えられる。

③ 独立型地方小都市圏における“こととひと”による広域化への萌芽の存在

前述の比較考察の視点と分析方法に従いその実態を捉えたものが表 7-16 であり以下の特性が明らかになった。

一般論として個性の強い首長などの選出により「全体個性の確立」からスタートする場合もあるが、本研究におけるケースの場合、各圏域とも「個の確立・形成」と「地域主権を実体化するために必要な機能」の各項目間に多彩な具体的情報が位置づけられた。

しかし、下北、気仙の両圏域は「連携の強化」に結びつく展開は弱く、ここに位置づけられる具体的情報は少ない。特に「個の確立・形成」の段階に見る「広域的圏域の社会的認知」及び「人の輪づくり・人の輪相互のネットワーク化」の項に位置づく具体的情報が「連携の強化」、「全体個性の確立」に展開していない。

必要な機能		地域主権を実体化するために必要な機能				
		広域的圏域の社会的認知	広域的又は複合的計画づくり	オルガナイザー、コーディネーターの育成	人の輪づくり、人の輪相互のネットワーク化	基金づくりなど
活動の段階						
下北	個の確立・形成 (X)	D 1、D 2	A 1～A 6	B 1～B 4	C 2、C 3、C 5	—
	連携の強化 (Y)	D 3、D 4、D 5	A 7	C 1、C 4		—
	全体個性の確立 (Z)	—	—	—	—	—
能代・山本	(X)	D 6～D 8	A 8、A 9、A 10、A 11、A 12、A 13、A 14	B 5	C 6、C 9	B 10
	(Y)	B 6～B 9	B 11		C 7、C 8	
	(Z)	D 9、D 10	—	—	—	—
気仙	(X)		A 15～A 20	B 12～B 14	C 10～C 16	—
	(Y)	D 11、D 12	A 21	B 15～B 17	C 12	—
	(Z)	—	—	—	—	—

【凡例】

①表中に示すアルファベット及び数値は前掲表7-14に示した具体的情報のものに対応する。

②表7-16のフレームへの具体的情報の位置付けは実態調査から得られたその活動態様の特性を実態調査結果分析の視点と方法に示した概念規定に基づき筆者及び対象圏域自治体関係者との協議により判断した。

表 7-16 3 都市圏における広域圏実態化の萌芽の存在

筆者作成

この背景には、前 2 項の分析結果に示すようにその後の展開を規定していると考えられる。加えて、ハードな基盤整備を地域ニーズに結びつけるソフトな振興施策が不十分であることがうかがえる。この 2 つの圏域に対して、能代・山本圏域は住民と行

政が有機的な関係の基で計画活動を進めること、プロジェクト相互間の融合的発想による新たな社会システムの形成など3つの体系的流れをもつ特徴的展開のケースが前2項の分析により見られた。この様な諸活動の成果が、表 7-16 に示すD9、D10 という全体個性の確立に展開していると言える。

この様に自立化に向けた市民レベルの広域的な参加・連携は発展段階的広域化への展開を基調としている。しかも、その展開の嚆矢は「広域的・複合的機能の計画づくり」であると考えられる。さらに、これを基軸とした“こととひと”による多彩な仕掛けが、市民レベルにおける広域化を実体化するために必要な機能の各領域にその萌芽を形成し、「全体個性の確立」に結びつくと考えられる。

④ 市民レベルにおける広域的な参加・連携に向けて取られた手段・方法の実態と特性

研究対象とした3つの圏域における実態を総括的に示したものが表 7-17 である。これによれば、①計画活動は圏域総体のダイナミズム形成や、その後の態様を規定する「働きかけ」の基本指針となっており住民と行政が有機的な関係を構築する基本と位置づけられる。②また、「こと」と「ひと」が織りなすダイナミズム形成には多彩なアプローチを用意し、様々な主体が関与し得る多参画な活動が可能となるネットワーク形成を目指した社会環境の構築が重要となる。③その為には主体相互をコーディネートする中間集団の存在と、特定な首長等の個性による「全体個性の確立」から展開する場合と異なる「個の確立・形成」を嚆矢とする、発展段階的広域化への展開が基本となっていることが総括的特性として示すことができる。さらに、これら分析の結果から「合意形成」、「共同作業の場」、「エンパワメント」等広域化を実体化するための共通のキーワードが得られた。

	下 北	能 代 ・ 山 本	気 仙
参加・連携の手段・方法の実態	<ul style="list-style-type: none"> 行政主導によるトップダウン型計画活動の一方で上記とは連携の薄い地域づくりのトップリーダーから形成された地域横断的組織による計画・提案活動 圏域の機能分担に基づく市・生活基盤の整備という物的資本の整備 住民参加、情報公開に制約をもつ議員、行政関係者から構成された期成同盟会、協議会 中央の有識者との連携による協働作業による人的ネットワークの形成と広がり 上記活動の経験、ネットワークによる企画提案力、実践力、調整能力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 連携、ボトムアップによる参加型計画－事業化活動による合意形成手法 環境、ライフスタイル、人材育成など新しい価値 観の醸成に関する議論の必要性を提示 R & D機関、ボランティアグループ、地域企業等から構成した草の根的異業種交流活動と協議会の設置による圏域の新しい社会的ニーズに基づくシーズの醸成活動 基金造成による運用益を活用した人材育成等ハード機能整備に伴うソフトな施策充当 広域市町村圏事務組合、協議会等が連携・交流活動、深化のコーディネーター、オルガナイザーとして機能 	<ul style="list-style-type: none"> 県境を跨ぐ実態的生活圏域と計画活動圏域に乖離をもつため、これが様々な場面で影響をもつ。 このため、諸計画の対象自治体も圏域を越え行政 主導型で策定されるが、計画の深化、事業化に至りにくい性格をもつ。 従って、広域的、一体的施策・事業の取り組みに 制約を持つことから各自治体のプロジェクトについて「連携」「交流」「共同」といったキーワードを意識して展開 行政主導でまちづくりグループの設置を提案したこともあり、活発な組織の存在とイベントを中心とした交流活動を実践 特定な分野の振興を意図し、「業界」を中心とした陳情団体、活動母体を中心
*	合意形成 コミュニケーション 共同作業の場 エンパワメント コーディネート・オルガナイズ機能 有機的連携 情報公開・提供 発展段階		

*：上記から得られる共通キーワード

表 7-17 広域化への参加・連携の実績と特性（総括）

筆者作成

(4) 結論

上記の実態を通じて市民レベルにおける広域化のダイナミズム形成に必要と考えられる計画論的要素として次の6点が得られた。なお、これら諸点は地方中核・中心都市の影響や高速交通基盤などの外発的開発刺激の影響を受ける地方小都市及び小都市圏に比べ立地環境の比較劣位な独立型地方小都市圏においては格段に重要な点である。また、このような諸点の計画的実践活動は魅力ある個性的圏域形成に結びつくものとする。

a. 合意形成と対話プロセスの構築

経済的豊かさから精神的豊かさへの変化は、住民の価値観や利害得失に対する考え方を多様化させる。そこでの大きな課題は、如何に社会的な合意形成を図り主体間相互に情報の提供や交流という対話を実践するかにかかってくる。能代・山本圏域での計画活動を基軸とした合意形成手法は重要なプロセスと言える。

b. 多様な主体の相互作用の強化

上記 a の基本は人々が自らの居住地に関心をもち主体的に行動・発言をし、多彩な人、組織等とのコミュニケーションを深めることにある。これにより多様な主体との連携・連鎖を深め相互作用を強化し、これを社会基盤として醸成することが重要となる。

c. エンパワメントの向上

上記 a、b の基本は「ひと」であり、これのもつ潜在能力を如何に引き出し発揮させるか。その為の共有の場所・空間としての能代・山本でも示された「共同作業の場づくり」とそれらを通じた公共的議論の共通的言葉をもつことなどを通じた人材のネットワーク化とエンパワメント向上は重要な要素となる。

d. 中間集団の組織化

上記計画論的要素を規定するのは「ひと」の質であり、この、人・組織のコーディネート機能が問題となる。改めて個人・生活者の生活欲求を充足する機能と全体社会の秩序を維持する機能をもつ様な中間集団の存在が重要となる。

e. 有機的連携の強化

「ひと」と「こと」による広域的地域づくりは上記の要素を有機的に結びつけながら発展段階的広域化への展開を強化しようとする活動、経験でありその特徴的活動が圏域の魅力や個性化に連鎖すると考える。

f. 経済的効率主義克服のツールの実践

前述の「共同作業の場づくり」も同様だが、能代・山本圏域で示された「環境共生」、「地域文化」、「ライフスタイル」などの住民のもつ価値規範に関するテーマを設定すること。そして、議論を深め地域の規範となる価値と合意を創出することが重要となる。

3. 3 傍証分析から得られた知的社会基盤の形成に向けた新たな知見

3. 1 及び 3. 2 の傍証分析の結果から知的社会基盤の形成に向けた特性と新たな知見を総括すると、次のような諸点が得られた（表 7-18）。

- ① 対象都市、課題別分析から得られた結果から、濃淡を持ちながらも 3～6 章及び 7 章、1 で得られた要件、展開の方向の下で地域形成を図っていること。
- ② 九州地方及び多自然居住地域小都市の要件充足の程度に比較して、発電所所在小都市では特に「関連性の深化」に係る要件に対する取り組みが相対的に低い。
- ③ 「方向性」については小都市振興のダイナミズム形成において重要な 3 つの視点（地域活性化の基軸の形成、関連性の深化、市民の主体性・自立性）いずれも九州地方小都市、多自然居住地域小都市に比較して発電所所在小都市が「個」（事業・機能単体、単独の施策等）の段階に止まっており、複数の個が、連携・融合し相乗的展開には至っていない。
- ④ 特に、「関連性の深化」に係る領域にその傾向は強く表れている。これは、電源三法制度を中心とした電源立地施策の特徴を表すものであるとともに、それら制度で整備したハード機能を有効に活用するためのソフトな社会開発的施策が十分整備されていないことを示すものであると考える。
- ⑤ 都市別傍証作業を実施した 13 都市のうち、佐賀県伊万里市、石川県七尾市、長野県飯田市、新潟県柏崎市などは、他都市に比較し仮設した要件及び方向も、融合・多彩化の段階に至っており、小都市振興のダイナミズムが形成されていることが窺える。
- ⑥ 傍証作業の結果、小都市振興のダイナミズム形成に必要と考えられる新たな知見として次の諸点が得られた。このうち、i から iii は「要件」に、iv 及び v は「展開の方向」に係る知見といえる。
 - i. 飯田市、川内市、えびの市、柏崎市、伊万里市等での取り組みとして旧町村・集落、地区、自治会・コミュニティ、校区等を単位とした整備（計画）空間範囲・単位を明確にし、実効性ある計画活動を実践している。
 - ii. 日常生活における伝統と様式、集落等での意志決定の方法等は多く世代を超えて蓄積されたものであり、これらの知識はマニュアル化しにくい「暗黙知」を含んでいる所謂「地域ナレッジ」ともいえる重要な地域資源である。えびの市、七尾市、伊万里市ではこの保存と、それを活用する能力を備えた人材・組織の育成に努めている。ナレッジマネジメントの視点をもった取り組みが実践されている。
 - iii. 経済的豊かさから精神的豊かさへの変化は住民の価値観や利害得失に対する考え方を多様化させる。そこでの大きな課題はいかに社会的な合意形成を図り主体間相互に情報の提供や交流といった対話を実践するかにある。前述した能代・山本圏域での計画活動を嚆矢に事業化に至る合意形成手法は重要なプロセスである。そのような活動を通じて公共的議論の共通の言葉をもつことなどを通じた人材のネットワーク化とエンパワメント向上は重要な要件と位置づけられている。
 - iv. 地方小都市は前述の通り「事業拠点の立地選択」からは比較劣位が予想されるところであり、これまでの「立地選択論」的アプローチでは硬直的に過ぎるといえる。一方で、経済効用の発現は日常生活確保に欠かせない視点であり、新たな発想、住民ニーズの下で制約を超越した、新地域産業やエシカル（倫理的・道徳的）

ビジネスの創造など「小さな経済」の計画的推進の取り組みが望まれる。柳井市、十日町市、飯塚市、長井市等ではその萌芽がある。

- v. 上記の諸点の実践は、そこで生まれた人々の「帰ってこれる産業の生活基盤づくり」、「帰りたい意志をもつひとづくり」、「住みつづけたいと感じる地域づくり」という「ひとづくりのサイクル」が、七尾市、えびの市、飯田市等の活動実践から改めて重要であることが確認できた。

表 7-18 小都市振興の仮設的体系試案に基づく傍証作業

4都市の実態調査から得られた仮設的小都市振興の要件と方向		都 市 別 分 析													課 題 別 分 析		
		九 州 地 方 小 都 市			多 自 然 居 住 地 域 小 都 市				発 電 所 所 在 小 都 市						独 立 型 地 方 小 都 市 圏 (ト北、能代・山本、気仙)	新 地 域 産 業 の 立 地 形 成 メカ ニ ズ ム	
		山 鹿 市	飯 塚 市	え び の 市	伊 方 里 市	長 井 市	十 日 町 市	飯 田 市	七 尾 市	敦 賀 市	川 内 市	柳 井 市	松 浦 市	相 崎 市			
地域活性化の基軸形成	要件	1. 市民ニーズの把握		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市民レベルにおける広域化のダイナミズム形成に必要と考えられる計画論的要素 ①合意形成と対話プロセスの構築 ②多様な主体の相互作用の強化 ③エンパワメントの向上 ④中間集団の組織化 ⑤有機的連携の強化 ⑥経済的効率主義克服のツールの実践	新地域産業産業創造システムの概念図 	
		2. 学識経験者・専門機関との連携	○	○		○				○	○	○		○			
		3. 調査研究資料の蓄積・活用				○	○										
	方向	地域経済基盤	基盤整備														
			生産機能の革新														
		機能相互のシステム化	○	○	○	○	○	○	○								○
地域社会・生活活性化	空間的整序	機能刷新			○												
		都市拠点性	○	○		○			○	○	○	○		○			
連関性の深化	要件	1. 行財政運営の工夫					○	○									
		2. 制度事業の導入・活用	○		○	○		○	○			○		○			
		3. 組織的対応 (プロジェクト等の設置)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	方向	単体・ハード									○	○	○				
市民の主体性・自立性	要件	複合化 (機能別ハード・ソフトの接合)	○		○		○	○					○	○			
		機能相互のシステム化		○		○			○	○							
		1. キーマン・中核組織の創造	○			○	○	○		○				○			
	方向	2. 地域資源の再発見活動	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			
3. 地域内外との連携・交流											○	○	○				
		行政主導の市民組織・住民参加									○	○	○				
		主体的住民参画	○	○								○					
		組織・メンバー相互の連带的行動、新組織の創設など			○	○	○	○	○	○			○				

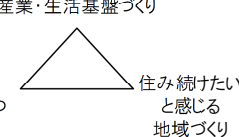
(注) ○は傍証作業の結果、要件・方向について濃淡をもちながらも展開履歴をもつと考えられたもの

筆者作成

4. 地方小都市の知的社会基盤の形成に関する計画論的考察

4. 1 知的社会基盤の形成要件と展開方向

上記3章の4つの都市の実態調査結果及び7章-1～3での考察結果を踏まえて知的社会基盤形成に必要な要件とその具現化の方向性を次のように位置づける(表7-19)。

ダイナミズム形成の共通課題	要件	展開の方向		
地域活性化の基軸形成	1.市民ニーズの把握 2.学識経験者・専門機関との連携 3.調査研究資料の蓄積・活用 4.空間的計画単位	地域経済基盤の形成	地域社会・生活活性化の環境づくり	ひとづくりサイクルの醸成
		基盤整備 ↓ 生産機能の革新 ↓ 構造的改革 新地域産業の創造	空間的整序 ↓ 機能刷新 ↓ 都市拠点性の向上	帰って来られる産業・生活基盤づくり 
関連性の深化	1.行財政運営の工夫・刷新 2.制度事業の導入・活用 3.組織的対応(プロジェクトチーム・室等の設置) 4.広域的な合意形成手法の工夫	単体(縦割・ハード) ↓ 複合化(機能別ハード・ソフトの接合) ↓ 機能相互のシステム化		
市民の主体性・自主性	1.キーマン・中核組織の創造 2.地域資源の再発見活動 3.地域内外との連携・交流 4.地域ナレッジの蓄積・共有	行政指導の市民組織・住民参加 ↓ 個の成長・個のオピニオンリーダー化・独自の提言集団、住民参加 ↓ 組織・メンバー相互の連携・連帯的行動、新組織の創設など		
3つのダイナミズム形成の共通課題、要件、展開の方向が相互に融合・連帯しスパイラルな展開を図る				

(注)展開の方向に示す内容は下段に向かう程、複合、多様化の様相を示す。

表7-19 知的社会基盤形成の要件と方向性の体系試案

筆者作成

なお、傍証作業を通じて新たに得られた前述した5点は表7-19に示す要件と方向の中に、次のように位置づけることとした。

[上記⑥-iについて]

地域活性化の基軸形成に係る計画活動の要件の中に、「空間的計画単位」を加える。

[上記⑥-iiについて]

市民の主体性・自主性に係る「市民の主体的行動の発揚」の要件の一つとして「地域ナレッジの蓄積・共有」を加える。

[上記⑥-iiiについて]

関連性のうち「事業化プロセス」の要件の中に「広域的合意形成手法」を加える。

[上記⑥-ivについて]

地域活性化の基軸形成のうち「地域経済基盤の形成」方向に示す「機能相互のシステム化」を「構造的改革・新地域産業の創造」に変える。

[上記⑥-vについて]

地域活性化の基軸形成に示す「展開方向」に①地域経済基盤の形成、②地域社会・生活活性化の環境づくりに加えて③として「ひとづくりサイクルの醸成」を新たに

設ける。

4. 2 地方小都市の振興における知的社会基盤の形成モデルの提示

これまでの考察結果を総括し、地方小都市の知的社会基盤の形成モデルを示したものが図 7-7 である。

地方小都市はその誕生の経緯から農漁村が都市化するというよりは、農漁村部と都市部（中心市街地）が併存する地域と考えてよく、両々相俟った振興努力によって初めてトータルとしての都市化が進展する。

その全市的振興の柱として次の3点が重要であることが改めて明らかとなった。

- a. 地域活性化の基軸形成
- b. 関連性の深化
- c. 市民の主体性・自立性

ここに示した知的社会基盤の形成モデルは、この柱ごとに計画内容の実効性を支える要件と振興展開の方向性を提示したものである。

計画内容の実効性を支える要件として以下に示す3点が明らかとなった。

- ① 計画活動の質は何よりも人的能力、知的資産の蓄積の如何に依存する…上記 a に対応
－企画構想力－
 - i. 市民ニーズの把握
 - ii. 学識経験者・専門機関との連携
 - iii. 調査研究資料の蓄積・活用
 - iv. 空間的計画単位
- ② 実効的な行財政運営の推進…上記 b に対応
－実践力－
 - i. 行財政運営の工夫、刷新
 - ii. 制度事業、モデル事業の導入・活用
 - iii. このため、自治体としての情報収集能力、人脈形成能力の高揚に努める必要から組織的対応（プロジェクトチーム・室等の設置）
 - iv. 広域的な合意形成手法の工夫
- ③ 計画活動、事業化活動における民意の反映と市民の主体的行動の発揚…上記 c に対応
－市民の主体性・自主性－
 - i. キーマン、中核組織の創造
 - ii. 地域資源の再発見活動
 - iii. 地域内外との連携・交流
 - iv. 地域ナレッジの蓄積・共有

一方、上記に示した要件に基づく発展・成長段階別振興展開の方向も明らかとなった。

① 地域活性化の基軸形成

地域活性化の基軸形成にあっては、地域経済（生産機能）、地域社会（都市機能）の及び「ひとづくりサイクルの醸成」の3つの視点が必要かつ重要となる。

地域経済の側面であれば、例えば必要とする農業基盤事業（ハード）の導入が、農家経営の構造改善（ソフト）によりソフトとハードとの接合・波及が進み、農業・農村・農家の新展開に結びつき、さらには、産地化・ブランド化・新商品等高次化、構造的改革や新産業の創造に結びつく展開シナリオが必須となる。

すなわち、基盤整備→生産機能の革新→構造的改革・新地域産業の創造という方向を示すことができる。

地域社会の側面であれば、行政主導の市街地形成・都市空間整備方法（空間的整序）の下で機能整備が進み、さらに、単体での機能（点）が他と有機的關係（線、面）へと展開し、都市景観や都心性（DID面積、DID人口比の上昇等）を深めるシナリオが成長・発展段階プロセスとして必須となる。

すなわち、空間的整序→機能刷新→都市拠点性の向上という方向を示すことができる。

さらに「ひとづくりサイクルの醸成」であれば前述したとおり、「帰って来られる産業・生活基盤づくり」、「帰りたい意志をもつひとづくり」、「住みつけたいと感じる地域づくり」の3つが重要といえる。なお、この視点は地域活性化の基軸形成に位置づけているが、市民の主体性・自立性、関連性の深化と密接に連動するものであり、この成熟度の如何が「ひとづくりサイクルの醸成」の成否を規定するともいえる。

② 関連性

関連性を高めるためには基盤施設（ハード）を地域ニーズに結びつけるところの適時適切な都市（自治体等）による振興施策（ソフト）の存在がきわめて大きい影響をもたらす。これによって、初めてハードとソフトの接合、波及が実態化され、さらに増幅されてくることになる。かかる実態面での事業化が進展してくると、さらに各種の機能相互の連関関係が発生し、機能相互のシステム化が醸成されることになり、生産・生活両面での機能革新（イノベーション）が展開するというシナリオが成長・発展段階プロセスとして示すことができる。

すなわち、関連性は単体（縦割り、ハード施策）→複合化（機能別ハード、ソフトの接合）→機能相互のシステム化という展開となる。

③ 市民の主体性・自主性

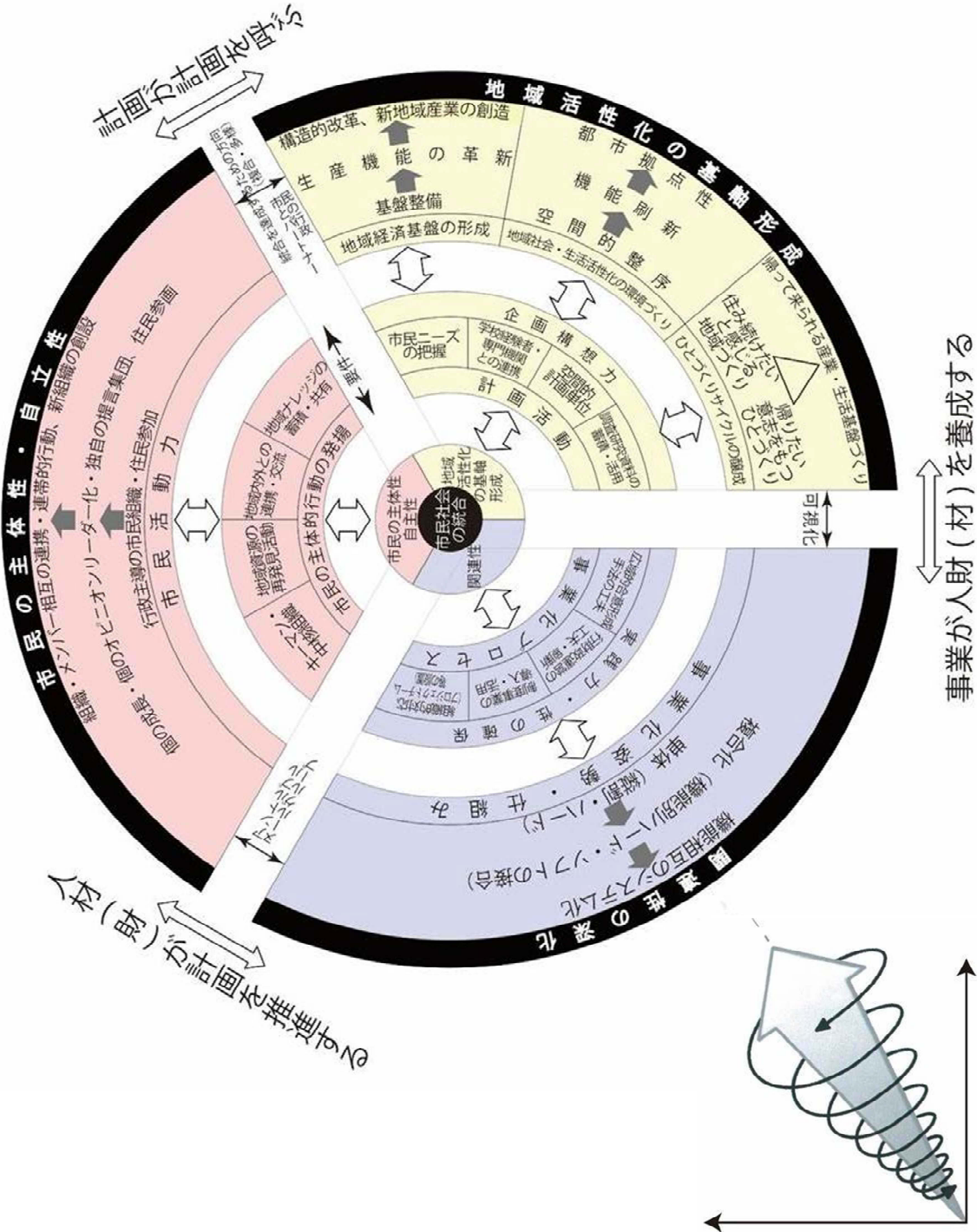
市民の主体性・自主性を高める方向として行政主導の市民組織を立ち上げ“住民参加”を図り、次にそのような“場”の中で個・個人の成長、オピニオンリーダー化や独自の提言集団、住民参加へと成長、さらに、それらが水平的、横断的、組織相互の連携・連携的行動を推進したり、新たな目的の集団の形成（共創）という成長・発展段階プロセスを示すことができる。

さらに、上記に示した地域活性化の基軸形成、関連性の深化・市民の主体性・自立性に係る3つの領域の諸活動が有機的に、しかも不断の連続的展開の下で循環し、昇華していくことが、知的社会基盤形成の要諦と言える。かかる日常的諸活動は「計画の実行の実績が次の計画を創出する」、「人材（財）が計画を推進する」、「事業が人財（材）を養成する」という相互の連関関係の構築に連鎖するものとなる。

かかる結論の提示は地方小都市振興のダイナミズム形成への計画論に止まらず、これ

まで提起してきた「内発的发展論」、「学習する地域」いわば思想であったり、一種の理念（型）に過ぎないのではないかとの指摘に対して、現実の地域发展の文脈の中で内発的发展に止まらず、持続可能性のある、レジリエンスの高い地域創造に結びつけるための方策を実証的、具体的な形で示し得たと考える。

図 7-7 地方小都市振興の知的社会基盤の形成モデルと新たなダイナミズムの方向性



-
- 注1 ホロニックの語源はholon（全体子）という意味の科学技術用語である。ホロニック機能とは、全体を構成する各要素分子が自律的機能を持ち、しかもお互いに強調し合って全体的な秩序を形成するシステムのことを言い、例えば、人体の心臓などがそれに相当し、生体内のミクロな要素分子の集合体の一つの働きを果たすことである。この概念を都市群の連携に置きかえた場合には、これまで言われてきた多極重層構造におけるヒエラルキーシステムや機能分担論とは若干異なった意味を持つてくる。すなわち、個々の都市がベーシックな機能をもった自立的存在である、A都市とB都市の様な連携があり方も内発的に形成され、都市群自体が全体として個性を持つに至ることが特長となる。いわばネットワーク構造を基本としている。
- したがって、多極重層構造では、広域的地域のあるべき姿を前提として、それに近づけていくという開発構想思想であるのに対し、ホロニックな連携地域の概念は、個々の都市の発展のあり方や都市群の組み合わせによって地域の全体像が異なってくるのが特徴である。
- 注2 「人材」：地域に賦存する多様な素材を資源化する人的資源（個人・グループ）
「人材」：上記「人材」が複数、多様なグループとなり、それらが連携・融合し、「人的資源集合」となった状況
- 注3 電源三法制度は発電用施設の設置の円滑化に資することを目的に昭和49年に制定されたものである。「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」の三法の総称をいう。
- 注4 工業立地に関する立地条件は多岐に渡るが、原燃動力、輸送、用地・用水、労働力などがあり、この様な動的立地因子を主体に工場棟の立地地点を選択する考え方をいう。
- 注5 Weber, A が工業立地の第一要因にあげていた輸送費因子の重要性が俗にいう重厚長大から軽薄短小産業への構造変化の中で低下したことを「フットルース化」という。「フット」は足、「ルース」は「ゆるゆる」。これまで足を縛っていたものが自由になったという意味として捉える。
- 注6 「セルフ・エンプロイメント」とは、直訳すると「自己雇用」「自分で自分を雇用している人」という意味で、一般には個人で働く自営業者や起業家を指す。近年は高度な専門性と自律性によって、組織に所属しながら自分自身が自らの経営者であり従業員でもあるような働き方を実現しているプロフェッショナル人材も、セルフ・エンプロイメントとして注目されている。また、そうした勤労形態を「セルフ・エンプロイド型」と呼ぶ
- 注7 事業種別に示す3つの事業を以下の如く概念規定した。
事務事業：国あるいは構成自治体からの権限委譲に関わる事業、定住事業：現行制度等の活用による自然環境、生活環境、生産環境等、調和のとれた人間・まちづくり環境の創造に関わる日常的な事業、取組み
戦略事業：（定住事業）によりさらに将来の人間・まちづくり環境を創造するための端緒になり得ると考えられる事業、取組み（萌芽を含む）
後者の「関与する主体・グループ」は①国・県・広域行政組織や個別自治体等の行政グループと②地域住民・企業グループ、及び③この両者をつなぐ主体間連携組織の3つのグループとした。
- 注8 以下に示すごとく概念規定した。[個の確立・形成] 意欲ある人・異色な個人、組織・起業活動などの発掘・確立や計画活動を進める段階。[連携の強化] <個の確立・形成>の段階で進めた活動を複数化したり多彩化することや連携を図る段階。[全体個性の確立] <連携の強化>の段階で進められた有機的な活動段階をさらに進め、圏域の特性、特色づくりの資源・基盤形成に寄与させる段階。

8章 総括

1. 各章のまとめ

1. 1 序章

地方中小都市は、特に地方圏における日常生活圏域での中心的都市と期待されながらも、その多くは、大都市指向の進行と拠点主義的国土政策のなかにあつて、停滞性の色こい存在として推移している。1970年代以降の地域主義的地域振興思潮は、少なからぬ過疎町村に新しい息吹を与え、むらおこしの実を結びつつあるのだが、地方中小都市では、都市としてのそれなりの複合的ニーズを内包しているためか、特定な機能での振興だけでは、都市総体としての活性化にとどき得ぬケースが少なからず見受けられる。地方中小都市にあつては、中心市街地部と背後農漁村部との共生的展開を名実ともにつくり上げていくべき発展論理の構築が求められている。三全総での定住圏構想やその後の定住自立圏構想、平成の大合併による団体自治の広域化の中で昭和の大合併における「手触り感」のあるエリアとしての旧町村や大字の重視として改めて注目されているものの、その理念と構築手段を明確にし得ないまま今日に至っていることは、わが国の国土政策のなかにあつて、地域振興の基礎単位地域であるところの地方中小都市問題への対応が未成熟なままにおかれていることを物語っていると考えられる。

地方中小都市では、交通の発達の如何などにより、一面では活動の範囲を拡大するとともに、他面では都市自体の有機的な統一性を失い、社会経済的及び文化・教育的な機能を低下させている。

このような状況に置かれている地方中小都市の中でもいわゆる「地方小都市」は、その成立過程に起因する特有な課題も加わり、より一層厳しい地域経済環境に置かれている。

今日、地方小都市の存立、活性化の方向を見据えることは、都市と農山漁村、自然と人間の共生など、生態系を体系的に活かした都市の展開方向を模索するための重要な示唆を与えるものであり、今後の国土政策上の積極的位置づけが欠かせない重要な課題の一つであると位置づけられる。

一方今日、地域活性化や地域再生には「内発的発展」が今こそ求められているといえる。この内発的発展は経済現象ではなく社会や文化の変化をともなう社会全体の現象であり、この側面を含む概念といえる。その基底には、地域の賦存するさまざまな素材を資源化するの、「ひと」である。「ひと」が地域の素材を活用して地域の資源とするのである。そのため「人的資源集合」が必要となる。加えて、地域の内発的発展のためには何らかのイノベーションがなければならず、しかも、それは継続的に繰り返すものでなければならない。その繰り返しの集積が地域の風土、文化が醸成される基盤となる。内発的発展論は、1970年代に日本の高度経済成長にともなう公害や都市の問題に対する批判として日本固有の伝統や文化を生かした発展の方向があるのではないかと、鶴見和子や西川潤らが、南方熊楠、柳田国男らの民俗学者の研究やアジアにおける経済発展の研究から提起された。またS. ラトゥーシュ、広井良典、玉野井芳郎らの問題提起にあるように、これまでのGDPを指標としてグローバリゼーションを重要な支えとしてきたわが国経済成長はいま、退潮が明らかであり、その転換が求められている。「豊かさ」とは何か、今後、「豊かさ」をどう享受すれば良いのか。この問題に関わる議論が多くその共通的認識として資源・環境・

歴史・風土の重視、地域とコミュニティの再生、循環システムの確保等であり、「自立した主体」が必要であり、「ひと」・「人間」を重視することが述べられている。しかし、実際に、それぞれの地域が独自の地域資源（その基本は人的資源集合）を活用して地域発展する具体的な理論やメカニズムは示されていないと考える。それを議論するためには現実の地域発展と結びついた具体的・即地的検討をする必要がある。

本研究は上記の問題意識・背景の下で地方小都市の知的社会基盤形成の展開メカニズムと計画論的課題を明らかにすることにより、地方小都市振興の内発的発展の形成モデルの提示を目的とするものである。

1. 2 2章「地方小都市の地域特性分析」

都市の成長や性格形成は、基本的にはその都市の本来的に持つ都市成立条件としての都市の立地環境の軸（外生的条件）と内発的努力としての働きかけである地域経営の方向の軸（内発的努力）の二軸により成果としての地域活力度（動態的成果）が規定されると考える。この基本的考え方に従い市別に入手し得るものを前提にその機能代替性の高さ、他機能との重複性の小ささなどから統計指標を選定し、地方小都市の地域特性把握のための基本フレームを作成した。

これを基に、対象都市は「地方小都市」の概念規定に従い人口3万人～10万人層の101都市とした。さらに、これら都市を対象に主成分分析、類型化分析を行った。

この結果、前者では主成分3までを主成分として採用し、主成分負荷量から3種の特性を得た。「都市立地基盤」、「都市化形成」、「産業活力度」が地方小都市を規定する軸であることが明らかとなった。後者は主成分分析で得られた主成分得点を用い、手法は自己組織化マップとした。4つの類型が得られた。類型それぞれに①沿岸域・農山村独立型小都市、②地方中核・中心都市圏包括型小都市、③高速交通体系ブランチ型小都市、④広域中心型小都市と位置づけた。中でも沿岸域・農山村独立型小都市に33都市（33%）がこの類型に位置づけられ、4類型の中で最も多い都市が包含された類型となった。

上記地域特性分析の結果から類型別の都市化過程展開メカニズムに係る実態分析の対象都市として地元自治体等の協力が得られた山形県寒河江市、岩手県花巻市、新潟県村上市、青森県五所川原市を位置づけた。

分析に際しては「もの・かね」から「こと・ひと」という地域振興思潮の変化を勘案するとともに、史的考察を行う研究方法上の特徴を踏まえ、次に示す4つの視点から行った。

- ・地域経済社会の変容過程の把握
- ・市総合計画及び関連する諸機関の活動過程の実態分析
- ・主要開発・振興プロジェクトの事業化プロセスの実態分析
- ・本地域振興過程の計画論的特長と課題

なお、史的考察に当っては相応の時間的経過が必要となる。このような視点から平成の大合併による地方小都市を分析対象とするには今日までの時間的経過が浅いことによる考案に限界があることを勘案し、昭和の大合併により成立した昭和30年前後から平成10年頃までの40有余年を分析年次・期間とした。

1. 3 3章「地方中核・中心都市圏包含型小都市」—山形県寒河江市」

県都山形市の衛星中心都市的存在の寒河江市では、「働きかけ」の特長として、「官」主導型ではあるが近時では機能的計画の組立による戦略的計画活動を実践している。この計画策定姿勢は高速交通 3 点セット（高速道路、新幹線、空港）の整備と相まって特長ある複合的機能（チェリーランド、工業団地、二ノ堰公園、区画整理事業）の整備が「民」を巻き込んで進展している。この基底には機能的な行政改革を進め、民間企業感覚で事業化を推進した「地域振興課」の存在が大きく位置づけられる。

しかしながら、住民行動の盛り上がりは非常に鈍く、市民活動において、市民各層、経営者などからの共鳴・共振が弱い。

この結果、農・工・住という地域発展の基軸が形成され、新しい寒河江市の顔づくりに成功している。しかも、事業の中にアメニティ感覚、機能導入を図り、市民の生活空間の変革にもなっている反面、中心市街地の空洞化への実効的対応に問題を残している。

このような分析結果から、類似的な都市に対する示唆的事項として次のような諸点を指摘できる。

- ①事業家の基本理念に、a. システム的な思考の導入、b. 国・県等の制度の積極的導入、c. 民間経営主体のノウハウの活用を図ること
- ②地域の変革条件の域内の吸収方策を確立し、上位都市に対する主体的維持と、その効用を増幅させるだけの地域ポテンシャルの醸成
- ③量的手段による成果から、質的、構造的諸面における変革の推進が不可欠
- ④地域住民に共鳴、共振を呼ぶ社会的仕組みづくり

1. 4 4章「高速交通体系ブランチ型小都市—岩手県花巻市」

この類型に属する都市群の一つである花巻市では「働きかけ」の特長として、連珠状都市群との関係をどう考えるかなどの広域圏的課題や、特にテクノポリス地域等、地域指定との中で特に北上市との拮抗関係をどう考えるかなどの問題性を持つ。また、県内唯一の空港、新幹線、高速道路と高速交通体系三拍子揃った外発的開発契機導入の比較的容易な地域環境に置かれている。しかしながら、市民運動的盛り上がりは新幹線駅誘致時に一時みられたが、その達成後に引き継がれておらず、相対的に低調と言える。

この結果、1970 年代以降工場進出が顕著であり、高速交通体系の整備充実が促進要因ともなり、北上市に次ぐ集積を持つ。しかし、都市としての中心性、拠点性に対する施策的対応が十分ではなかったこともあり、市の核が定かでない低密度市街地化を招来しており、都心地区を中心とした骨格構造の構築が課題となっている。また、依然として民間サイドでの市民運動的動静は弱い。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列挙すると次のごとくなる。

- ①進出企業の地場企業との関連性の強化施策と進出企業の地域定着化政策の確立
- ②外発的な開発契機に連動したまちづくりの骨格・核形成に関わる明確なグランドデザインの構築
- ③その際、連珠状の都市構造を持つ都市が多い類型でもあるため、都市相互の連携の範囲と仕組みづくりが重要
- ④市民運動的エネルギーの継続的な形成策とネットワークづくり

1. 5 5章「沿岸域・農山村独立型小都市—新潟県村上市」

この類型に属する都市群の一つである村上市では「働きかけ」の特長として、「官」主導型の計画策定体制であるが、計画実現、実効性を確保するため、積極的に国のモデル事業の導入や港湾計画等の法定計画を利用し、旧町村の地域特性を生かした特長ある地域・産業づくりを実践してきている。さらにこの計画から実践の過程に市内の諸団体、地域住民等を巻き込む仕掛けを繰り返し行い、問題性提起と共に住民の意識改革、計画力の向上を図っており、これが一つの定式化されたうねりを作る方法として機能し、人材が人財化しつつあると共に地域資源化している。

この結果、地域条件の決して良好とは言えない村上市においても、地域資源を生かし、地域に根を張った特長ある産業づくりや、集中投資化による中心市街地の拠点性の向上という態様として表現されている。このような展開の中から、この類型において得られる「知的社会基盤」形成へのポイントを列举すると次のごとくなる。

- ①旧町村のもつ地域資源の活用を図りながら活性化に向けた集落ダイナミズムの形成を図る
- ②多彩な計画・事業化システムの確立を図り、行政を含む人材育成活動とそのストック化を図り、人財化すること
- ③計画の継続性、地方自治の安定性を図ること
- ④まちづくり推進のための核となる民を主体とした組織体の創設を図る
- ⑤「計画が計画を呼ぶ」、「事業が人材を養成する」、「人材が計画を推進する」という人材、計画、事業の三者が相互に有機的な関係性を構築すること

1. 6 6章「広域中心型小都市—青森県五所川原市」

この類型に属する都市群の一つである五所川原市では「働きかけ」の特長として、計画活動は「官」主導型で、しかも地方政治の安定性に乏しいこともあり政策的継続性が弱い。また、都市づくりの基底となる総合計画が策定されていない空白期間が合併以降今日まで過半の時期を占めている。この一方、在来の中心都市としてその役割・機能を発揮するため積極的整備努力を傾注してきている。また、看護師等の技能的人材の育成を図っているが、市民運動的グループ・組織の活動実績は乏しい。

この結果、在来の基軸産業であった農業、商業は構造的改革に至っておらず、基軸に揺らぎが見られる。また点的・単体の機能整備は、ネットワーク型社会の進展の中で十分な機能を発揮するに至っておらず、広域的中心核としての役割が低下するのみならず、かかる現象は地域商業等の産業活力をも減衰させる結果となっている。しかし、このような状況を民間の立場から運動し、政策提言するようなグループ、集団に乏しく、いかにこの面でのエネルギー、活力を醸成していくかは、新たな五所川原市を創造していく重要な課題と位置づけられる。

このような分析結果から、類似な都市に対する示唆的事項として次のような諸点を指摘できる。

- ①中心都市依存型からホロニックな連携システム・考え方の導入に基づく計画システム・制度、組織体制の確立
- ②上記の確立の中で、中心都市の能力を高めるためのより戦略的な事業・プロジェクトの構築と実体化
- ③政治システムの変化の如何にかかわらない行政システム、社会活動システムの醸成・構築を図ること
- ④在来の基軸産業の構造的な改革計画の構築
- ⑤企画構想力、実践力、情報収集能力、人脈形成の能力等の高揚の基本となる自治体の意識改革が必要
- ④上記意識改革を進める源泉となる市民活動・市民組織・グループの育成と相互の連帯・連関関係の強化

1. 7 7章「地方小都市の知的社会基盤の形成方向」

上記1. 3～1. 6の4つの地方小都市実態調査結果に加えて、13の地方小都市を対象に4都市の実態調査に準じた内容について分析・考察を深めるとともに、これまでの都市単独の分析に加えて広域市町村圏を対象に圏域としてのダイナミズム形成の実態と、誘致型の工業立地条件としては比較劣位にある中での新たな展開方向としての新地域産業の形成方策の動態的分析も試み、地方小都市振興一般にかかる示唆を確認（傍証）した。この分析から次の諸点が明らかとなった。

- ① 対象都市、課題別分析から得られた結果からも濃淡をもちながらもこれまでの検討結果から得られた要件、展開の方向の下で地域形成を図っていること
- ② 九州地方及び多自然居住地域小都市の要件充足の程度に比較して、発電所所在小都市では特に「関連性の深化」に係る要件に対する取り組みが相対的に低い。
- ③ 方向性については小都市振興のダイナミズム形成において重要な3つの視点（地域活性化の基軸形成、関連性の深化、市民の主体性・自立性）いずれも九州地方小都市、多自然居住地域小都市に比較して発電所所在小都市が「個」（事業・機能単体、単独の施策等）の段階に止まっており、複数の個が、連携・融合し相乗的展開には至っていない。
- ④ 特に、「関連性の深化」に係る領域にその傾向は強く表れている。これは、電源三法制度を中心とした電源立地施策の特徴を表すものであるとともに、それら制度で整備したハード機能を有効に活用するためのソフトな社会開発的施策が十分整備されていないことを示すものであると考える。
- ⑤ 傍証作業の結果、小都市振興のダイナミズム形成に必要と考えられる新たな知見として次の諸点が得られた。このうちi～iiiは「要件」に、iv及びvは「展開の方向」に係る知見といえる。
 - i. 旧町村、集落・地区、自治会、各区といった狭域での空間を単位とした計画、事業化活動の実践
 - ii. 日常生活における伝統と様式、集落等での意志決定の方法等は多く世代を超えて蓄積されたものであり、マニュアル化しにくい。このような「地域ナレッジ」の保存と活用する能力を備えた人材・組織の育成

- iii. 連関性の深化への展開方向として広域的な視点は欠くことの出来ない視点である。能代・山本圏域で確認できた計画活動を嚆矢とした事業化に至るまでの合意形成手法は重要なプロセスといえる。
- iv. 経済効用の発現は日常生活確保に欠くことの出来ないものである。しかし、産業立地条件では比較劣位にある中で、新産業創出など「小さな経済」の計画的推進を図ること
- v. 地域で生まれた人々の「帰ってこれる産業・生活基盤づくり」、「帰りたい意志をもつひとづくり」、「住みつけたいと感じる地域づくり」という「ひとづくりのサイクル」が重要といえる

なお、傍証作業を通じて新たに得られた上記 5 点を小都市振興の要件と方向の中に、次のように位置づけた(前掲表 7-19 参照)。

[上記⑤-i について]

地域活性化の基軸形成に係る計画活動の要件の中に、「空間的計画単位」を加えた。

[上記⑤-ii について]

市民の主体性・自主性に係る「市民の主体的行動の発揚」の要件の一つとして「地域ナレッジの蓄積・共有」を加えた。

[上記⑤-iii について]

関連性のうち「事業化プロセス」の要件の中に「広域的合意形成手法」を加えた。

[上記⑤-iv について]

地域活性化の基軸形成のうち「地域経済基盤の形成」方向に示す「機能相互のシステム化」を「構造的改革・新地域産業の創成」に変えた。

[上記⑤-v について]

地域活性化の基軸形成に示す「展開の方向」に①地域経済基盤の形成、②地域社会・生活活性化の環境づくりに加えて③として「ひとづくりサイクルの醸成」を新たに設けた。

2. 結論と今後の課題

これまでの考察結果を基に、地方小都市の振興における知的社会基盤の形成モデルを示したものが前掲図 7-7 である。

地方小都市はその誕生の経緯から農漁村が都市化するというよりは、農漁村部と都市部（中心市街地）が併存する地域と考えてよく、両々相俟った振興努力によって初めてトータルとしての都市化が進展する。

その全市的振興の柱として次の 3 点が重要であることが改めて明らかとなった。

- a. 地域活性化の基軸形成
- b. 関連性の深化
- c. 市民の主体性・自立性

ここに示した知的社会基盤の形成モデルは、この柱ごとに計画内容の実効性を支える要件と振興展開の方向性を提示したものである。

さらに、上記に示した地域活性化の基軸形成、関連性の深化・市民の主体性・自立性に係る 3 つの領域の諸活動が有機的に、しかも不断の連続的展開の下で循環し、昇華していくことが、知的社会基盤形成の要諦と言える。かかる日常的諸活動は「計画の実行の実績が次の計画を創出する」、「人材(財)が計画を推進する」、「事業が人材(材)を養成する」という相互の連関関係の構築に連鎖するものとなる。

かかる結論の提示は地方小都市振興のダイナミズム形成に止まらず、これまで提起してきた「内発的発展論」、「学習する地域」いわば思想であったり、一種の理念（型）に過ぎないのではないかとの指摘に対して、現実の地域発展の文脈の中で内発的発展に止まらず、持続可能性のある、レジリエンスの高い地域創造に結びつけるための方策を実証的、具体的な形で示し得たと考える。

今後の課題として以下の二点を深めることが必要と考える。

- ①この形成モデルを現実のまちづくり活動の実践の中で定着化させ、持続可能な課題解決手法として、更なるモデルの強化・充実を図ること。
- ②上記の実績を積み重ね、モデルの強化・充実及び改善と、地方小都市に限らない地域づくりに対する普遍的なモデルを構築すること。

参考文献

1 章

1. 清水博 (1978) 「生命を捉えなおす」-生きている状態とは何か-中公新書 1978
2. 日本総合研究所編 (1998) 「生命論パラダイムの時代」第三文明社レグルス文庫 228 1998
3. Jane Jacobs(1984) 「Cities and the Wealth of Nations - Principles of Economic Life」, 中村達也・谷口文子訳(1986) 「都市の経済学-発展と衰退のダイナミクス」, (株)ティービーエス・ブリタニカ, 1986
4. Paul Hawken, 「Natural Capitalism」 佐和隆光訳(2001) 「自然資本の経済-成長の限界を突破する新産業革命」 日本経済新聞社
5. Andrew Zolli, Ann Marie Healy(2012) 「Resilience - Why Things Bounce Back」, 須川綾子訳(2013) 「レジリエンス-復活力」ダイヤモンド社
6. Putnam R. (1993) 「Making Democracy Work」 Princeton Univ Press, 河田潤一訳「哲学する民主主義」
7. 熊谷宏 (2011) 「重“農”型社会の構築-経済成長主義を超えて」農村計画学会誌、30巻3号
8. Serge Latouche(2004) 「Survivre au developpement」, 中村佳裕訳(2010) 「経済成長なき社会発展は可能か? -脱成長とポスト開発の経済学」 作品社
9. 広井良典(2001) 「定常型社会-新しい「豊かさ」の構想-」 岩波書店
10. 玉野井芳郎(1977) 「地方分権の思想」 東洋経済新報社
11. 中沢新一(2011) 「日本の大転換」 集英社
12. 鶴見和子・川勝平太(2008) 「「内発的発展」とは何か-新しい学問に向けて」 藤原書店
13. 鶴見和子(2001) 「南方熊楠・萃点の思想-未来のパラダイム転換に向けて」 藤原書店
14. 鶴見和子(1998) 「コレクション 鶴見和子曼荼羅IV土の巻 柳田国男論」 藤原書店
15. 岡本義行「地域の内的発展に向けて」地域イノベーション 2011, Vol. 4, 法政大学地域研究センター
16. Florida, R(1995) 「Towards the Learning region」 Future, Vol. 27, No.5
17. (財) 東京市政調査会編 (1998) 「都市問題の軌跡と展望」 ぎょうせい
18. 國領次郎他(2006) 「創発する社会」 日経 BP 企画
19. 小田切徳美(2007) 「農村地域の現局面と国土形成計画の課題」 農村計画学会誌, 26 巻 2 号
20. シンポジウム・パネル討論(2009) 「ポスト市町村合併と地域づくり」 日本地域政策学会第8回全国研究(東京)大会
21. 和田幸信(1987) 「地方小都市の地域特性とその居住環境整備課題に関する研究」 東京工業大学学位論文
22. 青木志郎・和田幸信(1985) 「町村合併からみた地方小都市の成立と地域特性に関する研究」 日本建築学会論文報告集, No. 355

23. 和田幸信(1989)「人口、D I D人口からみた地方小都市の人口構成とその経年変化に関する研究」日本建築学会論文報告集, No. 406
24. 和田幸信(1990)「産業指標からみた地方小都市の人口構成とその経年変化に関する研究」日本建築学会論文報告集, No. 418
25. 斉藤充弘・山形耕一(1999)「人口の構成と都市機能の集積からみた地方小都市圏の地域特性に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集, No. 34
26. 堀越義章・戸沼幸市(1990)「地方小都市における人口変動と都市建設事業とからみた市街地の変容に関する研究」日本建築学会論文報告集, No. 415
27. 斉藤義則(1991)「地方都市圏における都市分布からみた中小都市の居住地特性について」日本都市計画学会学術研究論文集, No. 26
28. 福本佳世・土肥博至・岩田司(1997)「地方小都市における旧市街地の環境整備特性と類型化—HOPE 計画策定自治体の事例を通して—」日本建築学会計画系論文集, No. 491
29. 福本佳世・土肥博至(1998)「地方小都市の歴史的市街地における空間変容に関する研究」日本建築学会計画系論文集, No. 514
30. 佐保肇(1998)「中小都市における都市構造のコンパクト性に関する研究」日本都市計画学会学術研究論文集, No. 33
31. 沖村陽一・松本真司他(2009)「地方小都市行政担当者による既往再開発従後評価に関する研究」日本都市計画学会都市計画論文集, No. 44-1
32. 富田知行他(1973)「地方小都市の総合計画立案に関する事例的研究」日本都市計画学会「都市計画」, No. 77
33. 川上光彦・西山淳一(1991)「市町村総合計画の策定方法の実態について—自治体に対する調査結果から—」日本都市計画学会学術研究論文集, No. 19
34. 片柳勉(1997)「上越市における合併以降の都市構造の変容」地理学評論, Vol. 70
35. 片柳勉(2000)「合併以降の都市計画の変遷と都市の変容」地理学評論, Vol. 70, PP577～588
36. 片柳勉(2001)「地方都市における合併と商業地域構造の変化に関する考案—新潟県上越市・静岡県富士市を事例として—」地域研究, 42-1-2, PP16～26
37. 石井政雄・山本洋一郎・笹生仁(1993)「地方小都市振興のダイナミズムに関する実証的研究—伊万里市市勢 35 年の実態分析—」『計画行政』, Vol. 16, No. 4
38. 石井政雄・笹生仁(2000)「地方小都市の地域特性と知的社会基盤形成に関する研究」日本計画行政学会「計画行政」, Vol. 23, No. 4
39. 石井政雄(2011)「新地域産業の立地形成メカニズムに関する研究」日本地域政策研究, 第 9 号
40. 石井政雄(2007)「独立型地方小都市圏の自立化に向けた市民レベルの広域的な参加・連携によるダイナミズム形成に関する研究」日本地域政策研究, 第 5 号
41. Masao Ishii, Satoshi Yamada, Takashi Kuroiwa, Mitsuhiro Matsubara and Hiroto Ohuchi「Typological Characteristics of Small Rural Cities」Journal of Asian Architecture and Building Engineering VOL.13 No2 May2014 pp.366～372

2章

42. 服部銚二郎(1992)「都市」古今書院
43. 高阪宏行(1986)「地域経済分析」高文堂出版社
44. 朝倉茂・梅原大祐・河合誠(2002)「SOMアルゴリズムを用いた移動端末の分散型位置推定法」電子情報通信学会論文誌 B, Vol. J85-B, No.7, PP1042~1050
45. 朝野照彦(2000)「入門多変量解析の実際 第2版」講談社, 199P
46. 波多野賢治・佐野綾一・段一為・田中克己(1999)「自己組織化マップと検索エンジンを用いたWeb文書の分類ビュー機構」情報処理学会論文誌, Vol. 40, No.SIG_3(TOD_1)PP47~59
47. 林知己夫(1993)「統計ライブラリー 数量化ー理論と方法ー」朝倉書店, 233P
48. Kohonen. T. (2005)「自己組織化マップ改訂版」シュプリンガー・ジャパン, 479P
49. 黒岩孝・杉田祐次・高橋優太・大内宏友・松原三人(2009a)「自己組織化マップを用いた都市の類型化」電子情報通信学会総合大会予稿集, A, A-6-5, P169
50. 黒岩孝・杉田祐次・大内宏友・松原三人(2009b)「自己組織化マップを用いた都市の特性分析」電子情報通信学会ソサイエティ大会予稿集, A, A-6-1, P125
51. 小原拓文・金川明弘・高橋浩光(2006)「SOMを用いた道路標識の分類と認識」電子情報通信学会技術研究報告, MVE, Vol. 106, No.157, PP. 19~24
52. 大野高裕(1998)「多変量解析入門」同友館 234P
53. 徳高平蔵・岸田悟・藤村喜久郎(1999)「自己組織化マップの応用 多次元情報の2次元可視化」海文堂出版, 175P
54. 徳高平蔵・大北正昭・藤村喜久郎(2007)「自己組織化マップとその応用」シュプリンガー・ジャパン, 314P
55. 森川洋(1990)「広域市町村圏と広域的都市システムの関係」地理学評論 63A-6

3章

56. 寒河江市庶務課「'92寒河江市勢要覧」(1992)
57. 寒河江市「寒河江市のあゆみ写真展」(1994)
58. 山形県「市町村要覧」(1956~70, 1970~81)
59. 寒河江市「市報さがえ」(1985~1993)
60. 寒河江市「寒河江市の土地区画整理事業」
61. 寒河江市「国土利用計画(寒河江市計画)」(1981, 1990)
62. 寒河江市「寒河江市の農業」(1985)
63. 寒河江市「農村土地工業導入実施計画書」(1983)
64. 寒河江市「寒河江市農業振興地域整備計画書」(1983)
65. 寒河江市「寒河江市グリーントピア構想」(概要)(1987)
66. 寒河江市企画課「振興計画策定資料(総括)」(1968)
67. 寒河江市企画課「寒河江市振興構想」(1969)
68. 寒河江市企画課「寒河江市振興計画基本計画」(1970)

69. 寒河江市「決算状況調」(1972, 1977, 1981, 1988, 1990, 1993)
70. 寒河江市「寒河江市山村集落再編成計画」(1974)
71. 寒河江市「市民意識調査報告書」(1987)
72. 寒河江市「寒河江市の統計」(1994)
73. 寒河江市商工会「地域工業振興計画のビジョン」(1982)
74. 山形県, 寒河江市, 寒河江商工会「寒河江商業の展望と将来」(1972)
75. 山形県, 寒河江市, 寒河江商工会「寒河江市東寒河江・駅前通商店街診断報告書」(1987)
76. 寒河江市商工観光課「寒河江市観光基本調査」(1986)
77. ほくとう総研「チェリークア・パーク基本計画」(1993)
78. 寒河江市「寒河江駅前地区まちづくり計画検討調査報告書」(1939)
79. 寒河江市・(社)日本観光協会「山形県寒河江市観光診断報告書」(1969)
80. 寒河江市「主要な施策の成果に関する説明書」(1976, 1980, 1985, 1987, 1990, 1993)

4章

81. 花巻市「市勢要覧, 同資料編」
82. 花巻市議会事務局「平成6年度市政要領」(1994)
83. 花巻市「都市拠点総合整備事業資料編」(1994)
84. 宮沢賢治記念館「記念館入込動向」(1993)
85. 宮沢賢治イーハトーブ館「記念館入込動向」(1992)
86. 花巻新渡戸記念館「記念館入込動向」(1993)
87. 歴史民俗資料館「記念館入込動向」(1993)
88. 花巻市「花巻市総合開発計画」(1966)
89. 花巻市「花巻市新総合開発計画」(1970)
90. 花巻市「花巻市新総合開発計画 第一次補編」(1973)
91. 花巻市「花巻市新総合開発計画 基本構想」(1976)
92. 花巻市「第二次花巻市新総合開発計画」(1977)
93. 花巻市「第三次花巻市新総合開発計画」(1982)
94. 花巻市「花巻市発展計画基本構想」(1986)
95. 花巻市「広報はなまき」(1980~1994)
96. 花巻市「広報はなまき 縮刷版」市制施行25周年記念, 広報はなまき500号記念(1981)

5章

97. 村上市「村上市市勢要覧」(1957, 1971, 1974, 1981)
98. 村上市「村上のすがた」
(1966, 1969, 1971, 1973, 1976, 1978, 1980, 1982, 1984, 1986, 1989)
99. 村上市「村上市史—資料編1, 3, 6, 9—」
100. 村上市「20年のあゆみ—市制施行20周年記念誌」
101. 村上市「村上市建設計画」(1954)

- 102. 村上市「新市建設計画書」(1959)
- 103. 村上市「第一次総合計画」(1972)
- 104. 村上市「第一次総合計画 一部見直し」(1978)
- 105. 村上市「第二次総合計画」(1985)
- 106. 村上市「第二次総合計画 一部見直し」(1992)
- 107. 村上市「市報むらかみ」
- 108. 商業近代化委員会村上地域部会「村上地域商業近代化地域計画報告書」(1979)
- 109. 村上市「国土利用計画(村上市計画)」(1991)
- 110. 105. (社)いわふね青年会議所「広域アクション元年」(1995)
- 111. 村上市「村上市地域住宅計画(HOPE計画)報告書」(1994)
- 112. 村上市まちづくり推進協議会「村上市HOPE計画推進事業報告書」(1995)
- 113. 新潟県「新・新潟県農林水産振興基本構想」(1988)

6章

- 114. 五所川原市「ごしょがわら」(1979, 1991)
- 115. 五所川原市「五所川原市総合計画」(1981)
- 116. 五所川原市「21世紀五所川原市総合開発計画」(1992)
- 117. 五所川原市「五所川原市国土利用計画 一第二次一」(1992)
- 118. 津軽西北五地域広域市町村圏協議会「第三次津軽西北五地域広域市町村圏計画」(1991)
- 119. 青森県「津軽ルネッサンス21計画」(1993)
- 120. 青森県「五所川原市地域地場産業振興ビジョン」(1983)
- 121. 青森県, 五所川原市「五所川原都市圏総合都市交通体系調査報告書」(1980)
- 122. 青森県「堰の再生、都市の再生」(1984)
- 123. 青森県「五所川原市広域診断報告書」(1977)
- 124. 商業近代化委員会五所川原地域部会「五所川原地域商業近代化地域計画報告書」(1982)
- 125. 商業近代化委員会五所川原地域部会「五所川原地域商業近代化地域計画報告書―実施計画―」(1985)
- 126. 五所川原商工会議所「商店街等活性化実施計画策定事業報告書」(1991)
- 127. 青森職業能力開発短期大学校「青森職業能力開発短期大学校10年史」(1994)
- 128. 五所川原市「五所川原の歴史―史料編3、通史編2―」(1997, 1998)
- 129. 五所川原市「広報ごしょがわら」
- 130. 新谷雄蔵(1987)「五所川原市史」津軽書房
- 131. 木村良一(1997)「青森県の政治風土」北方新社

7章

- 132. (財)電源地域振興センター(2000~2001)「福井県地域振興計画策定調査」
- 133. (財)電源地域振興センター(2002)「発電所所在地域における社会的経済的環境の変遷に関する調査研究」

134. 国土交通省(1999～2000)「多自然居住地域産業振興方策調査」
135. 九州電力(1995)「九州地方小都市活性化方策に関する調査研究」
136. 原子力産業と地域・産業振興を考える会(2009)「新地域産業の形成による雇用・起業の促進に関する調査事業報告書」
137. 石井政雄(2011)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第17回敦賀市敦賀発電所等(その4)－地域自律化への検証を試みる」日刊工業プロダクション「原子力 eye」
138. 石井政雄(2011)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第16回敦賀市敦賀発電所等(その3)－敦賀市地域形成過程を俯瞰する(Ⅱ)」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
139. 石井政雄(2011)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第15回敦賀市敦賀発電所等(その2)－敦賀市地域形成過程を俯瞰する(Ⅰ)」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
140. 石井政雄(2011)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第14回敦賀市敦賀発電所等(その1)－影響変化を規定する地域特性と投資特性」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
141. 石井政雄(2010)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第13回薩摩川内市川内原子力発電所(その4)－地域自律化への検証を試みる」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
142. 石井政雄(2010)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第12回薩摩川内市川内原子力発電所(その3)－薩摩川内市地域形成過程を俯瞰する(Ⅱ)」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
143. 石井政雄(2010)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第11回薩摩川内市川内原子力発電所(その2)－薩摩川内市地域形成過程を俯瞰する」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
144. 石井政雄(2010)「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興 第10回薩摩川内市川内原子力発電所(その1)－影響変化を規定する地域特性と投資特性」日刊工業出版プロダクション「原子力 eye」
145. 伊藤光・大澤啓志(2009)「地域振興における内発的特産品開発の契機と効果－福島県鮫川村を事例に－」農村計画学会誌, 27巻論文特集号
146. 西尾久美子(2009)「地域におけるエンターテイメント産業の研究・宝塚歌劇の人材育成」地域イノベーション第1号
147. 小柴有理江(2008)「地産地消の進展と農産物直売所の課題」日本地域政策学会, 日本地域政策研究第6号(論説)
148. 牧野仁美(2007)「農産物加工による地域農業の展開とその課題について－群馬県吾妻郡中之条町沢田農業協働組合を事例に－」日本地域政策学会, 日本地域政策研究第5号(論説)
149. 池田俊憲(2005)「デジタルコンテンツ産業立地の場－インターネットと地域活動空間－」日本地域政策学会, 日本地域政策研究第3号(論説)
150. 田代洋久, 瀬田史彦(2010)「地域資源の活用による地域ソーシャル・イノベーションの形成」日本計画行政学会, 「計画行政」VOL. 33 No. 1

151. 吉武聡(2006)「コミュニティービジネスによる地域再生の可能性に関する考察ーソーシャル・キャピタルとの関連においてー」日本地域政策学会, 日本地域政策研究第4号 (論説)
152. 林真希・十代田郎(2004)「大分県一村一品にみる特産品づくりの特徴と振興策に関する研究」日本都市計画学会, 都市計画論文集No.39-3
153. (財) 青森地域社会研究所 (1997)「地方小都市圏の自立に関する研究・地方主権の実態化に向けて」NIRA 研究報告書
154. M. Ishii, S. Kanai and H. Ohuchi 「Study on the Established Measures for Urbanization and Industrial Complex in South Korea」 IACSIT International Journal of Engineering and Technology Vol6 No5 Oct 2014. pp. 405~412
155. 石井政雄、山田悟史、大内宏友「公営・改良住宅の実態調査にもとづく類型特性に関する研究」日本建築学会計画系論文集 第77巻 第680号 pp. 2415~2422

謝 辞

本論文を纏めるに当っては、実に多くの方々の懇切丁寧なご指導とご配慮を賜りました。

永きにわたり、本テーマに係る研究会活動や諸論文の作成・投稿に対するご指導とともに、本論文審査委員主査をお引き受け頂いた大内宏友教授（日本大学大学院生産工学研究科建築工学専攻）には、終始一貫、骨太で且つ、細やかなご教示とご尽力を賜りました。ここに深甚なる謝意を呈する次第であります。

更に、大変ご多忙の中、審査委員副査をお引き受け頂きました川岸梅和教授（日本大学大学院生産工学研究科建築工学専攻）、黒岩孝教授（日本大学大学院生産工学研究科電気電子工学専攻）の両先生には、大所・高所からの視点で貴重なご助言・ご指導を賜りましたことに謹んで深謝する次第であります。

また、論文投稿や纏める過程においても多くの方々の手を煩わしました。取り分け、山田悟史先生（早稲田大学人間科学学術院人間環境科学科助教）、金井節子様（大内環境デザイン研究室）、石井宏和様（開発計画研究所主任研究員）、田中綾子様（開発計画研究所研究員補）の各氏には夫々のご専門の視点から非常に貴重なご助言とご尽力を頂きました。本当に有難う御座いました。

なを、本論文の端緒、骨格は筆者が代表・所長を務める開発計画研究所の受託業務が契機となっています。その様な研究機会を頂いた関係機関には感謝に堪えません。更にその遂行過程での刺激的な研究活動を指導頂いた川手昭二先生（筑波大学名誉教授）、菱山謙二先生（筑波大学名誉教授）、故照井清司先生（元東北文化学園大学教授）の各先生に感謝申し上げます。そこでの議論、思索が本研究の礎であり、思想的な土台となっています。

上記の如き多彩な「ひと、こと」の邂逅の場面を準備してくれた方が、恩師故笹生仁先生（元日本大学教授、元開発計画研究所所長）でした。笹生先生には学部、大学院そして研究所と一貫して膝許の環境の中でご指導頂きました。天上から「遅い、遅すぎる！」と叱責の声が聞えて来そうです。何とか「纏まりました」と申し上げ本論文を笹生先生に奉げたいと思います。そして、これからも見守り続けてくれる事を願って止みません。

この様な研究所での諸活動は全国各地の自治体、住民の方々との出会いが多く有りました。特に青森県むつ小川原地域の自治体、栃木県今西市（現日光市）、佐賀県玄海町、秋田県大潟村、岐阜県坂内村（現揖斐川町）等の首長・担当者や住民、グループの方々との継続的な丁寧なやり取りは本論文の実験・実証の場でもありました。よそ者である私を仲間の一人として受け入れてくれた、今では“友人”達に感謝いたします。

最後に、留守がちな筆者の日常を支え、また、見守り続けてくれた家族にも心から感謝します。

平成27年6月

石井政雄

研究業績

所 属 (株)開発計画研究所

氏 名 石井 政雄

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌, 発表学会 または発行所等の名称	備考
1 学協会誌等掲載研究論文			
1) 「Study on the established measures for urbanization and industrialization on the Changwon general mechanical industrial complex in South Korea」(Masao Ishii, Setsuko Kanai, and Hiroto Ohuchi)	2014年10月	IACSIT International Journal of Engineering and Technology Vol16 No5 Oct 2014. pp.405~412	関連(第7章)
2) 「Typological Characteristics of Small Rural Cities」(Ishii Masao, Yamada Satoshi, Kuroiwa Takashi, Matsubara Mitsuto, Ohuchi Hiroto)	2014年5月	Journal of Asian Architecture and Building Engineering Vol.13 No2 May2014 pp.366~372	関連(第2章)
3) 公営・改良住宅の実態調査に基づく類型特性に関する研究(石井政雄、山田悟史、大内宏友)	2012年10月	日本建築学会計画系論文集 第77巻 第680号 pp.2415~2422	関連(第7章)
4) 新地域産業の立地形成メカニズムに関する基礎的研究(石井政雄)	2011年3月	日本地域政策研究 第9号 pp.49~56 日本地域政策学会	関連(第7章)
5) 新都市・昌原市(大韓民国)の形成過程と今日的課題に関する研究(石井政雄)	2007年12月	日本建築学会技術報告集 第13巻 第26号 pp.763~766	関連(第7章)
6) 独立型地方小都市圏の自立化に向けた市民レベルの広域的な参加・連携によるダイナミズム形成に関する研究(石井政雄)	2007年3月	日本地域政策研究 第5号 pp.9~16 日本地域政策学会	関連(第7章)
7) 地方小都市の地域特性と知的社会基盤形成に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	2000年10月	計画行政 第23巻第4号 pp.28~38 日本計画行政学会	関連(第2~6章)
8) 地方小都市振興のダイナミズムに関する実証的研究—伊万里市市制35周年の実態分析—(石井政雄、山本洋一郎、笹生 仁)	1993年12月	計画行政 第16巻第4号 pp.52~67 日本計画行政学会	関連(第7章)

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
2 その他の印刷物			
1) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第17回 敦賀市敦賀発電所等（その4）地域自律化への検証を試みる	2011年5月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 57～61	関連(第7章)
2) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第16回 敦賀市敦賀発電所等（その3）敦賀市地域形成過程を俯瞰する（Ⅱ）	2011年4月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 52～55	関連(第7章)
3) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第15回 敦賀市敦賀発電所等（その2）敦賀市地域形成過程を俯瞰する	2011年3月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 23～29	関連(第7章)
4) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第14回 敦賀市敦賀発電所等（その1）影響変化を規定する地域特性と投資特性	2011年1月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 32～36	関連(第7章)
5) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第13回 薩摩川内市川内原子力発電所（その4）地域自律化への検証を試みる	2010年10月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 52～55	関連(第7章)
6) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第12回 薩摩川内市川内原子力発電所（その3）薩摩川内市地域形成過程を俯瞰する（Ⅱ）	2010年9月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 50～53	関連(第7章)
7) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第11回 薩摩川内市川内原子力発電所（その2）薩摩川内市地域形成過程を俯瞰する	2010年7月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 34～39	関連(第7章)
8) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第10回 薩摩	2010年6月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 36～39	関連(第7章)

学術論文名または著書名	発表または発行年月日	発表誌，発表学会または発行所等の名称	備考
川内市川内原子力発電所（その1） 影響変化を規定する地域特性と投資特性			
9) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第9回 福井県美浜町美浜原子力発電所（その4） 地域自律化への検証を試みる	2009年 9月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.62～65	
10) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第8回 福井県美浜町美浜原子力発電所（その3） 美浜町地域形成過程を俯瞰する（Ⅱ）	2009年 8月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.52～54	
11) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第7回 福井県美浜町美浜原子力発電所（その2） 美浜町地域形成過程を俯瞰する（Ⅰ）	2009年 7月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.36～41	
12) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第6回 福井県美浜町美浜原子力発電所（その1） 影響変化を規定する地域特性と投資特性	2009年 6月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.66～69	
13) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第5回 佐賀県玄海町玄海原子力発電所（その4） 地域自律化への課題を考える	2009年 2月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.35～37	
14) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第4回 佐賀県玄海町玄海原子力発電所（その3） 地域自律化への検証を試みる	2009年 1月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp.54～57	

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
15) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第3回 佐賀県玄海町玄海原子力発電所(その2) 玄海町地域形成過程を俯瞰する	2008年12月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 68～72	
16) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第2回 佐賀県玄海町玄海原子力発電所(その1) 影響変化を規定する地域特性と投資特性	2008年11月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 66～70	
17) 「石井政雄の検証 原子力施設立地と地域振興」 第1回 検証の基本的考え方と視座	2008年10月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション pp. 30～33	
18) 市民の広域的な参加・連携による地方小都市圏の自立化に向けたダイナミズムの形成	2007年9月	(財) 日本立地センター「産業立地」Vol 46 No.5 pp. 14～19	関連(第7章)
19) 「原子力と地域との新しい共生関係構築に向けて」	2003年12月	「原子力eye」日刊工業出版プロダクション	
20) 「省庁再編の概要と今後の動向について」	2001年1月	「新空港レビュー」No.267 (財) 関西空港調査会	
3 国際会議における講演発表			
4. 学協会などにおける講演発表			
1) 地域空間情報を用いた避難施設及び避難経路の計画手法に関する研究 -青森県上北郡おいらせ町震災復興地域づくり計画のワークショップ支援を事例に-(吉川優矢、大山智基、山田悟史、石井政雄)	2013年11月	全国共同利用研究発表大会-「CSIS DAYS 2013」 東京大学空間科学情報研究センター	
2) GISを用いた津波被害に対する避難計画の作成支援-避難時間の可視化による一次避難場所・避難施設及び避難経路の配置計画-(吉川優矢、大山智基、山田悟史、石井政雄)	平成25年度 (2013年度)	日本建築学会大会(北海道)	

学術論文名または著書名	発表または発行年月日	発表誌，発表学会または発行所等の名称	備考
3) G I Sを用いた津波被害に対する避難計画の作成支援－避難時間の可視化による一次避難場所・避難施設及び避難経路の配置計画－(吉川優矢、大山智基、山田悟史、石井政雄)	平成 25 年 度 (2013年度)	日本建築学会近畿支部研究発表会	
4) G I Sを用いた津波災害に対する避難計画の作成支援手法－避難地図の作成と一次避難場所・避難施設及び避難経路の適正配置－(山田悟史、吉川優矢、大山智基、石井政雄)	2012年 3 月	東日本大震災 2 周年シンポジウム、一般公募（口頭発表採用） 日本建築学会 pp. 265～270	
5) 集合住宅の集住体における環境整備事業の計画に関する研究－住環境整備事業実施地区におけるコミュニティ活動の実態調査について－(川西博之、石井政雄、山田悟史、大内宏友)	2008年12月	日本大学生産工学部第41回学術講演会建築部会講演概要	
6) 地方小都市の地域特性と類型化に関する研究(石井政雄、山田悟史、大内宏友)	2007年12月	日本大学生産工学部第40回学術講演会建築部会講演概要	関連(第 2 章)
7) 地方小都市圏における多参画社会の基盤形成に関する研究(石井政雄、富山久子、笹生 仁)	2000年 9 月	第23回日本計画行政学会全国大会	関連(第 7 章)
8) 社会開発型システム産業の形成メカニズムに関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1999年 9 月	第22回日本計画行政学会全国大会	関連(第 7 章)
9) 地方小都市圏の自立と国土軸形成の実体化に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1998年 9 月	第21回日本計画行政学会全国大会	関連(第 7 章)
10) 地方小都市圏の自立に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1997年 9 月	第20回日本計画行政学会全国大会	関連(第 7 章)

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
11) 都市成長と電源開発における計画論的考察に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1996年10月	第19回日本計画行政学会全国大会	関連(序章、第7章)
12) 地方小都市振興計画の比較論的考察に関する研究－東北地方4都市を対象として－(石井政雄、笹生 仁)	1995年9月	第18回日本計画行政学会全国大会	
13) 地方小都市の地域特性と類型化に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1994年10月	第17回日本計画行政学会全国大会	関連(第7章)
14) 地方小都市振興のダイナミズムに関する実証的研究－伊万里市市制35年の実態分析－(石井政雄、山本洋一郎、笹生 仁)	1992年10月	第15回日本計画行政学会全国大会	関連(第7章)
15) 新旧住民の融和方策に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1989年12月	第22回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
16) 東海村都市形成に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1987年12月	第20回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
17) 地域振興に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1986年12月	第19回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
18) 電源立地地域における地域産業おこしに関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1985年11月	第18回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
19) 原子力発電所立地とまちづくりに関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1984年11月	第17回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
20) 原子力発電所立地による自治体行財政に与える影響・効果に関する研究(石井政雄、笹生 仁)	1983年12月	第16回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
21) 「工業立地展開流の分析」(笹生 仁、柏木孝之、石井政雄)	1977年12月	第10回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
22) 工業団地経営計画に関する研究 (第2報)(石井政雄、笹生 仁)	1975年12月	第8回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
23) 工業団地経営に関する研究(笹 生 仁、石井政雄)	1974年12月	第7回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
24) 内陸工業都市の発展パターンの 実証的研究」(笹生 仁、石井政 雄)	1974年12月	第7回日大生産工学部学術講演会 管理部会講演概要	
5 著書			
1) わたしと人権 Part 2	2009年7月	(株)ぎょうせい 人権文化を育 てる会編 共著	
2) 事例に学ぶ 多自然居住地域の 創造	2003年7月	(株)ぎょうせい 編著	
3) 「地方小都市圏」の自立に関す る研究・地方主権の実態化に向 けて	1997年1月	N I R A 研究報告書 (財) 青森 地域社会研究所編 共著	関連(第7 章)
4) 地域と原子力	1985年3月	実業広報社 共著	
6 社会活動			
6-1 委員会等への社会参画			
1) 平成25年度研究開発機能を 活用した地域再生プログラ ム構築検討アドバイザー 会議アドバイザー	2013年	(財) 日本立地センター	
2) 放射線医療研究・予防医療福 祉総合センター(仮称)プロ ジェクトチーム委員	2012年	福島県楡葉町	
3) いわき市の産業復興拠点の あり方に関する検討会委員	2012年	(財) 日本立地センター	
4) 研究開発技術を活用した地 域活性化に関する検討委員 会 委員	2012年度	(財) 日本立地センター	
5) 横浜町地域福祉計画及び活 動計画策定企画委員会アド バイザー	2012年度	青森県横浜町	
6) 大湊村保幼小中連携教育推 進計画策定委員会委員	2011年度	秋田県大湊村	

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
7) 研究開発機能を考慮した共生事業化の調査・検討委員会委員	2011年度	(財) 日本立地センター	
8) 第23回原子力委員会 有識者との意見交換出席	2010年度	原子力委員会	
9) 大潟村「緑の分権改革」推進委員会委員	2010年度	秋田県大潟村	
10) 原子力関連施設等の立地地域との共生に関する事例調査検討会委員	2010年度	(財) 日本立地センター	
11) 原子力等有識者派遣講師	2009～2010年度	経済産業省資源エネルギー庁	
12) 研究施設等埋設処分施設の立地地域との共生策に関する検討委員会委員	2009年度	(財) 日本立地センター	
13) 地域振興アドバイザー	2009年度	国土交通省	
14) 「まち・夢・元気」事業アドバイザー	2007～2008年度	通商産業省資源エネルギー庁	
15) 大潟村地域振興アドバイザー	2008年度	秋田県大潟村	
16) 西5丁目地区有効活用計画策定委員会委員	2007年度	秋田県大潟村	
17) 「原子力委員会勉強会」意見陳述	2007年度	原子力委員会	
18) 地域振興アドバイザー	2005～2006年度	国土交通省	
19) 六ヶ所村まちづくりビジョン策定アドバイザー	2002～2004年度	通商産業省資源エネルギー庁、 (財) 日本立地センター	
20) 電源地域産業育成支援補助金専門家 招聘事業専門家	2004年度	経済産業省近畿経済産業局	
21) 元気！柳ヶ瀬まちおこし実行委員会委員	2002～2004年度	岐阜フォーラム21	
22) 広域的エリア推進検討委員会委員	2002～2003年度	内閣府	
23) 多様な主体の参加と連携による活力ある地域づくりモデル事業アドバイザー	2003年度	国土交通省、和歌山県御坊市	
24) 協同組合無垢の会組合自主研修事業アドバイザー	2002～2003年度	栃木県中小企業団体中央会	

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
25) 広域連携による自立型経済圏形成推進事業アドバイザー	2002年度	国土交通省、和歌山県御坊市	
26) 福祉ビジネス創造検討会アドバイザー	2001年度	和歌山県御坊市	
27) 統計情報利活用ワーキンググループアドバイザー	2001年度	青森県	
28) 大都市など需要地域における原子力利用の可能性調査有識者会合委員	2000～2001年度	(社)日本原子力産業会議	
29) 同上、大都市の将来展望研究委員会委員・主査	2000～2001年度	(社)日本原子力産業会議	
30) 広域行政推進検討委員会アドバイザー	1999年度	鹿児島県	
31) 農業者広報研究会委員	1999年度	(財)日本立地センター	
32) 田川地域振興拠点施設整備構想拠点開発部会委員	1998～1999年度	福岡県田川地域活性化推進協議会	
33) 高レベル放射性廃棄物処分と地域共生に関する検討委員会委員	1998年度	(社)日本原子力産業会議	
34) 広域行政促進支援アドバイザー	1998年度	鹿児島県	
35) 地域社会計画研究会研究員	1997年度	筑波大学	
36) 異業種交流会委員	1992～1995年度	栃木県今市市	
37) 「原子力発電所補助経験と資料」に関する専門家派遣(台湾)	1994年	(財)交流協会	
38) 立地問題懇談会ワーキンググループ委員	1991年度	(社)日本原子力産業会議	
39) 地場産業おこし検討委員会委員	1991～1992年度	栃木県今市市	
40) 鋸南町地域産業活性化推進研究会委員	1991年度	千葉県鋸南町	
41) 992鋸南町中心商業活性化研究会委員	1991年度	千葉県鋸南町	
42) 鉦山立地地域の再開発に関する調査研究委員会委員	1990～1991年度	(社)エンジニアリング振興協会	

学術論文名または著書名	発表または 発行年月日	発表誌，発表学会 または発行所等の名称	備考
43) 同研究会研究員・主査	1990～1991年度	(社)エンジニアリング振興協会	
44) 鋸南町商工会地域ビジョン 作成委員会 委員	1990年度	千葉県鋸南町	
45) 電源地域専門家派遣事業専 門家	1989年度	長崎県佐々町	
46) 電源地域専門家派遣事業専 門家	1989年度	長崎県平戸市	
6-2 団体等役員			
1) 日本地域政策学会評議員	2002年7月～ 2005年6月		
2) 人権文化を育てる会 世話 人			